

和光大学の教育と研究

第4号

— 2004年度 —



『第4号発刊に当たって』

和光大学は、1993年以来4年毎に自己点検・自己評価報告書を作成してきました。『和光大学の教育と研究』第4号は、2005年度に大学基準協会に提出することを目指して作成してきた『点検・評価報告書』を大学の内外に公表するべく作成したものです。

『和光大学の教育と研究』は、2001年に第3号を発刊してから、4年が経ちました。2000年に、人文学部が4学科を擁した表現学部へと改組転換を行い、2001年の第3号の中心の一つは、この改組転換をめぐるものでした。

第4号は第3号を受けて、その後の経過とこれからの方向について述べています。

和光大学は、開学以来のいくつかの曲がり角を経てきています。第4号でも曲がり角は述べられていて、それはいままでに経験した曲がり角に比して、あまり大きくはありませんが、重要なものには変わりありません。表現学部は2004年に完成年度を迎え、さまざまな状況に対応して、学部毎にあるいは学部を超えて改善の検討がされてきました。各部署、組織においてそんな検討の足跡がうかがえると思います。

この4年の間に特に顕著になってきた少子化による若者自体の変化と、若者がかもし出す文化を反映していると思われる、若者自身の大学に対する要求の変化があり、それをどう受け止めるか試行錯誤しています。この4号ではそれほど重要な頻度であらわれてはいませんが、次の5号ではより明確になると思われます。

和光大学は開学当初に「和光大学の新しい試み」という冊子を出しています。その中に初代学長の梅根悟の開学時の入学登録式での講話があり、その中で和光大学の謳う教育の理念を公表しています。以後40年間にわたってその理念は継承されてきました。40年の間にはいくつかの曲がり角があり、いくつかの社会的に評価された先駆的な試みがありました。大学の規模も開学時の2学部3学科から、現在は3学部8学科へと変わり、学生数も教職員の数も増え、中規模大学になっています。総合研究所も、大学院もできました。

ただ幾つかの変遷を経験し少し大きな規模になった現在でも、和光大学の掲げる教育理念は、梅根初代学長の謳った理念で十分と思われます。前衛はあつという間に保守になってしまうのが常です。その理念を継承しつつ新しい和光大学をめざして改革を試行しなければならぬと考えています。大学基準協会の評価が待たれますが、進行中の改編改革案もあるので、第5号はそれらが中心になるでしょう。

フィールドワーク、ワークショップという学部を横断するカリキュラムも今までは無かったものです。フィールドワークは今までは、一部の学科のカリキュラムには存在していたものですが、全学的に取り組むことになったのは最近のことです。

留学生も増え国際交流はより重要になっています。今後、学生だけでなく教員の国際交流も増えることと思います。円滑な対応が望まれます。

教室その他でのコンピューター関連のマルチメディアの重要性はますます増えると同時に、限界も見えてきているので、検討をしつつ、改革を進めています。

共通教養科目への取り組みはより徹底してきています。専任教員が必ず担当することはもちろんですが、専任教員の公募に際しても、原則として共通教養科目の担当を条件としています。

教員と学生、職員の関係において、職員の役割は大きいものです。面倒見の良い大学と

いわれるためには、対面方式による、よりきめの細かい事務サービスが求められます。それは単に事務局のみの問題ではなく、大学という教育機関における役割分担、作業分割として考えられる必要があります。お互いにサポートしあう教員の意識改革が求められます。

今回の『点検評価報告書』では外部からの目を導入し、外に開いた大学として変身させたいとして自己点検・自己評価委員に外部委員をお願いしました。全体に目を通して大学の自己点検・自己評価委員会にご出席いただき、お話をうかがいました。

授業について学生のアンケートを実施したのですが、方法がやや不十分と判断したので今回は一部のみ公表しました。

これまでの文部科学省、大学基準協会の勧告には誠実に対応してきました。この10年間に指摘された大きな事項および勧告は集約すると5点になります（212頁参照）が、いずれの点についても対応しています。

バリアフリー化へ向けては、全キャンパス内で100%徹底しているとは言いがたいですが、開学後40年を経過して、建物の耐用年数を越すものもあり、建て替えを検討する際には、キャンパスのランドデザインを考え、バリアフリー化をより徹底させることが必要と思われま

最初にも言いましたように、『和光大学の教育と研究』の刊行は大学の内外に大学を大きく開くことが目的です。この冊子は、本学の教職員だけではなく、学生も読むべきです。高校の先生方には強く関心をもっていただき、高校生、受験生諸君に紹介していただければと思っています。

2005年11月1日

和光大学学長 白石昌夫

目 次

『第4号発刊に当たって』	…2	適切性	…74
I 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標	…7	15 教育効果・目標達成度の測定とその方法に対する教員間の合意の確立状況	…76
1 和光大学の理念・目的	…7	16 就職・大学院進学状況について	…77
2 人間関係学部の理念・目的・教育目標	…11	17 履修科目登録の上限設定とその運用	…78
3 表現学部の理念・目的・教育目標	…14	18 成績評価法、成績評価基準	…78
4 経済経営学部の理念・目的	…15	19 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況	…80
II 教育研究組織	…17	20 各学年及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途	…81
1 和光大学の教育研究組織について	…17	21 学生研究助成金制度	…82
2 人間関係学部の教育研究組織	…19	22 学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置	…83
3 表現学部の教育研究組織	…19	23 シラバスの作成と活用状況	…85
4 経済経営学部の教育研究組織	…21	24 学生による授業評価の活用状況	…85
5 総合文化研究所の研究教育組織	…22	25 F D活動	…86
III 教育研究の内容・方法と条件整備	…25	26 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針	…87
1 人間関係学部	…29	27 国際レベルでの教育研究交流の推進に関する基本方針	…89
2 表現学部	…40	28 外国人教員の受け入れ体制の整備状況	…90
3 経済経営学部	…50	29 総合文化研究所の教育研究及びその成果の外部発信の状況	…91
4 共通教養教育の改革とこれからの課題	…57	30 外国語教育の現状	…91
5 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育科目・共通教養科目・外国語科目等の量的配分	…62	31 資格課程	…94
6 起業家的能力を涵養するための教育とその位置づけ	…64	IV 学生の受け入れ	…97
7 各授業科目の特徴・内容や履修形態からみた、各授業科目の単位計算方法の妥当性	…65	1 学生募集・入試選抜方法について	…97
8 国内外の大学等との単位互換制度	…66	2 入試選抜試験の実施体制	…100
9 他の教育機関での学修や入学前の既修得単位の単位認定	…69	3 入学者選抜基準の透明性	…100
10 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合	…69	4 各年の入試問題を検証する仕組み	…101
11 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合	…71	5 A O入試の実施の適切性	…101
12 兼任教員等の教育課程への関与の状況	…72	6 推薦入学における、高等学校との関係の適切性	…102
13 生涯学習への対応	…74	7 入学者選抜における高等学校の「調査書」の位置づけ	…102
14 教育上の効果を測定するための方法の		8 高校生に対しておこなう進路相談・指導	…102
		9 人間関係学部	…103

10	表現学部	…106	8	施設・設備等を維持・管理するための 責任体制の確立状況	…149
11	経済経営学部	…108	9	施設・設備の衛生・安全を確保するた めのシステムの整備状況	…150
12	学生収容定員、入学定員、入学者数	…113			
13	退学者の状況と退学理由	…114			
V	教育研究のための人的構成	…119	VIII	図書館および図書・電子媒体等	…151
1	人間関係学部	…119	1	図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他 教育研究上必要な資料の体系的整備と その量的整備の適切性	…151
2	表現学部	…123	2	図書館施設の規模、機器・備品の整備 状況とその適切性、有効性	…153
3	経済経営学部	…126	3	学生閲覧室の座席数、開館時間、図書 館ネットワークの整備等、図書館利用 者に対する利用上の配慮の状況	…155
4	任期制等を含む、教員の適切な流動化 を促進させるための措置の導入状況	…130	4	図書館の地域への開放の状況	…158
4	任期制等を含む、教員の適切な流動化 を促進させるための措置の導入状況	…130	5	学術情報の処理・提供システムの整備 状況、国内外の他大学との協力の状況	…158
VI	研究活動と研究環境	…133			
1	人間関係学部	…133	IX	社会貢献	…161
2	表現学部	…134	1	社会との文化交流等を目的とした教育 システムの充実度	…161
3	経済経営学部	…134	2	公開講座の開設状況と市民の参加の状 況	…163
4	総合文化研究所	…135	3	教育研究上の成果の市民への還元状況	…165
5	個人研究費、研究旅費、教員研究室の 整備状況	…136	4	ボランティア等を教育システムに取り 入れた地域社会への貢献	…167
6	教員の研究時間確保のための方途の適 切性	…138	5	寄付講座の開設状況	…168
7	研究活動に必要な研修機会確保のため の方途	…139	X	学生生活	…171
8	共同研究費の制度化の状況とその運用	…140	1	学生への経済的援助	…171
9	科学研究費補助金及び研究助成財団な どへの研究助成金の申請とその採択の 状況	…141	2	学生の健康管理と医務室	…173
10	研究論文・研究成果の公表を支援する 措置	…141	3	セクシュアル・ハラスメントの防止に ついて	…173
VII	施設・設備等	…143	4	学生生活相談	…174
1	施設・設備等諸条件の整備状況	…143	5	学生生活に関する満足度	…174
2	教育の用に供する情報処理機器などの 配備状況	…144	6	学生の課外活動	…175
3	研究・教育・実務のための情報環境の 構想、課題	…146	7	学外施設	…175
4	キャンパス環境の整備	…148	8	大学祭	…176
5	学生のための生活の場の整備	…148	9	学生寮	…176
6	大学周辺の「環境」への配慮の状況	…148	10	学生の進路選択に関わる指導	…176
7	障害をもつ学生との共学・共生への試行	…149	11	就職担当部署の活動上の有効性	…177
			12	学生への就職ガイダンスの実施状況	…178

13	資格取得への支援	…178			…212
14	学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況	…179			
XI	管理運営	…181			
1	全学的な管理運営体制	…181			
2	教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲	…183			
3	各学部の管理運営体制	…185			
4	学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性	…186			
XII	財務	…189			
1	教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況	…189			
2	総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性	…189			
3	文部科学省科学研究費、外部資金（寄付金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況	…191			
4	予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性	…192			
5	アカウントビリティを履行するシステムの導入状況	…193			
6	監査システムの運用の適切性	…194			
7	消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率	…195			
XIII	事務組織	…205			
1	事務組織の体制・役割および共学組織との関係	…205			
2	職員研修	…207			
3	職員人事の適切性	…208			
4	国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況	…209			
XIV	自己点検・評価	…211			
1	自己点検・評価の制度	…211			
2	文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応				
			IV	情報公開・説明責任	…215
			1	財政公開	…215
			2	自己点検・評価および外部評価の学外への発信状況	…215
				大学院社会文化総合研究科	
			I	大学院社会文化総合研究科の理念・目的・教育目標	…219
			II	教育研究組織	…220
			III	教育研究指導の内容と方法	…221
			IV	学生の受け入れ	…231
			V	教員組織	…233
			VI	研究活動と研究環境	…233
			VII	施設・設備	…233
			VIII	学生生活への配慮	…234
			IX	大学院の管理運営体制	…235
			X	事務組織	…235
			XI	自己点検・評価と情報公開	…236
				大学基礎データ	
			I	教育研究組織	…242
			II	教育研究の内容・方法と条件整備	…245
			III	学生の受け入れ	…260
			IV	教育研究のための人的体制	…278
			V	研究活動と研究体制の整備	…287
			VI	施設・設備等	…301
			VII	図書館及び図書等の資料、学術情報	…306
			VIII	学生生活への配慮	…309
			IX	財政（私立大学のみ）	…311

I 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

1 和光大学の理念・目的

(1) 大学・学部等の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の説明】

和光大学は、昭和8（1933）年に成城学園から分かれ、父母や教師を中心とした有志の人たちによって、東京・世田谷の地にたてられた学校法人和光学園を母体として、昭和41（1966）年に創設された大学である。

従って、戦後、コア・カリキュラム連盟、日本生活教育連盟及びユネスコの実験校として発展してきた和光学園の理念と方針を大学教育に生かすということが前提とされ、そこに教育学者で初代学長であった梅根悟の教育論が加わったものが、大学の理念である。梅根悟の教育に関わる論著等は常に「梅根悟記念図書館」の入り口にある「梅根悟記念室」等において公開されており、また今日的な言葉による表現は、ホームページ上において用いられている。

梅根悟が創学時に掲げた理念は、つぎのようなものである。

1) 学問の自由と学習の自由

教員にとっては、自由で創造的な学術研究が、共同で行われていくこと

学生にとっては、自らが欲するものを求めて自由に学習すること

この言葉にあえて付言すれば、いたずらな「資格主義」に走るなどということと同時に、「自由」のはきちがえをどのように自らに科するのかという課題がある。

2) 自由な研究と学習の共同体

教師と学生の間にも生まれる自由意志による、自由な学問の共同体の集まりこそ、ユニヴァーシティであるという理念的な大学像を現代に追い求める。これは内にこもる大学ではなく、社会に開かれた大学として、社会的な評価を常に求めることを要求する。

3) 少人数教育、総合性と専門性、一般教育の充実

上の共同体が形成されるためには、少人数の教育が必要であるが、一方で蛸壺的な専門的研究者になるのを避けるために、常に総合性を追及し、そのためには、広い教養を必要とする。一般教育（現在和光大学では、これを「共通教養」と呼んでいる。以下の記述では、「共通教養」と表記する）の重視の必然性はここにある。

4) 創造的開発

鋳型に押し込む「形成」を学生に行うのではなく、学生自らが創造的に開発されていく教育を目指す。

5) 哲学する生活者

以上を総合すると和光大学の教育の理念が目指すところは、「哲学する生活者」ということになろうか。「哲学する生活者」という言葉は梅根の使ったものではないが、全学将来構想委員会答申(2004年3月)などにも、目指すべき人間像を表現する言葉として用いられており、学内に定着しつつある。どのような仕事につき、どのような場で働いていようと、その場所で自ら「哲学する」生活者になっていく人間こそ、理念的な人間像である。

6) 「実験大学」

和光大学設立の1966年は、戦後ベビーブーム期に生まれた青年たちが大学に進学しはじめた時期であった。戦後教育改革によって、大学は初等中等教育に続く高等教育段階として、万人に開かれた教育機関に変わったが、その現実の姿がはじめて実現しようとしていた時期でもあった。和光学園が大学を設立することに当初は反対であった梅根が、この期に大学設立に積極的に参加するようになったのは、この万人のための大学のあり方を試行的に世に問い、実験的に確かめつつ創りあげていくことに意味ありと考えるようになったからである。そして具体的には上述の理念を掲げて大学を作り上げていくことを、社会の中における「実験」としてとらえ、常に「実験大学」であれ、と説いた。

以上の理念は、和光大学の第1回自己点検・自己評価である『和光大学の教育と研究(1993年版)』において、梅根悟の学生に向けた講話の内容などを盛った著作、その他の文献を明示しつつまとめられ、広く学内外に開示された。ちなみに歴代学長もこの理念の継承を謳っている。

また、学内の制度としては、将来構想委員会がほぼ常設されており、新しい試みは、この委員会で全学的に検討されている。

【点検・評価】

梅根悟の理念は、高度成長期の、日本社会の変動期に開学をするにあたっての理念であったと言える。この理念の具体的なあり方としてのコア・クラス制度、あるいは共通教養を4年間にわたって学習する制度、推薦制入試における社会人の受容、在日朝鮮韓国・中国人、障害者学生の受容など、多くの点で先駆的であり、その後、多くの大学における大学改革の指針として機能した。

学内において、自由な研究と学習の「共同体」あるいは「哲学する」といった語彙は、社会的変化を受けて、そのままでは学生の共通理解を得るのにやや難解なところがある。しかし、2002年より行われている「ホームカミング・デイ」に集まる卒業生をみると、本人たちの表現方法はさまざまだが、理念にある「哲学する生活者」たる者が多く見られ、大学の教育理念が適切であったと確認できている。

本学の卒業生のたどった人生の軌跡については、石原静子名誉教授が卒業生のたよりとインタビューによってまとめた『自分らしくのびのび生きよう—こんな先輩たちがいる』シリーズ(第1集~第3集、2001年1月、3月、5月)がある。全学の多様な卒業生たちの貴重な記録である。そこにはこれこそ「哲学する生活者」と言っている事例がいくつも登場している。

現在の学生には、むしろ、専門性と総合性を追求する制度として、可能なかぎり学部・学科の壁を越えて学習できる環境が、素直に理解されている。もちろん、大学全体としても、この方向は、今日も追求されている。

とはいえ、大学としては、理念の追求の上で、二つの点において課題が生じた。共通教養の重視と専門性の追求は、ある意味で矛盾しており、両者の関係をどのように形成していくのが、問題となった。その一つの回答として、当初2学部4学科であった学部・学科編成を、3学部8学科(内容については後述)に再編成をして、学生に対して「専門性」のありかを明確にする方向で歩んできた。

研究の共同体の形成に関しては、共同研究を母体とする和光大学総合文化研究所が開設され、毎年研究成果が報告され、またいくつかの研究成果は報告集が出版されている。

社会とのつながりでは、市民に開いた常設の公開講座が、エクステンション・ホール『ばいであ』において開講され、毎年約500名の市民の受講者がある。

また、地域の緑地保全、あるいは地域の特性の保存などにも、教員と学生が一体となって取り組んでいる。地域商店の活性化などのプロジェクトも学部単位で行われている。

【問題点】

先に述べた総合性と専門性との間の矛盾は、常についてまわっている。専門性のありかを明確にしつつ、他学部・他学科の授業を取ることが出来るシステムは堅持しており、この点は学生の評価も高い。しかし一方で共通教養を担当する専任教員が少ない結果を生み、これは今年度より抜本的な改革が行われた。

地域社会との各種のかかわり合いのプログラムは、いずれも興味深いものであるが、「特色ある教育プログラム」あるいは「GP」にも積極的に応募している。

また、「自由」と「実験」は、大学構成員全体によく浸透している言葉ではあるが、その意味内容は、しばしば混乱している。

【将来の改善・改革に向けた方向】

大学全体としてどのように共同性を追求するのが、課題になっている。専門性の明示としては肯定的に捉えられる学部・学科数の増大は、一方で学部全体の共通性を失わせるきらいがある。この点はすでに学部単位で課題として討論されている。こうした議論がある程度煮詰まった段階で、全学的な将来構想委員会で検討される予定である。

なお付言する必要があることは、2004年度入学者決定に関わり、一人の学生の入学を不許可としたことである。これは、和光大学の理念に照らしてあってはならないことと言える。しかし、あえてそうした決断を下さざるを得なかったのは、当該の学生に関わり惹起される可能性のあるさまざまな事柄に、大学全体で対処する人的組織的力量がなかったからである。いかに人的組織的力量をつけていくか、「自由」と「実験」は今日的にどこまで可能かを、現在係争中の損害賠償請求裁判の進行に合わせて検討をすすめる必要がある。

(2) 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の、社会との関わりの中での見直しの状況

【現状の説明】

原理的には、開学当初にかかげた理念・目的・教育目標に大きな変更の必要はないと考えているが、その方法論において以下のごとき工夫を試みてきた。

1) 学部・学科の再編成

2学部4学科で出発したが、伝統的な経済学部において、まず経営学的な視点の必要性を考え、1989年度より経済学部を経済学科と経営学科に分割し、2003年度より、さらに社会的なニーズに応えるべく、経営学科を経営メディア学科と名称変更するにあたって、起業、NGO、NPOなどの活動のノウハウに応えられるような人材を揃えた。経済学科は、原理的な思考を丁寧に教育することを心がけつつ、経済学的な方向で環境問題にも学生の眼を向けさせる努力をしている。

また1995年には人間関係学部が人文学部から独立して、人間発達学科には心理学系統の研究者を多く配し、一方人間関係学科には、国際情勢を踏まえて異文化関係の理解を進める人材とカリキュラムの充実を図った。

残った人文学部は、2001年より表現学部と名称を変更し、新たに設立された表現文化学科では、文字媒体を超えた広がりを持つ、現代の文化状況にアプローチを試みている。芸術学科から分割されて作られたイメージ文化学科では、同じく絵画の評論・批評を超えて、イメージを歴史的あるいは現代的な文脈の中で読み解く試みを行っている。

2) 短期語学留学制度

日本以外のアジア諸地域を知るために、ゼミ単位でのアジア諸地域への研修旅行以外に、フィリピン・ネグロス島における英語、上海における中国語の短期留学制度を設けた。

3) コンピュータ教育の強化

コンピュータ教育を行える教室及び学生が自由にコンピュータを使用できる空間を確保した。現在のメディア室は8室(収容人員総数224人、一人当たり面積3.05m²、総面積682.52m²)などがそれで、詳しくは表38にある。

4) 基礎学力向上への努力

これは、後に述べるようにまだ始まったばかりである。どのようにして一般的な意味での「基礎学力」を向上させるのか、また、どのような「基礎」があれば、「哲学する生活者」たりうるのかは、現在、全学をあげて模索中である。

5) 緑地保全その他

川崎市の取り組む「川崎市緑の保全及び緑化に関する条例第10条第1項」に基づき、2005年度より、校地の一部(広さ0.3ヘクタール)を指定地域にする。

その他、地域住民との協力によって行っている蛍を呼び戻す運動など、残り少ない自然の保全、旧態の復元等に取り組んでいる。

以上のように、開学時には想像もつかなかったメディアであるコンピュータの教育を取り入れていること、それを起業等への活用に向けた教育として利用していること、全学部と言えることではあるが、広く国際関係が及ぼす現状への影響を、日本を含むアジアを中心に凝視し研究すること、地球規模での環境問題及び環境保全の知識と思想を現場で考える方向等は、建学の理念の中には明確にされていない、現代のニーズに合わせた変革であるといえる。

【点検・評価】

上記の改変の目論見自体に、大学は疑問を持っていない。

学生もまた、環境問題、自然保護等に興味を持ち、実践的な活動に参加している。コンピュータ関係の企業への就職者も増加しており、おおむね我々の試みが成功しつつあると言ってよからう。

沖縄大学との単位互換制度を利用して、1年間沖縄生活をした学生が、卒業論文の課題として沖縄のさまざまな問題を取り上げたり、フィリピンへの短期英語学習留学制度を終えた後に、再度自らの課題としてフィリピンに出かけたりしている事実は、われわれの試みが成功している証左である。

【問題点】

学部・学科を越えて授業をとることが出来るという和光大学の特徴は、学生意識調査によると学生の高い評価を得ているが、実際にその利点を活用している学生数は、統計的に示すことは出来ないが、減少しているというのが、教員たちの実感である。学生がこの利点を無自覚に利用して、逆に自らの課題を見失わないようにしつつ、広い教養を身につけさせるように教員が積極的に指導する必要がある。

自らカリキュラムを作る意欲や動機のある学生とは違い、自由な選択肢の中で、自分の方向を見失う傾向のある学生に対して、どのような動機付けを行うかが課題である。

また、心理学系統の充実がややもすると、教員の側の意図を超えて、受験生の側に「癒し」ないし「個人的な悩みの解決」に直結するものと理解される傾向のある点も、正しく心理学の位置を理解してもらえるように知らせていく必要性を暗示している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

先にも述べたように、専門性を高めれば、それだけ学生の共通教養への関心が薄れる傾向を生む。しかし、「哲学する生活者」にとって、共通教養は、常に重視されなければならない。当該項目のところで触れられるように、現在、共通教養科目を専任教員が必ず担当することを再度確認し、その実行に移っている。

また、各学科で取り組んでいる環境問題などが、横断的に捉えられずにいることを、どのように乗り越えるのか。せつかく設定されている科目群に学科を越えた有機的つながりをもたせる努力も早急に求められている。そのためには、教員同士の相互関係作りも課題であると言わざるを得ない。

学生のそれぞれの試みへの参加の仕方を見ていると、まだまだ少数精鋭といった観がぬぐえない。さらに多くの学生の関心を掘り起こし、広大な裾野を形成する必要がある。

2 人間関係学部の理念・目的・教育目標**【歴史と現状】**

人間関係学部は、1995年4月に、人文学部人間関係学科を改組転換して、人間関係学科と人間発達学科の2学科より成る新しい学部として再出発した。

1) 人文学部人間関係学科から人間関係学部へ

人文学部人間関係学科は、1966年和光大学の創設とともに設置された。当初は、教育学、心理学、社会学の3専攻を含む複合学科として出発したが、やがて3専攻の枠組みを超えて、関連領域の研究者を含みつつ、現代社会における人間の諸問題を多面的に追求する「総合学科」としての学科構想とカリキュラムを構築し、他大学からも注目されるユニークな学科として、着実な歩みを進めた。

だが、1990年代に入り、社会の急激な変化に対応した新しい教育と研究の枠組みが必要となったとの認識から、学部・学科の再編成を断行した。その理由は、1994年4月に文部省に提出した申請書に、以下のように明記されている。

「創設以来四半世紀を経過し、そうした部分的な手直しではなく、社会学、心理学、教育学という専攻の枠組みを見直し、現代社会の課題に一層よく応えることができるように、

教育・研究の機構を改組する必要が生まれている。

さらにいま学科を改組することは、私たちに対する現代社会の緊急の要請でもある。(中略)特に人間の関係的側面について見れば、西洋における近代化の過程を経て安定した概念になりつつあると見られていた国家、民族、家族、そして親子関係や教育関係を含む大人・子ども関係、男女関係などは、いま混沌と危機に直面している。これらの事態の下で、大学における研究と教育は、従来の学問的成果を継承しつつも、社会学、心理学、教育学を基礎としながら、私たちが当面している人間と人間関係の諸課題に対応して課題中心的なものとして組織することが有効であると考えた。課題対応的学科・カリキュラム構成は、研究のあり方への新しい刺激となるだけでなく、学生の問題関心にも直接に結びつき、それを高めることによって、一層効果的な教育・学習を可能にするであろう。このような構想を実現するために、まずこれまでの並列的な三専攻のうち社会学と教育学を主軸として建てるとともに、心理学はそれぞれの主軸とより密接な関係を深めるという構造へ組み替える。そしてそのような課題対応的学科およびカリキュラム具体化という目的を達成するために、それぞれの主軸を中心として人間関係学科と人間発達学科の二学科によって構成される学部への改組を目指すものである。」

2) 人間関係学部の出発

1995年に設置された人間関係学部は、①共時的な人間相互の「関係」並びに、②個々人の通時的な「発達」の両面から、現代の人間の諸問題を解明する学部である。主として前者を担う人間関係学科と、後者に焦点をおく人間発達学科の2学科から構成される。

①人間関係学科の理念・目的・教育目標

人間関係学科は、「急激に変動しつつある現代社会の諸現象を、多様な角度から理論的・構造的に把握するとともに、人間関係の諸相において、具体的・臨床的に解明すること、それらを通して、現代社会の諸問題に柔軟に対処できる力量をもつ、創造的で実践的な学生を育てること」を目的として設置された。(申請書)

この目的を果たすために、発足時に人間関係学科では、社会関係コースと異文化関係コースの2コースを設けた。社会関係コースは、現代社会の階層分化・性別秩序などの構造を学びながら、そこで展開しているコミュニケーションや労働の変化、男と女、若者と老人、健常者と障害者などの人間関係にかかわる諸問題を、日常生活に即して、具体的・実践的に取り扱う。異文化関係コースでは、「民族」という歴史的・社会的概念に注目しながら、アジア各地域の社会と文化並びに、アジア各地域と日本における民族関係を学ぶ。

②人間発達学科の理念・目的・教育目標

人間発達学科は、「人間を、出生から死に至るまでの生涯において変化・発達する存在としてとらえ、生涯発達・生涯学習という観点から、人間発達への多角的アプローチをとる」ことを特徴とする。(申請書)

この目的を達成するために、生涯発達コース、教育文化コースの2コースを設置した。生涯発達コースは、「現代社会の複雑多岐な人間関係の中であって、社会・文化・教育・福祉等の影響のもとにある人間について、生涯発達という観点から学習し、研究的・実践的関心の形成」をめざす。教育文化コースは、「教育文化を歴史的視野から考察しながら、現代社会における文化、子ども・青年の文化、学校文化を、相互の関連において捉え、生

涯にわたる人間発達の観点から学校の果たす意味と役割を捉えなおす」コースである。現在では、両学科ともコース制という制度的縛りは廃止しているが、各学科のカリキュラムの構成原理は、学部発足当初の構想を受け継いでいる。

3) 人間関係学部設置後の歩み（社会との関わりの中での見直し状況）

人間関係学部は、発足5年後の2000年4月に、学部の歩みを点検した冊子「人間関係学部—5年間をふり返って」を発行した。ここには、両学科のカリキュラムの見直しの経過と方向性が示されるとともに、それぞれの学科が、当初掲げた理念を実現するために実施してきたさまざまな試みが報告されている。

人間関係学科では、特にフィールドワークの充実化、コロンボ大学との提携協定、異文化交流室の設置、公開シンポジウムの開催、学科による「家族に関する町田市民意識調査」、「ジェンダーと人間関係プログラム」の設置などが、紹介されている。

人間発達学科では、卒業後の進路状況の把握、学生へのアンケート調査の実施、公開講演会・シンポジウムの開催、「人間発達」に関する学内外での研究と交流が報告されている。

両学科ともこの冊子を基点として、それぞれカリキュラム改革、並びに研究交流等一層の活性化に乗り出した。（その具体的内容については、各学科で後述する。）また、この頃から、大学院構想が本格化し、2003年度から、本学部を基盤とした大学院「社会総合文化研究科社会文化論専攻修士課程」が実現することになる。

人間発達学科は、2002年度から「臨床の知」をテーマに、外部講師を招いての連続シンポジウム等の研究活動を継続的に行い、社会とのかかわりで学科の理念の妥当性を検証してきた。また、人間関係学科では、2003年度に学生並びに高校教員を対象にアンケート調査を実施し、学科の理念や教育内容に対する学生等の受け止め方や希望の把握に努めた。現在両学科は、これらの活動を基に、学部・学科の将来構想を検討中である。

【点検と評価、今後の課題】

「関係」を横軸に「発達」を縦軸に、現代の人間関係の諸相を解明し、現代社会の諸問題に柔軟に対処できる力量をもつ、創造的で実践的な人材を育成するという本学部の理念・目的・教育目標は、変動しつつある現代社会の要請に応える適切なものといえる。

2000年の「人間関係学部—5年間をふり返って」の発行、2003年度の大学院設置、その後の両学科における検討など、人間関係学部は、継続的に学部・学科の理念・目的・教育目標を、社会との関わりの中で検証してきたことは、評価できる。

問題は、理念・教育内容の周知法である。独自の総合学科として学内外から定評のあった旧人間関係学科を、2つの学科からなる学部に改組したため、両学科の違いが外からは見えにくく、区別がつきにくくなった面は、否定できない。これは、高校教員や受験生から、しばしば問われる問題でもあった。こうした問題状況への対応策として、数年来、両学科は学科の専門性ないし独自色の追求に力を入れてきた。2000年以後における両学科のカリキュラム改革、紀要の学科分冊化等は、こうした試みの一環といえる。

だが、そうした努力の結果、学部としての総合性・共通性が後退したことも事実である。2003年度後半の学部教員懇談会での意見交換等を経て、2004年度から、作業委員会を設置し、学部の将来構想の検討を開始した。2つの学科の専門性を活かしつつ、学部としての

総合性・共通性を追求するという困難ではあるが魅力的な課題への早急な取組が必要であろう。

3 表現学部理念・目的・教育目標

【歴史と現状】

表現学部は、2000年4月に、人文学部文学科、芸術学科を改組転換して、文学科、表現文化学科、芸術学科、イメージ文化学科の4学科からなる学部として発足し、2004年3月に最初の卒業生を送りだした。

(1) 表現学部の発足について

人文学部は、1966年開学以来、30年間にわたって、1995年に人間関係学科が人間関係学部として独立するまで、人間関係学科、文学科、芸術学科の3学科で構成してきた。人間関係学科の独立により、2学科構成になった人文学部は、みずからの改組を目指し検討を開始した。人間関係学科、経済学科が2学科に改組転換したことに学び、人文学部も2学科を分化し、文学科、表現分化学科、芸術学科、イメージ文化学科の4学科構成の学部にし、名称を表現学部にするという結論を得、1998年9月に文部省に設置認可の申請をした。1999年12月に認可を得て、2000年4月に新学部として発足した。

(2) 表現学部理念・目的・教育目標

開学以来約30年を経過した人文学部の文学科と芸術学科という表現に関わる2学科を改組転換したのは、文学、芸術の枠組みを見直し、学問領域の発展を目指し、一層生氣あふれるものにするため、表現の世界をめぐる変貌や、流動化し複雑化する社会のなかでの人間の思考軸の大きな変質にてらして、同時に若い世代の関心の多様化を積極的に受け止めるためであった。

また理念としては、人間の表現世界を支える言語とイメージの研究と創造を根幹としてきた文学・芸術の両学科は、それぞれが研究・教育の土台に据えてきた基本的な領域性を保持しながら、言語とイメージの交錯と表象化、表現世界の拡大と多様化という今日的状況に向き合うために、言語・イメージの蓄積と受容、分析と解明から、それらの具体化と編集・発信・記号の解放に渉る広い視座と機能を合わせ持つ学科へと自らを再構築する必要があると考え、表現の新たな分化と総合を模索する道へと踏み出す方向を選びとったのである。

「表現学部」という名称は、分析的な知性と、創造的な感性とを向き合わせることで、表現に挑む学部であることを明確に主張するための名称である。受容と創造とを不分離なものとして表現という名称のなかに包摂したのは、創造という表現行為とその研究こそ、新しい時代における新しい人間のあり方を考察する最も重要な起点と認識したからである。批判的知性と、しなやかな想像力で、沸き上る夢を具体的に実現する手だてを探り出すダイナミックな実験場になることを期待した2000年発足時の理念は、5年目の現在でも変わらない。

「広い学問諸分野の交流と広い学習経験の場としての大学」（『小さな実験大学』）とい

うのが和光大学の建学の精神であった。5年目の今年、表現学部がこの指針の豊穡で具体的な結実でありたいとする願いは変わらない。

(3) 表現学部の今後の課題と将来構想

表現学部は発足して5年目である。2004年3月に最初の卒業生を送りだしたが、卒業生の進路をみると、広告・出版方面に就職している者が多い。しかし、芸術学科に顕著であると思われるが、進路先のデータに現れない進路も予測しなければならない。それは、作家活動や制作の現場に足を踏み出している者たちである。幸い、彼等は卒業後も、教員に近い場所にいるので、状況が把握できている。また、同志として、時にはライバルとして卒業後も長くつきあっていけるのもこの学部の特徴であろう。

メディア工房という新しい型の実験工房の運用については、2、3の手直しのあと、軌道に乗りつつある。今後も経験の絶えざる積み重ねによるプログラムの修正などは必要であろう。

現在、表現学部は完成年度を越えたことから、総括と見直しの作業を進めている。発足当時の理念・目的・教育目標がどう実現できているのか。新たな課題は何なのかなどを検討し、次なるステップの構築を目指している。理念・目的・教育目標については、まだ変更する必要はなく、その実現に向けて改革を志向する段階が現在であると考えている。たとえば、一つの方向である総合性をより目指すとすれば、もっと横断的なカリキュラムがあってもよい。

今年度に設定した学部共通科目に「表現論」「フィールドワーク論」がある。表現学部として、重要な科目なので学部全体に開き、どの学科の学生も履修できる。フィールドワークは、過去数年間にわたり学科毎に、学科の独自性を生かしておこなわれてきたが、すでに、模索の時期ではなく学科を超える試みに踏み出す時期にきている。

4 経済経営学部の理念・目的

(1) 経済経営学部の理念・目的・教育目標

旧経済学部において、2002年1月から学部・学科内で「経済学部の将来構想」について、学部・学科の新名称、新しい学科構想、相応しいカリキュラムの再編成、授業運営などがさまざまな角度から検討され、2004年4月1日、新しい名称「経済経営学部」がスタートした。

学科は経済学科と経営メディア学科、経済学科に現代経済コースと経済環境コース、経営メディア学科に情報メディアコース、ビジネスリーダーコースを設置した。

経済経営学部の理念は、経済学科は現代経済のメカニズムの解明と問題解決に力点を置き、同時に金融・環境・資源エネルギーの諸問題の解決策を見出すことにある。経営メディア学科は経営・経営管理、情報、簿記・会計の基本に加え、①経営環境の変化への対応、②情報化、ITの進展への対応、③グローバル化への対応、さらに④これらを実践的に学べるような教育体制を整えることにより、理論と実践のバランスのとれた教育をすることにある。よって学部の目的は、経済学科と経営メディア学科の経済学と経営学の学問領域や特質を保持しつつ、双方の関係を深化させ、統合し、教育・研究を高めることである。

(2) 経済経営学部の教育目標と目的、充実化に向けて

21世紀に日本経済が再び世界をリードする産業体制を確立するためには、情報をはじめとする技術分野での開発力、さらには技術のブラック・ボックス化などによる技術の海外流出の防止、セル生産など生産技術の改善などにより、生産拠点の海外流出阻止、国内回帰を図る必要があり、経済経営学部にはこうした変化に対応できる学生を育成することが求められよう。

そこで本学部では①1999年より両学科にコース制を導入し「より分りやすい」内容で、より専門性を高め、経済学・経営学を体系的・組織的に学修できる体制づくりを行ってきた。②実践力・実務能力を高める「IT教育」を重視し、コンピュータ関連の科目群を大幅に配置し、また、インターンシップ、フィールドワーク制を単位として制度化している。③時代的要請でもある「環境」、「金融」など国際性を必要とする科目を豊富にし、グローバルな見地での学修の可能性を高めている。

他方、本学の教育の柱となっている「少人数による個人指導の徹底」に対応して、本学部では従来から3年次・4年次に設置していたゼミナールを2000年度より2年次・3年次に移行して、1年次に配置してあるプロゼミナールとの連携を強めている。そして、4年次生には「ゼミナール論文指導」科目を設けて、ゼミ指導における研究の成果があがるようにした。また、2000年度からは、学生からの要望と社会からの要請もあり、諸資格試験（販売士2級・3級、簿記検定、システムアドミニストレーター、カラーコーディネーター、ビジネス実務法務3級講座等）の講座を実施している。本学部における学生の起業意識の高まりとともに、町田市商店街との提携のもと、企業活動への学生の参加が可能となり、「生の経済経営の教育」がつくられつつある。

経済経営学部の教育目標の一つは、変化する社会環境を正しく理解し、分析できる能力と自律心の高い創造性と革新への意欲を持ち続ける学生を輩出することである。

本学部は新名称になって、1年余りである。今後は、従来の教育・研究の成果を生かし「経済経営学部」の「教育の新機軸」を加えて、一層の成果が生まれるよう力を尽くすことが大きな課題である。

Ⅱ 教育研究組織

はじめに

自由な研究と学習の共同体であることが大学全体の理念である。その理念の実現のためには教員の間には研究条件などで無用な格差があってはならない。創立当初より一般教育学部などは置かず、教員は各学科に所属し、全教員が専門教育を担当すると同時に共通教養（本学では一般教育をそのように称している、以下同じ）を担当することにしてきた。しかし、一部に共通教養の負担を避ける傾向もあったので、2004年度からは全教員が必ず共通教養科目を担当するという原則を徹底することにした。全教員が学部・学科の専門教育に関心をもつだけでなく、全学の教育に関心をもち、関与を一層確実にすることが課題である。

一方同時に、教員が各学科内に閉じこもることがないように、学科あるいは専門領域を越えた研究教育交流を促進することを一つの目的として、総合文化研究所を設立した。現在研究所所属の専任は、2人の助手だけであり、全教員が研究所所員でもある。研究所員としての各教員は、共同研究の計画を提出することができる。提出できる共同研究の参加者構成は複数の学科にまたがっていなければならないことになっている。

本学創立時以来、学科は総合学科という特徴をもってきた。したがって各学科は専門領域を異にする教員によって構成されてきた。その総合学科的特色は教育と研究において実りある交流をもたらしたが、しかし一方で、専門的力量をつけないままに卒業していく学生があるということも、問題になってきた。特に近年、学生の自主的主体的学習姿勢が弱くなっている傾向があるので、多彩なカリキュラムに翻弄されて、独自の学習計画を立てることに失敗する学生が出ている。

そういうこともあって、まず87年に経済学科が経済学科と経営学科に分割され、95年に人文学部人間関係学科が学部として独立して人間関係学科と人間発達学科に分割され、次いで、2000年には文学科と芸術学科が文学科、表現文化学科、芸術学科、イメージ文化学科の4学科に分割された。そのようにして学科の専門的特徴を一層鮮明にしようとしたのではあるが、狭い専門領域の学習だけで終わってしまう学生も多くなってきた。本学には学科を越えて自由に他学科の専門科目を履修することができるという制度がある。学生は自分が所属する学科の科目履修を中心としながらも、必要に応じて他学科の科目を履修して独自の学習計画をすすめることができるが、そのような個性的な学習計画を実現する学生が少なくなっている。

表現学部では学科の再編細分への反省が出てきており、時代のニーズに対応した再総合化が課題となっている。

1 和光大学の教育研究組織について

【現状の説明】

教育の主体は学科及び学部、大学院研究科にあり、研究組織としては二つの研究所があ

る。もちろん前者において、個々の教員の研究成果が大きな要因として働き、後者においては、その成果を教育に還元する必要がある。しかし、ここでは、一応両者を別々に見ていく。

教育内容の妥当性を相互に検証する場としては、次年度予算の作成過程において、各学科に振り分けられる「指導運営費」の中身について、全学部・学科に公表されるので、必要に応じて、相互批判と相互調整が行われる。

研究所は、経済経営学部に「和光大学社会経済研究所」があり、全学的な研究所としては、共同研究の集合体としての「和光大学総合文化研究所」がある。前者は、経済経営学部の紀要発行者でもあり、この成果は、世に問われている。後者では、まず、いかなる共同研究集団に予算を配分するのかを決定する段階で、相互批判が行われている。研究成果は、可能な限り単行本として出版され、市販されているが、全てのグループは、その中間報告を毎年刊行される機関紙『東西南北』に発表する義務を負っている。

残る表現学部、人間関係学部においても、紀要は、毎年発行されて世に問われている。

なお個人研究の成果を世に問うために、2002年度を準備的段階として、2003年度より、和光大学出版助成金制度を設けた。

【点検・評価】

2002年度人間関係学部紀要に掲載された一論文に関して、外部からの痛烈な批判を受け、当該教員の所属していた人間関係学科において、それに真摯に応える努力が行われた。その努力は大いに認められている。

また準備段階の2002年度に和光大学出版助成金制度によって出版された成果は、近隣地域の歴史、民俗、風土等を課題としたものであるだけに、地域の人々からも高い評価を受けている。

紀要論文などに、先に述べた人間関係学部紀要論文に対するような外部批判が寄せられることは、稀である。真の意味での相互批判が、論文成果が公表された時点で行われることこそ肝要であるが、残念ながら、そこまで至っていない。各紀要編集委員会も、一応のレフェリー機能をもっているが、十分にその機能が発揮されているとは言いがたい。

【問題点】

現在、総合文化研究所において、申し出のあったグループの中から何を評価し、いかなる方法で予算配分を行うのが適切かという課題の解決、及び、日本私立学校振興・共済事業団等の研究助成金を申請する研究課題を一つに絞る際の適切な方法の模索が始まっている。現在はまだ、利害関係のない学内者審査委員を加えた審査委員会を設ける試みにとどまっているが、2005年度には、これにさらに学外者の審査員をも加えたいと考えている。

このことは、出版助成金制度においても、同じく要請されていることである。

【将来の改善・改革に向けた方向】

『東西南北』の内容は、ホームページでも公開されているが、今後必要とされることは、どのように研究成果を発信し、それに対して、外部評価者をどこまで導入して、相互評価

活動を活発なものにするかである。

2 人間関係学部の教育研究組織

【現状の説明】

人間関係学部は、人間関係学科と人間発達学科の2学科からなる学部である。2004年度の各学科の入学定員並びに専任教員数は以下のようなものである。

	入学定員	収容定員	専任教員定数
人間関係学部	185名	660名	25名
人間関係学科	92名	328名	12名
人間発達学科	93名	332名	13名

学生定員は、学部発足時には、人間関係学科、人間発達学科とも入学定員各76名、計152名、収容定員各304名、計608名であった。臨時定員増の一部定員化に伴う、学内調整のため、2003－4年度の間、学生の入学定員は、人間関係学科92名、人間発達学科93名、計185名、収容定員は、人間関係学科368名、人間発達学科372名、計740名とした。だが、2005年度から、各学科入学定員を10名ずつ減じる。

教員の専攻分野は多様で、人間関係学科では、社会学を中心に、文化人類学、国際関係学、女性学・ジェンダー研究、臨床心理学、歴史学、法学、環境哲学、動物行動学などを専攻する教員がいる。人間発達学科も心理学・教育学を中心に、スポーツ科学、舞踊学、衛生学など、幅広い領域の教員を擁している。

【点検と評価、今後の課題】

学科編成及び、学生定員と教員定数との関係は、きわめてバランスがとれ、適切・妥当だと思われる。平均すると、新入生11.5人に1名の専任教員がつくことになり、本学の少人数教育の理念に適合している。また、教員の専攻領域は多様であり、従来の学問分野を超えて、「現代の人間の諸問題を多角的にとらえる」との、人間関係学部の趣旨に合っている。

3 表現学部の教育研究組織

【現状の組織の説明】

表現学部は、文学科、表現文化学科、芸術学科、イメージ文化学科の4学科からなっている。2004年度の各学科の入学定員、専任教員の数は次のようになっている。

	入学定員	収容定員	専任教員定数
表現学部	223名	892名	39名
文学科	63名	252名	12名
表現文化学科	60名	240名	10名

芸術学科	50名	200名	10名
イメージ文化学科	50名	200名	7名

教員の専攻分野は多様である。文学科は日本、中国、イギリス、アメリカの古典文学、現代文学、日本語学、英語学、演劇論など。表現文化学科は日本、ドイツ、フランス、イギリスの文化研究、メディア論、コミュニケーション論、ジャーナリズム論、文化地理学など。芸術学科は造形実技として、平面及び立体デザイン、絵画、彫刻、アートをめぐる理論関係から美術館・博物館学、現代美術論などがある。イメージ文化学科はメディア論、アジア文化論、西洋美術史、宗教学、神話論など。

【点検と評価、今後の課題】

学科編成、学生定員、教員定数の関係はバランスがとれているといえよう。新入生243名に対して専任教員が39名で、平均すると専任教員1名につき学生7名弱となる。ただ、専攻分野別に考えると、学生の志向は多様であり、一部学科では学生が安易に実技に流れる傾向がないわけではないので、実技志向の学生についての対応は、施設とのバランスを考慮しなければならない。

文学科においては、日本語を母語とする学生が自らの言語である日本語と日本語による文学、および、日本文化に大きな影響を与えてきた中国語・中国文学と英語・英米文学とを学べるよう教員を配置するというのが建学以来の文学科の教員構成の基本理念である。現在もその理念に則って適切に教員が配置されている。また、この教員配置はアジアへの理解を重視する本学全体の教育研究理念とも適合している。

表現文化学科では、われわれの生活を構成し、取り巻いているモノと情報のありようを、文学表現や伝統文化・ハイカルチャーなどとの分節／節合を通して、多様な角度から研究することを目的に、日・英・独・仏の文学・文化研究者およびメディア論・コミュニケーション論、文化地理学教員などを配置している。なお、音楽や映像などの非言語表現との分節／節合を図るために、その都度、非常勤講師を周辺領域に配置している。それについても、言語こそが〈表現文化〉研究の軸であることを、学生たちにあらためて認識させることに意を注いでいる。

芸術学科については、芸術の専門大学は数多くあるが、和光大学表現学部芸術学科は芸術の社会的、文化的、歴史的背景を積極的に考慮しながら芸術教育をおこなっているという意味でユニークである。具体的には他学科他学部の学生が混じりあった芸術学科の授業は、そこから狭い専門意識にとらわれることなく、柔軟で広い感性が刺激しあえるという点から有意義である。また芸術教育を専門分化させることなく、可能な限り融合させようとする理念は学生に浸透し、彼らの卒業制作等に表現されている。

イメージ文化学科では、他学科の展開する表現実践と表現研究を歴史研究の視点から架橋するとともに、積極的にフィールドワークをおこなって歴史の現場に学生を引き出すことをめざしてきた。とりわけアジアへの視点を重視し、フィールドワークとの関連からアラビア語、ペルシア語、ウルドゥー語などの言語学的・文化史的講座も設けてきた。この点で、やはりアジアへの社会学的視点を持つ人間関係学科とも連携し、共同講座を展開しようと試みている。

4 経済経営学部の教育研究組織

【現状の組織の説明】

経済経営学部は、経済学科と経営メディア学科からなり、それぞれの学科には現代経済コースと経済環境コース、ビジネス・リーダーコースと情報メディア・ビジネスコースがある。2004年度の各学科の入学定員並びに専任教員数は以下のようなものである。

	入学定員	収容定員	専任教員定数
経済学科	150名	600名	20名
経営メディア学科	150名	600名	20名

学生定員は、下表のように一時的な臨時定員増はあったが、概ね変わらずの定員数で推移してきている。

年度	経済学部 (経済経営学部)	
	経済学科	経営学科 (経営メディア学科)
平成12年度	191	190
平成13年度	186	186
平成14年度	181	182
平成15年度	177	177
平成16年度	173	172

学部の学生定員数としては適正数であると見られる。2004年4月から「経済学部」から「経済経営学部」に、学科名も「経営学科」は「経営メディア学科」に名称を改めてスタートした。

経済・経営学の体系的性を大切に保持しながら、実践性を加味した上で、学生への教育にあたることにしている。経済学科には現代経済コースと経済環境コースを通じて、現代経済理論、ミクロ・マクロ経済、経済思想史、計量経済学、環境経済学、資源エネルギー論など現代的課題の問題と解決ができる教育にあたっている。経営メディア学科ではビジネス・リーダーコース、情報メディア・ビジネスコースを通じて基本経営管理論、情報工学、メディアコンテンツ、情報管理論、エコビジネス、商学、会計・簿記などを体系的に学ぶことによって、広く現代社会のニーズに即した教育内容になっている。

【点検と評価、今後の課題】

2004年度から学部名称の変更があり、学科およびコース編成が行われ、教員定数と学生定員のバランスは経済経営系の教育機関の学部としては平均値に近く適切・妥当であると思われる。また、新たな経済経営学部の教育理念・カリキュラム編成などが、今後も具体的に社会的ニーズに応え続けていくことが課題である。

経済経営学部には、旧経済学部が創立されると同時に創設され、学部所属専任教員が所員となる「和光大学社会経済研究所」がある。本研究所の規程の第3条に「研究所は、社

会科学及びその他の隣接諸科学に関する諸問題を調査研究することを目的とする。」とし、さらに第4条に「前条の目的を達成するために、研究所は次の業務を行う。(1)機関誌『和光経済』その他の発行、(2)講演会・研究会等の開催、(3)その他研究所で相当と認められた業務」を挙げており、この内(1)機関誌『和光経済』は、原則として年3回、年度によっては合併号により、着実に刊行できている。1967年1月に創刊号が刊行されてから、2004年11月現在、第37巻第1号にまで及んでいる。また「和光経済研究叢書」は、別冊で1985年に第1号が公刊されて以来、これまで通算9冊が上梓されている。

5年ごとに『和光大学社会経済研究所』の『記念誌』を出版してきている。2006年度出版予定として2004年12月経済経営学部定例教授会において「サミュエルソン・ドラッカーとその時代」を表題とすることが決定した。

5 総合文化研究所の研究教育組織

研究所は1995年4月の発足以来10年目を迎えて、ようやくその態勢を整える時期に入りつつあるといえよう。現在、研究所委員会の中に「十年誌」作成のための小委員会を設け、この間における当研究所の活動および大学全体の中におけるその役割を総括する作業に着手している。

本学では創立当初から自由闊達な議論を尊重する学風をもち、研究分野を異にする多くの教員の共同研究を奨励してきたが、1991年に共同研究機構としてその制度化の第一歩を踏み出し、当研究所はそれをさらに進める形で、本学における共同研究の拠点としての役割をいっそう充実すべく1995年に発足したものである。その期待に対してこの10年間における当研究所の活動がどこまで応え得たかは上記小委員会の総括を待つものとして、これまでにいくつかの問題点が明らかとなり、あるいは新たに生じてきたために、昨年度以来、研究所委員会を中心として所員会議をしばしば開催しつつ、研究所活動の沈滞化を防止し、いっそうの活性化をもたらすよういくつかの改革を進めている。以下、その要点を記す。なお、研究成果の公表、国際交流などに関して別項をも参照されたい。

【問題点】

1) 研究テーマ(プロジェクト)の拡散

研究所において行われる共同研究のテーマは各所員(専任教員)の自発的な提案に基づいて立案されるため(提案があれば実質上認められないことはない)、年ごとに次第に拡散的な方向性をもち、長年プロジェクトの統合化、重点化ということが叫ばれつつも、その方向は変わらず、2003年度にはその数が20を越えるまでにいたった。これは単に数の問題ではなく、研究所が目指す方向性や基本前提がわからなくなること、予算配分や所員のエネルギーの拡散・低下を招く、などの問題も生じてきた。

2) 予算配分、予算執行の不適切

大学の予算全体に占める研究所予算総額の問題もあるが、その範囲内についても、上記1)より生じるプロジェクト数の問題によって、1研究プロジェクト当たり配分できる金額が小さくなる。また、規模や内容にさまざまなものがある研究計画にどのように配分するのが妥当であるかの判断には多くの要因が関わり、たいへん難しい。さらに、配分さ

れた予算を有効且つ適切に使用して研究を進めることも各プロジェクトに任せられているが、それが必ずしも適切に行われてきたとは言い難い。その最も典型的な問題は、年度途中に大幅な費目変更を行わねばならないこと、および、それを行ってさえも予算を執行しきれない（数十%以上を使い残す）プロジェクトチームがいくつかあったことである。

3) 研究成果公表およびその報告の不十分

各プロジェクトチームの活動による研究成果は、当然しかるべき形態で公表されるべきであるが、毎年、研究所年報『東西南北』に約2,000字の活動報告が掲載されること以外には義務がなかった。そのため、プロジェクトに対して予算が配分されてもその研究成果は広く周知されないままになるケースが稀ではなかった。2000年にこの義務の明文化が図られた（プロジェクトチームに関する細則第7条）が、最小限の緩い規定であったので、研究成果公表義務として不十分であった。

4) 所員の研究活動時間とエネルギーの確保

この自己点検自己評価書の他の箇所でもしばしば言及されることと思われるが、「教員はとにかく忙しい」。教育負荷と諸委員会業務の負荷が年々増加する中で、研究プロジェクトの研究会はおろか、打ち合わせ会すら開くための時間をやり繰りすることができない、という声を聞くことが多い。このような現状では自発的な研究活動は、やりたくてもできないということにならざるを得ない。上記2)で言及した予算の使い残しや十分な成果が挙げられないという問題にもこのような背景があるといえなくはない。

【現在進行中の改革】（上記問題点の番号に対応する）

1) および 2) について

これまで年度ごとのプロジェクトは事実上、提案されたものがそのまま承認され、予算配分も悪く言えば均等割というに近かったが、2002年度から「重点研究」のしくみを導入し、さらに2003年度からは研究の内容、規模などに応じて模索・一般・重点の3段階にわけて取り扱うしくみを導入した。さらに2004年度（2005年度の計画）からは、研究所委員会とは別にプロジェクトの選考を行う委員会を設置することにより合理的且つ公平な選考と予算配分ができるようにする予定である。

3) について

『東西南北』を研究所の研究成果公表媒体として研究誌的性格を強めるという方針と同時に、「研究プロジェクトに関する細則」を改訂して、研究プロジェクトの成果公表義務を明確に定めるよう、現在改訂作業中である。これにはこの義務が果たされない場合は次年度の活動を制約するという罰則規定も盛り込まれる予定である。このほか、『東西南北』別冊の性格も再検討し、一般流通出版物とする方向も模索中である。

4) について

「忙しさ」については大学全体あるいは社会全体の問題でもあるので、研究所のみではよい方策もないが、大学運営の全体にわたって、会議などの業務を合理的に行う努力を引き続き求めるとともに、学生の教育活動と並んで研究活動が大学教員の不可欠の業務であるという認識をいっそう深め広めることに、努めたい。そのためにも研究成果を公表し、それを次の研究と教育に活かす道をつねに開拓することが必要である。

Ⅲ 教育研究の内容・方法と条件整備

はじめに

(1) 人間関係学部

人間関係学部は「現代社会の人間関係を読み解き、社会の諸問題に対処できる人間」の育成を、人間発達学科は「人間の『変化』を学びながら、人間発達や教育問題に対処できる人間」の育成を、それぞれ教育目標に掲げている。

その具体的教育・研究の内容・方法は、以下のとおりである。

人間関係学科では、学科基礎科目群の上に、社会関係と異文化関係という二つの選択必修科目群を設置している。社会関係科目群には、階級・階層、ジェンダー、若者と高齢者、障害者と健常者、法律と社会、マスメディア、家族、学校、労働、生命と環境への理解などが揃っている。異文化関係科目群には、日本を含むアジア各地の民族関係、少数民族・マイノリティ問題、アジアの近・現代史と国際関係、アジアの社会・言語・文化などを置いている。これら科目群の分類は、体系的な学習の道しるべとして、学生に科目間の関連性を示すためのものである。

また人間関係学科では、深い専門知識を育てながら、広い問題意識や発展的知恵を培い、各自の応用能力を展開できる科目履修を促すために、「ジェンダーと人間関係」プログラムを設置した。1999年度から、これはジェンダー関連科目を一定単位以上履修し所定の手続きをしたうえで、最終レポートを提出した者に対してプログラム履修証明書を卒業時に発行するという制度である。

なお、2001年度から、カリキュラムを大幅に改編した。コース制を廃止し、両科目群のどちらか一方のみでなく、いずれの科目群からも、必ず1科目は履修する仕組とした。さらに「社会調査法」「社会調査実習」「統計学」「メディアリテラシー」「フィールドワーク」などの方法・実習科目群、ならびに「アジアの言語」等言語科目群を拡充した。

さらに2003年度より、社会関係・異文化関係の両科目群をクロスする「学科協同科目」群というリレー方式科目を設置した(「現代社会とマイノリティ」「現代アジアの肖像」「現代社会と生命観」)。そして2004年度より、学生の提案・申請による「企画ゼミナール」科目も新設した。

人間発達学科では、1995年の学部発足時より生涯発達コースと教育文化コースの2コース制による学科専門カリキュラムを構成し、自分(人間)の生涯にわたる段階での発達の課題について、心理学関係科目と教育学関係科目を中心として探求してきた。

2004年度、学科専門カリキュラムの大幅な改編を行った。人間発達の姿を大きな3つの括り、からだ(身体)・こころ(心理)・まなび(教育)とし、人間が発達していく事実を内側(主体)と外側(社会)の両面から捉えようと再構成を行った。さらに3つの大きな括りを「健康と人間発達」・「遊びと人間発達」・「心理とコミュニティ」・「生涯発達の心理」・「教育の臨床」・「教育と文化」の6つの科目群とし、学生が興味・関心に基づいて自分のカリキュラムを組んで学習が進められるよう自由度を拡大した。

今回の改編では問題の発見とその解決に自らが積極的に取り組む姿勢を重視している。

そのため、1年次の大学入門期教育の「プロゼミ」、学科専任教員全員が講義する「オムニバス人間発達」、2年次では専門教育の基礎となる「研究法基礎」などの科目群を、主体的に学ぶ姿勢や大学生活での目的を意識させるための機会として位置づけた。学科専門科目の履修は、1年次の「プロゼミ」4単位と学科専門科目16単位と卒業論文を必修とする他は、すべて選択制とし、必修科目を最少限にとどめることで、自分の興味にしたがった知識を幅広く身につけることができるよう配慮している。また、これまで通年4単位としていた授業形態を改め、演習科目を除いて前期または後期の半期2単位の授業形態とし、カリキュラムの多様化を図った。このように学科専門カリキュラムでは、身体・心理・教育の3つの大きな枠組みの中で、学生の多様な関心や問題意識に基づいた、より専門的で深い学習と研究にこたえる、カリキュラム構成となっている。

人間関係学部のカリキュラムは、当然ながら、学校教育法および大学設置基準に準拠して編成されており、学部・学科の教育目標を実現するために、体系化された構成となっている。

両学科とも、1年次にプロゼミを履修し、3～4年次の演習を経て、学生各自が4年間に学んだ専門的知識や豊かな知的、道徳的経験の集大成として、卒業論文を執筆するという、カリキュラムの基本的枠組みを共有している。選択必修となっている各学科の専門科目群も、それぞれ構造化されている。ただし、3～4年次の専門学習の基礎となる方法を修得するために2年次生向けの科目群の充実が求められる。

もっとも、各学科の専門教育の強化を図る過程で、学部共通科目が結果的に手薄になったことは、否定できない。この問題に対処するため、2004年夏以降、学部内に作業委員会を設置し、学部共通科目の見直しに着手している。

(2) 表現学部

表現学部は2000年に人文学部から表現学部へ改組して以来、表現に関わる発信と受信双方向の能力を開発すべく、文学科は「自分のテーマを自分の言葉で表現できる人間」の育成を、表現文化学科は「現代の表現や文化を研究し、知を活用できる生活者」の育成を、芸術学科は「芸術を解釈し、制作、編集、展示できる人間」の育成を、イメージ文化学科は「文化現象を解釈できる人間」の育成を、それぞれ教育目標に掲げてきた。

文学科では、上記の教育目的を達成するため、以下のキー・ワードで括られる科目群を設けている。「ことばの世界へふみだす」(プロゼミナール。種々の言語・言語表現に触れる、学問入門)、「他者のことばをきく」(言語・言語表現との出会いを深めつつ、言語を通しての他者理解について学ぶ)、「言語表現を考える」(言語表現それ自体の仕組み、解析法を学ぶ)、「言語表現力を鍛える」(自らの言葉で表現するための基礎を学ぶ)、「ことばをつむぐ」(卒業論文。論理的・創造的表現力を開花させる)。これらの科目群は緩やかな階梯と相互に関連し合う体系性を有している。

表現文化学科では1年次にプロゼミナールを、2年次以上には「ワークショップ」や「テキスト研究」の科目群を、3～4年次にはゼミナールを設けて、ゆるやかな階梯性を敷いている。卒業研究にも、卒業論文と卒業制作(制作と論文を併せて提出する必要がある)の2部門を設け、学生各自の課題発見と将来の進路に沿った学習計画を立てられるように便宜を図っている。

芸術学科は歴史的、文化的、社会的脈絡を考慮した芸術教育ならびに総合的な芸術教育を実現するために次のようなカリキュラム上の特徴を持つ。第一に芸術学科では専門科目76単位のうち卒業制作・論文10単位を除く66単位を選択専門科目とし、「本学全開講科目」から履修でき、表現学部のみならず他学部の授業を履修できる。第二に芸術学科の専門科目は大きく三つの系（造形表現、デザイン、アートプランニング）とそれらを横断する科目群（学部共通科目・基礎科目、フィールドワーク）で構成されている。芸術学科学生は4年間で自由にそれぞれの系と科目群の科目を選択できる。

イメージ文化学科では、入門課程として、文献講読や表現技術の基礎を習得するための「GATE」講座群を置き、そこからさまざまな文化のイメージ世界を知るための演習科目（「イメージの博物誌」）、アジアの言語世界を知るための講座群（「フィールドのことはば」）、民俗学、神話学、美術史・文化史など専門科目への入門課程（「イメージと文化」）へと進ませる。さらに美術史・文化史の専門科目群（「イメージの展開」「文化の展開」）、および関連領域の講読（「テキストを読む」）、文化財の保存科学（「イメージの技術」）などを経て、フィールドワーク、ゼミナールへと導きこむという体系性を作りあげている。2003年次の学科完成年度までは明確な階梯制をおかないできたが、2004年度からは入門課程からゼミナールにいたるゆるやかな階梯を設け、学習の道筋を見出しやすいように再構成した。

完成年度を経過した現在、学部は2004年度になって5年間の総括および展望を開始した。表現学部になって各学科とも新しい方向をつかみつつあるが、当初の理念・目的・教育目標が十分に実現できているどうかは疑問がある。さまざまな反省の中で、ひとつは4学科構成についてであり、もう一つは学部全体を見渡した際のカリキュラムの重なりについてである。4学科については学科を減らす方向で検討をしている。それは主として現在の4学科相互の差異が特に外部からみて理解しにくいといわれていることによる。わかりやすく魅力のある学部をめざして検討をかさねている。カリキュラムの重なりについては、学科構成を構想するのと合わせて改善し得ると考えている。

また近年の学生について学部の教員は、基礎学力の低下と目的意識の薄さの点で共通の認識を持っている。いままでも各学科とも入学初年度の教育についてはプロゼミナールの内容を工夫するなどしてきたが、さらに手厚い教育を学部全体で取り組むことにしている。長年取り組んできたフィールドワークとあわせて表現学部の教育の特徴にしていきたいと考えている。

（3）経済経営学部

経済学科では、「現代の経済問題や経済環境を読み解き、それらに対処できる人間」の育成を、経営メディア学科では「情報メディアに強いビジネスリーダー」を育成することを教育目標として掲げている。

学部・学科等の理念・目的や教育目的と対応関係にある学士課程のカリキュラムの体系性は、経済学科は経済学の体系性に即し、経済理論・経済史・経済政策の3分野を骨格とし、経済科学の一般性に基づいたものになっている。経済学科は現代経済コースにおいて骨格としている3分野を基に現代から近い年代の経済の諸問題と課題を教授し学修できるようにし、環境経済コースでは基礎的な経済学から現代で惹起され、現代において解決しなければならない応用性のある諸課題を解けるようにカリキュラムを体系化してある。全般

的に経済学の250年の伝統性を保持し、現代の経済システムの解明と諸課題の解決ができる学びのカリキュラムにしてある。

経営メディア学科のカリキュラムは従来の経営・経営管理、情報、簿記・会計を基本としたものから、①経営環境の変化への対応、すなわち「ベンチャービジネス論」「NPO論」など、②情報化、ITの進展への対応、すなわち「情報メディア産業論」「メディアコンテンツ制作」など、③グローバル化への対応、すなわち「国際ビジネス論」「アジア・ビジネス論」など、さらに④これらを実践的に学べるような対応すなわち、i) 企業人を招聘する「リレー講義」など、ii) 海外の現地での見学、実践を行なう「フィールドワーク」、iii) 企業において実践経験を積む「インターンシップ」などを強化し、実践に移している。

経済・経営メディア学科とも、共通にインターンシップ、フィールドワーク科目を設置し、年1回の課外講演を開催し外部の講師を招き、カリキュラム体系に組み込むとともに、バラエティを持たせている。

学部・学科のカリキュラム体系は、恒常的によりよい方向性を模索し、実現化を図っていかねばならない。また現実の経済経営に関する学問の発展を注視し、変化の著しい経済社会の動向にも眼を向けて、学部・学科のカリキュラムに反映させて、学生への教育にあたらなければならない。

①経済経営学部のカリキュラム体系の改革を認識し、全教員が新しい領域の教育の充実に努める。

②カリキュラムの編成方針を明確にし、全学部でその具体化のために協力する。

③授業の形態、授業方法・工夫など学部独自で行ってきた「授業アンケート」の結果を評価・点検し、よりよいカリキュラム体系の構築を企図する。

(4) 共通教養

一般教育の重視は本学の開学以来の方針である。その方針は現在も全く変わっていない。一般教育の重視を制度的に実現することとして当面の目標は次の点である。

① 専門教育の基礎教育として下位に位置づくものではないから、1,2年次のみにおいて終わるのではなく、卒業年次まで続くものである。したがって共通教養科目を1,2年次向けの「問題の認識」と、3,4年次向けの「現代の課題」に分けて提供してきた。

しかし「問題の認識」科目群も「現代の課題」科目群も、学生が希望すればどの学年においても履修可能であるため、実際には1,2年次でほとんど全て履修し、3,4年次は専門科目のみ履修する学生が多くおり、逆に時には、4年次になって共通教養科目をまとめて履修するような学生もいた。そこで、上の科目群分類を廃止し、2004年度の1年生には12単位を上限として履修するように指導した。

② 教員は専門教育のみを担当するのではなく、すべての教員が共通教養科目を開講することになっている。しかしこれもなかなか実現してこなかった。そこで2004年度からは、全ての教員が共通教養科目を担当するとの全学合意を再確認した。その実現を具体化するために、1教員あたり少なくとも2年間に2単位分の共通教養科目を開講することにした。また専門担当科目を、間に合わせに共通教養科目としても履修することを認める方式(「張り出し科目」と俗称している)を撤廃し、共通教養教育独自のあり方を明確にするように

した。

また現代学生の気質も考慮して、

③ 通年科目を極力廃止し、半期科目にするように努力した。これは近い将来 Semester 制に移行することを予想しての実施である。また、多様な科目を履修することが可能になるので、共通教養科目においてこそふさわしいとも、考えられている。

④ 外国語科目については、2003年度より「基礎英語」科目を特別にもうけて、特別専任教員を配して、外国語アレルギーの新入生の教育に当たっている。実践的研究途上であるが、青年後期の外国語教育がどうあるべきか、重要な実践的研究的課題である。2004年度中にその2年間の総括報告がなされるはずである。

⑤ 体育科目は「スポーツ研究」と名称を変更し、自由履修制にした(95年度より)。2004年度より「スポーツ文化」「身体表現」「自然活動」の3つの枠組みに再編し、身体問題を重視し、「身体表現」活動もふくめて広くとらえることにした。

⑥ 多人数授業の解消は課題として大きい。特別な事情がない限り、受講制限をしないというのが、本学の従来からの考え方であるが、一定の数の制限によって解消すべきかどうか、議論が煮詰まっていない。

1 人間関係学部

【現状の説明】

人間関係学部のカリキュラムの構造と内容の現状をまとめると、以下のようになる。

(1) 学部共通科目

本学部では主として1～2年次生を対象として学部共通科目を開講している。学部共通科目は当初、A. 現代における人間関係の諸問題を基礎的・原理的に扱う「現代社会と人間」科目群、B. 関連諸科学の基礎として「諸科学への入門」科目群、C. 研究方法への導入として「方法論」科目群の3科目群から構成されたが、2001年度から「方法論」科目群を、各学科の専門科目として充実させた。各学科の専門性を追求する過程で、「諸科学への入門」科目群が増加した反面、「現代社会と人間」科目群の開講科目が次第に減少したため、現在の学部共通科目は、特にABCに分類せずに提示している。

(2) 学科専門科目

人間関係学科は2001年度に、人間発達学科は2004年度にそれぞれコース制を廃止し、現在では、学生が自らの関心に応じて専門科目を選択できるようになっている。両学科の専門科目の構成は、以下のようである。

<人間関係学科>

- ① プロゼミ
- ② 言語科目
- ③ 方法・実習科目
- ④ インターンシップ

- ⑤学科協同科目
- ⑥学科基礎科目
- ⑦自主企画科目
- ⑧学科選択必修科目
 - a, 現代社会の諸相
 - b, 現代人間関係の諸相
 - c, 諸民族の社会と文化
 - d, 民族関係の諸相
 - e, 演習
- ⑨卒業論文

<人間発達学科>

- ①プロゼミ
- ②オムニバス「人間発達」
- ③インターンシップ
- ④方法科目
- ⑤学科選択必修科目
 - a, 教育の臨床
 - b, 教育と文化
 - c, 心理とコミュニティ
 - d, 生涯発達の心理
 - e, 健康と人間発達
 - f, 遊びと人間発達
- ⑥卒業論文

(3) 両学科に共通する科目群

カリキュラム表では、学部共通科目以外は、すべて学科の専門科目との位置づけになっているが、人間関係学部の両学科のカリキュラムの基本構造は、共通している。すなわち、人間関係学部の学生にとって、入学時に最初に通る関門がプロゼミであり、卒業に当たって最後に抜けるべき関門が卒業論文である点は、学科の違いを超えて共通する特色である。どちらも、旧人間関係学科以来の歴史をもつ科目であり、学部専門教育の要となる科目である。

このほか、2004年度からインターンシップを、両学科で同時に開講し、どちらの学科に所属する学生でも、学部専任教員が窓口として紹介するNGO/NPOで実習を受けることが出来るようにしていることも、人間関係学部カリキュラムの特徴となっている。

ア) プロゼミ

プロゼミは、大学生活の出発点となる科目として1年次生のために開講される必修科目であり、学科の専任教員が交替で、中心テーマを掲げて担当する。内容については、毎年4月のオリエンテーション時に、その年度に開講されるプロゼミの説明会を開催し、学生

が各自の関心に応じて選択できるようにしている。

プロゼミは、担当教員がそれぞれのテーマに沿って運営するが、講義科目や後期演習と異なり、テーマの専門的探求よりはむしろ、大学での学習への導入として、新生に本の読み方、レポートの書き方、討論の仕方等、大学での学習のスキルを習得してもらうことを主眼としている。

プロゼミはまた、学生たちにとって大学生活での基礎単位（コアクラス）として機能し、大学生活になじむためのルートであるとともに、友人づくりの主要な場ともなっている。またプロゼミ担当教員は、CCT（コアクラス・ティーチャー）として、そのクラスの学生の学業・生活・進路等に関する相談相手として、卒業まで見守ることになっている。

イ) 演習・卒業論文

専任教員による3～4年次の演習が両学科とも必修になっているが、この演習を基盤に、個人指導を受けながら、学生は卒業論文を執筆する。卒業論文は、大学での学習の締めくくりとして、学生各自がテーマを設定し、そのテーマにしたがって調査したり、文献を読んだりしながらまとめあげるもので、旧人間関係学科以来必修科目となっている。3年次の12月に仮題目届けを提出し、1年間かけて執筆し、4年次の12月に提出することになっている。指導教員は正副2名からなり、主指導教員は学科所属の専任教員でなければならないが、副指導教員については、学生の問題関心の広がりに応じて、他学科の教員や非常勤講師にお願いすることもある。

（4）基礎教育・倫理性を培う教育

本学部の基礎教育は、中等教育から高等教育への導入も兼ねて、「プロゼミ」を中心に展開してきた。前述したように、プロゼミは、担当教員と密接な関係を結びながら、学生に勉強の仕方や研究法の基本を学ばせる科目である。プロゼミを通じて、学生たちは、チームワーク（討論の技法とマナー、フィールドワークの集団行動、共同研究・発表）の要諦を身につけ、大学組織（特に学部・学科の仕組）に馴染んでいく。また、学生各自が「何のために学ぶか」という根本的な問いかけを踏まえて、学問への態度と方法を考え、日常世界の自明性を疑問視することで、新しい世界観と動機づけがもたらされる。学術テーマだけではなく、「人生」のテーマをもみつけ出し、系統的に追求する。

以下に2001～04年度に開講されたプロゼミのテーマを示しておく。

人間関係学科

2001年度

- 「トンデモ本の科学論」
- 「少子・高齢社会とは何か」
- 「調べ、考え、伝える」
- 「インドからやってきた神々」

2002年度

- 「現代の社会関係を読み解く」
- 「教育の現場とまなざし」
- 「名前（固有名詞）から見る人間と社会」

「いろいろな文章を読む」

2003年度

「現代社会の課題」

「生老病死を考える」

「多文化を歩く、語る」

「人は弱者である」

「仕事と自由」

2004年度

「生活文化から考える」

「トンデモ本」

「中・露・モンゴル・朝鮮国境に行く一民族と国家と歴史への旅」

「歴史／小説を読む」

「現代社会の諸問題を考える」

人間発達学科

2001年度

「子どもの視点から現代を読みとる」

「『もの』の見方、伝え方を学ぶ」

「体験の中から学ぶこと」

「地域を歩く、地域を調べる」

2002年度

「パーソナル・コミュニケーション」

「お互いについて知る」

「つづける、まとめる」

「仕事探検」

2003年度

「晴耕雨読」

「人間発達の間を訪ね考える」

「遊びの間をつくる」

「コミュニケーションスキルって何だろう？」

「言葉とこころ」

「野外教育としての体験の中から学ぶこと」

2004年度

「『生きる意味』と『学ぶ意味』」

「『わたし』と社会」

「お互いについて知る」

「つづける、くらべる、まとめる」

「パーソナル・コミュニケーション」

「若者宿2004」

プロゼミ以外では、人間発達学科が2004年度から開講している「オムニバス人間発達」

は、1年次生のほぼ全員が履修している選択科目である。学科の専任教員の研究領域の紹介や、専門領域に向けてのイントロダクションとして機能している。

倫理性は、人間関係学科が力点を置いている社会の諸問題、ジェンダー研究、「マジョリティ・マイノリティ」関係、民族関係論、国際関係論、生命倫理などさまざまな授業の中で、また人間発達学科の、身体に関する科目群、思春期や発達に関する心理学、「人間形成と社会」等の教育関連科目の中で、培われている。

また、倫理性は教員と学生が結びあっている関係の中でも養われていると言えよう。例えば、プロゼミ・演習のコンパ、夏・春合宿、フィールドワークなどを通じて教員と学生、学生同士の間にはいろいろな交流があり、その自由な空間の中で学生の倫理観が大きく発展する。

さらに学生にはコアクラス毎に担当教員（コアクラスティーチャーCCT）が当てられ、4年間に学生生活から個人的な悩みまで相談を受け、適切なアドバイスをし、見守る。また、3～4年次の場合に演習の担当教員も同じ役割を果たす。一般に、本学部では、教員・学生間の距離は近く、学生は常にCCT・演習の担当教員以外の教員の研究室にも出入りしたり、相談したり、交流することで、個人の価値観や社会の価値体系を確認したり、問い直したりしている。

【点検と評価、今後の課題】

プロゼミは本学部の基礎教育の中心をなす科目であるが、近年1ゼミ当たりの受講生の数に偏りができ、多人数のゼミができるなど、その本来の機能が充分果たしきれない問題場合も生じている。人間発達学科では、毎年6プロゼミを開講しているが、人間関係学科では、5つが開講されている。学生のニーズに応じて、プロゼミの開講数を増やし、1教員当たりの学生数を少人数に減らす対策が検討されている。

（5）外国語科目

【現状の説明】

人間関係学科・人間発達学科とも、一般外国語科目（英語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、中国語、朝鮮語）のいずれか4単位（2科目）を必修としている。

これ以外に、人間関係学科では、アジアの諸言語に焦点を当てた言語科目群を設置している。これらは、アジアの社会と文化に関連する科目群やフィールドワーク科目と密接なつながりを持ち、本学科の教育研究活動に不可欠なものとなっている。アジアの言語科目群は、語学能力の発展のみならず、その言語文化をも重視し、外国語の苦手な若者にも異文化への理解を深めることをめざしている。2005年度には、「モンゴル語の世界」「シンハラ語の世界」「タイ語の世界」「インドネシア語の世界」「フィリピン語の世界」が開講される。

このほか、人間関係学科のスリランカフィールドワークをきっかけに、1999年度よりシンハラ語の現地研修（2単位）が学科の指導の下に隔年毎に行なわれている。その延長線として全学的なシンハラ語短期語学留学プログラムの設置が、現在検討中である。また、2002年度の韓国のフィールドワークや2003年度のモンゴルのフィールドワークにおいても

語学研修が集約的に行なわれた。

なお、人間関係学科は、「英語偏重主義」に対して批判的でありつつも、アジアの共通用語としての英語の重要性を認識している。本学科のフィリピン・ネグロス島のフィールドワークを機に、2003年度に本学はネグロスのラサール大学と提携を結び、英語の短期語学留学プログラムを設置した。毎年、本学部学生も含めて10数名の学生が夏1ヵ月間フィリピンで英語を勉強しながら、異文化体験を味わっている。同じフィールドワーク経験の延長線で2003年度より数名の学生が本学部のインターンシップ科目を通じてネグロス島で活躍しているN G Oの斡旋の下に現場学習をしてきた。

さらに人間関係学科は、開設時に、「国際」という言葉を避け、一国の中の異なった文化的背景を持っているグループも射程に入れる「異文化」を主張した。日本国内の異文化理解を深める意味で、言語科目群にはアジアの諸言語のほかに、「手話の世界」と「点字の世界」も含まれている。

【点検と評価・今後の課題】

人間関係学科の理念・目的からすれば、外国語必修4単位は十分であるとは言えないが、その反面、学科が重視している言語科目群は、他大学に例を見ないユニークなものになっており、他の科目群とも連動しつつ、成果を挙げている。

人間発達学科においても、専門領域に関する外国語の習熟は必須であり、海外の文献から必要な情報を得る、逆に情報を発信するといったスキルも必要であるが、現在のところ、いずれも学生の自主的な学習に委ねられている。今後、専門領域の外国文献を読む、日本語以外の言語で研究論文を書く、プレゼンテーションを行うといった科目を増設するなどの方策が考えられる。

(6) 後期中等教育から高等教育への円滑な移行

新入生の大学教育への円滑な移行を助けるために、人間関係学科では2000年度から新生合宿を、オリエンテーション時に実施している。また、両学科とも、高校への「出前授業」や、本学での高校生向け模擬授業、夏期講習会などを積極的に実施している。また、AO入試の合格者のために、人間関係学科はワークショップ「新聞を読もう」を実施し、新聞報道について考え、レポートをまとめる指導をしている。人間発達学科は、学科主催シンポジウム「臨床の知」への参加を求めた上で、学生個人個人のテーマに従ってレポートを作成させ、マンツーマンで添削指導をするなど、事前学習に努めている。

教育研究活動の他に2003年度より、人間関係学科・人間発達学科とも、プロゼミの秋運動会を開催し、1年次生同士の交流を促している。

なお、後期中等教育から高等教育への円滑な移行については、学力低下時代に必要不可欠との認識の下に、これ以外にも将来構想委員会を通じて、全学的な検討が進んでいる。

(7) インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

人間関係学部では、2003年度から人間関係学科で、2004年度から人間発達学科でも、正規の科目としてインターンシップを開始した。本学部のインターンシップは、以下の3点

を特徴としている。

①経済学部が一般民間企業における進路指導型、表現文化学科がメディア関係での技能習得型のインターンシップを実施しているのに対し、本学部のインターンシップは、NGO/NPOおよび自治体という非営利団体に学生を派遣する社会貢献型の体験学習であること。

②NGO/NPO関係者を招いての「インターンシップまつり」の開催、多くの教員が各専門領域のNGO/NPO等とのパイプ役となるなど、学部を挙げてインターンシップに取り組んでいること。なお、インターンシップ全体のコーディネーターとして2名の教員が科目を担当し、事前学習、実習先と学生とのマッチング、報告会の企画、報告集の編集等に従事している。

③学部・学科の専門科目および共通教養科目と連動したインターンシップである点。

「NGO入門」等の科目がNGO/NPO活動と直接的に結びついていることはいうまでもないが、これ以外でも、たとえば、女性センター等は、ジェンダー関連科目の内容と密接にかかわり、外国人・障害者・ホームレス等の援助を必要とする人々への支援団体、教育・学習支援諸団体、アジアにおける開発援助諸団体、環境問題にとりくむ諸団体は、それぞれ、各学科専門科目・共通教養科目と密接に関連している。

2003年度17団体30名、2004年度16団体19名と、まだ参加者は決して多いとはいえないものの、専門科目等の学習に実践性を付加しつつ、教室での学習がインターンシップをより効果あるものにするという相乗効果が期待される。

2003年度以降、インターンシップ担当者会議など全学的な推進体制が整い、インターンシップ全学報告会の開催、全学報告集の発行、実習先企業・団体を招いての懇談会、実習先及び実習学生へのアンケートなどを実施している。

【点検と評価、今後の課題】

インターンシップは、本学部でもまた全学的にも、2003年度頃から急速に推進強化されてきた科目である。まだ実績は少ないものの、他大学に先駆けて、全学的な推進体制をつくったこと、また報告会・報告集・アンケートなどの、相互評価の方法を編み出しつつあることは特筆に価しよう。この方向を一層進めて、実績を積み重ねることが、今後の課題といえよう。

(8) 学習指導および授業運営上の特色

1) 履修指導・オフィスアワー等

本学部教育の特色は、学習指導にかかわっては、自由選択と個別指導を重視していること、また授業運営上では、現場体験学習および参加型授業方法を積極的に取り入れていることである。

人間関係学部では、旧人間関係学科以来の基本的考え方を踏襲して、学生の問題関心に応じて、できるだけ自由に科目の選択ができるようにしている。前述したように、近年の学生たちの要望の変化に対応して、学生にカリキュラムの構造が見えやすいようにゆるやかな階梯性を導入している。

人間発達学科では、2004年度から、「学修の手引き」にモデルカリキュラムを提示し、学生が容易に科目選択をしやすいような配慮をしている。人間関係学科でも、モデルカリキュラムの提示が検討されている。

また、人間関係学科では、1999年度から「ジェンダーと人間関係」プログラムを設置している。このプログラムは、ジェンダー問題に関心を持つ学生に対して、学習意欲の醸成ならびに計画的な履修を促す機能を果たしている。

なお、学生の問題意識の喚起と系統的な学習計画づくりを促すために、ジェンダー以外のいくつかのテーマについても、学部を超えたプログラムを設置することが検討されている。

学生が各自の研究課題を見だし、研究課題に応じて学習計画を作成していけるように、自由選択と個人指導を重視することが、本学部教育の特色といえよう。

本学部では、教員と学生の距離感はあまりなく、オフィスアワーの設定は、個々の教員の判断にまかされているものの、正規の授業時間以外に、ゼミ合宿、ゼミコンパ、教員研究室での個別指導等が一般化しており、学生は多様な機会を通じて、教員の個別指導を受けることが出来るようになっている。

【点検と評価・今後の課題】

本学部では、プロゼミ・後期ゼミ・卒論指導といった個人指導重視のカリキュラム上の制度において、正規の授業時間以外の教員による学生指導や学生との交流を重視する伝統とによって、学生への個別指導は比較的充実している。

とはいえ、数年来の教員の業務負担の増加傾向の中で、各教員の自由裁量時間が急減し、学生のニーズに充分応えきれなくなっていることも、事実である。改善策として、オフィスアワーの制度化、学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入などが、検討課題となっている。

2) 留年者に対する教育上の配慮

【現状】

本学では、学年ごとの進級にハードルを設けず、在籍年限によって、自動的に学年次が上昇するしくみになっている。表6には、卒業年次生の合格者比率が示されている。年度によって多少の変動はあるものの、本学部の合格者率は、残念ながら低い。特に人間関係学科に、それは顕著な傾向である。

2000年度から2003年度までの、1～3年次生の、学年別単位取得率を見ると、3年次までに91単位以上を取得した学生は、72%～86%であり、この数字が卒業合格率にも連動していることが読み取れる。

【人間関係学科・点検と評価、今後の課題】

人間関係学科では、従来、3年次までの取得単位数が少なく（90単位以下）、卒業見込みの低い学生に対して、コアクラス・ティーチャー（CCT）が特別指導を行ってきたが、その効果が顕著でなく、本学科の卒業合格率が低いことは否定できない事実である。

近年の卒業不合格者の動向をみると、不合格者に占める留年者の割合は依然として高い

ものの、不合格者の次年度以降の卒業率は次第に上がりつつある。

また正規4年次生の不合格者の80%は、卒業要件の124単位のうち100単位以上を取得しているのに対して、留年者の場合の該当者は17%に過ぎない。不合格者への対策を低年次から打つ必要がある。

なお、卒業不合格者のうち次年以降の退学・除籍者の割合は、2000年度には70%に昇ったが、2001年度には54%、2002年度には31.8%、2003年度には16%で、留年から退学への率が急減している。また、不合格者の内、次年以降の卒業率は2000年度25%だったが、2001年度には33.3%、2002年度には45.5%と、徐々に上がっている。

留年生の中身は多様化している。不合格者には留年を望んで選ぶ学生もいるが、不本意な留年者が多いことを認めざるを得ない。その原因は特定できないが、CCTが3～4年次の状況を把握し切れず有効な相談を実施できていないこと、本学科の選択必修科目が他学科より多いことなどが関係している可能性もある。不本意な留年者を減らすために2004年度に、2年次の取得単位数を照合・検証し、60単位未満の取得者に対してCCTを通じて特別指導を行なった。今後、相談体制の強化等、有効な対策をさぐる必要性を痛感している。

【人間発達学科・点検と評価・今後の課題】

留年者に対する教育上の配慮措置として現在の対応で特に問題は生じていない。ただし、留年の内容が多様化する中で、学生がもっと気軽に相談に来られるようにする必要がある。留年から退学へと進むケースが多い。今後、学習指導だけでは不十分であり生活指導も含めた日常的な相談体制を検討すべきである。

3) 授業形態・授業方法

【人間関係学科の現状の説明】

本学科の授業形態は、演習、講義、複数教員によるリレー方式協同講義、現場体験学習（フィールドワーク、インターンシップ）、企画ゼミナールである。プロゼミを含む演習、フィールドワーク、企画ゼミナールは少人数教育の下に教員と学生の知的交流を重視するものである。講義は、その形態と規模の点で、教員と受講者の距離がやや遠くなるが、本学科の特徴として、学生による発表、感想文の読み合わせ、グループワーク、クラスを小分けした上での小グループによる討論など参加型の授業が多い。

【人間発達学科の現状の説明】

講義、実習、フィールドワーク、演習が主な授業形態である。それぞれの担当教員はより効果的な授業方法を展開することに日々腐心しており、一定以上の効果をあげていると認識している。ハード面においても、ほとんどの教室でDVD、パソコン、OHPからの映像資料を活用できる設備を備えている。障害学生に対しても、教室の一角には余裕をもって車イスが入れる程度のスペースを確保したり、レジュメ資料に至るまで点字資料を用意したりするなど配慮している。積極的に質問を出したり意見を述べたりする学生が多く、講義形式であっても教員との双方向の教育が成立する場面が多い。

【人間発達学科 点検と評価、今後の課題】

専門領域に対応した設備の充実が必要である。今後も引き続き、学生の授業評価に基づいて、授業形態や授業方法を改善していく必要があるだろう。コンピューターやビデオを利用する授業は学生からの評価が高い。

4) フィールドワーク

人間関係学科

フィールドワークは、今までの専門的知識の外に跳躍し、体験的にそれを確かめ、捉え直す目的を持っており、学生にとっての教育効果が大きい。

1995年度の設置より、複数の教員が、演習を中心に積極的にフィールドワークを行ってきた。海外では、スリランカ、韓国、中国（チベット）、台湾などに学生を連れていつている。国内では、沖縄、水俣、三浦半島等でフィールドワークを実施している。

2001年度より本学科は、方法・実習科目群に国内外フィールドワーク科目（「フィールドワークを学ぶA、B、C」と「フィールドで学ぶA、B、C」）を設置し、学内の重点・充実教育研究費を活用し、体験学習に積極的に取り組んできた。

なお、フィールドワークへの予備学習として、「社会調査法」「社会調査実習」「統計学」などがあり、国外フィールドワークのために、アジアの諸言語科目群を設置している。

今までの国外フィールドワークの対象地はスリランカ、韓国、フィリピン、モンゴル、インドネシア、チベット（2005年度予定）であり、前期（「フィールドワークを学ぶ」）の2単位と、夏の現場学習も含んだ後期（「フィールドで学ぶ」）の6単位からなっている。国内フィールドワークの対象地は、水俣、三浦半島、鶴見川、岡上（本学近辺）などであり、前期の2単位と後期の4単位からなっている。

そしてフィールドワークを履修した学生は「知る」ことから「わかる」ことへの変身を経験し、それを学科内に持ち帰って検証する。フィールドワークを踏まえて、その経験と関連する課題を卒業論文のテーマとして選ぶ学生は少なくない。また、毎年、報告集が編集され、本学科の授業運営費で発行されている。そして、フィールドワークの映像記録を編集した映像アーカイブも作成中である（スリランカは完成）。報告集と映像アーカイブは今後、フィールドワークの授業などでは教材として使用し、学科のホームページにもその一部を公表する予定である。

人間発達学科

【現状の説明】

「人間発達研究法 a～d」「フィールドで学ぶ環境保護活動」「フィールドで学ぶ生涯学習」の複数の学科専門科目でフィールドワークを実施している。また、フィールドワークは、各教員、各ゼミを中心として積極的に行われている。例えば、大学構内をフィールドとしキャンパスエコロジーの実践活動として「和光畑」を学生とともに耕作している教員もいる。学生が自主的に企画して現地調査をしたり、現場の第一線で活躍する方を講師として招いたりする機会も多い。

【点検と評価、今後の課題】

教員から伝達される知識や技を超えて体験的に学習のできるフィールドワークは、学生たちの意欲を十分に刺激して具体的な学習活動へと促しているものと評価している。フィールドの確保は各教員のコンネクションに頼る面が大きく、今後、学生のニーズとのズレを整合させる必要が生じる可能性がある。

今後、フィールドを学習の場とし学内的・学外的に協力体制を探りながら運営することが必要であろう。

5) マルチメディアの活用

【人間関係学科の現状の説明】

2004年度に、本学科はホームページを大幅に改定し、インターアクティブ方式のソフトの導入により、HPを通じて本学科学生と教員との間のコミュニケーションが可能となった。なお、個別に自分のHPを作成し、メーリングリストを作成したり、授業について受講生と連絡をとったりしている教員もいる。授業においてOHPやDVD、ビデオなどの映像資料を用いる教員が多い。

【点検と評価、今後の課題】

パワーポイントなどのマルチメディアソフトを使用して授業を行なっている教員はまだ少ない。さらに学科のコンピューター関係の科目がなく、マルチメディアの導入は遅れている。2004年度の学生による授業評価の結果を踏まえて、学科予算の財政的制限などの問題を解決し、マルチメディア使用に必要な設備と人材の確保を検討することになっている。

【人間発達学科の現状の説明】

DVDやパソコンからのスライド教材を多用する教員は増加している。学科では、2004年度改訂された現行カリキュラムにおいて「研究法基礎K」を開設し、学生がExcel等の表計算ソフトの基本操作を身につけられることを目指している。教員・学生にIDアドレスが与えられ教員と学生の連絡などに利用されている。さらに学科ホームページやメーリングリストを運用し多くの情報を提供している。また、学部コンピュータ室の運用が2004年度より始まり、ゼミ等で積極的に活用されている。

【点検と評価、今後の課題】

大学全体として学生用・授業用の情報処理専用教室の設置と設備の充実には比較的取り組んでいると思える。しかし、実際の利用状況をみればその限りではない。受講学生の制限や使用時間の制限や授業を実施する上での人材の不足など十分でない面が多くある。教室の利用の制約や人材の不足の問題など、マルチメディアの導入とその運用には財政的な問題を解決しなければならず、学科独自では無理である。今後これまで以上に大学全体の問題として位置づけ検討を進める必要がある。

2 表現学部

(1) 教育課程の現状

1) カリキュラムの特徴と検討

表現学部のカリキュラムは、分化による専門分野の充実を図る一方、4学科に通底する学部共通科目を設けるとともに学科間の往来をより自由にすることによって、深化と広がり切り離す事なく体験できるように配慮されてきた。このことについては今後さらなる展開を検討中である。2000年に人文学部から表現学部へ改組転換して5年が経過した現在、当初の理念・目的・教育目標は変わらないが、4学科構成や各学科にある授業科目の内容の重なりについては、検討を要すると学部教員は考えている。

表現学部では、発信と受信の双方向的なカリキュラムを考案して、カリキュラムへの学生の積極的な参加を促して来た。この傾向はより強く押し進められることになるだろう。一例として、フィールドワークがあげられる。

2) どんな人材をそだてるのか

表現学部は激変する表現世界に対応できる、幅広い知識と創造的な実践とのバランスのとれた人材を育成したいと考えている。それは、表現と自在に戯れることのできる豊かな精神の持ち主に他ならない。

近年、方向を見失いがちな学生が見受けられるので、各学科とも、オリエンテーションに様々な工夫をこらしている。それは、和光大学における表現活動の第1歩として位置づけられ、そこから各学生が、専門的なフィールドへと具体化する道を手練ることができるように各学科とも指導している。

表現学部には、学部共通科目「表現論」「フィールドワーク論」があり、各学科の教員が順次担当している。この科目は表現学部の各学科のカリキュラムの総和を表すテーマで設定されている。

また、4学科とも共通して目指していることは、学生が、自己形成の求めに従って、それぞれの専門科目を通じて、独自の領域へと次第に深く傾斜してゆく時に、その専門性のゆえに、周辺領域へ横断的に踏み込んでゆく必要性があり、それに対応可能なカリキュラムであることである。

現在よりさらに学科を超えたカリキュラムが必要であり、検討を重ねているところである。インターンシップ、フィールドワークへの取り組みは、各学科で独自性があり差異があった。2005年度にはそれらの多様性を含みつつ全学的な取り組みが始まることになっている。このことは、インターンシップ、フィールドワークにさらに広がり深さを増すことになり、学生にとってプラスになるに違いない。

プロゼミは長らく中断している芸術学科以外の3学科で行われている。2005年度からは、芸術学科でも復活する予定である。イメージ文化学科では「GATE」と称しているが、各学科とも1年生が対象であり、入門課程に位置づけている。

4学科に共通していることは、初年度生が大学で4年間勉強をして行くための基礎的なテクニック（基礎的な言語能力の習得も含めて）を学習する場としていることである。

初年度生については各学科とも近年学力の低下がみられ、各学科で取り組んで来たプロゼミなど学部として初年度教育のカリキュラムの作成を検討している。

(2) 各学科の教育課程

<文学科>

文学科では、言語と言語による表現、言語を中心にして成り立っている文化などについて、最先端の学問的知見に触れつつ、知識と理解を身につけることを教育目的としている。こういった知識・理解は人間にとって根源的なものであり、学生個々の人格の陶冶に寄与するものである。したがって、当学科の教育目的は、学校教育法第52条および大学設置基準19条に適合している。

<表現文化学科>

表現文化学科では、人間の表現行為を支える言語とイメージの研究と創造を根幹に置きつつ、表現世界の拡大と多様化という今日的な課題と向き合うために、編集・発信・記号に渉る広い視野に立って、そうした表現行為が相互に交錯し、影響し合うオルタナティブな点にこそ新たな光を当てたいと考えた。そのためには、われわれの生活を取り巻いているさまざまな情報を現代文化の一端として取り上げ、それらについて考察を深めることを主に、他方で、そこから歴史的、社会的、文化的文脈を抽出することを通じて、現代文化や情報を批判的に捉え直すことに努めたいと考えている。

<イメージ文化学科>

イメージ文化学科では、人間とその特異な能力である想像力との関係を歴史적으로とらえることを目指し、想像力の生み出す様々な文化現象、すなわち神話、祭祀、美術工芸などの根源を思考する能力を培うことを教育目的としている。こうしたイメージを生み出す力を知り、またそうした現象をさまざまな現場で体験し調査することで(フィールドワーク)現在を生きつつある文化に触れ、さらに未来に向かう想像力の発露を学生個々人に求めるものである。こうした当学科の教育目的は、学校教育法52条および大学設置基準19条に適合していると考えられる。

<芸術学科>

芸術学科では芸術教育を狭義の美術教育とせず、芸術の背後にある歴史的、文化的、社会的脈絡を重視した教育を目指してきた。この事により学生は幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、芸術制作をおこなう事ができると考えており、52条・19条の精神に合致していると考えられる。

(3) 基礎教育倫理性を培う教育の位置づけ

文学科の教育課程では、学問への入り口としての基礎教育を重視し、1年生の必修科目プロゼミナールを充実させている。毎年バラエティに富んだテーマ群の中から選択でき、かつ1クラスが15人程度に収まるよう教員を配置して授業を設定している。プロゼミは、問題設定、調査、口頭発表、討議、論文作成といった研究の基本的手続きを学生各自が一

通り体験し、その方法を体得することを目的としている。同時に、プロゼミは、友人との親交、研究発表を通しての適切な相互批評など、学生が社会性と倫理感覚を身につけてゆく場ともなるよう心がけた指導がなされている。社会性と倫理感覚の獲得という目標は、プロゼミの発展型である、3～4年時のゼミナールにも継承される。

表現文化学科では、全学に置かれた共通教養とならんで、学科教育の入り口としてのプロゼミナールを、毎年5科目ずつ開講している。各年次の総学生数は70～80名だから、1プロゼミナールの参加学生数は15名前後である。これらのクラスを学科の全教員が交代で担当し、研究への動機づけ、隣接領域への目配り、先行研究への遡及、実地調査への手ほどきなどをするとともに、プレゼンテーション、論文作成などの初歩的な鍛錬をしている。

なお、入門期の学生たちにとっては、できるだけ早い時期に多様な研究諸領域との出会いが望ましいとの反省に立ち、05年度からは10名の教員全員がセメスター（半期）制を導入して、5科目のプロゼミナールを担当することとした。その結果、学生たちはプロゼミナールで複数の教員と問題領域に出会うことになる。

さらに、プロゼミナールとは別に、1年次に「基礎理論入門」「表現技法入門」の必修科目群を併置して、階梯性を補強している。

芸術学科の特色ある授業としては「描写のてがかり」「造形表現の手がかり」がある。造形の基礎授業であるが、絵画、彫刻の実技教員3人の共同授業であり、学生は異なった視点からの批評を受けることになる。この授業を通過することで、絵画、彫刻、デザイン、版画などの専門分野へ進む手がかりを掴むことになる。また「アートプランニングの技法」も、作品のプレゼンテーション、展示方法などを制作した学生とともに、実作、鑑賞の双方向から学ぶことになっていて、造形の分野を横断的に履修できる芸術学科ならではの授業である。

イメージ文化学科では、プロゼミにあたる「GATE」講座群を設け、基本的な読み・書き・話す技術を培うとともに、大学で学ぶことの社会的意義と大学生であることの意味を意識させるように努めている。

（4）「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

文学科では、専門教育的授業科目として、日本語と日本語による文学、中国語・中国文学、英語・英米文学のそれぞれを歴史的広がりの中でとらえられるようテーマ設定がなされたゼミナールを設けている。学生は3～4年時に所属するゼミナールでの学修を核に、「言語と哲学」「身体表現と言語表現」「詩的言語の分析理論」「言語表現とジェンダー」「文学批評理論」「絵画と文学」「こどもと文学」など、現代の先端的研究テーマに触れながら、体系的に学ぶことができる。

表現文化学科はあらたな専門領域を開拓する意図のもとに、旧文学科から分離、独立して2000年度から発足した。その主旨は、従来の文学研究が「文学言語」を考察する学であるのに対して、「文学」をふくめたより広い言語行為を対象としたいということ。また、従来の文学研究が「受容」の学であるのに対して、「発信」という営為をも考察の対象に加えたいということ。さらには、「言語」を中軸に据えつつ、それのみにとどまらず、メ

ディアを取り巻くさまざまな表現行為をふくめて、考察の対象として捉え直したいということであった。

したがって、表現文化学科では文字媒体を核としつつ、それを越えた広がりを持つ現代の文化状況にアプローチを試みるために、同時代の表現に軸足を据えた上で、ことばとことば、ことばと映像、さらにはことばと音などが交錯している表現の現場を解析するために、言語論や物語論、文化理論、メディア論を活用して、複合的に追求できるように諸科目を配置するよう心がけている。

芸術学科の専門教育は次のような三つの緩やかな系から構成されている。この三つの系はそれぞれ独立しながらも、たがいの壁をくぐりぬけ、関係を複合させ、多様な表現に向かっていく可能性を模索できるようにした。「造形表現」系では絵画、彫刻、版画、日本画といった領域の独自性を尊重しながらも、それぞれが孤立した技術伝達ではなく、互いの発想と技術を横断しながら自由に学び、新鮮な表現を創出することができるカリキュラムを配した。「アートプランニング」系ではアートに関わる歴史と思想、情報の収集と編集、そして展示の実際と美術作品や文化財の保存修復までを学ぶ科目を配している。「デザイン」系ではヴィジュアル・デザイン、プロダクト・デザイン、エディトリアル・デザインなどに向かう科目を配しながら、学生が新たなデザインの表現領域を開拓するように指導する。

イメージ文化学科では、さまざまな文化との接触において生ずる問題に向きあえる人材の育成を主たる目的としており、そのうえで異文化理解の技術、異文化接触の歴史、多様な文化の実情と現地での経験を専門的に学ばせたいと願っている。そのため、さまざまな文化に関わる具体的な美術史・文化史の講座を配置するとともに、文化理論、民俗学、宗教学などの理論講座を設置している。

(5) 外国語教育

文学科では、外国語は4科目8単位（英語・中国語・朝鮮語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・イタリア語・スペイン語から選択）を必修とし、さらに選択必修科目として「英語を学ぶ」「中国語を学ぶ」「中国古典のことば」「英語で語る」「中国語で語る」といった科目群を設置して、適切な階梯を踏みながら国際化に対応した十分な外国語学習が積めるよう配慮されている。

表現文化学科は、写真や映像、音楽など、一見言語とは関わりの薄い表現行為においても、その実、言語こそが対象を認識し、世界を切り分けるための具であることを、学生たちにあらためて認識させることに努めている。そのためにも、母語としての日本語を対自化することの重要性に鑑み、外国語の習得に努めさせたいと考えている。「テキスト研究」のなかに、英・独・仏語を中心とした中・上級者用の「多文化的表現空間」の科目群を設けているのはそのためである。

芸術学科では授業での外国語教育とは別に、イタリアのローマとインドネシアのバリ島に宿泊施設をもち、芸術に関わるフィールドワークを兼ねた「現地での体験的外国語教育」を実施している。こうした経験により学生は外国語を学ぶ事の意味を考察できると考えて

いる。

イメージ文化学科では、比較的学ぶ機会の少ないアジアの言語に関する講座を設置している。現行では、アラビア語、ペルシア語、ウルドゥー語、トルコ語、チベット語があり、これと連動して比較言語学、古典言語（ギリシア語、ラテン語）の科目も設けているが、これはいわゆる語学講座として設置するものではなく、文化表現としての言語を理解することをめざし、文字の習得や初級文法のみならず、こうした言語の展開にかかわる歴史のおよび文化的背景の学習に重点をおくように構成している。

（6）後期中等教育から高等教育への移行のために必要な導入教育

文学科で、新入生の大学での学修への円滑な移行という課題を主として担うのは、上記のプロゼミナールであると位置付けている。なお、AO入試・推薦入試による入学予定者には、大学に招いての入学前学習を課している。朗読のワークショップへの参加や課題図書を与えてのレポートなど、大学で出会う学問への興味と意欲を喚起することを主眼としている。また、四月に新入生全員参加の野外学習（文化施設訪問）を実施し、さまざまな研究対象への興味の喚起と大学での人間関係の円滑な構築を促している。

表現文化学科では、所属教員全員で当たるプロゼミナールを重視している。そのほかに、「基礎理論入門」「表現技法入門」などの入門諸科目を併置して、低年次生が新しいタームや概念と少しでも早く出会い、高度な概念操作に慣れてゆく機会を設けている。

また、「表現技法入門」科目群のなかに、「コンピュータ・リテラシー」や「カメラ・レンズ入門」にかかわる科目を複数設けることで、ウェブ・デザインやビデオ編集の初歩もこなせるように配慮してある。

なお、AO入試合格者（推薦制入試合格者にも一部適用）に対しては、課題図書を課してその添削を行っているほか、3回程度、模擬授業、学内行事への参加、展覧会見学等の企画を設け、入学後、各プロゼミにおいて中心的な役割を担えるように指導している。

芸術学科では、AO合格者に対しては、3回に分けて課題を提出させている。すべてレポート形式である。1回目は「住まいの近くにある博物館・美術館に行き、自分の好きな色がどのようなものに使われているか」を記述。2回目は課題図書（05年度は本江邦夫著『○△□の美しさって何』）の感想文。3回目は「最近自分が出会った気になるアートについて」具体的に記述させている。いずれも1200字程度、添削し、送り返し、大学でのレポート課題への取り組みに備えさせるねらいをもつ。また、入門的な取り組みの一つとして、ファインアート、デザイン、アートマネジメントなど美術・芸術全般の入り口をどこに見い出すかを現場で探ることを勧めている。

イメージ文化学科で学生がみずから問題を発見し研究をおこなうためには、後期中等教育では出会うことのなかった用語や方法に向きあわなければならない。とりわけイメージ文化学科のめざすアジア研究においては、まったく新たな世界との出会いとなる場合が多いので、入門課程である「GATE」ばかりでなく、入門期の演習科目においても、くりかえし専門科目に必要な基礎知識を伝えるよう努めている。

(7) インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

文学・芸術・イメージ文化学科は導入していない。

表現文化学科では、学科内に教職・諸資格を履修する課程を独自に備えていないこともあって、学生が学習活動の途上において、自己の卒業後の進路について立ち止まって考える契機に乏しい。

そのこともあって、第1期生が3年次に進級した02年度に、特別重点充実費による連続レクチャー「メディアの仕事」を行った。それと対応するかたちで、03年度から表現学部の他の学科に先がけて、インターンシップ制度を試行的に導入し、ワークショップの一環として位置づけた。

その際心がけた点は、学科の教育目標およびカリキュラムの構造に鑑みて、一般的な企業研修のかたちを採ることなく、学生のインターンシップ先を出版や印刷、広告や宣伝などの業種に特化してみたことである。それらの現場学習の結果として、キャンパスに戻ってきた学生たちが、あらためて「表現文化」の諸相への認識を深められれば、と企図したのである。

過去3年間の実績は以下のとおり。

出版 2名 印刷 2名 ビデオ制作 1名 イベント企画 3名。

(8) カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

文学科では、卒業のために必要な全124単位中、必修科目は56単位である。基本をおろそかにしない範囲内で学生の自由な履修を保障しており、適切である。

表現文化学科の必要総取得単位数は124単位である。その内、学科の必修単位数は56単位となっている。多様な表現事象に取り組むことを目指す学科の性格からして、この程度の選択の幅をもたせる根拠は十分にあると考えている。

芸術学科では専門科目76単位のうち卒業制作・論文10単位を除く66単位を選択専門科目とし、「本学全開講科目」から履修でき、表現学部のみならず他学部の授業を履修できる。

イメージ文化学科の必修科目は、初年度の入門課程「GATE」と、卒業論文・卒業制作にかかわる「ゼミナール」のみである。また選択必修科目は「イメージの博物誌」科目群と「フィールドワーク」科目群から各1科目を選択必修することになる。したがって、必修の量は少ないが、選択必修科目群はできるだけ複数科目を履修するよう指導するとともに、他学部・他学科の関連科目に積極的に参加することを奨励しているため、その可能性を確保するためにも当面はこの量的配分で妥当であると考えている。

(9) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

文学科では学科独自の基準により「日本語教員養成プログラム」「中国語研修プログラム」「英語研修プログラム」を設定し、所定の単位を取得した学生に各プログラム履修証明書を発行している。標記プログラムにつき体系的学習を完了したとの証明を大学から得られることが学生に達成感をもたらすもので、学習意欲の刺激に寄与している。

表現文化学科では、完成年度を迎えた03年度末から、優秀な卒業研究を提出した学生に褒賞を与え、これを学内外に公表することで、学生たちの勉学意欲を高めるよう努めている。

る。

また、種々のゲスト・スピーカーを積極的に招聘することによって、学外の風の導入を図るとともに、各ゼミ間を横断する知的刺激を仕掛けている。

芸術学科では新入生に向けてのオリエンテーションを兼ねた合宿、芸術に関わる講座の開催、フィールドワークの重視、卒業制作・論文発表会、卒業制作展ならびにカタログ制作を通じ、学生の制作意欲を刺激する試みを年間を通じておこなっている。

イメージ文化学科の主たる仕組みとしては、フィールドワークの多様な導入が上げられる。イメージ文化学科では、選択必修科目群として設置してある「フィールドワーク」のほか、他の専門科目でも多くのフィールドワークをおこなうよう努めている。特定地域における現地調査のみならず、美術館・博物館などで実物に接する機会を拡大している。

(10) 学生の履修指導の適切性

文学科では年度初めの履修ガイダンスを学年ごとに時間をかけて実施している。また、入ゼミ間近の二年生へのゼミ・ガイダンス、卒論作成を控えた3年生への卒論作成ガイダンスも実施している。さらに、成績不良者は年度初めに、教員との個別面談を行い、適切に指導している。

表現文化学科では、年度当初の履修ガイダンスを実施するとともに、プロゼミ、ゼミの担当教員が毎週相談日を設けて、当該学生の資質に合った他の教員の開講科目の履修を積極的に奨めるなど、こまやかに学生の指導に当たっている。

芸術学科では、入学時のスケジュールどおり、ガイダンスでは、すべての教員が、受け持つ授業・ゼミの運営内容を話すほかに、自分の専門分野についての考え方をわかり易く話す。

また、芸術学科では、5月ごろに新入生全員1泊の合宿を行い、互いに知り合うチャンスを作りつつ、教員の話や全員の自己紹介、レクリエーションの場を設けている。

イメージ文化学科では、これまでは個々の学生からの質問・相談に対応することにとどまっていたが、2005年度からは出席を義務づける履修相談会を開き、より積極的に学習計画を指導する予定である。

(11) オフィスアワーの制度化の状況

表現学部では、個々の学生の研究課題をかなり自由に設定しているため、個別的な学習指導が欠かせないと考えている。そのため、学部学科を超えた自由な履修を勧めるとともに、それにかかわった個別指導の時間を、教員各自の判断のもとで授業時間外に設定している。従って、本学部におけるオフィスアワーの設定は制度的に厳密に設定されているとはいいがたいが、かなりの時間を活用していると言える。

とはいうものの、自由な設定であることから、教員との接触が難しい学生のいることも事実であり、また旧来の1日4時制限を2000年度より5時制限に切り替えたことから、個人指導の機会が制限されていることも今後の課題であろう。

ゼミ合宿、フィールドワーク等の課外授業などで集中的に対応の機会をもつよう努めており、実際にその機会も多いが、これも参加は学生の自由裁量にまかせてあり、より確実な個別指導の時間を見出す方策が必要である。

【点検と評価・今後の課題】

上記のように、本学部ではプロゼミ、少人数の演習科目、ゼミナール、フィールドワーク、インターンシップなどの機会をとらえて正規の授業時間以外に学生の個別指導や交流の機会を見出す努力をしてきた。少人数教育を重視する伝統をもつ本学部では、それなりに充実した時間を見出し得てきたように思う。

しかし、その一方で、教員の授業以外におこなう業務の負担率は年々増加する傾向にあり、また学生の希望も大きく多様化してゆくなか、十分に学生の希望に答えているかどうかは問題を残す点もある。従って、今後は学生のニーズを調査しつつ、ある程度の制度的なオフィスアワーの設定および指導体制の改善を検討しなければならぬまい。

(12) 留年生に対する教育上の配慮措置の適切性

文学科では四年間で卒業できなかった学生については、所属ゼミナール担当教員を中心に密接な連絡を心がけ、挫折したままで終わらないよう指導している。

表現文化学科では、卒業できなかった留年生に対して、所属ゼミナールの担当教員が相談に応じるほかに、各年次生のうち、きわだって取得単位数の少ない学生を対象に、早期に密接なコンタクトをとるように心がけている。

芸術学科では所属ゼミナールの教員が、技術を修得を目指す学生が多いのでコミュニケーションを絶やさないようにし相談指導をしている。

イメージ文化学科は完成年次を迎えたばかりなので、まだ個別相談に応ずるにとどまっている。

(13) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

近年、教員の講義を一方的に聞くだけの授業形態に耐えられない学生が増加している。文学科では、そのような状況に対応するため、少人数による研究会形式の授業を増やしている。

表現文化学科では、プロゼミ、ゼミの夏・春の合宿は良き伝統として定着している。他方、キャンパスのある岡上地区を課題に写真や映像を撮ったり、課題を絞って博物館や街路に出向いたりする授業形態をさかんに折り込んでいる。通常の講義でも、VTRやCDなどの視聴覚資料の活用は日常的であるばかりでなく、古楽器等のモノづくりにも取り組んでいる。

芸術学科における授業形態の多くは制作を伴い、アトリエ等で比較的少人数の学生を対象におこなわれるために、一人ひとりの学生に対応した教育がより濃厚になるよう、また各自の個性をのばすことを心掛けている。

イメージ文化学科の講座では図像を提示する機会が多いので、スライド、VTRなどを活用するとともに、コピーによる資料の配付、またフィールドワークとして美術館・博物館・図書館などへの訪問を定期的におこなっている。しかし学外に学生を連れ出すには休日を利用しないと他の授業の聴講を制限してしまうことになり、学生の履修計画と連動させる試みが必要である。

(14) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

文学科では主としてインターネットを用いた情報の収集と情報の発信を、随時授業に取り入れている。プロゼミやフィールドワークのレポートを初めから大学ホームページに発表する前提で書かせていることなどはその一例である。

表現文化学科ではメディア室を基盤に、学科資料室も併用して、コンピュータ・リテラシーの授業を設け、ホーム・ページづくりやウェブ・デザインを手はじめに、コンピュータによる音づくりや映像制作、画像編集に意欲的に取り組んでいる。

芸術学科では二つのメディア室でマルチメディアを活用した授業を展開している。一つはコンピュータ・グラフィックスに関わる基礎教育であり、もう一つはゼミナール等を含む専門的な教育である。これらの授業ではテキスト、2D、3D、アニメーション、映像、音、インターネットなどさまざまなメディアを利用した授業が展開されている。また学生は授業時間以外にこのメディア室を利用して制作する事ができる。

イメージ文化学科では、メディア工房においてコンピュータを活用した編集技術の授業をおこなうとともに、フィールドワークで得た資料およびスライド、VTRなどの映像資料の整理・編集、CD-ROM化なども実習授業としておこなっている。

(15) 2～3年生教育に適切な配慮をしているか

<文学科>

1年時でのプロゼミの発展段階として、2年生のみを対象とした授業「文章表現実習」を設置し、教員が学生の文章を個別に添削して、論文作成力を養っている。3年生は卒業論文のためのゼミナールに入ることを必修とし、専門教育を施している。同時に、複数のゼミナールを履修することを奨励し、幅広い知見を身につけさせている。

<表現文化学科>

表現文化学科では、1年次にプロゼミナールおよび「基礎理論入門」「表現技法入門」の必修科目群を学習した上で、2年次以上はまず「ワークショップ／フィールドワーク」科目群を中心に、各自の学習計画を組み立てることになる。3年次生には、それにゼミナールが加わることになる。そうした「ワークショップ／フィールドワーク」およびゼミナールの科目群の周辺に、テキスト研究・テーマ研究が配置されている。

前にも述べたように、表現文化学科ではゆるやかな階梯性を敷いているから、2～3年生教育に適切な配慮をしていると自負している。

<芸術学科>

2～3年生を、積極的にゼミナールに参加させることによって、専門知識や技術に関心を持ってもらうように指導している。

<イメージ文化学科>

2004年度より1年次生に対する入門課程「GATE」を設置し、それと連動してゼミナールおよび卒業論文・卒業制作への道筋を確実なものにするための演習科目群を配備した。厳格な階梯制をしいてはいないものの、卒業にいたる一定のラインをしめすように心がけ

ている。

(16) 学科間の関係（他学科科目の履修奨励、他学科学生の科目履修制限など）

<文学科>

他学科学生の履修を制限している科目はない。学部学科の枠を越えた自由な履修を保証している。

<表現文化学科>

入門科目群やワークショップなど、授業内容や授業形態によっては許可科目の制度を敷いている科目群もある。しかし、その制度は極力抑えられているし、ゼミナールやテキスト研究科目群は学科間に大きく開かれている。また、04年度から試みられている学部共通科目の「表現論」「フィールドワーク」には積極的にコマ出しをしている。

<芸術学科>

芸術学科では芸術の社会的、文化的、歴史的コンテクストを重視するという考え方に基いて、可能な限り他学科（イメージ文化学科、表現文化学科、文学科）、他学部（人間関係学部、経済経営学部）の科目を履修することを薦めている。また芸術学科におけるアトリエ空間ならびにコンピュータ等の設備が許す範囲で、他学科他学部の学生を受け入れ、特に他学科他学部学生の芸術学科の科目履修制限はしていない。

<イメージ文化学科>

2004年度より「学部共通科目」として「表現論」「フィールドワーク論」を設置し、複数学科で同一の科目を担当し、学科間の関係を明示するように努めている。またイメージ文化学科では、人間関係学部人間関係学科の科目「東西文化の交流史」を担当することにより、学部学科を超えたアジア論の展開をめざしている。また2005年度には、同じく人間関係学部人間関係学科の科目「現代アジアの肖像」にも参加を予定している。

(17) フィールドワーク

<文学科>

海外は、アメリカ、中国、韓国など、国内は佐渡、沖縄などをフィールドに毎年授業を組んでいる。研究テーマは「異文化との出会い」「歴史の現場へ」など、文学科における言語、言語表現、歴史、文化についての学習をフィールドで具体化するものである。履修者は海外の場合、費用の関係で数名にとどまっているが、沖縄などの場合は40名ほどが履修している。参加学生の満足度は概ね高い。

<表現文化学科>

表現文化学科には、単独に「フィールドワーク」と名のる科目群はない。代わって、「ワークショップ／フィールドワーク」と括られている科目群がそれに該当する。両者を併記しているのは、「言語」を中軸に据えつつ、そのみにとどまらず、メディアを取り巻くさまざまな複合化した表現行為を考察の対象として捉え直すことを目指す表現文化学科と

しては、インターネット上のサーフもふくめて、研究対象としたいからである。言い換えれば、「書を捨てて、街に出る」ことのみをフィールドワークとして考えているわけではないからである。

そうは言っても、都市をめぐる表象はそれ自体、きわめて重要かつ魅力的なので、日常的な授業形態のなかで、写真や映像を中心にフィールドワークが積み重ねられている。

<芸術学科>

芸術学科はこれまで10年以上も「フィールドワーク」の経験を重ねてきた。芸術を理解するには、フィールドに出て「なまのまなざし」を鍛える必要があると考えてきたからである。フィールドワークの授業は「都市を歩く」、「アート現場を歩く」、「工芸とデザインの現場を歩く」から構成され、国内・国外にかかわらず学生が自ら計画をたて、現場での調査を実行し、報告するものである。なお芸術学科ではイタリアのローマとインドネシアのバリ島に学生が宿泊できる場所を設け、学生のフィールドワークを支援している

<イメージ文化学科>

イメージ文化学科では、学科発足時よりフィールドワーク科目の選択必修を義務づけるとともに、高知県物部村へのフィールドワークを新入生対象におこなってきた。また奈良を中心とする寺社調査、高知県の陰陽道調査、出雲のたたら調査、インド、トルコ、ヨーロッパなどへの海外実習もおこない、経験を積みあげてきた。今後は、こうした経験を学部全体で共有できるような試みを考えている。しかし一方で、フィールドワークの重視が学生の経済的負担を重くしていることも事実であって、今後はなんらかの配慮が必要であらう。

3 経済経営学部

(1) 基礎教育と専門教育、および倫理性を培う教育の位置づけ

経済学・経営学の一般的・普遍的な基礎知識、基礎理論の習得は、専門、応用分野に進むためには欠くことができない過程である。経済学科では学科所属学生のすべてに経済学の基礎を教授するため、ミクロ・マクロ経済学を必修科目と位置づけ、教育にあたっている。経営メディア学科は基本経営学、基本経営管理の科目により、基礎教育をしている。倫理性は経済学科では、経済哲学などの科目において経済活動をする人間の事柄を教授すべきであろうが、現在のところは現代経済理論、経済学史の科目を中心にアダム・スミス経済学を取り上げる際、教授している。近年、経営問題に関して発現している経営責任、企業の社会的な責任（CSR）など経営行動面で見られる諸問題に関わって、倫理問題はとりわけ綿密に教授するように努めている。

本学部は、常に教育課程について改革の意思を捨てず、経済学・経営学の専門性を高めるよう、学部内にカリキュラム委員会・教員会議を置き、検討し、必要があれば、教授会で決定するシステムにしている。

新経済経営学部がスタートしたのは、学部「将来構想委員会」において、何年にもわたるあらゆる角度からの検討が結実したものである。しかしながら、経済学・経営学の進展

は、目覚しい。社会的動きの変化や理論の変遷に対応できる力量を学生につけさせることが本学部の役割である。

(2) 外国語科目の編成と外国語能力の育成のための措置

外国語科目は、当初、一般教養科目として設置されていた。その後、共通教養科目、そして外国語科目に位置付けられた。外国語教育は学年の1～2年次生が履修して、後に専門科目を学習するのが大方の履修システムであるが、本学部・学科にあっては、外国語科目と並列して、専門科目として「外国経済書講読」、「外国経営書講読」、そして「仏語講読」、「独語講読」を設置し、原書を読み解き、内容を理解して、専門の知識の応用力の醸成をはかることに努めている。いわば、外国語科目の履修と専門科目としての外国語系の科目との相互作用による学習意欲と外国語運用能力の向上に配慮したカリキュラム編成を行っている。

国際化、グローバル化が進展する21世紀に実社会に出ていく学生にとって、外国語の基本的な理解力は不可欠なものとなりつつある。しかし、こうした環境変化の中で求められる語学力は、従来のものとは変化しつつあるといえよう。多様な局面においても必要最少限の意思疎通が即座に出来る、いわゆるコミュニケーション能力が求められているといえよう。

経済経営学部では、こうした観点から、実社会で求められるコミュニケーション力とは何か、どのような教育方法を取れば良いか、それに対応できる教員はどのような資質の教員であるかを検討しつつある。結論が出次第、有効なカリキュラム改革を実施に移す予定である。

(3) 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状】

経済経営学部では、選択必修として「プロゼミ」を1年次に配当し、この授業を活用して高等教育への導入教育を行っている。「プロゼミ」は「プロゼミナール」の意であり、本学部のカリキュラムでは、専門的な研究を行う基礎学力を養うためのゼミナールと位置づけられている。「プロゼミ」は各学科に8クラス開設されており、1年生は、自らの学問的興味に応じて何れかのクラスの授業を履修する。各クラスでは、それぞれ担当教員の専門科目に応じた授業を行うが、専門科目への興味を引き立たせること、専門講義科目について自分で予復習する能力を身につけさせること、レポートを作成する能力を身につけさせることなどを、全てのクラスに共通した目的に設定している。

【評価と課題】

大学での学習方法を学ぶことや、専門科目への興味を引き立たせることについては一定の成果が上がっている。しかし、入学試験の多様化に伴い、学生の学力にも質と水準の両面に多様化が生じており、学習習慣の確立していない学生や、読解能力や文章作成能力の著しく低い学生については、ケアが充分ではないと思われるケースも多くなっている。

学生の多様化に対応するためには、「プロゼミ」の1クラスの受講生数を現在よりも引

き下げ、きめの細かい個別指導を可能にする必要がある。また、これまで以上に効果をあげるためには、全てのクラスに、体系的なりテラシー学習プログラムを導入する必要が認められる。さらに、特に基礎学力水準の低い学生については、「プロゼミ」以外にも補習的な授業を受講させる制度を導入することが必要であると思われる。

(4) インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性

【現状】

経済学科、経営メディア学科ともに、インターン・シップをカリキュラムに導入して4年目となる。これまでは2単位科目としていたが、平成17年度以降は4単位科目に改める。両学科とも、前期中に10回程度の授業を行い、ビジネス・マナーやインターン・シップ実習の心得を学ぶほか、各業界から社員・職員を講師に招き、業界研究を行っている。実習は、夏休み中に2週間以上行うこととしている。後期には他学部と連携しつつ、実習の報告会を行っている。

【評価と課題】

経済経営学部のインターン・シップでは、専門科目で学習したことを別な視点から捉え理解を深めること、就労することの意義を理解すること、卒業後の進路を考える材料を得ることを目的としているが、その何れにおいても高い教育効果が得られおり、システムは適切であると評価できる。

年を追って実習希望者が増えており、1人の教員では指導が困難になってきているため、複数教員による指導体制を導入する必要がある。また、学生が希望する業種で実習することができる可能性を高めるため、進路指導部や本学他学部と連携して、実習先を確保し、管理する体制の整備が望まれる。

(5) カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状】

経済学科では3科目12単位（マクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ、現代経済史）を必修、1科目4単位（プロゼミ）を選択必修としている。選択専門科目は「選択専門共通科目」、「現代経済コース科目」、「経済環境コース科目」の3つに分かれており、学生は12単位を自分の選択したコースから履修しなければならない。専門科目で履修すべき76単位のうち、残りの48単位については、全ての選択専門科目から自由に選択することが認められている。

経営メディア学科では、4科目16単位（基本経営学、経営基本管理、情報の基礎、基本簿記）を必修、1科目4単位（プロゼミ）を選択必修としている。選択専門科目は「選択専門共通科目」、「ビジネスリーダーコース科目」、「情報メディアビジネスコース科目」の3つに分かれており、学生は12単位を自分の選択したコースから履修しなければならない。専門科目で履修すべき76単位のうち、残りの44単位については、全ての選択専門科目から自由に選択することが認められている。

【評価と課題】

必修（選択必修含む）と選択（コースからの選択含む）の比率は、経済学科で16単位対60単位、経営メディア学科で20単位対56単位であり、比較的必修科目の割合が低く抑えられている。これは本学建学以来の「自由な研究と学習の共同体」という精神に則ったものであるが、専門教育の体系上必ず学ばなければならないと思われる科目を1年次または2年次に必修として配置し、その他の科目についても履修学年を設定していることにより、自由と自発性を重んじながらも、体系的で段階的な専門教育が実現されている。よって、必修科目の絶対量は比較的少ないが、質的な面を考慮すれば適切であると判断される。

進学率の上昇に伴い入学者の基礎学力は低下しつつある。この傾向が今後も続くようであれば、学生が自ら学習計画を立て、これに基づいて履修科目を決定する能力も低下していくものと思われる。その場合、カリキュラムの自由度の高さは、自主性や自発性を刺激するよりも、むしろ学生に負担をもたらす結果となる可能性がある。そうした場合には、必修科目を増やしたり、専門科目をいくつかのグループに分類し、それぞれのグループからの選択を義務付けるなどの措置を施す必要が生じるものと思われる。

(6) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

【現状】

現役で活躍中の経営者を招いての課外講演をカリキュラム外で実施しているほか、カリキュラムの中にプロゼミ、ゼミナール、リレー講義、フィールドワーク、インターンシップを設置している。プロゼミは専門教育を受けるための基礎学力を養成する場であると共に、担当教員が自らの専門領域を授業のテーマとすることによって、専門科目への学問的興味を引き出すことを目的としている。また1年次にプロゼミを、2～4年次にゼミナールを配置することによって、全学年で少人数個別指導を受けることが可能になっており、これを通じて学生の専門への知的興味を引き立てている。経営メディア学科に開設しているリレー講義は、経営メディア学科所属の全専任教員が交代で授業を担当するものであるが、各教員が自分の研究の精華を紹介し、また1年間で経営学の体系を理解させることで、経営学全般と各専門科目への興味を引き出している。フィールドワークとインターンシップでは、机上で学習した理論が現実とどのように結びつか体験させることによって学問への興味を深めることを目的として授業を展開している。

さらに、専門教育の各授業においても、担当教員の創意によって、学習意欲を刺激する工夫がなされている。そうした工夫には、実社会の出来事を紹介しこれとリンクさせながら講義を進める、小テストなど達成すべき目標を適度に設ける、プリントや映像を用いて視覚に訴える授業を心がける、フィールドワークを取り入れる、出席調査の実施によって出席を促す、授業アンケートを行い理解度に応じて授業を進行するなどが挙げられる。専任教員に対するアンケートの結果によれば、小テストは76%の科目（50科目中38科目）で、出席調査は62%の科目（50科目中31科目）で、授業アンケートは56%の科目（50科目中26科目）で実施されている。

【評価と課題】

現在行われている学習意欲を刺激する工夫は、学生が授業や企画に能動的に参加するこ

とを前提としている。つまり、学習意欲がある程度の水準に達している学生の意欲をさらに高める効果を持つと考えられる。しかしながら、学習意欲を刺激することをより必要とするのは、むしろ受動的な学習態度を示す学生である。現在、1年次の選択必修科目であるプロゼミの長期欠席者には、担当教員から電話や手紙による連絡が行われているが、そうした学生に対する措置としては、必ずしも充分であるとはいえない。進学率の上昇に伴い学生の基礎学力低下が見込まれる今後においては、これまで以上に、受動的な学生を発奮させるプログラムを準備する必要があると思われる。

(7) 学生に対する履修指導の適切性

【現状】

年度の初めに、全学生に対し、学年別の履修ガイダンスを行っている。また、年度開始より履修登録日までのあいだ毎日、専任教員が交代で履修個別相談会を行っている。さらに、1年次においては選択必修であるプロゼミを通じて、2年次以上においてはゼミナールを通じて、それぞれの指導教員が個別指導にあたっている。より効果的な指導を行うためゼミナールの担当教員は、それぞれがゼミナール所属学生の単位修得状況を確認することとしている。

【評価と課題】

1年次生は、学年別履修ガイダンスやプロゼミの授業への参加率が高い。経済経営学部のカリキュラムが、必修や制限の少ない比較的簡素なものであることを考えれば、履修方法の周知は充分に行われているものと思われ、本学部の履修指導は適切であると認められる。但し、2年次生以上については、単位取得簿を学年別履修ガイダンスで配布するなどしてガイダンスへの参加を促しているにも関わらず、ガイダンスへの参加率が低い。またゼミナールに属していない学生については、教員の側から積極的に個別相談を働きかける機会がない。そのような場合には、カリキュラムの自由度の高さが逆効果となり、適正な履修が行われないケースも見られる。4年次生が卒業に必要な単位を履修登録しているか否かについては、教務課による確認・指導に頼っているのが現状である。

現状の参加率に鑑み、2年次生以上を学年初めの履修ガイダンスに参加させるための働きかけを強化する必要があると認められる。また、ゼミナールに所属していない2年次以上の学生については、全ての学生が全学年を通じて何らかの少人数授業を履修するようカリキュラムを改正するなどして、個別指導の機会を設ける必要がある。経済経営学部カリキュラムの特徴は、全ての科目に履修学年を設定したり、コース制を導入したりするなど、学習が体系的に行われるための制限を設けながらも学生に高い自由度を与えているところにあるが、そうした自由度を有効に活用できない学生に体系的な履修を促す措置の導入が望まれる。これには例えば、履修モデルの提示などを挙げることができる。

(8) オフィスアワーの制度化の状況

【現状】

経済経営学部では、オフィスアワーは、各教員が自らの裁量によって実施するか否かを決定することとしている。本年度は31%（26人中6人）が実施している。オフィスアワー

の公開方法も各教員に任せられている。

【評価と課題】

現状では、オフィスアワーが設定・公開されていない場合、学生は授業の前後に訪問する以外に教員に面談する方法がなく、個人指導を受ける機会が十分に保証されているとはいえない状況にある。

オフィスアワーの是非については、各教員に様々な考えがあり、全員に実施を求めることは難しい。また、全ての教員が多くの校務を抱えており、毎週同じ時間にオフィスアワーを持つことは困難でもある。その為、オフィスアワーを制度化するのではなく、教員へのコンタクトを取りやすくする措置を採ることによって、個人指導の機会を増やすことが望ましいと思われる。これには、教員別の出校日、時間割、メール・アドレス、任意で実施されている場合のオフィスアワーなど、コンタクトを取るために必要と思われる情報を体系的に告知することなどが考えられる。

(9) 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

【現状】

年度初めの学年別履修ガイダンスの際に、留年生に特化した説明を行っているほか、教務委員やゼミナール担当教員が個別指導を行い、卒業に向けた適切な学習計画の確立を促している。

【評価と課題】

卒業する意志が強固であり、自らガイダンスや個別指導に足を運ぶ学生に対しては手厚い指導が実施されており、適切であると評価できる。しかし卒業する意志の薄弱な学生のケアは不足しており、この点に改善の余地がある。

卒業する意志の薄弱な学生を奮起させることや、学期途中で授業に来なくなってしまう留年生を減らすために、個人指導の強化が求められる。これには、教務委員やゼミナール担当者による定期的な個人面談などが考えられる。

(10) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

経済経営学部の授業形態は、大別して講義形式と一部講義形式と個別講義形式に分けられる。講義形式では通常、教員が受けての学生に専門的知識の講義をタイムスケジュールに沿って行ない、授業中に学生の授業内容の理解度を深めるために教育機器を駆使し、レポート課題・小試験を実施し、添削などを施し、講義内容の質の向上に努めている。さらに授業のまとめとして前・後期末試験の実施、レポートの提出を義務付けて評価している。

また講義形式においても用いられているが、一部講義形式と個別講義形式では講義形式に加えて学生の理解度に合わせて、教員と学生の教えと学びの基本を強く出した授業形式にしている。いずれにしても、授業の究極的目的と内容の完遂のためにとっている授業形態である。授業形態をどのように採用するかは、そして授業方法はどのように採るかは、科目と担当教員は学部として決めているが、個別の教員の的確な判断に任されているのが実状である。学部としては、一学生が学部の履修課程を修了し、一定の専門的知識を身に

つけることができるように授業形態と方法についての教員間の授業研究と方法の模索・検討を絶えず行い、よりよい授業形態と方法を展開しなければならないといけないであろう。

経済経営学部の演習は、2年次・3年次、4年次は卒業論文の授業形態を採用している。演習は、もっとも教員と学生が密接に専門的知識を高める大切な場である。演習の履修は1年次の秋に募集期間、学生の入室応募、入室決定のプロセスを原則としている。そして学生は2年次・3年次と卒論作成の場合には4年次においてそれぞれの担当教員の下に所属して学修活動を行っている。演習は大切な教員と学生の鍛練の場であると同時に学生間相互の生涯にわたる友を得る場でもある。

演習の場から学内外の研究報告会に参加したり、企業見学を採り入れたりして学修の上で大きな成果をもたらしている。演習の授業形態は、講義形式、グループ・討論形式、各自テーマ発表形式、レポート作成形式、卒論作成形式などに分けられるし、これからの授業の形態の随時の組み合わせにより演習の授業が運営されている。

学部のカリキュラムに則した授業科目をより充足させるためには、インターンシップ制度、フィールドワーク、リレー講義、年1度の課外講演など実施して日常の授業に多様性をもたせ、専門性の深化を図るようにしている。

総じて本学部の授業形態、方法は、教育の効果をもたらしているものの、今後とも更なるカリキュラムの改革の模索、教員各自の授業形態や方法の研究や実践、教員相互の情報交換および授業研究会の定期的開催、教員の意識改革などを実施して授業のレベルアップをはからなければならない。これらの諸問題は、本学部の根幹となるものであり、おろそかにはできない課題である。

(11) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状】

経済経営学部ではマルチメディアを活用した教育の導入は各教員の裁量に委ねられている。専任教員に対する平成16年度のアンケート調査によれば、授業にビデオを利用している科目は34%（50科目中17科目）、プレゼンテーションソフトを利用している科目は36%（50科目中18科目）、OHPは利用している科目は6%（50科目中3科目）、電子メールを利用している科目は22%（50科目中11科目）、電子メール以外のインターネットを利用している科目は18%（50科目中11科目）であった。

【評価と課題】

多くの授業において、何らかの形でマルチメディアが利用されており、学習効果の向上が期待される。また、電子メールやインターネットを使用させることにより、学生のコンピューターやネットワークの習熟度は向上している。本学部におけるマルチメディアの活用は概ね適切であると判断される。

経営メディア学科は、情報メディア産業における経営能力の涵養を主たる教育目標のひとつに掲げており、今後も、情報技術や情報に関する社会資本の整備に伴い、常に情報教育を深化させていく必要がある。また、そうした産業で求められるコンピューターリテラシー水準の向上に適應するために、コンピューターやネットワークを学習の対象とするだけでなく、より多くの授業で学習の手段として活用することが求められる。これまで以上

にコンピューターを利用した授業を増やすためには、全ての学生にパソコンの必携を求めることが必要となる。

4 共通教養教育の改革とこれからの課題

(1) 歴史—「一般教育」から「共通教養」へ

本学の教育の主要な特徴の一つに、一般教育が専門教育と同等に重視されてきたことがある。1966年4月、開学を迎えた時点で、初代の学長であった梅根悟が教職員および新生に「和光大学の教育方針」として示した文章に「教育を狭い専門性への職人教育的とじ込めから解放して、生活との関連における総合的知性の育成を計ることは、生活教育をモットーとした和光学園がその教育方針として来たところである」とした上で、「和光大学は専門家的教養の啓培を主要な目的の一つとする大学教育のレベルにおいてこのレベルにふさわしい様態においての総合的知性、総合的教養の実をあげたい。そのためには、まず新制大学の特色とされながら、その内容と方法の不適切の故に、一般に不評を買っている一般教育の改善に工夫と努力を注ぎ、学生にとっても、また教師にとっても学ぶに値し、教えるに値する一般教育の実現を期したい」と述べていることから明らかである。

また梅根は「一般教育」とは本来高校教育が果たすべきであるにも関わらず、その機能を喪失しているが故に「大学段階において、改めて果たしてゆくこと」が一般教育に課せられた責務であると言い、そのなすべきことを具体的に挙げている。すなわち①本来の意味における「教養」を身につけさせること、②現代の世界及び日本のさまざまな問題に関心を抱かせ、知見や批判能力を醸成すること、③それらを通して学生の世界観形成を助けること、であった。

このように定義された一般教育をカリキュラムに構造化する具体的方策として梅根は、①全学の教員が交代して一般教育を担当する。②前期2年間だけではなく4年間を通して一般教育を履修させる、③概論、入門風の知識注入型の授業を避け、具体的問題を現代の学問的アプローチを用いて解明していく、④教員の一方的な講義に終始せず、討論や発表など学生の積極的な参加を奨励する、⑤授業形式の工夫(複数授業、コロキウム方式など)をする、を挙げている。③については個々の教員の授業の工夫として任され、④⑤は一般教育への提言にとどまらず和光大学のすべての授業に多かれ少なかれ取り入れられているが、①②に関しては制度としていかに実質化していくかを永年議論し、試行を重ねてきた。

1991年2月に大学審議会による「大学教育の改善について」という答申が出され、同年7月には「一般教育科目、専門教育科目等の科目区分は設けないこと」を含む「大学設置基準の大綱化」が提示された。そうした中、本学でも1月に「一般教育検討委員会」を設置し、開学以来の一般教育重視の基本姿勢の再検討と「大綱化」を受けての見直し作業を開始した。

一般教育検討委員会は1年半余りの審議を経て3次にわたる答申を行い、「これまでと同様に一般教育を重視し、教育内容の一層の充実と発展をはかる」という基本方針が確認された。この時点で改めて確認された一般教育の任務とは、「現代の激動する世界、多くの問題を噴出しつつある地球環境のもとで、常に本質や原理に立ち返りながら、自らの視点や立場を選択し、さまざまな創造活動に従事しつつ、如何に生きるかという問題に積極

的に取り組むことのできる人間形成」ということであった。

1992年7月、一般教育検討委員会の論議を受けて、一般教育改革実施小委員会が設置され、基本理念の確認に基づく具体策を検討した。1993年1月の小委員会による改革実施案を受けて、一般教育委員会は同年10月、「一般教育についての構想」をまとめ、「一般教育」に代わって「共通教養」構想を教授会に示し、各教授会の承認を得て実施の運びとなった。

「共通教養」科目の新しいカリキュラム構成は、卒業までの必須最低履修単位を24単位とし、①1・2年次「問題の認識」16単位、②3・4年次「現代の課題」8単位の二つに分け、従来と同じく4年間を通して履修させることとした。また「保健体育科目」は「スポーツ研究（Ⅰ・Ⅱ）」と名称を変えて、①の「問題の認識」内に位置づけることとした。「共通教養」カリキュラムは、人間関係学部が新たに発足した1995年度から全学で実施された。

（2）2003年度の改革

前項で説明したように、本学では創学の理念として一般教育の重視が謳われていた。その後も理念の検証は怠らなかったが、その時その時に重視の方針が再確認されてきたのである。しかし、「一般教育」の中身（①本来の「教養」を身につけさせる、②現代の世界への関心を醸成する、③学生各自の世界観形成に資する）を実効あるものにするのはなかなか難しかった。またその具体的方策としての①全専任教員による担当、②4年間を通して履修させる、も実現は難しかった。全専任教員による一般教育（共通教養）担当は専門教育の充実が優先されて実現は成り難かったし、学生に4年間を通じて履修させるという方針も、本学は学年階梯制よりも履修年度の自由を認める基本姿勢のために学生の自主性に任せ、実質的には方針のみの確認に終わっていた。

しかし、このような状態をそのまま見過ごしているのは大学総体にとって由々しき事であるとの認識に基づき、2003年度の経済学部名称および制度変更を機にこれまでの懸案を実行に移すことにした。

1) 専任教員による共通教養科目の担当

この原則はすでに開学当初からの提言であったが、専門科目担当が優先されたこと、および一部の教員の主張するところである専門科目と教養科目の分離不可能論などのために実行できていなかった。しかし今回は「張り出し科目」（専門科目を共通教養科目としても認めること）の基本的廃止を確認して、全専任教員は原則として共通教養科目独自の科目を2年間で2単位分担当することとした。この措置は共通教養の充実であると同時に、専門教育と一般教育（共通教養）のはっきりとした仕分けを意味し、その責任体制を明確にするものである。

2) 4年間を通して共通教養科目を履修させる（「通減方式」）

「一般教育」時代には1・2年次生用の前期一般教育を「共通基礎科目」として24単位、3・4年次生用の後期一般教育を「課題科目群」として12単位履修させることになっていたが、元来一般教育は学年ごとに一律に強制すべきものではなく、学生の世界に対する関心と専門の学習の進度に応じて各自が選択すべきものではなかろうか、との意見もあり履

修単位で通減方式を担保することには異論が多かった。「共通教養」に名称を改めた際、分類も1・2年次用には「問題の認識」、3・4年次用には「現代の課題」とし、それぞれ12単位、8単位の履修を定めることとした。しかし、双方を担当する教員などからこの二つの区分はそれほど明確ではないという批判も聞かれていた。そのためか、学生の中には自らの真摯な興味に基づいて例外規則（その授業に真剣な関心を持つと判断された場合に1・2年生であっても3・4年生用の科目履修を認めること）を適用するのではなく、1・2年次にすべての単位を取ってしまったたり、4年次になって全単位を取るといったことがかなり見受けられるようになって、通減方式は実質的に崩壊していると思わざるを得なくなっていた。

そこで今回の改革において、この二つの区分を撤廃することとした。「学生は学年に関係なく自由に履修し」（2004年度共通教養ホームページ「カリキュラム改訂特集」）、24単位を充当することができる。「さまざまな学問分野から万遍なく科目を選ぶことも可能だし、あるいは環境とか表現、ジェンダー、人権、スポーツといった特定の領域で、かなり集中的な科目選択をすることもできる」（同上）。こうして学生の科目選択の自由は大幅に拡大したが、本学の一般教育（共通教養）の基本構想であった通減方式の保証は改めて考えざるを得なくなった。とりあえず施行初年度の2004年度に関しては、12単位を上限として履修するようという指示を出して次年度以降へとつなげていくように指導はしたが、その効果については不明である。この点については次年度以降の課題である。

3) 専門科目との境界の明確化

そもそも一般教育（共通教養）と専門教育とはカリキュラム分類でこそ異なる体系に位置づけられているが、各授業の実質的内容に画然たる違いがあるわけではない。どの専門の学生に何を「教養」として講ずるかは専門ごとに異なるはずであるし、どのような切り口で自らの専門の学問を学生に示すかは、学生の学識、関心の度合いによって工夫していかなければならないことは言うまでもない。しかし、あえて専門教育とは異なるものとしての一般教育（共通教養）を積極的に位置づけている本学においてこそ一般教育と専門教育の差異を明確に示さなければならぬであろう。

この間（1）の要請もあってややもすると専門科目を他学科・他学部の学生用の一般教育（共通教養）として読み替える（「張り出し科目」）ことが行われていたが、上記の趣旨を徹底するために今回この張り出し科目を撤廃することとした。一二の例外はあるが、この措置が取られることによって本学における一般教育（共通教養）の総体が比較的に見えやすくなったのではなかろうか。（2）の改革によって学年指定の大まかな分類はなくなった。その代わりに各授業の内容から共通点を拾って作った「科目選びのための案内図（アトラス）」を学生に提示した。19の島からなる海図のようなものであり、それぞれの島には分野を示す名前がついている。この海図がどの程度学生という船の航行に寄与しているかはまだ判然としないし、この海図自体の精度をより高めていかなければならないが、学生の履修の自由と大学側の考える「教養」とをどのように適合させていくかはこれからの課題と言えよう。

4) 半期科目を基本とする

この改革は一般教育（共通教養）についての検証の議論から導きだされたものではない。近年の大学改革の中で、学生の気質の変化への対応および国際的に汎用性を持つ制度への改革として打ち出されて来たのであろう。本学においても Semester 制は検討されており、専門科目でも半期科目が増えてきているが全体的には通年授業が大勢である。一つの科目にじっくり取り組み一年かけてその世界を学ぶという通年授業もあっているが、いろいろな学問のアプローチの仕方に接しさまざまな角度から自己の関心を深めるといった授業選択はむしろ一般教育（共通教育）にこそふさわしいのではないかという意見が強く出されて今回の試みとなった。

また学生の取り組みの中だるみを防ぎ、緊張感のゆるまない授業を学生に提供したいという意図もあり、さらには半年完結の授業を基本にすることによって、専任教員の一般教育（共通教養）科目への参加を容易にするという狙いもある。

5) 「スポーツ研究」の改革と検証

すでに述べたことであるが、一般教育時代に「保健体育」というカテゴリーに分類され、一般教育とは別に履修単位も決められていた科目を1995年度からは「スポーツ研究」と名を改め、共通教養科目として配置した。しかしこの措置が最適であったかどうかは今後の検証を待つという付言がなされていた。当時は実技科目としての「スポーツ研究」が他の座学の中に位置づけられる違和感は否めなかった。

今回の改革において、「スポーツ研究」およびその関連科目は、身体に関わる教養教育の一環として、「スポーツ文化」、「身体表現」、「自然活動」の3つの枠組みに再編成された。昨今「身体の知」という概念が身近なものとなり、大学教育の中に「身体」を用いたり、「身体」をその営為の場とする知をどのように導入するか追求され始めている。「知育」に対して、これまではどちらかというところ「従」の位置におかれていた「体育」が「身体表現」という新しい様相をまとい始めている。また手を使っての芸術創作も身体（による）表現と捉えられるのではないかという議論の中で、今回の改革は従来の「スポーツ」科目を新たな枠組みで捉えようとする試みである。これらの科目に関する位置づけが的確であったかどうか、2005年度末までに結論を得たいと考えている。

【今後検討すべき課題】

1995年4月の一般教育から共通教養への名称変更に伴い抜本的な改革を行ってから8年が経過し、2003年度表現学部の完成年度を迎えて永年の懸案であった全専任教員による共通教養科目担当が稼動し始めた。これは単に開学以来の本学の原則を遂に実現した、というだけではない。大学を構成する全専任教員がそれぞれ専門科目と教養科目を担当することによって各自の専門領域を相対化し、学生に対して何をどのように教えるのかを常に自覚的に組み替えていく作業をし続けなければならないのである。そういう不断の努力があって初めて学生にも「教養」とは何か、何故教養を修めなければならないか、という問い返しを迫ることができよう。

2003年度の改革の最大の成果はこれであるが、その他の改革は既述したように徹底度を欠いていて、いくつかの課題が残されている。また今回の自己点検には挙げて来なかった

前回までの改革の未解決の問題もある。最後にそれらの課題を列挙し、それへの取り組みの日程を報告しておこう。

1) 通減方式をどのように実効化するか

今回の改革で、学年指定という方式は廃止した。そして初年度は学生への強い指導という形で履修単位の上限を示すに止めた。今後どのように通減方式を実効あるものにしていくか、学生の動向を見守りつつ議論をつくさなければならない。4年間にわたって共通教養を履修させることの本来の意味は、「教養」というものがまず身に備わって初めて専門への取り組みがなされるという風に自己形成はあるのではなく、自己の深まりに伴って専門領域への関心も深まりまた新しい関心も広がる、という風に世界と自己との相関的な把握が「教養」というものの本質ではなからうか、という見解に基づいているからなのである。

そういう「教養」を学生にどのように説得的に示せるのか、さまざまな試行錯誤を経ながら少しずつ実のある制度を実現していきたい。とりあえず、2004～05年度の議論を通して何らかの制度化を提言するつもりである。

2) 多人数授業の改善

本学では再三述べてきたように履修科目については可能な限り学生の自主性を尊重する、という基本方針が貫かれている。専門の性質によっては必修科目が比較的多い学部もあるが、それでも他の大学の同様の学部学科に比べると多くはないはずである。というわけで、ある授業に学生が殺到する、という事が往々にして出来る。また専門の学部学科がないために、自然科学の授業にも学生が大勢詰めかけるという事が起きる。

この多人数授業をどのように解決するか、も少人数教育を旨とする本学の永年の懸案である。人気のある科目は同じ授業を複数開講する方がいいのか、学生を他の授業に誘導する方がいいのか、未だ結論は見いだせていない。そもそも多人数の学生が殺到するのはその授業が面白いからなのだから、あえて人数を減らす努力は不必要ではないか、という意見すら出されてもいるが、その授業が非常勤の教員である場合、授業の準備や期末の試験あるいはレポートによる採点の労力は推し量って余りがある。何らかの処置をしなければならないが、これも道半ばと言わざるを得ない。今年度あるいは来年度中に何らかの解決策を見いだしたい。

以上が、本学における一般教育（共通教養）科目に関する継続的議論の経過と結果である。ところで近年新たな問題が生じてきている。入学してくる学生の「学力低下」問題である。これが世に言う「学力の低下」なのか、今日の若者の関心のあり方が根本的に異なったために、世代の古い者に学力の低下とのみ見えるのか、より綿密な検証が必要である。しかし、教員世代にとって、漢字は知らない、文章は書けない、常識はない、読書量が圧倒的に不足している、と見えることもまた紛れもない事実である。

このような若者を相手に従来の授業形態をそのまま墨守することは今や不可能と言ってもいい。入ってくる学生に大学での学習に耐えるだけの学力をつけさせる補習教育を施すべきなのか、大学の授業の程度をそのような学生に合わせて下方調整していくべきなのか、

議論は始まったばかりである。

今日、大学が高等学校の教育の補完をしなければならない事態に直面しており、私たちは可及的速やかにこの事態に対処する必要がある。しかも共通教養単独ではもはや太刀打ちできない。全学を挙げての対応が迫られている。

5 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育科目・共通教養科目・外国語科目等の量的配分

(1) 人間関係学部

【現状】

人間関係学部は、卒業最低単位数を124単位とし、うち、一般教育科目にあたる「共通教養」を24単位以上、外国語科目を4単位以上、専門科目を76単位以上履修することを要件としている。

これに対して、2003年度の科目開設状況は、

共通教養科目	197科目
外国語科目	121科目
専門科目	人間関係学科 133科目 人間発達学科 154科目

であるから、卒業に必要な科目を選択履修する自由度はかなり高いと言える。さらに外国語については、9外国語（留学生用の日本語を含む）を用意しており、学生は各自の専門科目との関連を考えて自由に選択をすることができる。

また、人間関係学部では、学科選択必修科目群を設定し、基本的な科目の履修を義務づけている。さらに、人間関係学部と人間発達学部を有機的・学問的につなぐ科目群として学部共通科目群を開講するなど、高い自由度のなかにあっても学部として最低必要な科目は履修するようなシステムをとっている。

【長所と問題点】

専門科目の量だけで考えて見ると、学生のニーズと学部の理念に応える多様なカリキュラムが組んでいると考えられる。特に人間発達学部では、半期完結科目を増やしたことで、一層学生のニーズに応えられている。最近の傾向としては、マイノリティ・国際関係などに関連した科目が増えてきている。ただし、科目選択の自由度が高い分だけ散漫的な（単位取得のみを目的とする）履修状況（単位取得）で卒業をしていく学生も見受けられる。

【改善・改革方策】

ここ数年、カリキュラムの体系性を一層明確にすべく、検討を重ねてきた。その結果、コース制の導入などを実施してきたが、さらなる改善が求められる。

(2) 表現学部

【現状】

表現学部は、卒業最低単位数を124単位とし、うち、一般教育科目にあたる「共通教養」

を24単位以上、外国語科目を4～8単位以上（学科によって異なる）、専門科目を76単位以上履修することを要件としている。

これに対して、2003年度の科目開設状況は

共通教養管区	197科目	
外国語科目	121科目	
専門科目	文学科	84科目
	表現文化学科	77科目
	芸術学科	73科目
	イメージ文化学科	80科目

となっている。本学部の卒業要件中に他学部の科目選択もある程度可能としていることを考えると、卒業に必要な科目を選択履修する自由度はかなり高いと言える。さらに外国語については、9外国語（留学生用の日本語を含む）を用意していることも特徴であると考えている。

【長所と問題点】

フィールドワーク的な科目の配置が多くなっている。これは、「現場を通して学習する」という学部のコンセプトにも対応している。実地体験・現場調査という形で多様な事象に触れることは、教室内での「講義」「演習」にも少なからずいい影響を与えている。

【改善・改革方策】

授業科目の数については、十分であると考えているが、フィールドワークを重視しているため、学生のフィールドワークに関わる経済的負担を軽減させるための方策が求められる。

また、「フィールドワーク」については、授業効果が具体的な形で現れにくいいため、評価の基準を明確にできない場合が多い。

（3）経済経営学部

【現状】

経済経営学部は、卒業最低単位数を124単位とし、うち、一般教育科目にあたる「共通教養」を24単位以上、外国語科目を8単位以上、専門科目を76単位以上履修することを要件としている。

これに対して、2003年度の科目開設状況は、

共通教養科目	197科目	
外国語科目	131科目	
専門科目	経済学科	76科目
	経営メディア学科	99科目

であり、量的な科目数は十分であると考えている。

また、両学科とも、専門課程は2コース制を設定しており、2年次からコースに分かれて履修をさせている。各自が選択した専門分野を早期に取り組み始め、卒業まで継続的に研究できるように、との制度である。

【長所と問題点】

両学科ともコースを設け、学生の選択した「専攻」を中心領域として学修できるシステムをとっている。一例として2年次から「演習（ゼミナール）」科目を履修させている。必修科目ではないことから、当初は、全員が受講しない状況にあったが、年度毎にゼミナール受講者は増加の傾向にある。具体的には、2002年度は、約65%のゼミナール受講率だったが、2004年度は約75%まで上昇してきている。

【改善・改革方策】

演習科目を全学生に履修させていくことが急務である。ただし、1ゼミナールあたりの受講人数などとの関係もあり、抜本的な解決策を見出せないでいるのが現状である。

6 起業家的能力を涵養するための教育とその位置づけ

【現状】

経営メディア学科では、起業家的能力は全ての企業人に求められる能力であると捉えており、これを涵養することを両コースの主眼のひとつとしている。同学科には、ビジネスリーダーコースと情報メディアコースという2つのコースが設置されているが、両コースに共通の科目として「ベンチャービジネス論」や「企業論」、「経営戦略論」などが、ビジネスリーダーコースには「経営者論」や「リーダーシップ論」などが、特に起業家精神を涵養する目的で設置されている。また情報メディアコースには、成長過程にある情報メディア産業における起業家的能力を涵養する科目として「経営情報システム論」や「情報メディア産業論」が設置されている。しかしながら、経営メディア学科では、同学科に設置されているそれ以外の科目についても、それらの全てが起業家的能力の涵養につながるものであると考えている。

また、経済経営学部全体に共通する事項として、経済経営学部課外講演の実施や、ビジネスモデル・コンテストへの参加が挙げられる。前者は現役で活躍中の経営者を招いて、全学部生を対象とした講演を開くものであり、後者は地方自治体や地域振興団体などが主催するコンテストに、教員の指導の下で有志の学生が任意で参加するものである。共にカリキュラム外での活動であるが、これまで多くの学生が参加している。

【現状の評価】

起業家的能力の涵養はこれまでも経営メディア学科（2003年度までは経営学科）の主要な目的のひとつであったが、2003年度のカリキュラム改正により、ベンチャーをより体系的に学ぶことが可能となった。特に、情報メディアコースを設置したことは、カリキュラムを現代社会に適合する、有効なものにしている。

【今後の課題】

経済経営学部課外講演やビジネスモデル・コンテストにはこれまでも多くの学生が参加している。参加した学生については、学習意欲が向上したり、講義内容の理解が深まるなどの学習効果が認められる。こうした学習効果をさらに高めるため、専門課程の授業との

連動や、カリキュラムへの組み入れなど、より多くの学生に参加を促す措置を採ることが望まれる。

7 各授業科目の特徴・内容や履修形態からみた、各授業科目の単位計算方法の妥当性

(1) 人間関係学部

【現状】

講義に関しては、教室内における1時間の講義に対して、教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の講義をもって4単位とする。

演習に関しては、教室内における2時間の演習に対して、教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の演習をもって2単位とする。

実験実習・実技のみの授業については、学修はすべて実験室・実習場で行われるものとし、毎週2時限通年30週の実験・実習又は実技をもって2単位とする。

外国語については、教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の授業をもって2単位とする。

【長所と問題点】

講義科目・演習科目についての単位数は教室内および教室外での学修・準備の目安からみて妥当なものと考えている。

必修専門科目として「卒業論文」を課しているが、この単位を10単位として認定している。この単位数は、「卒業論文」に挑む学生の刺激ともなっており、評価できる。

【改善・改革方策】

2004年度から、人間発達学科では、半期完結の授業形態を大幅に取り入れた形でのカリキュラムを実行している。結果的に学部としての統一を欠くこととなっているが、全学的なセメスター制度議論とも並行して検討していく必要がある。

(2) 表現学部

【現状】

講義に関しては、教室内における1時間の講義に対して、教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の講義をもって4単位とする。

演習に関しては、教室内における2時間の演習に対して、教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の演習をもって2単位とする。

実験実習・実技のみの授業については、学修はすべて実験室・実習場で行われるものとし、毎週2時限通年30週の実験・実習又は実技をもって2単位とする。

外国語については、教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の授業をもって2単位とする。

【長所と問題点】

講義科目・演習科目についての単位数は教室内および教室外での学修・準備の目安から考えて妥当なものと考えている。

学部の特徴でもある「フィールドワーク」的科目の単位計算については、個人やテーマによって実態が様々である。この科目の単位計算について、今後調査をすすめるなどして、現状にあうものにしていく必要がある。

【改善・改革方策】

2004年度で表現学部開設5年目を迎える。開設当初から Semester 制度を意識したカリキュラム体系であったが、今後は、全学的な討議状況を見据えつつ改善を行っていかねばならない。

(3) 経済経営学部

【現状】

講義に関しては、教室内における1時間の講義に対して、教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の講義をもって4単位とする。

演習に関しては、教室内における2時間の演習に対して、教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の演習をもって2単位とする。

実験実習・実技のみの授業については、学修はすべて実験室・実習場で行われるものとし、毎週2時限通年30週の実験・実習又は実技をもって2単位とする。

外国語については、教室内における2時間の授業に対して、教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとして毎週1時限通年30週の授業をもって2単位とする。

【長所と問題点】

講義科目・演習科目についての単位数は教室内および教室外での学修・準備の目安から考えて妥当なものと考えている。

また、カリキュラムについても2004年度からの学部名称変更・学科名称変更の時点で内容と体系について改めて精査を行っており、大きな問題点はないと考えられる。ただし、社会状況の変化のスピードに対応すべく、現在のカリキュラム体系に満足することなく実効ある改訂が必要であると考えられる。

【改善・改革方策】

2年次から履修をはじめている「演習」(ゼミナール)については、4年次において、ゼミナール論文をまとめるという形で各自の学修の集大成を求めているが、この単位数についての再考が必要かもしれない。

8 国内外の大学等との単位互換制度

【大学間の連携の現状】

沖縄大学とは早くから学生の交換協定を結び、その後、旭川大学、札幌大学、東京工芸

大学と協定校を広げてきた。遠方の大学だけではなく、近隣の大学とも協定を結ぶことを望んでいたが、2002年には「学術・文化・産業ネットワーク多摩」に参加した。

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の取組では、地域内の小・中学校での学生教育ボランティア、地域内の高校生を本学に受け入れるキャンパスチャレンジプログラムに参加し、東京都が教育公務員特例法に基づいて実施している10年経験者教員研修に講座を提供してきた。

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の結成時の呼びかけに応えたのは、本学学生の地域内各大学の授業の自由な聴講の可能性を期待してのものであったが、この面については、現時点では実現していない。

このネットワークとは別に、神奈川県と東京都の一部、小田急沿線に所在する大学が、「首都圏西部大学単位互換協定」を結んでいて、本学にも加入を呼びかけているが、本学の学年暦と照応しないこと等の問題があり、加入についての結論が得られていない。

町田市、相模原市は、両市所在の大学とともに、相模原・町田大学地域連携方策研究会を組織しているが、これにも参加し、モデルプロジェクト事業に協力している。

【評価・課題】

それぞれのネットワークが展開する事業の、本学内での受け皿を明確にすること、その課題が学生にとって良いものであれば、即応できる柔軟生を身につけていくことが、課題となっている。川崎市内の大学とのネットワークの構築も課題となっている。

(1) 人間関係学部

【現状】

沖縄大学との単位互換協定を締結しており、毎年数人の学生が国内留学に行っている。

2000年度	3名
2001年度	2名
2002年度	3名
2003年度	2名
2004年度	5名

この場合、48単位まで修得した単位を共通教養科目・専門科目に振り替え認定（一括認定）を行っている。

【長所と問題点】

専門科目に「日本における民族関係（沖縄）」を開設している（隔年）こともあり、本学部の学生の「沖縄」への関心は高い。学部として単位互換協定を締結しているのは、現在沖縄大学1校だけであるが、派遣人数等例年平均化しており、学生のニーズは高いと考えられる。

【改善・改革方策】

さらに、国内外の大学と単位互換協定を締結していくことによって、より「開かれたイメージ」と共に幅広い学修の機会を提供していくことが必要である。また、その場合、本

学部を基礎として設置された「大学院」での単位互換も視野にいれる必要を感じている。

(2) 表現学部

【現状】

沖縄大学、札幌大学とは1年間の単位互換協定を締結しており、毎年数人の学生を派遣している。また、2003年度から東京工芸大学との間で単位互換制度を発足させた。ただし、札幌大学へ派遣された学生はいない。

	沖縄大学	東京工芸大学
2000年度	0名	
2001年度	6名	
2002年度	2名	
2003年度	4名	13名
2004年度	2名	8名

この場合、48単位まで修得した単位を共通教養科目・専門科目に振り替え認定（一括認定）を行っている。

東京工芸大学への単位互換は、学生1人あたり1～2科目程度の科目を履修しており、東京工芸大学の評価・認定に基づき、単位を認定している。

【長所と問題点】

東京工芸大学とは、協定締結2年目であるが、位置的に近い場所にあることや本学部で開講されていないような特色ある科目を設置していることもあり、活発な単位互換が行われている。

【改善・改革方策】

東京工芸大学との単位互換制度は、学生はもとより、本学部教員もいい刺激を受けることとなった。

今後さらに、国内外の大学と単位互換協定を締結していくことを検討しているが、そのことにより、学生だけでなく教員の研究交流の機会も拡充していくことになろう。

(3) 経済経営学部

【現状】

沖縄大学・札幌大学と単位互換協定を締結しており、2003年度1名、2004年度1名の学生を沖縄大学に派遣している。札幌大学には派遣の実績がない。

この場合、48単位まで修得した単位を共通教養科目・専門科目に振り替え認定（一括認定）を行っている。

【長所と問題点】

現状では、派遣人数が少ないこともあり、特に記すべき長所・問題点は感じられない。

【改善・改革方策】

特に、札幌大学との単位互換については、北海道という地で、たとえば、「(酪) 農業」「水産業」といった現場体験学修を行うことも十分意義のあることであり、その場合、年間ではなく、2～3ヶ月の短期的（集中講義的）単位互換もひとつの方法とも考えられる。

9 他の教育機関での学修や入学前の既修得単位の単位認定**（3 学部共通）****【現状】**

本学では、入学前の既修得単位の認定に関わっての規程を2種類定めている。

一つは、「転・編入学生の単位認定規程」であり、転・編入してきた学生の以前在籍していた大学・短大時代の既修得単位を本学各学部の教育課程にあわせた形で認定をする規程である。この場合、2年次編入なら34単位を上限として、3年次編入の場合は68単位を上限として、単位認定しているが、全学部とも、2004年度より、「一括認定」の方式を取り入れた。このことにより、編入学生の和光大学入学後の負担を軽減できていると考えている。ただし、学科によっては、「必修科目」を個別認定している実態もあり、さらなる制度改善が望まれる。

二つ目は、「第1年次に入学した学生の入学前の既修得単位の取扱いについて」の規程である。これは、新1年次に入学した学生の既修得単位を、認定単位の上限を30単位の範囲内として卒業要件内に認定する制度である。

【長所と問題点】

両制度とも、現状では適切に運用されている。また、「一括認定」の方式を取り入れたことにより、学生側の単位認定に関わる負担も軽減され、多くの学生が規程の上限単位数まで認定されるようになりつつある。

【改善・改革方策】

制度的には、問題を感じていない。しかし、編入学生に対して、4月当初は、密接な関わりを大学としてもっているが、一定の時期を過ぎた段階でのフォローシステムが現在はなく、その必要性を感じている。

また、近年様々な形態での入学生が増えてきており、現在、教務委員会で高校生の受講生である「特別聴講生徒」の単位を認定する方策、再入学時の単位認定のあり方などが検討されている。

10 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合**（1）人間関係学部****【現状】**

単位認定規程により、編入生及び転部転科生の単位認定を行っているが、2001～2003年度の卒業生のうち、編入生及び転部転科生の認定単位と本学部での取得単位の平均は、次

のようになっている。

2年次編入生

認定単位	34単位
本学部での取得単位	117単位
合計取得単位	150単位

3年次編入生

認定単位	59単位
本学部での取得単位	81単位
合計取得単位	140単位

単位認定規程に定めている認定単位数の上限は2年次生が34単位、3年次生が68単位であり、卒業所要単位が124単位であることを考えると、制度的には適切に運用されており、既修得単位の認定単位数と本学部での修得単位の割合は適切であると考えられる。

【長所と問題点】

現在のところ、制度的に問題はおきておらず、また単位認定数のバランスも適切であると思われる。

【改善・改革方策】

現状では、適切な運用と考えられるが、さらに研究を重ねる。

(2) 表現学部

【現状】

表現学部は、2000年度の開設であり、2003年度に学部としては初めての卒業生を送り出したところであるが、このうち、18名の3年次編入生が含まれていた。彼らの取得単位数の内訳を分析してみると

認定単位	60単位
本学部の取得単位	83単位
合計取得単位	143単位

という数値が平均である。本学の単位認定規程では既修得単位の認定数を68単位上限としており、卒業要件の124単位とのバランスは適切であると判断できる。

【長所と問題点】

学部完成年次との兼ね合いで2003年度の分析にとどまっている。制度的にも問題はないと考えられる。

【改善・改革方策】

今後、継続的に統計データを集積する予定である。

(3) 経済経営学部

【現状】

本学部に編入及び転部科した学生のうち、2001～2003年度に卒業した者の数は30人になる。この学生たちがどのような形で卒業所要単位を取得したかは、次のようになっている。

2年次編入生

認定単位	31単位
本学部での取得単位	115単位
合計取得単位	146単位

3年次編入生

認定単位	60単位
本学部での取得単位	75単位
合計取得単位	135単位

上記の取得単位は、30人の平均であるが、卒業所要単位が124単位としていること及び、単位認定規程で2年次生を34単位、3年次生を68単位と認定上限を定めていることを勘案すると、既修得単位の認定単位数と本学部での修得単位のバランスは適切であると考えられる。

【長所と問題点】

現在のところ、制度的な問題はおきていない。また、単位認定数のバランスも適切であると思われる。

【改善・改革方策】

現状では、適切な運用と考えられるが、本学部は、他学部と比して「必修科目」を多く配置しており、編入学生の既修得単位をどのような形で「認定」することが編入生に対して妥当なのかについて、本学部が学生に果たすべき教育責任の問題を明確にしながら検討する必要がある。

11 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

(1) 人間関係学部

【現状】

2004年度は、約210科目（卒業論文は除外）の専門科目を開講した。この数の内訳は、人間関係学科・人間発達学科とも約半数ずつである。このうち、約30%にあたる64科目を非常勤講師に担当していただいた。

これは、例えば人間関係学科では、「沖縄」「アイヌ」などの問題を考察する科目を配置しており、この部分などは非常勤講師に頼らざるを得ないのが実情である。

【長所と問題点】

比較する材料がないので、長所・問題点については明確にできないが、近年オムニバス形式の講義を増やしており、専任教員の負担は増していると考えられる。また、教員の負担増との関係もあり、隔年開講等とせざるを得ない科目も他学部に比べて多い。

【改善・改革方策】

カリキュラム編成や学生指導など学部教育に責任を持つべき専任教員の負担が増えることはいたしかたないが、改善が求められる。方策については研究途中である。

(2) 表現学部

【現状】

2004年度は、約270科目（卒業論文・卒業研究は除外）の専門科目を開講した。このうち、約80科目の講義・実習等を非常勤講師に担当していただいた。専任教員の割合は約70%である。

【長所と問題点】

非常勤講師の多くが、比較的長期間にわたり、改組以前の人文学部を含めて本学部の非常勤講師として授業担当していただいております、本学部の特性・特徴・カリキュラムの構造などについて理解されており、スムーズな授業運営ができています。

【改善・改革方策】

専任教員と非常勤講師が共同で運営するような授業形態など、社会の状況変化のスピードに教育内容をあわせていけるような方法などを考えておく必要がある。

(3) 経済経営学部

【現状】

2004年度の開講科目は、約160科目である。このうち、54科目を非常勤講師に担当していただいている。従って、専任教員が約3分の2の科目を担当している。経済学科では、コンピュータの基礎的教育科目のほとんど（6科目）を非常勤講師に担当していただいている。

【長所と問題点】

経済学科・経営メディア学科の両学科とも、基本的に「必修科目」は専任教員が担当している。このことは、専任教員が学生の教育に責任をもつ、或いは1・2年次の経済学・経営学の基礎教育を重視するという理念からは当然のことであり、今後もこの配置を変更していくことは考えていない。

【改善・改革方策】

現状で大きな問題点を感じていないので、特に改善についてはコメントしない。ただし、非常勤講師を委嘱する際、今まででも行ってきたが、より一層十分に本学部の教育理念を理解してもらい円滑な授業運営と効果の高い教育内容になるようにすることは必要である。

12 兼任教員等の教育課程への関与の状況

大学主催で年1回「非常勤講師懇談会」が開催されており、多くの非常勤講師が参加さ

れ、有意義な懇談ができています。

(1) 人間関係学部

【現状】

通常時において、非常勤講師の教員に教育課程への組織な関与は求めている。また、学部のカリキュラムが大きく変更する期にあつては、事前に学科（学部）の非常勤講師に対して詳細に説明を行っている。

【長所と問題点】

学生の卒業論文（必修科目）においては、副査として論文指導をお願いすることが多い。このことは、逆に考えれば、学部内の教員構成だけでは、学生の多様な論文テーマには十分に対応しきれていない場合があるということであるが、学生指導の観点からは、有効である。ただし、そのための非常勤講師の負担は大きいと思われるが、多くの非常勤講師が積極的に関与している。

【改善・改革方策】

特に問題点を感じていない。しいて挙げれば、前述の非常勤講師への報酬が少ないと思われることであるが、全学的な問題でもあり、学部レベルでは解決できない。

(2) 表現学部

【現状】

本学部の特徴として、各学科の資料室を非常勤講師にも開放しており、学科の専任教員や学生との交流を促進している。また、学生の卒業論文・卒業研究（必修科目）においては、副査として論文指導をお願いすることもある。

【長所と問題点】

特に問題点を感じていない。

【改善・改革方策】

現在、複数の専任教員で展開している授業が数科目あるが、この方式を専任と非常勤講師の組み合わせで開設することが可能かどうか調査・研究を行っている。

(3) 経済経営学部

【現状】

日常的には、本学部のカリキュラム・教育理念等について、十分な理解が得られるように教務委員を中心に説明している。

【長所と問題点】

現在のところ、特に問題点を感じていない。

【改善・改革方策】

大学の制度改革や新しい取り組みが急テンポで進んでいる現在、他大学の教育改革等について非常勤講師から組織的に情報収集するようなことについて、考えておく必要がある。

13 生涯学習への対応

(3 学部共通)

【現状】

「開かれた大学」として、生涯学習に関しては、全学的に様々な取り組みを展開している。地域住民をも対象にした単発の「公開講座」、連続して講義を行う「オープン・カレッジ ぱいでいあ」などがある。また、近年は、「東京都10年経験教員研修」の講座を現職の中学・高等学校の教員に対して行っている。

学部の授業については、「科目等履修生」を受け入れ、生涯学習にも応えてきている。この科目等履修生については、資格取得のための履修生とそれ以外の一般履修生の制度があるが、一般履修生だけで見ると、2002年が190名、2003年が76名、2004年が51名と減少傾向にある。

【長所と問題点】

2002年度の一般履修生（当時は聴講生としていたが）の人数中、外国人が、約150名在籍していた。大学としては、学部学生の学習条件の悪化を懸念し、2003年度から外国人の希望者に対して「日本語能力」試験を実施することとした。この結果、2004年度の外国人の一般履修生は、27名に激減している。

なお、2002～2004年度の各年度における日本人の一般履修生は、30人程度である。

【改善・改革方策】

今後ますます生涯学習の拠点としての大学の役割が増していくことは承知しているので、正規の学部学生の教育を最重要視しながら、社会人のための教育活動が展開できるような方策を考えていく必要がある。

14 教育上の効果を測定するための方法の適切性

(1) 人間関係学部

【現状】

教育効果を測定する方法については、基本的に各授業担当者に任されており、統一的基準等は設けられていない。測定の方法としては、講義科目については、定期試験、レポートの提出、小テストなどを単独で使うかまたは複数を組み合わせる方法がとられている。演習科目については、出席状況も重視され、授業時における発表や授業態度も加味される。

【長所と問題点】

正確な統計をとってはいないが、他学部に比べて本学部開講の授業では、「レポート」

を課して単位認定評価を行う割合が高い。受講人数が多くなるほど適切な評価をくださことが困難になるというリスクを伴うが、文章を書かせることで課題に対する理解度を測るという測定方法は、本学部の授業では適していると考えられる。また、近年オムニバス形式の授業が増えていることを考えると、複数教員による評価の方法についても工夫する必要がある。

【改善・改革方策】

これまで、本学部では成績評価のあり方などについて議論・研究したことはなく、重要な課題と考える。例えば、成績評価に関する統一的基準を作成するなどして、学部全体で評価・単位認定にばらつきのないようにすることも一方策と考えられる。

(2) 表現学部

【現状】

教育効果を測定する方法においては、基本的に各授業担当者に任されており、統一的基準等は設けられていない。測定の方法としては、講義科目については、定期試験、レポートの提出、小テストなどを単独で使うかまたは複数を組み合わせる方法がとられている。また、授業時における発表や授業態度も加味される。

本学部では、実技的科目が少なからずあるが、その場合は、出席状況を重視することはもちろんであるが、作品の提出状況や完成度も評価の対象となる。

【長所と問題点】

上記のような測定方法は、一般的に妥当であると思われる。なお、作品提出による評価測定には、「合評会」を年数回開催し、指導教員を主としながらも学生相互の意見を交え、それを踏まえて複数教員の意見を取り入れた形での評価測定を行っている。

【改善・改革方策】

現在のところ、問題点等を感じていないが、特に実技的な科目の効果測定については通常授業時間内での効果測定が可能になるような方策を考える必要がある。

(3) 経済経営学部

【現状】

教育効果を測定する方法においては、基本的に各授業担当者に任されており、統一的基準等は設けられていない。測定の方法としては、講義科目については、定期試験、レポートの提出、小テストなどを単独で使うかまたは複数を組み合わせる方法がとられている。基礎的な科目については、定期試験による測定が多い。演習科目については、出席状況も重視され、授業時における発表や授業態度も加味される。

また、毎時間小テストや小レポートを課し、学修効果を測定しようという教員も多い。このことは、担当教員・学生双方にとっても授業負担が多くなるが教員が学生の習熟度を把握するうえでは効果的であり、このことによって、より一層学修効果が高まっているとも考えられる。

【長所と問題点】

本学の履修規程第28条に定期試験を受験する際の規則が明記されているが、本学部では、これを遵守し、厳格な効果測定を行っている。このように規則にのっとった効果測定と上述したような授業時間毎の小テストなどを組み合わせることによって、より厳格な効果測定ができていると考える。

【改善・改革方策】

今後、一層多面的な効果測定の方法について研究していく必要がある。

15 教育効果・目標達成度の測定とその方法に対する教員間の合意の確立状況

(1) 人間関係学部

【現状】

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意は、現在のところ確立していない。また、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは、導入されていない。

【長所と問題点】

オムニバス形式の授業を2003年度から実施しているが、これに関する成績判定については、担当教員の合議で決定している。

【改善・改革方策】

人間関係学科では、基礎的な学修をまんべんなくしてほしいとのねらいから2002年度にカリキュラムの改訂を行った。また、人間発達学科では、学生一人一人の学修意欲を高めようという目的で2004年度から必修科目を大幅に減ずると共に、半期科目を増加した。これらの改革がどのような教育効果をもたらすかについては、学生の受講データや単位修得状況などのデータを基に調査を行う必要がある。

(2) 表現学部

【現状】

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意は、現在のところ確立していない。また、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは、導入されていない。

【長所と問題点】

複数教員で担当している授業については、その評価・単位認定については、担当教員間で合議し決定している。

【改善・改革方策】

表現学部では、2003年度に初めて卒業生を送り出したが、学生がどのようなパターンの

履修を行ったのか、どのような単位を取得して卒業したのかについて現在調査しており、今後の学部改革に結び付けていく作業を実施している。

(3) 経済経営学部

【現状】

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意は、現在のところ確立していない。また、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは、導入されていない。

ただし、関連領域で開講している科目については、教育効果の測定についての調査研究が進められている。

【長所と問題点】

前述の調査研究については、その中間報告が学部内に公表された段階である。本学部としては、このような試みは初めてであり、刺激的でもあり、多くの教員の関心を引いている。それぞれの授業については、授業目的も異なるので、標準化が難しいとの指摘もあったが、いくつかの授業で同様の試みが進んでいる。

【改善・改革方策】

前述の調査については、学科単位での取り組みであり、今後学部全体の取り組みとなるよう検討していく重要な課題である。

16 就職・大学院進学状況について

2004年3月卒業生の就職・大学院進学状況は「大学基礎データ」表8のとおりだが、学部毎に特徴があるので、まず全体を総括的に検討したうえで各学部について述べたい。

留年生のみ在籍している人文学部を除いた3学部合計の就職者は345名で、卒業者に対する就職率は46.7%である。これに対し、就職・進学のいずれでもない「その他」は51.9%で過半数を占めている。進学は1.4%となっている。

就職の内訳ではすべての学部で民間企業が最上位となっているが、比重は学部によって異なっている。官公庁は皆無であり、教員も表現学部で2名あるのみである。民間企業を業種別に見ると人間関係学部と表現学部では「サービス業」が最も多く、次いで「流通・商社」が多いが、経済学部では「流通・商社」が最も多く「サービス業」が二番目となっている。

以上のとおり、全体として就職する者の割合が少なく、「その他」の進路を選択する者が多いということが特徴として現れている。

長く続いている就職氷河期、あるいは超氷河期という現実を前に萎縮して就職活動に積極的になれず、行動を起こして自らの進路を切り開いてゆくという気迫に欠ける若者が増えているように感じられる。また働くということにリアリティーを持たない学生も少なくない。進路指導部が取り組むべき課題は多岐に亘っている。

次に各学部毎に見てゆきたい。

人間関係学部

就職率は40.2%で3学部中最も低い。「その他」は57.5%で3学部中最も高い。進学は2.3%と3学部中最も高いが、表現学部との差は僅差である。以上のことから人間関係学部の学生は、卒業時になお進路を模索し続けている者が多いと言えるかもしれない。

表現学部

就職率は45.7%で人間関係学部をやや上回っているが、「その他」が52.1%おり、やはり卒業時に進路を明確にしきれていない者が多いと言えそうである。

経済学部

就職率は50.9%で3学部のなかで唯一50%を上回っている。最も就職活動に意欲的に取り組んでいると考えられる。特に民間企業への就職者が多い。一方、進学する者は3学部中最も少ない。

17 履修科目登録の上限設定とその運用

(3 学部共通)

【現状】

開学時に掲げられた教育方針の中に「(略) 大学をして、学生が全く自由に、自己の学ばんと欲する科目を、欲する分量だけ学んで、自己の欲する期間だけ在学するという、全く自由な学習の場とする思想も存在する。(以下略)」という言葉があった。本学では、これに関連して登録単位の上限設定をこれまで採用していない。

しかし、ここ2・3年の間に「学習密度を高め、教育効果を上げていく」ための方法の一つとして履修登録の上限数を設定すべきとの声が大きくなってきている。現在各学部から選出される委員で構成される教務委員会において、この問題について集中的に研究討議され、2005年度から適用することが提案されている。

【長所と問題点】

教務委員会が教授会に対して提案した登録科目の上限単位は60単位であり、大学基準協会の「50単位未満」より多い数であるが、本学学生の過去の履修動向などを分析した結果提案された数であり、登録科目上限設定のスタートの年としては妥当な数と判断している。

【改善・改革方策】

開学以来、履修登録の上限設定をしてこなかったことを考えると、今回の提案は大きな改革と考えられる。しばらくは、今回の改革の結果を分析することになるだろうが、今後議論されるであろうセメスター制度の導入とも併せて、さらなる改善を考える必要がある。

18 成績評価法、成績評価基準

(1) 人間関係学部

【現状】

成績評価は、基本的に授業担当教員にまかされているため、その適切性については、検討されたことがない。ただし、学生に配布する「講義要目」には成績評価についての記載を行っており、評価の方法はあらかじめ明示するようにしている。

【長所と問題点】

評価の方法については、明示されているが、「評価基準」については、一部の科目でしか明示されておらず、目標設定と学生の学修意欲向上が密接な関係にあることを考慮すると今後改善が必要と思われる。

【改善・改革方策】

成績評価基準については、学生に対して明示できるよう方策を考えたい。そのためには、評価基準のガイドラインなども考えておく必要があり、緊急の課題である。

(2) 表現学部

【現状】

成績評価は、基本的に授業担当教員にまかされているが、定期試験・レポート・作品提出などにより、評価しているのが一般的である。また、演習科目・実技科目では、出席状況なども加味されている。このことは、学生に配布する「講義要目」で成績評価欄を設け、学生に明示するようにしている。

【長所と問題点】

本学部の演習科目・実技科目では、作品提出による評価を行う場合が多いが、この場合の評価基準については、「合評会」などを行い複数教員の意見等を参考にして評価することもある。また、実技科目については、科目のもつ性格上、前述の「講義要目」に明記できていない科目が多い。

【改善・改革方策】

科目の位置付けや性格、内容などの特色によって多様な評価方法があってもよいと考えるが、評価基準は学生の学修意欲向上を喚起させるためにも不可欠であり、そのための研究や合意形成を進める必要がある。

(3) 経済経営学部

【現状】

成績評価は、基本的に授業担当教員にまかされている。また、評価区分としては、80～100点を「優」、60～79点を「良」、50～59点を「可」とし、50点以下を「不可」とする区分する方法と、点数に関係なく「合格」「不合格」とする方法をとっている。

学生に配布する「講義要目」には成績評価についての記載を行っており、評価の方法はあらかじめ明示するようにしており、かなり徹底してきている。

【長所と問題点】

評価の方法については、期末試験やレポート提出に加え、毎授業時に実施する小テスト・小レポートの内容を加味し判定している教員が多い。「評価基準」については、授業オリエンテーション時に学生に説明している場合が多いが、「講義要目」に明示できることが望ましいと考えている。

【改善・改革方策】

成績評価の方法や基準については、学習の到達度を測る上で重要な視点であり、適切な評価方法・基準が確立できるようさらに研究していく必要がある。

19 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

(1) 人間関係学部

【現状】

現時点では、成績評価は基本的に各授業担当教員にまかされており、厳格な授業評価を行う仕組みはない。

【長所と問題点】

このような仕組みが導入されていないので、記述できない。ただし、評価方法については、一定程度（9割程度）の科目についてあらかじめ学生に明示できており、評価できるものと考えている。

【改善・改革方策】

厳格な成績評価を行うためには、教員の意識を高めていくことが必要と思われるが、現在のところ思案中である。

(2) 表現学部

【現状】

現時点では、成績評価は基本的に各授業担当教員にまかされており、厳格な授業評価を行う仕組みはない。

【長所と問題点】

前述したように、作品提出で評価する科目については、「合評会」を開催するなどして授業担当以外の教員の意見も参考にする場合がある。制度として確立しているわけではないが、一つの試みではある。

【改善・改革方策】

経験を積み重ねながら、更に研究・検討していく必要がある。

(3) 経済経営学部

【現状】

現時点では、成績評価は基本的に各授業担当教員にまかされており、厳格な授業評価を行う仕組みはないが、各担当教員は、それぞれの評価方法に基づき厳格な成績評価を行っているものと考えている。

【長所と問題点】

前述した「講義要目」には、ほとんど全ての科目で評価方法を明記している。学生の履修状況の調査や前述した関連科目における教育効果の測定に関する調査研究が進められていくうえで問題点が明らかになると考えている。

【改善・改革方策】

GPA制度などに関連させながら、評価基準についてのガイドライン作成などについて検討していく必要があるが、これらの問題については、教員の中にも多様な意見があり、容易に解決できる課題ではないと認識している。

20 各学年及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途

(1) 人間関係学部

【現状】

1人ひとりの学生に対して専任教員が学修全般に対して指導を行うというコアクラスティーチャーの制度がある。1年次のプロゼミの担当教員がこれにあたるが、3年次で受講するゼミが必修のため、高学年になるとゼミの教員が指導を行っているのが現状である。ただし、前述したように「成績評価」が各授業担当教員にまかされているので、学生の質の検証・確保の方法については、基本的には各教員にゆだねる場合が多い。卒業年次生に対しては、卒業論文を必修としているので、その指導教員（ゼミの教員と同一の場合が多い）が、論文作成指導だけではなく、様々な場面で相談にのるようにしている。

【長所と問題点】

コアクラスティーチャー制度だけでは、学生の質を検証・確保するための方途としては、不十分さを感じている。学部として組織的に検証・確保するための方策が必要である。

【改善・改革方策】

カリキュラム検討などに際しては、最近の学生気質などについても検討・討議しているが、入学試験での選抜方法も多様になってきており、どのような入試方法で入学してきたのかなどの視点を含めて検討していく必要がある。

(2) 表現学部

【現状】

進級制度を設けていないので、組織的に学生の質を検証・確保するような機会はない。

ただし、開学以来、コアクラスティーチャー制度を設けており、1人の学生に対して本学部の1人の専任教員が学修全般に対して指導を行うということを行っている。また、文学科では、4年次に進級する際、特に修得単位数の少ない学生と個別に相談する機会を設けている。卒業年次生は、卒業論文・卒業研究を必修としているので、その指導教員が、様々な場面で相談にのるようにしている。

【長所と問題点】

コアクラスティーチャー制度についても学生との対応などについては、その教員にまかされており、学部として組織的に運用している制度ではないので、評価できない。

【改善・改革方策】

個々のコアクラスティーチャーは、学生の修得単位の状況により、ある程度の学生の質は把握できるが、学部学科全体のものにはなり難い。前述した文学科が行っているような「相談会」を、全学科で毎年度実施することなども考慮に入れて検討したい。

(3) 経済経営学部

【現状】

現在、経済経営学部では、新入生の選抜を4回に分けて行っている。このため、多様な選抜方法での合格者が学部内に混在している。このような状況の中で、2004年度から「ゼミナール」の履修を2年次から3年間と改めるカリキュラム体系とした。これには、3年間にわたって同一ゼミを履修させることにより、卒業時での質を高めようとするねらいがある。

また、全学的にコアクラスティーチャー制度を設けているが、この制度と3年間のゼミ履修は、密接に結びついており、学生の質を検証していく制度は前進していると考えている。なお、進級要件は定めていない。

【長所と問題点】

先に記したようにゼミを必修にしていないこともあり、ゼミ受講生が約8割程度にとどまっていることが問題である。学生の学修意欲を喚起する方法と合わせて検討していく必要があるが、全学生がゼミを受講するようなシステムも求められている。

【改善・改革方策】

各年次および卒業時における学生の質を検証していくための制度の必要性は痛感するが、現在のところ、この新カリキュラムに移行したことがどのような効果を示すのか検証を待ちたい。

21 学生研究助成金制度

【現状】

学生研究助成金は、「本学の在学生（専攻科生を含む）で、学術研究及び制作等について、顕著な成績を挙げつつあると認められる個人またはグループ」を対象に、「一件につ

き年額5万円（委員長が必要と認め学長がこれを承認した場合には、10万円まで支給できる）」支給されている。02年度には8件、03年度には4件、04年度には11件の研究に、それぞれ支給された。受給者には、12月に開催される研究報告会での中間報告と研究論文集『私たちの論文』への執筆の機会が与えられている。

研究報告会もこの間、毎年開催されている。研究報告は、パワーポイントや、オーバーヘッドプロジェクターを使用するなど、プレゼンテーション面でも工夫したものとなっており、この経験は、社会人になってからも役立つものと思われる。助成金受給者によるという限定されたものではあるが、学部を越えての研究発表の場所があることは、学生の研究に広い視野や、新しい発想を与える場として有効である。

研究論文集『私たちの論文』も、休刊することなく毎年発行されており、2002年度までに10号が発行されている。積極的に配付を試みており、学生や、高校生を含む来訪者に、持ち帰られている。和光大学学生の研究能力を、外部に伝えるよい手段となっている。

【評価・課題】

助成金受給者指導教員の指導の向上、研究報告会への学生の動員数の向上ということがある。この助成金によるものの他に、学部学生の学部・学科を越えた横断的な研究発表の場所、研究論文発表・交流誌が作られる必要もあろう。

大学院が設置されたが、大学院学生は、この助成金の対象とはなっていない。大学院学生の研究活動をどのように助成していくのか、研究発表や論文発表の場所を作っていくことが課題となっている。大学院学生による研究発表が、学部学生にも開かれた形で開催されることは、学部学生の成長に寄与するものであると思われる。

22 学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置

（1）人間関係学部

【現状】

教育内容の改善のために2004年度に初めて学生による「授業評価アンケート」を実施した（大学全体で実施）。この分析と報告を待って、学部内での検討を行うつもりである。現時点では、ビデオ教材などの視聴覚教材を活用して、視覚的に学生に伝えるなどの工夫をしている教員は多い。

【長所と問題点】

授業評価アンケートについては、分析途中であり、コメントできない。

【改善・改革方策】

前述の授業評価アンケートについては、継続していく必要があると思われる。その際には、今回の分析結果などを参考にし、質問項目なども吟味していく必要がある。

（2）表現学部

【現状】

カリキュラムにフィールドワーク的な授業を多数配置しており、学生を現場に連れ出し、現場を体験させる取り組みを行っている。このことにより、いわゆる「座学」だけでは伝えきれない内容に触れさせることが可能であり、学生の学習意欲を高める一因にもなっている。また、実技科目においては、実技室（アトリエなど）を授業時間外にも学生に開放し、学生の学習意欲に応じており、利用する学生はかなり多い。

2004年度に全学的な取り組みとして学生の授業評価アンケートを実施した。

【長所と問題点】

学習活動の活発化については、本学部開設当初（2000年度）からフィールドワーク科目の充実など様々な工夫をしてきている。

【改善・改革方策】

学部設立当初の様々な構想を、今年度実施したアンケート結果の検証を踏まえて、より機能的になるように改善していく必要がある。

（3）経済経営学部

【現状】

2003年度に学部の専任教員を対象にパワーポイント講習会を行った。経済学の講義という板書によって授業を展開していくというイメージを多くの教員が抱いていたが、新しいツールを使うことにより、これまでの授業方法に、より視覚的な要素を加えることで授業効果を高めたい、という希望が学部内にあったことにより行われた。これまで、PCの操作を不得手としていたほとんどの教員が参加し、今年度は、数人の教員が授業時にPCをツールとして活用し始めている。この講習会がいわゆるFD活動のきっかけになればとの声もあがっている。

また、本学部では毎年1回の割合で外部講師を招いて「経済経営学部特別講義」を開催しているが、近年は、国際化の問題や近隣諸国と日本の経済関係などの諸課題をテーマとして開催している。単位の認定とは全く別であるが、学部生の多くが参加しており、学生の関心の高さがうかがえる。

2004年度に全学的な取り組みとして学生の授業評価アンケートが実施されたが、現在集計途中である。

【長所と問題点】

2003年度から実施しているゼミナールの2年次からの受講がどのような成果を生み出すことになるのか、検証を待ちたい。また、年1回ではあるが「特別講義」の開催については評価でき、今後も続けていくことが大事である。

【改善・改革方策】

組織的な取り組みにまで至っていないが、授業単位で学生を「工場」「証券取引所」などに引率見学させている教員が多くなってきた。実施している教員からは、学生の意欲が変わってくる、といった意見も出されており、学部全体としてさらにこの取り組みの経験

を共有しながら改善を進めていくことが必要である。

23 シラバスの作成と活用状況

(3 学部共通)

【現状】

学生に配布している「講義要目」には、①授業テーマ、②授業計画、③教科書、④参考文献、⑤履修条件・成績評価の基準等、について記載している。この記載項目については、数年前から、大学全体で統一されたものである。この情報は、大学ホームページにも掲載している。ただし、毎授業ごとの授業内容については、記載していない。

【長所と問題点】

授業を受講している学生が、学習の進捗の把握が容易で予習・復習などに活用できるシラバスの作成が求められる。

【改善・改革方策】

情報技術が発展し、各個人が容易に情報を得ることができる状況の中、どのようなシラバスの作成が学生にとって有効性が高いのか、ということも考えながら検討していきたい。

24 学生による授業評価の活用状況

本学では学生による授業評価は一部の学部などを除き、大学全体で組織的に行う体制はとってこなかった。しかし、教育効果を高め、学生が満足できる教育を行うためには、「学生による授業評価」は欠かすことはできないと判断し、2004年度より大学全体で組織的に、学生に対するアンケート調査を実施することとした。実施方法は、受講者数10人以上の全科目のうちから、3分の1を無作為に抽出して該当授業内でアンケートを実施し、その結果を大学全体で集計、分析して今後の授業改善の資料とするものである。また、対象とならなかった科目についてもアンケート調査は実施し、結果については科目ごとに個別集計し、担当教員に還元して、今後の授業改善に役立ててもらおうこととした。なお、アンケート項目、対象科目数、アンケート結果等は「結果概要」として別冊にまとめたので、ここでは結果の骨子のみを述べる。

【授業に対する学生からの評価】

本調査では、1～5のスケールから該当する番号を回答者が選択する形式をとった。原則として数字が大きいほど高い評価、つまり3（どちらでもない）をはさんで1、2が否定的な評価、4、5が肯定的な評価となる。これを踏まえて、以下では回答者の4分の3（75%）以上が4または5を選んだ授業を「肯定的評価を受けた授業」とみなすことにする。

下記の図表は、肯定的評価を受けた授業の割合が、有効回答のあった219の授業のうちの何%であったかを、質問項目ごとに示したものである。本調査を代表する質問として[総合的な満足度]をみると、肯定的評価を受けた授業の割合は74.0%であった。全体の7割

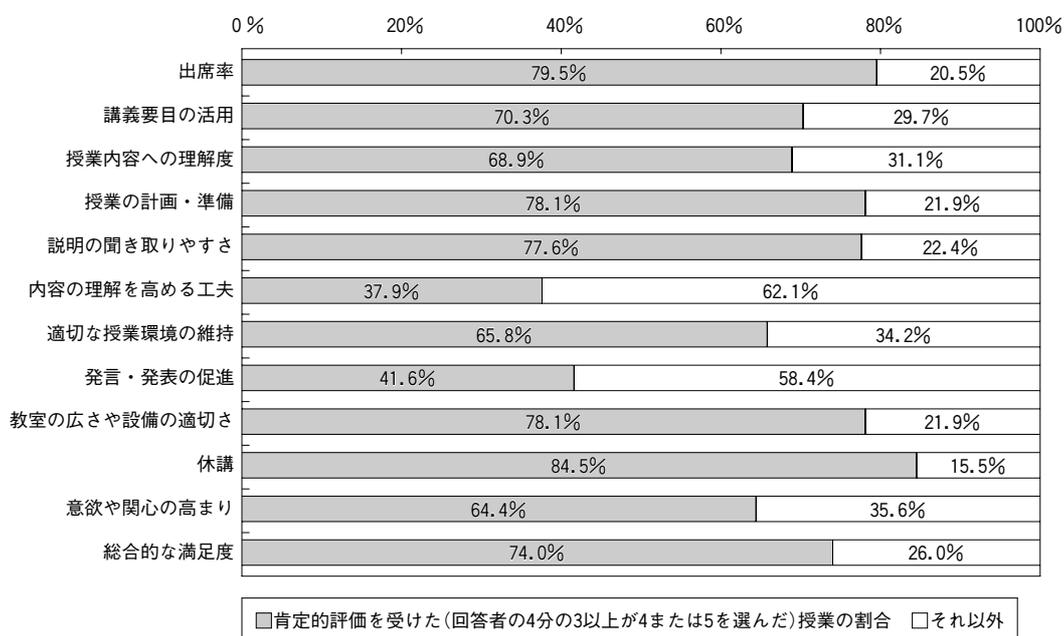
超の授業において、回答者の4分の3以上がどちらかといえば満足と評価したことになる。それ以外の質問項目においても、肯定的評価を受けた授業の割合は、一部を除いて65～85%程度を占めた。

なかで [内容の理解を高めるための工夫] については、肯定的評価を受けた授業の割合が37.9%と極めて低い値となった。特色あるユニークな授業を1つの特色として掲げてきた本学において、このような評価結果は重く受けとめなければならない。原因究明と改善へ向けた早急な対応が必要である。

また [発言・発表の促進] に関しても、その割合は41.6%と低い水準にとどまった。もっともこれについては、一定数の大規模授業がある等の実態を踏まえ、いかなる形式の授業が学生から求められているのか、また今後求められるのか、発言や発表を求めるような形式が学生から評価される授業であるのか等を含め、授業の形式に関するさらなる実態調査や議論の必要性を示す結果といえよう。その結果次第では、「少人数教育」という本学が掲げる特色の具体的中身についての検討も、視野に入れるべきであろう。

さまざまな環境変化が押し寄せるなか、本学はこれまで、今回行ったような大規模な授業評価アンケートを一度も実施してこなかった。つまり、建学より「小さな実験大学」を理念とし、「少人数教育」・「個性の重視」を標榜しながらも、実のところ学生の意識を十分捉え切れてはおらず、またそのための努力も不足していたと思われる。今後、授業改善への取り組みとともに、こうした姿勢も早急に改められるべきである。

図表 肯定的評価を受けた授業の割合（有効回答のあった授業数：219）



25 F D活動

【現状の説明】

本学は大学の理念からしても、設立の当初から、大衆的に開かれた大学であり、多様な要求をもった人たちに対応する大学教育を創ることを目指しており、「教育熱心」な大学

であった。したがって授業の方法などに工夫をするという気風は教員（専任、兼任を問わず）の間に常に存在している。その結果は、学生による授業評価の数値にも一定程度反映している。

これまでに大学の授業の改革を課題として学部を越えて教員が参加して共同研究グループ「大学入門期教育の実践的研究」がつくられ、相互に授業を見学し、それを評価し、授業の改善をしていくという活動をしてきた。その成果は、いくつもの報告書にまとめられ、学内の授業研究に大いに刺激を与えた。また、田中征男・石原静子編『大学の授業研究のために－和光大学の場合』（あゆみ出版、1990年）や和光大学授業研究会著『語りあい見せあい大学授業－小さな大学の大きな挑戦』（大月書店、1996年）として、また和光学園実践シリーズ出版委員会・和光大学編『大学教育の新しい展開を目指して』（星林社 1993年）として公刊された。大学の授業の実践的研究として先駆的な仕事であると評価されている。

また2003年度から新しく、「参加型授業研究会」が共同研究として発足し、研究会を開催している。研究会例会の出席者は共同研究分担者だけではなく、公開され、多くの教員に関心をもたれているので、毎回いろいろな人が出席している。

【問題点と改善方策】

これらの共同研究には、総合文化研究所の共同研究として研究費が支給されている。しかし大学としてあるいは学部として組織的に、授業や教育の力量を高める直接の目的にした講習会やワークショップなどはまだしたことがない。

教育について関心が強い教員たちであればあるほど、授業のあり方をより一層良いもの、効果的なものにしたという要求があるにもかかわらず、その方法や技法が見つからずに困っている場合もある。

大学として、授業改善のための具体的な技法などを、訓練することができる機会を、専門家のワークショップなどを開いて提供する必要がある。理論の上だけではなく、身体を使っての実際の経験が重要だからである。

相互に実際の授業を見学しながら、相互検討・批評したり、研究していく活動は、本学でたびたび行われてきた手法であるが、それは今後も継続的に進めていく。その実践的研究活動を、有志の共同研究のままにしておくのか、制度的なものにしていくのか、それぞれ長短があるが、当面は自由な共同研究として行われるべきであろう。

しかしまた、授業方法に特別な技量をもっている他大学の教員を招いて、そのような技法の例示や訓練を受けることも重要であり、そのような機会を大学または学部主催でもつようにしていきたい。

26 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針

【現状の説明】

和光大学は、主に近隣のアジア諸国との関係を中心に国際交流を推進しているが、その基本方針については、文章化に至っていない。現在大学間協定が締結されているのは、フィリピンのラサール大学、中華人民共和国の上海大学国際工商管理学院、スリランカのク

ロンボ大学である。

和光大学は2003年度より、上海大学国際工商管理学院及びラサール大学との間に結んだ協定に基づき、短期語学留学制度を実施し、学生間の国際交流を推進している。

和光大学の学生は、夏期休暇中の1ヶ月を利用して、中国とフィリピンのそれぞれの大学で短期間集中的に外国語の授業を受けることができる。上海大学では中国語を、ラサール大学では英語を学び、いずれも、和光大学外国語科目の履修単位として認定される制度となっている。いずれの研修期間においても、現地の学生・一般市民との交流の機会が設けられている。この制度を利用し、2003年度にはラサール大学に13名（上海大学はSARS騒動のため派遣中止）、2004年度は上海大学に4名、ラサール大学に13名、本学の学生が短期留学している。一方、上海大学国際工商管理学院からは、特別聴講学生として、10名～20名の学生が和光大学に一年間留学しており、単位互換制度により、本学で単位を取得できる制度になっている。

また、スリランカのコロンボ大学では、人間関係学部人間関係学科の開設科目として、シンハラ語の語学研修ならびにフィールドワークを実施している。

なお、上記の協定は、学生間の交流のみならず、教職員の交流・交換も企図したものであるが、詳細は27に譲る。

【点検・評価】

教育面でも研究面でも、日本の大学の留学制度は、概して欧米中心に偏りがちであるけれども、和光大学は、より近接したアジア諸国との交流を目指している。この方針はもちろん、欧米諸国との交流推進を排除するものではないが、西欧文化の横溢する現代日本にあって、若い学生たちに、近隣諸国への関心を高めてもらうことは重要だと考えている。そしてこの学生交流の方針は、おおよそ成功していると言える。

上海大学からは毎年10名～20名の留学生を受け入れているが、ラサール大学からの留学生はまだない。渡航費用を含めて経済格差の問題もあるが、なにより和光大学の教育カリキュラム自体が、海外の大学生に魅力あるものとなる必要がある。日本語能力が十分でない留学生向けのカリキュラムを検討すべきである。また、上海大学、ラサール大学のいずれの大学とも、研究者間の交流は十分とは言えない。協定書では、研究出版物や研究素材・情報の交換を促進することが謳われているが、これはまだ実現には至っていない。またスリランカのコロンボ大学とは、全学的な交換留学制度には至っていない。

【問題点】

海外の個々の大学との連携は、その大学のスタッフと縁故のある和光大学の専任教員が橋渡しとなるが、その後大学間協定にまで辿り着いても、そのような国際交流の責任を担う独立した部局が存在しないため、以後も橋渡しの教員がもっぱら責任を負う態勢になっている。これは一個人の教員の裁量に依存する面が高く、今後改めるべき点と思われる。また、橋渡しとなれる教員がいれば世界各地に赴けるフットワークの軽さ・柔軟性はあるものの、個人の裁量に依存している分、全学的基本方針と呼び得るものはいまだ成立するに至っていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

和光大学生のための、上海大学・ラサール大学での語学研修プログラムについては、帰国後和光大学の側が語学授業単位として認定しているが、今後は語学教育のみならず、この留学制度を一種のフィールドワーク科目にまで発展させ、全学的なプログラムとして展開してゆく方策が考えられる。

また2004年度現在、和光大学では、中国とフィリピンの2国のみならず、インドネシア、スリランカでの、全学的な語学研修ならびにフィールドワークの推進も検討されている。これにはしかし、教育プログラムのみならず研究者間の学術協力も推進できる組織、国際交流の推進を専門的に扱う部局、たとえば「国際交流センター」といった部局・専門組織の発足が、大いに望まれるところである。

27 国際レベルでの教育研究交流の推進に関する基本方針

【現状の説明】

国際レベルでの教育研究交流を推進したいという基本線は、すでに全学的に承認されたものであるが、現在のところ、その統一した基本方針を文章化したり、そのためのセクションを設けたりする段階に至っていない。

以下に述べるように、大学間での交流が始まっているが、基本線は、あらたな大学の交流を始める場合にも、アジアの大学を優先することとなっている。

現在制度として存在するものは、以下の2種類である。

1) 別に協定を結んで教育研究の推進をはかりつつある事例

- ①スリランカ：コロンボ大学との協定による和光大学の学生の語学とフィールドワーク実施と、双方の研究者の交換講義
- ②フィリピン：ラサール大学との協定による短期語学留学生の送り出しと、双方の研究者の交換講義

コロンボ大学と和光大学の研究者による交換講義は、隔年で相互に訪問し、和光大学からの研究発表者の数は、すでに3人、コロンボ大学からの研究者の講義も3回を数えている。

ラサール大学との協力関係は、2004年度から実施されはじめたばかりであるが、2004年8月に、和光大学の教員が出かけて、和光大学とラサール大学 Women's Studies Program 共催で「Symposium on Globalization and Gender;The Philippines and Japan」を行った。

2) 国際学会等への参加旅費助成制度

海外における学会。シンポジウム等で発表する教員に対して、参加旅費の助成を行っている。この制度を利用して海外へ出かけた教員は、2002年度2名、03年度2名、04年度3名となっている。参加先は、中国、モンゴル国、アメリカ合州国、イギリス、インドネシアと広範囲にわたっている。

【点検と評価】

上にあげた2種類の制度は、順調に運行されている。こちらから講師を派遣した場合も、先方から講師を招いた場合、いずれも好評であった。

問題は、ベースが個人にあるところであろう。国際学会等への参加は、もちろん個人ベースのものであり、これを生かして、国際的な場で研究発表を行っている。しかし、コンボ大学およびラサル大学との関係では、より長期の教員の相互派遣、ないし共同研究を本来は目指して始められたものである。先方に日本語の出来る講師がいないという言葉の問題をどう乗り越えるか、ということもまだ、見通しが立っていない。すべてはこれからである。

【問題点】

上の1)のタイプの交流に関しては、かつて和光大学は、北京のある大学との間で、講師の長期的派遣を含んだ協定を結び、相互交流を試みたことがある。しかし、実際には、先方の希望する講師の専門分野が狭く、消化不良に陥って、頓挫したことがある。

今後上の2大学との関係が、同じ轍を踏まないように運用することが大切である。

同時に、先方の大学の協力を得て、フィールドワークが行えるようになれば、より交流が深まると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方向】

同種の交流が可能な他の国・地域の大学との交流も今後増やして行きたいが、今は現在のものをどう育てていくかが、まず必要事項である。そしてこの事業を支える事務体制をどうつくるのかも問題であり、これは早急に手をつけなければならない事項である。

28 外国人教員の受け入れ体制の整備状況

【現状の説明】

2004年度における専任外国人教員は、アメリカ国籍者2名、ドイツ国籍者1名、韓国国籍者2名、イギリス国籍者1名、インドネシア国籍者1名、計7名である。外国人教員の受け入れについて国籍は問うていない。

【点検・評価、問題点】

教育・研究の国際化の中で外国人教員を迎えることは、異文化交流、フィールドワークの領域を重視する和光大学の教育・研究にとって、非常に重要なことである。しかし和光大学としての迎える側の体制が整備されていない。

しかし、外国人教員といっても、バイリンガルである教員からまったく日本語が話せない教員まで様々である。日本語がまったく話せない招聘教員が一人いたが、学生とのコミュニケーション、学科教員とのコミュニケーション、住宅環境の未整備、事務手続き上の誤解の多発など様々な困難を生じた。和光大学としての迎える側の体制が整備されていないことは確かである。特に専門的知識およびコミュニケーション能力を持った教員の対応が必要となっている。

短期間来学される研究者に対しても、ゲストハウスや生活の便宜がもっと厚く整備されなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

財政的理由によって、特別な事務職員の配置、住居環境の整備がなかなか進まないという現状があるにせよ、大学の国際化がますます進行する中で、教員交流は避けて通れない。招聘システムが整っていない、そのために何が出来るか。早急に全学一体となって検討しなければならないであろう。また長期的な計画を作成し、取り組まなければならないであろう。

29 総合文化研究所の教育研究及びその成果の外部発信の状況

別項Ⅱの【問題点】(22頁)に述べたような弱点は持ちつつも、多くのプロジェクトはその成果を公表するよう努力しているし、現在進行中の改革によってそれはいっそう適切なものとなるであろう。総合文化研究所年報『東西南北』(本誌および別冊)の刊行、単行書の刊行、webページでの公開、公開シンポジウム(年1回)のほか招聘セミナーやプロジェクトの研究会の公開などを通じて、研究成果の公開は適切に行われていると考えている。今後さらに、おもに以下の2点を重点的な方向として、研究成果公表のいっそうの発展を図る所存である。

- ①重点研究プロジェクトの研究成果をはじめ、社会的需要に沿うと考えられる研究成果を世に問う場として、一般流通図書の刊行を実現する。
- ②年報『東西南北』を、研究プロジェクトの研究成果をよりいっそう忠実に反映するものとなるよう、学術的内容と水準の充実を図る。

このほか、研究成果をもとにプロジェクトメンバーが共同で担当する講義を設けるなど、プロジェクト研究の成果を授業に直接反映させる試みも行われており、今後も追求したいと考えている。

30 外国語教育の現状

1) 必修選択制

言語運用能力の習得と同時に、言語を通してそれぞれの思想、文化、生活に接し新しい価値観を育み、国際的な広い視野を持った学生を育成することを目的として、本学では次の9ヶ国語を開講している。

英語、中国語、朝鮮語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、スペイン語、日本語(留学生用)

履修方法：日本人学生は日本語科目を除く外国語の中から、自分の興味、必要性、専門教科との関係などから自由に選択することができる。それぞれの学科で指定された必修単位数を満たすために1外国語を選ぶこともできるし、複数の外国語を履修することもできる(ただし最低1外国語4単位は履修しなければならない)。さらに必修単位に関係なく、学生の必要に応じて履修することができ自由選択科目として卒業単位にカウントされる。

学生の外国語学習のモチベーションを重視して、各外国語の中でクラスを選択することができる。特に受講生の多い英語の場合は、英語力のレベルや関心のあるテーマ、授業方法を参考にして選択できるように多くのクラスが設置されている。

8 外国語の中で、ロシア語とスペイン語を除き他の外国語科目はそれぞれの言語を母語とする教員が会話クラスを担当し、学生のコミュニケーション能力の向上をはかっている。ロシア語、スペイン語は会話も堪能な日本人教員が担当している。

クラス編成

英語：初回の授業でクラスオリエンテーションを行う。学生は講義要目で受講しようと思うクラスをいくつかチェックして、そのクラスに出席する。授業内容や方法等を確認し1週間のオリエンテーション期間内に受講したいクラスを第3希望まで所定の用紙に記入して教務課に提出する。クラスの受講者数に上限が設けられているので、提出された用紙はコンピュータ処理による抽選でクラスが決まる。

英語以外の外国語：クラスオリエンテーション期間中に希望するクラスの最初の授業に出席し担当教員の説明を聞き可能な限りその場でクラスを決める。

2) 基礎英語

高校卒業レベルの英語力を前提としたこれまでの英語教育には、ついて行けない学生が多く見られるようになってきた。英語担当教員の間からも、レベルの差が大きく授業が成り立たないという意見が有り、学生の学習意欲の低下も指摘されるようになってきた。

英語が嫌いだと言う学生の話聞いてみると、早くは中学時代に既に英語嫌いになっている者もいる。そして現在、そのような学生も大学に入ってくる。

本学では、英語嫌いな学生、苦手な学生を対象とした基礎英語クラスを2003年に開講した。英語学習が楽しいことを実体験させ、英語は難しい、嫌いだと思っている学生の英語アレルギーを取り除くことから始めようとするものである。

授業内容：1年次生対象 英会話

基礎的な語彙や構文の学習に始まり、その言語材料を使ってネイティブスピーカーの下で実際に声に出して自分の意見を述べたり、あるシチュエーションの中でロールプレイをしたりする。

クラス編成と担当者：担当者は「基礎英語」を主に担当する特別専任教員4人によって構成され、日本人教員2人、英語を母語とする教員2人からなる。日本人とネイティブスピーカーが2人1組になって、1コマを前後半(40分+休憩10分+40分)に分け、同じクラスで週2回の授業を行う。

クラス編成は新入生に対してプレイズメントテストを行い、クラスを決定する。固定クラスで学生は選択できない。ただし固定クラスではあるが、2004年度は教員のペアはそのままにして担当クラスを前期と後期で入れ替わるので、学生は年間を通して4人の教員の授業を受けることになる。

【評価】

授業方法、授業内容について十分な検討がなされないままに2003年度に基礎英語科目を開設したこともあり、英語の苦手な学生、学習意欲のない学生を前にして担当教員には戸惑いも有り、苦労も大きかったものと思われる。授業に関しては現在もいろいろ試みられている部分もある。

学生はネイティブスピーカーに接することに新鮮さを感じ、コミュニケーションをはか

るために基礎的な語彙や構文を学ぶことに積極的になってきている様子が見られる。ネイティブスピーカーと話すことに刺激を受けているようである。

もちろん「基礎英語」の受講者が全て英語学習に楽しさを感じ始めていると言うことはできない。最初から出席しない者、学年の途中で落伍する者、成績が伸びず不合格になる者もいる。2003年度英語受講者の単位取得率をみて見ると、基礎英語75%にたいして英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅳ（2004年度は英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅳは英語中級、英語Ⅲは英語上級となっている）の取得率は61%であった。4年間に必要な単位が取れる本学の制度と照らし合わせてみて、この75%は評価できる数字である。また授業の中で学生一人一人に目を配り、きめ細かな指導を行ってきた担当教員の真摯な態度があったことは評価しておかなければならない。

3) 夏期短期留学制度（英語、中国語）

ラサール大学（フィリピン） 英語短期留学

上海大学（中国） 中国語短期留学

英語、中国語の学習と異文化交流を目的とし、ラサール大学と上海大学との契約にもとづき、夏期短期語学留学を実施している。ラサール大学は2003年度から、上海大学は2004年度から開始した。

英語、中国語の学習プログラムの特徴：

①本学の英語、中国語のカリキュラムに位置づけ、それぞれの大学からの評価に基づき単位認定を行なっている。

②学生は30日間滞在し、それぞれの大学のプログラムに従い学習する。

③担当教員が付き添い、1週間から2週間滞在し指導する。

④ラサール大学では地域開発プログラムに参加し、住民との交流を通して異文化体験をする。上海大学との協定は、今年度からの実施であり、今年度は、語学学習を中心としたプログラムであったが、次年度以降は、異文化体験的な内容を取り込んでいくことも検討している。

【評価】

英語、中国語だけが通用する環境の中で、学生は何をするにしてもそれらの言語を使わなければならない、聞く話すというコミュニケーションの大切さを体験的に理解できたようである。またその後の語学学習の大きなモチベーションにもなっている。

ラサール大学で地域開発プログラムに参加した学生の中には、フィリピンの文化や生活に直接触れることができ、そのことに触発され専門分野での研究を進めている者もいる。

4) 日本語

本学では留学生を対象とした日本語教育を行っている。専門科目の授業が十分理解でき、ゼミナールなどで意見を発表できる日本語力の養成を目指している。

日本語科目のカリキュラムとしては、

日本語1 会話（主に語彙や表現）

日本語2 会話・コミュニケーション（語彙・表現に加え、発音・アクセントなど）

日本語3 作文（適切な日本語文書を書く力）

日本語4 日本事情（語学に加え、日本の文化・生活についての講義を含む）としていたが、最近の留学生の増加とそれに伴う留学生間の日本語能力のレベル差が大きくなってきていることを勘案し、2005年度からは、1科目増やし、同時にレベル分けを行う予定である。

5) 外国語と専門教科との関係

現在では、学部専門科目としての原書購読の開講が少なくなり、特定学部の専門科目と直接関連づけて外国語科目を考えることは難しい。最も近い関係にあるのは本学では、文科学科の英語英米文学コースと中国語中国文学コースで、英語と中国語は重要な外国語科目となっている。経済経営学部には、選択科目ではあるが原書購読があり、英語を中心とした外国語科目との関連性はある。このように挙げていけば芸術学科の教育とイタリア語の学習などは関係があるかも知れないが、実際には特定の専門科目のために外国語を置くというようには考えてこなかった。そのような中であっても、たとえば英語を見ると昔の教養主義に止まっているわけではなく、英語中級カリキュラムも基礎的な文法学習から始めるクラスや、TOEICなど検定試験を視野に入れた授業もある。会話クラスもほとんどの外国語科目に設けられていて、各学科の専門科目としてのフィールドワークでの活用も可能である。学生は目的意識を持って選択することが可能である。今後もっと専門科目との関連性を明確なものにして行く努力が必要である。

【外国語教育の今後の課題】

①単位未取得学生の問題

クラスの選択を学生の自主性に任せている現行の方法は、目的意識を持ったやる気のある学生のためには良いシステムであるが、現状は2)で触れたように英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの単位取得率は61%である。勿論単位未取得の学生たちも卒業時までには必要単位を取得して卒業して行くのであるが、3、4年次生になって単位を満たすために外国語を履修するのは、専門科目との関連性から言っても適切ではない。そうした英語単位未取得者が3、4年になって英語以外の外国語の初級クラスに入ってきて、1、2年生の学習に混乱をもたらすことなどもある。1、2年次生でしっかり学習できるようなシステムの構築が必要である。

②今後「基礎英語」をどうするか。授業形態、内容、担当者、学生数等についての検討。

③ Semester制の導入が可能かどうか。

④外国の大学と提携し、短期、長期留学制度の拡充が図れないか。

31 資格課程

資格課程の全学的位置づけ

本学には、①教職、②図書館司書・司書教諭、③社会教育主事、④博物館学芸員、の各課程が設置されている。このうち社会教育主事は任用資格である。これらを担当する委員会は、従来「教職課程等委員会」とよばれていたが、2003年7月から「資格課程委員会」とその名称を変更した。

このような変更は、資格関連4課程の連携を一層強化し、全学的見地から資格課程をより充実させていくとともに、他大学との交流や高大連携を進める上からも、より明瞭でわかりやすい名称にする必要があるとの考えに基づいている。

【資格課程の現状と問題点】

免許取得状況に関しては、判定対象にまで残った学生についてはそれなりに免許取得にこぎつけているといえようが、申請者との割合で見れば、決して高いとはいえず、また、採用状況については、率直にその低さを認めなければならないだろう。

その他の問題点としては大きく次の2点が挙げられる。

① 実習に関して

教育実習や介護体験実習、博物館・図書館などでの実習など各課程における実習に際しては、年々事前指導を充実させてきている。充実した実習を行ってくる学生が多いものの、中には事前指導が十分に奏功していないケースも見られる。稀ではあるが、たとえば実際に実習に赴いてから、受け入れ先から苦情が入り、結局実習を中断・辞退する事例もみられた。また、実習に臨んで生じる様々な局面に対して、実習生が必ずしも十全に対処し得なかった事例もある。後者の場合などは、今後とも一層事前指導の充実を図っていくことが重要である。

万一何らかのトラブルが生じた場合には、その都度当該課程の教員が受け入れ先に出向いて実情を把握し、実習生に指導を加えながら、受け入れ先に当方の事情を十分説明し、受け入れ先との関係を良好に保つ努力をしている。

② 時間割に関して

資格課程科目、特に必修科目の時間割に関しては従来から受講者の不満は存在していた。そこで、2003年度から資格課程独自に時間割競合に関する受講者のアンケートを実施している。2003年度のアンケート結果を踏まえて、資格課程委員会から時間割の調整を全学的に呼びかけた結果、2004年度のアンケートでは大幅に不満が減少した。

【今後の課題】

資格課程全体に共通する課題としては

- ①採用実績を高めること
 - ②履修科目の時間割上の競合を回避するよう努めること（特に複数資格の取得を目指す場合にはまだ問題は残っており、改善に努める必要がある）
 - ③各課程の連携、ならびに委員会と教務課との連携をさらに緊密にすること
 - ④実習の事前・事後指導をさらに充実させ、実習受け入れ先との連携をなお一層密にすること
- などが挙げられる。

これらに加えて、学生募集に資格課程の存在を生かすという点では入試課と、また採用実績増加については進路指導課と、それぞれ連携を強めていく必要がある。

加えて各々の課程独自の課題としては、以下の諸点が考えられる。

① 教職課程

実習時の様々な問題に対処するために、今まで以上に実習担当教員と教科教育法担当教

員との連携を図らなければならない。また、その意味でも専任教員が教科教育法を担当するという伝統は重要である。

② 図書館司書・司書教諭課程

必修科目を含む多くの科目が非常勤講師によって担われている。実習についても事実上非常勤講師に負担をかけており、このような事態を放置しておくことは適切ではなく、改善に努めたい。

③ 社会教育主事課程

本課程だけは任用資格であるが、その意味と利点を学生に周知し、その上で資格取得を勧め、同時に採用実績を上げる工夫が必要である。

④ 博物館学芸員課程

最近では、少なくとも修士号以上を有していなければ採用に至らないという困難さがある。しかし、博物館学芸員にならない場合でも、たとえば地方公務員として動物園・水族館などに勤務する際に、本資格を取得していれば有利な場合があるという点を強調した進路指導も必要となろう。

Ⅳ 学生の受け入れ

はじめに

本学は創設の時から、日本で一番入口の広い大学を目指してきた。障害者、在日朝鮮・韓国人、社会人、外国人等をも勉学意欲、個性、潜在能力等を正確に評価し大学に受け入れるために、作文・小論文・面接を重視して、約半数を推薦制入試の定員としてきたのはそのためであった。「和光大学は高校の成績の良い子より悪い子を採用」と高校教師に言われるのは、意欲と個性と潜在能力を評価基準の中心に据えたからで、高校までの教育の蓄積を無視したからではない。こうした選抜方針はその後他大学でも次々と取り入れられることとなった。

各大学の入試方式の多様化は受験生の受験行動総体を大きく動かしていったから、本学も遅ればせながら、特別選考制入試、3月B日程入試、AO入試、センター試験利用入試と、新しいシステムの入試を次々と導入せざるを得なかった。そこでも意欲と個性と潜在能力を評価基準の中心に据えるという開学以来の基本方針は堅持しており、増々異能力、異経験、異年齢の幅広い人材を大学に迎え入れ、定員割れも起こさずに和光教育の存在意義を社会にアピールし続けているが、18才人口の急激な減少は、入学者の偏差値の低下、基礎学力の低下、大学で何を学びたいかの目的意識の曖昧化といった現象をもたらしていると言わざるを得ない。「和光大学でこれまでの学習体験・人間形成をリセットする」をモットーとして、基礎学力の低下、目的意識の曖昧化に対して数々の方策を次々と打ち出していることは、大学の理念・目的・教育目標、学部における教育研究の内容・方法の項で述べた通りである。本学の教育特徴を更に社会に強くアピールし、より高い学力を持った学生を集めるための方策を考えていくことは当然として、合格後入学前教育、補正教育、専門教育へ誘う入門期教育等の面での更なる工夫と宣伝がよりよい学生の受け入れを促すことになろう。

ただ、多様な入試方式の採用は、通常の授業への影響、業務の多忙化、出題ミス、採点ミスなどの危険性の増大といった問題を引き起こしかねない。ミスの危険性の増大に対しては何重ものチェック機能が整備されてきておりおおむね順調に対応できているが、業務の多忙化に対してはほぼ限界に達していると考えられ、再度の入試方式の単純化、入試日程の見直し等が検討され始めている。

1 学生募集・入試選抜方法について

(1) 学生募集について

本学の学生募集は各年度に入試毎の「募集要項」を作成し、受験生に配布することでその内容を知らせることを基本としているが、毎年4月には出願期間・試験日・などの諸日程、試験科目、各入試の募集人員などが学部教授会や大学院研究科委員会での決定されるのを受け、下記のような方法を通じて受験生、高等学校・予備校などにお知らせし学生募集をおこなっている。

大学案内の配布、インターネット、本学主催高校教員対象の入試説明会、高校訪問、受験雑誌、新聞広告への出稿など、受験生対象の進学相談会、オープンキャンパスの中での受験生ガイダンス・授業公開夏期講座・入試相談など。

(2) 入試選抜方法

本学の入試選抜は、学部生の場合は「和光大学入学者選抜規定」にもとづき、2004年度現在次のような入試方法で実施している。また大学院生の場合は「和光大学大学院入学者選抜規程」にもとづき2004年度現在1種類の入試方法で実施している。

【学部・専攻科入試選抜】

①AO入試

AO入試は受験生の自己推薦制とし、授業公開、受験生ガイダンス、大学見学などをおして、和光大学の教育システムや各学科のアドミッション・ポリシーを学生に理解してもらい、和光大学がそうした受験生の学ぶ意欲や潜在能力を発見し、評価しようとする入試であり、10月初旬に実施している。人間関係・表現の2学部は、事前レポートと面接で、経済経営学部は模擬授業受講後に作成するレポートと面接で選考している。

②推薦制入試

推薦制は、高等学校からの推薦を主とした公募推薦としている。また、全学科で定員の一部に指定校制（人間関係学科はパートナー校という）を設け、同一学校法人内の和光高校からの内部進学も推薦入試の定員枠内でおこなっている。さらには大検取得者、自宅研修生（浪人生）、社会人、留学生の出願も認めており、これらの場合は、予備校や日本語学校等からの推薦も可としている。

出願資格は、次の4項目の推薦基準のいずれかを満たす者としている

- 学業成績が優秀な者
- 高等学校でのなんらかの科目で顕著な成績あるいは成果を有する者
- 高等学校内外の活動において、特筆すべき能力や経験を有する者
- 本学への入学の意欲が旺盛で、意志強固な者

実施は11月中旬に行っており、小論文・作文・鉛筆デッサン（芸術学科のみ）と面接で選考し、出願時に提出する小作文（学科によって課題名は異なるが、「私の経験と課題」等）を面接の際の参考資料としている。

③大学入試センター試験利用入試

大学入試センター試験を受験した成績を利用しておこなう、大学入試センター試験利用入試は芸術学科を除いて取り入れている。外国語と選択科目の2科目とし、選択科目は学部により採用している教科科目は異なるが、受験した科目のうち高得点のものを自動的に採用している。また本学での個別試験はおこなっていない。選考は2月上旬におこなうが、経済経営学部はA日程（2月上旬）とB日程（3月上旬）と2回おこなっている。

④一般入試

外国語 [英語、中国語、朝鮮語（学科によって採用科目は異なる）] と選択科目 [国語、古典、日本史、世界史、数学、政治経済、簿記、文章読解（国語）、文章読解（英語）、学科によって採用科目は異なる] の2科目の学力試験となっている。また、芸術学科（英語・

作文・鉛筆デッサンから1科目と面接)とイメージ文化学科(英語・作文から1科目と面接)は1科目に面接を入れている。1科目100点の2科目200点満点(芸術学科は英語・作文・鉛筆デッサンは150点、面接50点)で、2月上旬に実施している。

⑤経済経営学部総合入試

経済経営学部総合入試は、経済経営学部がおこなう3月入試で、総合問題として、経済学・経営学を学ぶために必要な基礎能力(経済学・経営学に関する基礎的な知識、現実問題についての理解力、思考力)と文章表現力をみている。3月上旬に実施している。

⑥特別選考制入試

特別選考制入試は外国人留学生・海外帰国生徒・社会人・中国等引揚生徒を対象とした入試制度となっている。外国人留学生・海外帰国生徒・社会人はAO入試、推薦入試、一般入試なども出願可能だが、ほとんどがこの入試制度を利用している。小論文・作文と面接で選考し、11月下旬に実施している。

⑦編入学・転部転科入試

編入学は2年次および3年次での募集をおこなっており、11月下旬のA日程と3月上旬のB日程の2回実施している。表現学部は3年次編入に入学定員を設定している。選考方法は各学科により異なるが基本的には外国語、専門科目、面接での選考となっている。また、学内の転部転科試験を編入学B日程の同一の日程および選考方法で実施している。

⑧専攻科入試

本学には表現学専攻科(言語文化専攻、造形文化専攻)、経済学専攻科(経済学専攻、経営学専攻)が設置されており、大学(4年制)を卒業もしくは卒業見込み者等を対象にして3月上旬に実施している。

選考方法は、表現学専攻科は卒業論文・卒業制作(またはこれにかわるもの)の審査と面接、経済学専攻科は外国語と面接となっている。

以上のように、本学の学生募集の対象者は、現役の高校生のみならず、自宅研修生(浪人生)、大検取得者、外国人留学生、社会人、帰国生徒、中国等引き上げ生徒など多くの者に学ぶ機会の門戸を広げている。また近年は受験資格が認められてきている、インターナショナルスクールや民族学校などにも、開学以来、本学独自の「応募資格認定試験」をおこない門戸を開いてきている。また、高等学校でも学校の種別や課程での制限を設けてはいない。これらの対象者に対し、多岐にわたる入試選抜方法を設定している。これは、単に学力だけでなく、個性、学ぶ意欲、研究対象への興味を入学以後も鍛え、広げていけるよう、また多様性をもった学生を受け入れ、開学以来の「開かれた大学」の理念を追求するものである。

一方、入試選抜の方法も多岐にわたると同時に、各学科による、その特徴を出そうとしての試験問題数の多さによる、入試実施の複雑さがある。受験者数の減少といった面も考え、学部単位での入試選抜方法の導入などさらなる検討課題もある。

【大学院生の入試選抜】

本学の大学院の社会文化総合研究科社会文化論専攻(修士課程)には、現代社会関係論コースと発達・教育臨床論コースの2コースがあり、コースごとに卒論またはそれに代わ

る論文の提出と語学をふくめた記述試験と面接が選考方法となっている。また、大学院はセメスターをとっており、2月中旬と7月下旬の2回実施している。

現状では、他大学出身者や留学生の受験が多く、本学の学生の受験が少ないという傾向がみられる。

2 入試選抜試験の実施体制

①学部・専攻科

入試の実施にあたっては「和光大学入試選抜規程」第2条にあるように「学部長を責任者とする学部教授会の責任において実施するものとする」としている。また、第13条ではその円滑な実施を図るために「入試委員会」の設置を定めている。その入試委員会については「入試委員会規程」でその構成や役割、任務などが定められている。入試委員会は月1回の定例と試験実施前に開催している。構成は全学選挙によって専任教員から選出された委員長（3年任期）、教務部長、各学科から選出の入試委員（内副委員長1名を含む）およびAO入試委員、各学科長、関係課長、入試課職員から成っている。多くの構成員からなる理由は、前年度の反省事項を含め、課題を先取りし実施にそなえるために各学科、各課の連携が必要であるからである。

また、具体的な実施については、試験問題の出題・校正は専任教員、試験当日の試験監督は教職員（職員は監督補助）、採点・評価は専任教員、合否判定は学部教授会でおこなっている。

②大学院

入試の実施にあたっては「和光大学大学院入試選抜規程」第2条にあるように「研究科委員長を責任者とする研究科委員会の責任において実施するものとする」としている。また、第4条ではその円滑な実施を図るために「大学院入試委員会」の設置を定めている。その入試委員会については「大学院入試委員会規程」でその構成や役割、任務などが定められている。大学院入試委員会は検討課題により適宜、また試験実施前に開催している。研究科専任教員、学部入試委員長、入試課職員および関係する課の職員によって構成されている。また、具体的な実施については、試験問題の出題・校正、試験当日の試験監督、採点・評価はすべて専任教員、合否判定は研究科委員会でおこなっている。

現状では、学部・専攻科・大学院、すべての入試実施や入試委員会にかかわる業務を入試課がおこなっており、ほかに募集対策およびその広報までもおこなっているが、9月以降の本格的な入試実施にあたっては、これらの業務を分割することも視野に入れておきたい。

3 入学者選抜基準の透明性

選抜基準は、本学の教育理念および教育内容にふさわしい入学者を受け入れることにある。受験者は多様な選抜方式から自分にあった試験を選択でき、また日程が異なる複数の試験を考えられる。選抜にあたっては、学科長の主宰する学科判定会議で判定原案が議さ

れ、学部長の主宰する学部判定教授会でこの原案が議され、合否が決定される。

4 各年の入試問題を検証する仕組み

本学の入試問題作成にかかわっては、年度毎に「入試問題出題者・校正委員」、「入試問題校正日程」、「入学試験問題作成要領」、「入学試験問題校正等要領」を入試委員会で確認し、各学部教授会でこれらの案件を承認している。また「出題責任者・校正委員連絡会議」を開催し、問題作成・校正にかかわっての注意事項を再確認する中で進めている。

特に「入学試験問題校正等要領」においては「校正の基本について」を以下の5項をあげて注意を喚起している。

- ①校正の最終責任は出題者が負うこととし、校正委員はそれを補佐することとします。
- ②出題者および校正委員は、A：文章および問題の適否、B：問題と解答用紙との不整合、C：文字校正、などの全般にわたる校正を行ってください。
- ③基本的な校正（特に上記A B）を初校にて完了してください。
（再校以降に問題の手直しが入りますと、校正委員の校正が入らない等、校正ミスにつながりますので、初校を入念にお願いいたします。）
- ④出題責任者は、できるだけ「模擬解答校正」を行い、問題と解答との関係の不整合をチェックしてください。
- ⑤一般入試問題については、「最終校正期間」を設け、出題責任者と校正委員との合同校正を行います。

しかしながら2004年度入試の実施後、入試問題のミスが外部出版社より指摘され、対応の結果人間関係学科に5名の追加合格者がでた。この問題は、問題作成および校閲・校正の過程を見直しする契機となった。そこで今後の防止策として以下のことを確認し、出題者、校正委員に徹底している。

1) 入学試験問題校正について以下の徹底を行う

- ①特に基本的な校正の事項、「文章および問題の適否」、「問題と解答用紙との不整合」、「文字校正」のほか「年や年号、数字、スペルチェック」など校正の徹底、および校正期間の厳守を行う
- ②出題者間の「模擬解答校正」を義務付け、問題と解答との関係の不整合のチェックを試験実施前に行う
- ③「文章および問題の適否」について、疑問が出た場合は出題者、校正委員の十分な検討の場を設ける

2) 出題者は複数を原則とし、専攻科は校正委員の校正回数を増やす

3) 入試問題については入学試験実施後第三者による点検を実施する

5 A O入試の実施の適切性

A O入試の方法についてはⅣ－1でふれた。この入試は自己推薦型であることから、高校の教科の成績が問われないケースも時にはあるが、目的意識や意欲を総合評価により積極的に受け入れようとするためである。たとえば特筆すべき能力や実績を有する者や、学

校や地域において企画・取り組みに主体的に関与した者など、他の入試方法では選択しづらい学生を見いだす意義は大きいと判断している。また、合格者は4月の入学までの高校生活を有意義に過ごすことが出来ないとの指摘もされている。こうした問題に対して本学の一部学科では、推薦入試の合格者には入学までに課題図書を読むように指導をしてきた。AO入試合格者には各学科で「入学前プログラム」をもうけ、複数回の論文指導や学内での講義見学、模擬ゼミナールなどを行っている。AO入試は2005年度で2回目であり、その合格者の追跡調査（単位取得状況等）を行う必要があるだろう。

6 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

高等学校との関係では、本学主催の入試説明会や高校訪問などで入試情報のなどの交流をおこなっている。大学の教育理念、教育内容、推薦して欲しい生徒の要件などの周知に努め、その基準に沿った学生の推薦をしてもらう上で効果を上げていると考えている。一方、合否判定にあたっては学校の種別や課程で判断することはなく、あくまで受験生の試験での成績・評価によっている。また推薦制入試においては、全学科で定員の一部に指定校制を布いている。これはある基準を設けて（学科ごとに違う）、その基準をクリアした上で本学に入学を希望した生徒を推薦してもらう制度である。

7 入学者選抜における高等学校の「調査書」の位置づけ

本学では、入試選抜において高等学校に「調査書」の提出を求めているが、これは出願資格（卒業もしくは見込み）を確認すること、推薦制入試などにある「面接」の際の参考資料として位置づけている。

8 高校生に対しておこなう進路相談・指導

本学では、「いつでもオープンキャンパス」ということで、大学見学は随時受け付けている。アポイントメントがあれば入試委員をはじめ専任教員が相談に応じるようにしている。3月下旬の2年生対象の大学ガイダンスをはじめ、7月、8月、9月にガイダンスを開催し、学部学科の紹介、在校生との対話、施設見学、受験の個別相談を行っている。また、業者主催の説明会には教員、入試課職員が出向き対応している。高校への「出前授業」のラインナップを作る一方、2004年夏期からは「高校生向けの夏期講座」を開講している。こうした取り組みのなかから高校生に自分の学ぶ興味をみつけてもらいたいと考えている。また、近年ではホームページでの情報収集が盛んであり、本学の学部学科の紹介、入試情報の充実が望まれているが、教員の研究と担当講義の平明な紹介なども充実させていく必要がある。

また直接の進路指導ではないが、高大連携も積極的に推進している。提携校からの要請があれば、教員の派遣に応じていることはもちろんのこと、一般の高校から要請があった場合にも、大学側に応答可能な教員がいる場合には、出張授業などに応じている。また、和光高校から、高校の自由選択授業で心理学基礎の授業を提供して欲しいとの要請があっ

た。人間発達学科がそれに応えて「こころの時代」と題する通年授業を、2003年度から提供している。人間発達学科の教員が交代で、現代の青年の人間関係や心理などについて、毎週出張して2時限続けて授業を行っている。2003年の内容については、受講した高校生レポートも含めて、冊子『こころの時代』に成果として記録されている。単独の高校への長期の出張授業を担当することは、あまりにも負担が多すぎるが、もっと広く多くの高校（生）にも利用できる形で、高校生向けの授業を開く工夫は、今後も追求する必要がある。

9 人間関係学部

(1) 入試

本学部では、当該年度卒業予定の現役高校生のほかに、予備校生、自宅研修生、サポート校生徒、大検合格者、社会人、外国人留学生、海外帰国生徒、中国等引揚生徒、様々な障害を持つ生徒等に、広く門戸を開いている。入学試験は、以下の6種類の方法で実施している。多様な入学希望者に対して門戸を開き、かつ多種類の選抜方法を採用している理由は、多様な年齢、性別、文化的・社会的背景を持つ学生を受け入れることで、「多彩な個性の集合」という本学の教育理念がより豊かに達成できると考えるからである。

- ①AO入試
- ②推薦制入試
- ③一般入試
- ④大学入試センター試験利用入試
- ⑤特別選考制入試
- ⑥編入学・転部・転科入試

1) AO入試

AO入試は、事前レポートおよび面接による総合評価による入試である。和光大学の一般入試等における応募資格をクリアし、本学および本学部の理念を理解し、狭く専門に閉じこもることなく、本学で学ぶ目的意識や意欲を持つ学生に、開かれた入試である。

特に人間関係学科では、「現代社会の問題に関心を持ち、知的好奇心が旺盛な者。特筆すべき能力や実績を有する者（国際交流や民族関係について特別な関係を有している者、すぐれたリーダーシップを発揮してきた者、創作活動または社会的活動の実績がある者など）」を、人間発達学科では、「人間の発達、心理、教育について強い学習意欲を持つ者（AO入試では特に学校や地域において何らかの企画・取り組みに主体的に関与し、運営した経験を有する者、もしくは企画・運営に対して意欲のある者）」を、積極的に受け入れることにしている。

2) 推薦制入試

本学部の推薦制入試は、和光高校からの内部推薦、指定校・パートナー校からの推薦、公募推薦の3種類のルートがあるが、いずれも、書類審査に加えて、同一期日に、学科ごとに、同一の小論文試験と面接を実施し、その結果によって、合否判定を行っている。

和光高校との間では、毎年高校教員と大学教員との懇談会を通じて、学部・学科の教育理念・教育内容ならびに推薦してほしい生徒の要件を話し合っている。

2003年度から、人間発達学科は指定校制度を、人間関係学科はパートナー校制度を導入した。和光高校以外で、教育理念がある程度一致し、学部・学科の教育内容を理解していただいている高校から、推薦枠の範囲内で推薦された生徒を優先的に受け入れる制度である。人間関係学科のパートナー校は、指定校とほぼ同様の制度であるが、高校と大学が、入試時のみの協力にとどまらず、日頃からお互いが教育を通じたパートナーシップ（相互理解と協力）関係を持ちたいとの趣旨から、この名称を採用した。だが、他大学や他学科にない新しい名称なので、趣旨が高校になかなか理解されにくいという問題が生じている。各高校との契約期間が満了する2005年度から、パートナーシップを重んじるとの趣旨を維持しつつ、名称を一般的にわかりやすい「指定校」とすることが検討されている。名称こそ違おうが、人間関係学科も人間発達学科も、学科教員による高校訪問、出前授業、また大学での高校生のための夏期講座、大学授業の高校生や高校教員への公開などを通じて、学部・学科の教育理念と教育内容を理解してもらうことに努めている。

高校からの受験生の推薦条件は、①当該年度末の卒業見込み ②専願の2条件に加えて、以下の条件を掲げており、各学科の教育理念に沿った学生の推薦を依頼している。

公募推薦制入試の推薦基準は、以下のいずれかの条件を満たす者で、出身高校等からの推薦を受けた人。

- ①学業成績が優秀な者
- ②高校でなんらかの科目で際立った成果や成績を持つ者
- ③高校内外の活動で特筆すべき能力や経験を持つ者
- ④和光大学への入学意欲が旺盛で意志強固な者

3) 一般入試

一般入試は、両学科とも、外国語(英語・中国語・朝鮮語)から1科目及び選択科目(国語・日本史・世界史)から1科目の計2科目の合計点によって、合格者を決定している。

2005年度から、人間関係学部の入試を2日間実施し、どちらかの日かまたは両日、どちらの学科を選択しても良いことにする。

4) 大学入試センター試験利用入試

本学部では、2002年度から大学入試センター試験利用入試を導入した。入試科目は、両学科とも、外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)1科目、選択科目(国語、地理歴史、公民、理科)1科目の2科目である。

5) 特別選考制入試

(社会人・留学生等の内訳を含む数年間の学科別データを表に示す)

特別選考制入試は、社会人、外国人留学生、海外帰国生徒、中国等引揚生徒を対象に実施する入試である。

6) 編入学・転部・転科入試

本学部では、特に募集定員は設けていないものの、毎年、編入、転部・転科入試を行い、収容定員の枠内の可能な範囲で、2年次・3年次生を受け入れている。入試科目は、記述問題と面接である。

【点検と評価、今後の課題】

和光大学では、受験生ガイダンスおよび授業公開等の機会に、受験生向けに設定された模擬授業や、大学での通常の開講科目の受講を薦めている。特にAO入試・推薦制入試の受験者には、あらかじめ何らかの形で本学部教員の授業を受講したものが多く、本学部への入学意欲が高く、入学後充分学習していける力を持つ学生が、定員以上に多く受験してくる傾向が見られる。受験のミスマッチをなくすためにも、入学後の学習をスムーズに進めるためにも、授業公開並びに受験生向けの講座開講は、今後とも一層進めていく必要がある。

一般入試では、コミュニケーション能力や文章の表現力などの評価が難しいという問題がある。一般推薦制では、小論文と面接で入学者の選抜が行われ、おおむね必要な基礎学力の評価は可能であるが、文章力以外の基礎学力の評価が難しいという問題がある。AO入試では、課題の提出と面接により選抜し、おおむね学科・学部カリキュラムの学習を進める上で、必要となる基礎学力を有している入学者を選抜できている。多様な入学者選抜方法の中で今後AO入試方式での入学者の割合の比重をどうするかが課題である。

なお、一般入試については、数年来、受験者数が急減傾向にあり、結果的に合格者の学力水準が低下していることが、悩みの種であり、早急な対応がせまられている。

多様な学生の受け入れについては、2004年度現在、本学部には、社会人は、2年次生3名、3年次生3名、4年次生3名の計9名、留学生は、本学部全体で、12名在籍している。和光大学では、開学以来社会人を受け入れてきたが、他大学が次々と社会人入試を始め、選択肢が増加したためもあり、本学を受験する社会人の数が少なくなっていることは、残念である。留学生については、徐々に増加しつつあるが、これら多様な受験生に向けて、今後、積極的な広報活動が必要であろう。

本学では、開学以来、障害のあるなしにかかわらず、一般入試、推薦入試とも、健常者学生と同一の基準で入試を実施し、合格した学生は、障害の有無に関わらず受け入れてきた。学生たちの多様な障害の種類に対応して、点字ブロックの設置、教材やレポート等の点訳・墨訳サービス、対面朗読サービス、手話通訳、ノートテイキング等の学習支援を実施してきた。2004年度現在、本学部には、視覚障害学生5名、聴覚障害学生8名、肢体不自由学生7名、その他教育上特別な配慮をしている学生2名の計22名の障害者学生を受け入れている。今後とも、支援を継続・拡大し、障害の有無にかかわらず、必要な学力と勉学の意欲を持つ学生を受け入れていくことが望まれる。

(2) 編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状】

本学部では、募集定員は設けていないものの、毎年、編入生および転科・転部学生入試(記述問題と面接)を行ない、収容定員の枠内で2年次・3年次に受け入れているが、実

際の入学者は限られたものとなっている。

【点検と評価、今後の課題】

入試の多様化により、入試業務や高大連携などの負担が徐々に重くなっている中、編入生対策を実施する余裕がなくなったのは現状である。とはいえ、今後、編入生および転科・転部学生への対応を再検討する必要がある。

10 表現学部

(1) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

<文学科>

言語、言語表現、文学に興味があり、まじめに地道な学習ができる学生を受け入れることを方針としている。文学科の教育目標を達成するためには適切な方針である。

<表現文化学科>

現代の若者たちが強い自己表現欲求を抱いていることはよく知られている。そうした若者たちの表現欲求を是とする一方で、どうしたらそうした表現欲求を外化することができるか。そのためには、これまでの表現の蓄積を踏まえ、そうした既存の表現と格闘することなしには、あらたな方途を切り開くことなどできないことを認識させるとともに、そうした表現に対する意欲を保持しうる持続力を重視している。

<芸術学科>

芸術学科への入学者の中には確かに明確に自分の専門領域を持つ事のできない学生もいる。しかしながら私達はその事が必ずしも未熟であるとは考えていない。むしろ学生はさまざまな芸術領域を大学の中で体験しながら、自らの専門領域を見つけていって欲しいと考えている。そしてそのような学生にも対応できる柔軟なカリキュラムが組まれている。

<イメージ文化学科>

イメージ文化学科としては、入学希望者の歴史や文化への関心、また個別的には、宗教・神話・民族・個々の文化などにたいする学習意欲を重視して受けいれている。

(2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

<文学科>

読書能力のある学生を受け入れることを入試の方針とし、そのための選抜方法を導入している。言語と言語表現にねばり強くつきあうために、読書能力は重要な要件だからである。具体的には、推薦入試で受験者自身にとって最も大切な一冊の本を持参させ、その本について語らせる形で面接試験を実施している。

<表現文化学科>

表現文化学科の受験科目では、「外国語」のほかに、「文章読解（国語）」「文章読解（英

語)」のいずれかが選択必修である。どちらも、高校現場における各教科目から逸脱するものではないが、比較的長文を読解する能力と学習意欲とを問うものである。こうした関門を設けることによって、学科カリキュラムに対する受験生の関心や意欲を促しつつ、受け入れようとしているのである。

<芸術学科>

芸術学科の受験科目には面接が必修であり、選択科目としてデッサン、作文、英語がある。面接では学生の勉学意欲と関心のある芸術領域を問うている。選択科目としてデッサンの他に作文や英語があるのは、芸術を可能な限り広く考えているからである。言い換えれば芸術を既存の狭義の美術あるいは造形として捉えるのではなく、積極的に芸術の背後にある歴史や文化や社会を考慮し、新たな芸術を志向しているからである。

<イメージ文化学科>

イメージ文化学科はフィールドワークの実習を大きな軸としているが、そうしたフィールドへの関心と意欲が不可欠であるので、作文・語学試験の成績を重視することはもちろんであるが、センター入試を除くすべての入試において面接をおこない、学科カリキュラムおよびフィールドワークにたいする受験生の関心や意欲を確かめつつ受け入れてゆくよう努めている。

(3) 学部学科等のカリキュラムと入試科目との関係

<文学科>

外国語の他に、国語、古典、世界史、日本史の4科目の中から1科目を選択することになっているのは、学科の4年間の学習の中で文章読解力とともに歴史的視点を身につけてほしいと考えるからである。

<表現文化学科>

もちろん、通常の学力が試されることは言うまでもないが、AO入試や推薦制・特別選考性入試では、受験生がそれまでに制作した作品その他を持ち込むことを許している。先に述べた表現欲求の強さや到達度を推し量るためである。

<芸術学科>

芸術学科では例えばデッサンで受験しなかった学生に対しても、造形の基礎教育科目を配し、これに対応している。また明確な専門領域が定まっていない学生に対しても、「造形表現」系、「アートプランニング」系、「デザイン」系の三つの緩やかな系を設定し学生が自由に専門領域を選択できるようにしている。

<イメージ文化学科>

推薦制入試および特別選考制入試では「作文」と「面接」、一般入試では「作文」と「英語」の選択および「面接」、編入学試験では「面接」を実施している。すべての面接試験ではカリキュラムをしめしながら受験生の関心と学習意欲を確かめ、また「作文」および

「英語」試験でも、各科目の授業に連動する内外の文化現象にかかわる文章を示したうえで設問を設定している。

(4) 編入学生及び転科・転部学生の状況

<文学科>

転入学生は例年定員を満たしているが、3年編入の場合2年間で卒業するのが困難な学生もいる。

<表現文化学科>

表現文化学科という耳新しい学科であるだけに、他大学へ進学したのちに、あらためて本学科を見いだして、受験してくる学生が一定数いる。

<芸術学科>

芸術学科における編入及び転科・転部学生の状況は下記の通りである。2002年度編入12名、転科・転部2名、2003年度編入12名、転科・転部1名、2004年度編入8名、転科・転部2名。

<イメージ文化学科>

イメージ文化学科への他大学・短期大学および専門学校からの編入希望者は、これまでの学習経験のなかから本学科を発見する例が多い。また留学生の編入希望者はインターネットを通じて入学を決意する例が多く、近年になって留学生の比率が微増している。すでに学習経験を積んだうえでの編入なので、意欲は高く、授業への参加も積極的である。転部転科の希望者は多いが、イメージ文化学科の定員が少数であることと、本学では他学部他学科に属していても本学科のすべての講座は全学に開放されていることから、受け入れはある程度制限せざるを得ない。

11 経済経営学部

(1) 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【現状の説明】

経済経営学部は、本学の教育理念である「少人数教育と個性の尊重」を前提として、「変化する社会環境を正確に理解・分析することができ、高い自律心および創造と革新への意欲を持った学生を世に送り出す」というテーマを教育目標として掲げている。

2004年度入試においても、本学部は、この教育目標の達成を可能とする受験者を選抜するという入学者受け入れ方針を引き続き踏襲し、下記7種の入試を実施した。

- ① 特別選考制入試
- ② 推薦制入試
- ③ 一般入試
- ④ 総合入試
- ⑤ 大学入試センター試験利用入試A日程

- ⑥ 大学入試センター試験利用入試B日程
- ⑦ AO入試（2004年度より導入・後述）

【点検・評価】

本学部は、本学全体の教育理念に強く結びついた教育目標を基本に、かつ本学部の教育目標である上記テーマの達成を目指して入学者選抜を行ってきた。2004年度入試から導入・実施されたAO入試では、経済学科・経営メディア学科（旧経営学科）において、「アドミッション・ポリシー」として以下の入学者受け入れ方針が策定され、募集要項・入試広報印刷媒体等を通じ、広く周知されることになった。

＜経済学科＞

社会や経済の仕組みに興味を持ち、入学後も継続して経済学に取り組む意欲と資質のある者。

＜経営メディア学科＞

経営学を学ぶための素質と意欲を有し、明確にビジネスおよびメディアに関連する将来のビジョンを持つ者。

これら両学科の入学者受け入れ方針は、いずれも本学部の教育目標をより具体的な文言に改めたものであり、このことから、本学部における入学者受け入れ方針と教育目標との関係はきわめて整合性・親和性が高いと評価することができる。

また、明文化された入学者受け入れ方針という形態をとってはいないものの、とくに推薦制入試など、面接を課す入試においては、本学部を志望した動機を尋ねることで、受験者が本学部の教育目標に合致した人物であるかどうか、可能なかぎり見極める努力を行ってきた。この点を考慮しても、入学者受け入れにあたり、本学部の教育目標は十二分に反映されていると評価することができる。

【長所と問題点】

AO入試において策定された入学者受け入れ方針は、本学部AO入試担当者を中心とした教職員による高等学校訪問活動および各種の広報媒体を通じ、本学内外に広く周知された。他方で、このAO入試とそれ以外の入試との違い、とりわけAO入試と推薦制入試の性格づけの違いが明確ではないという問題点が生じてきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後は、本学部の入試全般に共通する基本的な入学者受け入れ方針を策定するとともに、各入試がそれぞれどのような入学者を想定するものなのか、よりいっそう明確にしていく作業が必要になるものと思われる。

具体的には、本学教育理念および本学部教育目標に合致した抽象的・理念的な「学部入学者受け入れ方針（grand admission policy）」を策定し、その下位に配置するかたちで、各入試の特徴を反映した個別の入学者受け入れ方針を体系的に設定していく必要がある。

とくに、AO入試と推薦制入試の位置づけおよび入学者選抜方法における異同については、入学者受け入れ方針を明確化することで、よりいっそう広く周知していくことが急務であろう。

(2) 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

2004年度入試において実施された7種の入試では、いずれも学力試験を課し、一部面接試験を併用している。それぞれの入試における入学者選抜方法は以下のとおりである。

- ① AO入試（レポートおよび面接）
模擬授業を受講し、同授業の内容に関するレポートを作成後、翌日、面接試験を行う。配点はレポート40、面接60、である。
- ② 特別選考制入試推（小論文および面接）
外国人留学生・海外帰国生徒・社会人・中国等引揚生徒を対象とする入試であり、小論文および面接を課す。
- ③ 推薦制入試（小論文および面接）
小論文および面接を受験する。英語・簿記・情報・漢字に関連する公的資格のうち、所定のもの取得している場合には、得点に加算を行う。配点は、小論文50点、面接50点、資格加点上限30点。
- ④ 一般入試（英語および選択科目）
英語および選択科目（国語、数学、日本史、世界史、政治経済、簿記）を受験する。配点は双方とも100点。
- ⑤ 総合入試（総合問題）
経済学・経営学を学ぶために必要な基礎能力（経済学・経営学に関する基礎的な知識、現実問題についての理解力、思考力）と文章表現力を考査する。配点は総合問題1科目・150点。
- ⑥ 大学入試センター試験利用入試A日程（外国語および選択科目）
外国語および選択科目（国語、地理歴史、公民、数学、理科）。配点は双方とも100点。
- ⑦ 大学入試センター試験利用入試B日程（外国語および選択科目）
⑥に同じ。

本学部経済学科・経営メディア学科では、授業の履修に関する学科間の境界が伝統的に柔軟に設定されてきた。他学科の授業を卒業単位として、あるいは専門科目として履修することが可能であり、さらには、他学科の教員が担当するゼミナールを履修し、卒業論文に取り組むことも認められている。カリキュラムのこのような基本的な特徴を反映して、AO入試・推薦制入試・総合入試では第二志望として他学科を志望することが認められている。

【点検・評価】

上記の各入試には、学力試験の結果を重視するもの、面接を重視するものなど、多様な評価方法が採用されている。このような多様性の背景には、前述した本学教育理念および

それを前提とした本学部教育目標の実現をはかるため、受験者の可能性を最大限に引きだそうとする本学部の入学者受け入れ方針が存在しており、この点から見ると、本学部の入学者受け入れ方針および入学者選抜方法は一体として機能していると考えられることができる。

また、各試験科目の問題作成にあたる本学部出題委員は、公正かつ客観的な出題の内容および水準を維持すると同時に、本学部教育目標の実現に適合的な受験者を選考することが可能となるような問題作成・採点に努めている。この努力は、AO入試におけるレポート問題、推薦制入試における小論文問題および総合入試における総合問題等においてとくに顕著である。

他方、面接試験においては、本学教育理念および本学部教育目標に関する質問を通じ、受験者の資質・意欲を確認するよう努めてきた。この点からも、入学者選抜方法はおおむね本学部の教育目標に合致したものであると評価することができる。

入学者選抜方法とカリキュラムとの関係においては、とくに各面接試験において、本学部の提供する授業が、受験者の志望動機や将来の展望などとどのように関連しているのかを確認する質問が励行されており、入学者受け入れ方針・入学者選抜方法・カリキュラムという3者間の整合性を確保するよう努めている。

【長所と問題点】

上記のとおり、本学部では、入学者受け入れ方針・入学者選抜方法およびカリキュラムの基本的特性（両学科一体となった経済・経営教育）の整合性が高い。しかし、学部として3者間の整合性が高いがゆえに、逆に、両学科のカリキュラムの特色が十分にアピールされていないといわざるをえない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の問題点を改善するために、募集対策において、経済学科・経営メディア学科双方のカリキュラムをより強くアピールしていくことが必要であると思われる。とくに、両学科の必修科目群等については、印刷媒体等で広報を行うだけでなく、高等学校を対象としたいわゆる模擬授業・出前授業などの際にも、経済学・経営学の学問的差異を平易に解説すると同時に、その文脈でより明確に解説していくことが必要となってきた。

なお、2005年度、本学部は教育目標およびカリキュラムを受験予定者および広く社会一般に広報することを目的に、学部紹介DVDを制作・頒布した。高等学校教職員・高校生等にはおおむね好評をもって受け入れられているため、このような新しい広報媒体の活用方法をさらに検討していく必要があると思われる。

（3）学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

【現状の説明】

本学部では、一般入試および大学センター試験利用入試において、外国語（英語）およびその他1科目の選択科目という学力試験を課している。そして、前述のとおり、非常に幅広い選択科目を認めている。とくに注目すべきであるのは、選択科目に簿記が含まれており、「基本簿記」を必修科目として設置している経営メディア学科のカリキュラムとのあいだで整合性が高められているという点である。

また、学力試験のほかにも、推薦制入試において各種公的資格を加点対象とすることで、高等学校卒業後、本学部の専門教育カリキュラムによりいっそう円滑に移行していくことが見込まれる入学者を選抜するよう、努力を重ねてきた。

【点検・評価】

簿記を選択科目として認めることで、上記のとおり、カリキュラム編成の理念を入試科目に反映させる試みがなされている。この試みは、同時に、本学部が多様な可能性を発掘するために、さまざまな評価軸を準備しているというかたちで、募集対策上、積極的にアピールされてきた。

【長所と問題点】

簿記に関しては、同科目の受験者が残念ながら非常に少数となっている点が問題点として指摘できる。また、推薦制入試における資格加点については、高等学校関係者にはおおむね好評であるが、とくに情報関係分野において、新たな加点対象資格の追加が迫られているといった問題点が指摘される。

【将来の改善・改革に向けた方策】

2004年度、経営学科は経営メディア学科に学科名称を変更した。これは、現代社会において経営現象を学習していくためには、広く情報メディア一般に対する問題関心も不可欠であるという認識に基づく決定である。また、これと相前後して、情報学の入門的内容を講ずる「情報の基礎」が同学科必修科目として設置された。このような経緯を踏まえるのであれば、今後は、大学入試センターの動向も見極めつつ、「情報」を選択科目としていくことも十分に考えられる方策である。

また、2003年度、経済学科は、国際および環境をキーワードとするカリキュラム編成を完成させた。こちらもカリキュラムの特色を十分に入試科目に反映させるためには、総合問題などのかたちで、なんらかの対応を検討していく必要があると思われる。

資格加点に関しては、これまでの加点対象資格が主として商業課程において取得されやすいものであった嫌いがある。本学部の入学受け入れ方針に合致した受験者をより広く集めるという意味からも、高等学校工業課程ないし農業課程において一般に取得が推奨されている資格を追加していくといった方策も検討に値するものと思われる。

(4) 編入学生および転科・転部生の状況

【現状】

編入学生の状況

2001年より編入学制にも指定校制度を導入して、入学生のレベルの維持を図っている。編入学による入学者に対しては、入学時より個別の単位履修指導などを通じて、新たな環境でスムーズなスタートをきることができるようサポート体制を整えている。

転科・転部生の状況

2002年から2003年度まで、転科、転部生はいない。

【点検・評価】

編入学した学生の場合、学生生活全般にたいして積極的な姿勢が目立つ。学部のカリキュラム、授業について情報の共有を進めることにより、入学後のミスマッチを防ぐことに一定の成果が認められる。

この期間、転科、転部生はいなかったが、学科、学部を超えてカリキュラムを履修できることがあえて転科、転部を選択しない理由と考えられる。

【課題】

この期間を通じて専門科目に適応できなかったという理由で退学した学生が1名おり、こうしたミスマッチを生じさせない方法を検討する必要がある。

12 学生収容定員、入学定員、入学者数**【現状の説明】**

2004年度現在の学生定員は、改組転換時に定めた表現学部の223名及び3年次編入学定員25名、それに人間関係学部、経済学部の双方で臨時的定員数の半数確保をはかったため、現在の入学定員数は708名、編入学定員25名である（表14）。これに対して、2004年度現在の在籍学生数は全学で1.27倍になっている。

1) 表14で明らかなように、入学定員に対する在学学生数は、1.3倍を限度とする努力を重ねている。周知のように私学において、合格者数に対するいわゆる歩留まり率を的確に予想することは至難に近い。それだけに、特に人間関係学部においては、年次によって、1.3倍を超えることがあったが、常にその次年度から、直ちに1.3倍の内に収まるようにしている。

2) 在籍学生総数が入学定員の1.3倍を超す傾向があるのは、主として人間関係学部においてである。この原因は、募集人員の変更に伴う予想が不安定であったことに起因する。但しその是正は、すでに行われつつある。

3) 3年次編入学定員をあらかじめ入学定員の内に設けた表現学部においても、表現文化学科に若干名の欠員があるが、おおむねきちんと満たしている。

【点検・評価】

1) 収容定員に対する在籍学生数を1.3倍以内に保持する努力は、行われており、かつその成果が現れている。これは評価出来るところであるが、1.3倍という数値は、経営的な要請もあって生まれている数値であることは否めない。「少人数教育」あるいは「基礎学力向上」という目標を考え、これを1.2倍の線にまで減少させることを計画している。

2) 学部・学科ごとの入学定員の適切性については、毎年、入学者数の確定がなされた時点で全学的に検討が行われている。その結果、2003年度においては、経済学部の臨時的定員半数分の45名を人間関係学部に移動させたが、これによって、人間関係学部にも若干の無理を強いたきらいがある。これが、表14にあるように、人間関係学部のみ、在籍者数が入学定員の1.3倍という結果を生んでいる。これは、入学定員の変更の必要性を示している。

【問題点】

この間の和光大学における長所とは、入学定員数を全学部・学科にいかにか配分するののかという点に関する議論が、全学的になされている点である。

とは言え、2003年度には、上に述べたごとく、経済学部 of 臨時的定員半数分の45名を人間関係学部 に再配分したが、この移動と入学定員と入学者数の比率の適正化などの作業が重なり、その結果、人間関係学部においては、毎年入学定員が異なるという事態に戸惑いが生まれた。そのため、新たな配分の検討を行う必要性が全学的に確認された。

その結果、2005年度には、人間関係学部の入学定員を20名減じ、それを表現学部芸術学科の入学定員に上乘せすることになった。これは、表現学部の改組転換の際に、制作等実技を専門とする学科として認められ、受験生の中に潜在的な需要が認められるので、適正な変更と考えている。

この変更は、経済学部（現在1年次より経済経営学部）の臨時的定員半数分を入学定員として確保した段階で、将来的に考えられていたものである。従って、しばらくは、入学定員の配分に関する変更はない。

【将来の改善・改革に向けた方向】

在籍学生数を入学定員の1.2倍で推移させることは全学的な合意を得ているが、そのためには、経営的な努力が不可欠であり、この努力の行方が大きな問題点である。

さらに、こうした努力を行いつつも、少子化の進行等から、入学定員と入学者数の比率が1.0、つまり1年次生が708人の体制となることも予想の範囲にいて、日々の行動が行われる必要がある。この覚悟の下で、定員割れという事態を回避したいと願っている。

13 退学者の状況と退学理由

（1）人間関係学部

【現状】

年度によってばらつきがあるものの、毎年30～40人の退学者がある。退学する主な理由は、専門学校などへ進学する「進路変更」が割合として高いが、経済的理由による場合や学習意欲の低下を理由とする学生も多い。退学者の多い年は、5.3%の学生が退学したが、この割合は日本私立大学振興・共済事業団がまとめた3.3%（平成14年度439校の平均）からすると高いと考えざるを得ない。

退学にあたっては、コアクラスティーチャーが面談をし、退学を決意した理由などを詳細に説明させている。

【長所と問題点】

機械的に退学届を提出させているわけではなく、コアクラスティーチャーにその理由などを説明させているシステムについては評価できよう。ただし、精神的な理由などで大学に来られなくなる場合もあり、その場合のフォローについては、問題が残っている。

【改善・改革方策】

他学部に比して、本学部の学生の退学理由として「身体疾患」をあげる学生が多くいる。このことと直接的に関係はないが、2004年度から学生相談室のカウンセラーを増員しており、精神面でのケアがより広範囲に行き届くように対策をとっている。

(2) 表現学部**【現状】**

表現学部は、2000年度に開設した学部であり、学生数も年次進行で増加しているの、退学者の数も年毎に増加している。具体的には、2001年度15人、2002年度33人、2003年度は、32人であった。退学理由としては、進路変更、就職、経済的理由が主な理由となっている。

退学にあたっては、コアクラスティーチャーが学生と面談をし、退学を決意した経緯などを詳細に説明させている。

【長所と問題点】

他学部に比して退学理由として「就職」をあげている学生が多くいるが、この中には、「経済的理由による就職」が多少なりとも含まれていると考えられる。

【改善・改革方策】

長引く経済不況にともない経済的理由で退学せざるを得ない学生も多くなってきている。全学的には、2005年度から「給付制奨学金」の制度をスタートさせることになった。

<文学科>

学生数に対する退学者の割合は3パーセント前後で推移している。退学理由は学生の所属するプロゼミナール、ゼミナールの担当教員を中心に密接に連絡をとることによりほぼ100パーセント把握している。

<表現文化学科>

表現文化学科の中途退学者は概して多数にのぼる。その主たる理由は、受験生の側に「表現文化」研究という概念が十分に浸透していないために、表現文化学科を制作・実作のための学科と捉えている向きが多いためである。ことばを代えて言えば、言語や映像や音づくりを主とする創作学科と捉えているということである。

入学者の受け入れ方針の項でも述べたように、現代の若者たちの強い自己表現欲求を是とする一方で、そうした素朴な欲求を学習・研究の場に誘導する対応策が喫緊に求められている。

<芸術学科>

芸術学科における最近三年間の退学者は次の通りである。2001年度3名、2002年度6名、2003年度9名。理由は海外留学、進路変更、経済的理由、などである。

<イメージ文化学科>

近年では家庭の経済状況を理由に退学する学生が急増している。また、学習意欲の低下や実際的な技術の習得などを理由に専門学校への移行なども見られる。本学科では退学理由を具体的に書き、学科長との相談を可能な限りおこなうよう指導しており、そのさい再入学の可能性と方法を伝えるようにしている。

(3) 経済経営学部

毎年80名前後の学生が退学している。退学する主な理由は、進路変更や経済的理由が多い。

退学にあたっては、コアクラスティーチャーがそれぞれの学生と面談をし、退学を決意した理由を確認しているが、近年の経済不況により、学修を断念せざるを得ない状況を聞くと「やりきれなさ」を感じる教員は多い。

大学全体のシステムとして「再入学」制度があるが、この制度を利用して退学後数年を経て、再び大学に戻ってくる学生もいる。

コアクラスティーチャーがきちんと理由を把握するという仕組みと共に評価できる制度と考える。

長引く不況にともない経済的理由で退学せざるを得ない学生も多くなってきている。全学的には、2005年度から「給付制奨学金」の制度をスタートさせるが、この制度が、経済的理由で退学せざるを得ない学生の救済になることを願っている。

経済経営学部の退学者の状況

【現状】

	退学者総数	経済学科	経営学科	学部在籍者総数	退学者の割合(%)
2001年度	74	47	27	1847	4.0
2002年度	77	29	48	1810	4.2
2003年度	84	48	36	1755	4.7

以上のように退学者については、若干の増加傾向が見られる。従来、学生の退学にあたっては、プロゼミの担当教員が本人と面接を行い退学理由を確認しており、その結果は毎月の教授会で報告され、退学者数、退学の理由、については毎回の教授会記録に残されている。

退学の理由としては、他大学への進学、専門学校への進学、就職といった「進路の変更」、卒業単位取得の見込みがつかないといった「単位未取得」、そして「経済的理由」に大別される。大半は「進路の変更」であるが、昨今「経済的理由」が増加している。また、4年次以上では、多くが卒業単位取得の見込みがつかないことを理由に挙げている。

【点検・評価】

毎回の教授会で退学者数と理由が全教員に報告され、正式な文書として記録されており、退学者の状況についての把握がなされている。また、プロゼミの担当教員との面談が制度化されており、退学に至る理由についても把握できていると考えられる。

しかし、この制度は、プロゼミ担当教員が入学後いずれも必修科目のプロゼミと2年次の外書購読を担当した開学当初のカリキュラムを前提としている。その後カリキュラムの改編を経て、外書購読が選択科目になってからはプロゼミ担当教員と学生の関係はかつてのように緊密ではなくなっており、むしろ2年次からのゼミナール担当教員のほうが学生をよく知る教員として退学時に学生と面談するべきであるとの意見もあり今後の検討課題である。

退学の理由からは、大学入学後に新たな興味を見いだしたり、別の進路を選択している様子がうかがわれる。この中には、大学とのミスマッチも含まれていると考えられるが、この区分は明らかではない。

4年次以上で単位取得が少なすぎるために卒業を諦める学生も増加しており、入学時からの単位履修指導を含め、何らかの見直しが必要と考えられる。

【課題】

学生が本学で学生生活を送るうえでどのような問題を抱えているかを知るために、退学者の意見は貴重な資料であり、経済経営学部としても常にその把握に努めなければならない。

退学の理由を把握する方法として、プロゼミ担当教員による面談は一定の機能を果たしていると考えられるが、今後はゼミナール担当教員やその他の学部教員など事例ごとに適切な教員が面談を行う制度も検討されるべきである。

V 教育研究のための人的構成

はじめに

教育研究のための人的構成は、以下に詳しく見るとおり人間関係学部専任教員25名（在籍学生数874名、専任教員一人当たり学生数35名）、表現学部専任教員39名（在籍学生数1173名（人文学部学生18名含む）、専任教員一人当たり学生数30名）、経済経営学部専任教員42名（在籍学生数1691名、専任教員一人当たり学生数40名）、他に全学で252名328.5コマの兼任教員をお願いしている。全学で専任教員107名（学生在籍数3738名、専任教員一人当たり学生数34名）は、本学開学以来最大規模の人的構成となっており、設置基準における最低教員数99名から見ても、豊富な教授陣を揃えていると言えよう。

年齢構成、女性教員の占める割合、外国人教員の割合も、学部によって多少の多寡はあるものの、全体としてバランスのとれた教員構成となっている。

本学の特徴として、教員と学生の距離が近い、学生が気楽に何でも教員と相談でき、親身に生活上の問題も含めて相談に乗って貰えるという点を挙げる学生が多いが、手厚い教育を行うには教員数が多いに越したことはなく、また近年の業務の多忙化によって、管理運営業務に忙殺されて、学生指導や研究に十分な時間が割けないと言った問題も生まれてきているから、更なる教員の増員も図りたいところだが、学費を大幅に上げない以上は現状で目標を十分に達成していると考えられる。

教育の多様化、補正教育の必要性の増大等から、ティーチングアシスタントや人的補助体制も必要度を増しているが、一方で252名328.5コマの兼任教員はカリキュラムの必要上次々に増やしていったきらいがあり、やや多すぎるので、カリキュラムの重なりや受講生数の動向を検討し、整理して、この必要性に対応すべきであろう。

1 人間関係学部

(1) 人間関係学部の教員組織 表19参照

人間関係学科の専任教員数は13、人間発達学科は12、合計25名であり、設置基準上必要な専任教員数を上回っている。

ちなみに2004年4月現在の在籍実人数をみると、人間関係学科、人間発達学科とも437名、学部全体で874名で、専任教員一人当たり35名となっている。

このほか、人間関係学科が25名、人間発達学科が17名、計42名の兼任教員を擁しており、教員構成は適正といえる。

(2) 主要授業科目への教員配置状況

2004年度開講の学部共通科目16科目中10科目は学部所属の専任教員が担当している。2004年度に人間関係学科が開講している99科目中、兼任教員をお願いしている科目は30科目で、69科目（69.7%）は学科専任教員が担当している。2004年度に人間発達学科が開講している99科目中、兼任教員をお願いしている科目は26科目で、73科目（73.7%）は学科

専任教員が担当している。特に本学部の主要科目である「プロゼミ」「演習」「卒業論文」「フィールドワーク」「インターンシップ」は、全て当該学科所属の専任教員が担当している。

(3) 教員組織の年齢構成

2004年4月現在、本学部の教員の年齢構成は、以下のとおりであり、妥当な構成といえる。

30—34歳	2名
35—39歳	4名
40—44歳	4名
45—49歳	6名
50—54歳	1名
55—59歳	2名
60—64歳	3名
65—69歳	3名
計25名	

(4) 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状】

2004年度は、約210科目（卒業論文は除外）の専門科目を開講したが、このうち、64科目を兼任勤講師で担当していただいた。開講授業数での専任・兼任の割合として約7対3となる。本学部の専任教員は、24人であり、兼任勤講師は、42人となっているので、1人の兼任勤講師は1～2科目の授業を担当していただいていることになる。

先にも記述したが、例えば人間関係学科では、「沖縄」「アイヌ」などのマイノリティ問題を考察する科目を配置しており、このような科目は、兼任勤講師に頼らざるを得ないのが実情であり、場合によっては集中講義で開講することもある。

【長所と問題点】

専門科目においては、専任教員の担当割合が高いが、共通教養・外国語科目においては、兼任勤講師に依存する割合が高くなっている。

【改善・改革方策】

2004年度から「一定の割合で専任教員も共通教養科目を担当する」との原則が確認された。このことによって、次第に共通教養科目での兼任勤講師依存率は、減少してくるものと思われる。外国語科目については、現在の非常勤依存度は、やむを得ないと思われる。

(5) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況

【人間関係学科の現状】

本学科は、定例学科会議（毎月の第一金曜日）と臨時学科会議をもって、カリキュラム編成・改編など学科の運営を行なっている。なお、教育課程編成をめぐる問題の検討を円

滑に行なうために、教員のメーリングリストを作り、電子メールで情報交換や討論をしたり、特別作業グループを設け、提案を出してもらったりしている。

【点検と評価、今後の課題】

少子化問題や低学力傾向を前にして、学科レベルで解決できない問題が多くなってきており、これから学部レベルでの議論、意思決定はますます重要になっていくだろう。今後、学科間の連絡や横の繋がりなどを強める必要がある。

【人間発達学科の現状】

人間発達学科では、1995年度新学部発足以降に開設されたカリキュラムを大幅に見直し、2004年度新カリキュラムを開設した。この改定作業は主に学科会議を中心として1995年度開設時のカリキュラムが意図した目的と現行での運用がどのような状況にあるかの検討を進めた。さらに心理系、教育系、複合領域系のワーキンググループでカリキュラム構成の目的と学生の履修状況などを検討し学科会議での議論を進めた。定期的に行われる学科会議のほか、メーリングリストを使って教員間の連絡は緊密に行われている。

【点検と評価、今後の課題】

今回の改定作業の経過をふまれば、ワーキンググループ・学科会議・教授会で検討するという方法は、教育課程編成の目的を具体的に実現するために、有効に機能していると言える。現在ははじまったばかりの、学部全体の教育課程見直し作業とも連携して、将来の改善・改革に向けて目的を実現する認識の共有化を今後いっそう進める必要がある。

(6) 教員組織における社会人の受け入れ状況

本学部には、産業界等での実務経験を有する教員が、人間関係学科に4名、人間発達学科に3名いる。

(7) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

人間関係学部には現在2名の外国人研究者が、いずれも専任教授として在籍している。また、2004年度には人間関係学科が4名の外国人研究者に、「アジアの社会と文化」「アジアの言語」関連科目を兼担で担当していただいている。

(8) 教員組織における女性教員の占める割合

2004年度現在、人間関係学科12名の教員中、女性は3名。人間発達学科13名中女性は4名。学部全体では、25名中7名(28%)が女性である。和光大学全体平均19%よりかなり高く、また現在の日本の大学教員における女性教員比率の中では、高い方に位置する。

(9) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

【現状】

大学全体として外国語教育、情報処理関連教育等は組織化されており、事務局の組織として職員が配置されており大学全体をきめ細やかに支援している。学部・学科独自の人的補助体制、人員配置はない。実験・実習を伴う教育については大学全体としても位置づけられない状況である。

【点検と評価、今後の課題】

現状の体制として、おおむね適切に機能していると言えるが、研究法や基礎実験など、よりきめ細かな指導や研究レポートの迅速なフィードバックが必要とされる科目では、人的補助体制が緊要である。

(10) 教育研究支援職員

【現状】

2003年度から「協同科目」に、また2004年度からインターンシップにも、ティーチング・アシスタント（TA）を採用している。今後、人数の多い科目、留学生へのサポート（日本語学習）などのためにTA制度は不可欠であろう。学科では、財政的制限を考慮しつつ、その導入を検討している。

人間発達学科にティーチング・アシスタントはいない。

【点検と評価、今後の課題】

2004年度より一部科目で必要性が認められたにすぎず、制度化には程遠い状況である。授業形態の多様化、双方向授業の必要性に対応するため情報系、実技系、語学系にかかわらず、一般講義科目でも制度の導入が必要である。予算の位置づけを検討し全学的な制度として位置づける必要があると思われる。

(11) 教員の募集・任免・昇格の手続き

本学部の専任教員の募集に当たっては、学部・学科から募集教員の専門分野・担当科目・採用予定日・予定職位等の条件を、全学の教員定数会議に諮り、承認を得た後に、学部教授会で条件の最終決定をし、公募を開始する。その後、学部内に選考委員会を発足させ、その委員会での選考結果に基づいて、教授会で投票によって人事を決定することとしている。

選考委員会の構成については、従来、和光大学教員人事に関する運用規則に従っていたが、2001年度以後、学部長等の役職にこだわらず、当該学科から3名、他の学科から2名の計5名から構成することとしている。（2001年4月教授会決定）

教員の募集に当たっては、履歴書、研究業績一覧のほかに、主要研究業績（著書・論文）5点までの現物またはコピーの提出を求め、必要に応じてプレゼンテーションや面接を求めている。教員の募集・任免・昇格の基準は、「和光大学教員資格基準」（平成14年6月15日施行）に基づく。

なお、教員の採用は、すべて公募によっている。2001年度から2005年度までの5年間に、本学部では定年退職者の続出による大幅な人事異動があり、人間関係学科6名、人間発達学科6名、計12名の教員を新規採用した。このうち、65歳を超える年長者の1名のみ、学内教員に人材の推薦を求める、いわゆる学内公募による採用であった。それ以外の11名は、全国の諸大学・研究機関に呼びかける完全公募による採用であった。いずれの場合も、選考委員会、教授会の議を経て、採用を決定したことはいうまでもない。

非常勤教員の採用については、教員定数構成検討会議で人数を確定した後、当該学科から推薦された候補者について、履歴書・研究業績表により、教授会で判断し、決定している。

教員の昇格は、学部・学科の発議により、教員定数会議で予算措置の承認を得た後、学部内に選考委員会を設け、検討した結果に基づき、学部教授会で投票によって決定する。選考委員会は、募集の場合と同様、学部長等の役職にこだわらず、当該学科から3名、他方の学科から2名の計5名から構成される。

昇格審査に当たっては、業績一覧及び業績の提出を求め、前回昇格または着任後の実績を主として選考の判断材料としている。昇格の基準は、「和光大学教員資格基準」による。

(12) 教員の教育研究活動の評価

本学部が創設された1995年度から、学部紀要を発刊し、教員の研究成果を発表し、学内外からの評価に供している。また、1993年以後、4年ごとに全学で発刊されてきた『和光大学にどう教師たち』に、各教員が、研究・教育活動の足跡を発表している。

また、人間関係学部の両学科がそれぞれ企画し、現代社会の人間関係および人間発達に関わる諸問題について、学外者の協力を得て、研究発表・交流・論議をする場として、学部創設以来毎年、学外者にも公開した講演会ないしシンポジウムを開催してきた。

教育活動については、各教員が自主的にアンケートやコメント・ペーパー等を通じて、担当科目についての学生の評価を求めたり、各学科会議等を通じて、教員同士の相互評価をおこなってきた。2004年度から、学生による授業評価を、全学的に制度化した。

2 表現学部

(1) 教員組織

表現学部は4学科からなり、専任教員数は39名である。内訳は表19参照。

学科名	教授	助教授	講師	計
表現文化学科	7 (1)	2 (0)	1 (1)	10 (2)
文学科	6 (2)	6 (1)	0 (0)	12 (3)
イメージ文化学科	7 (1)	0 (0)	0 (0)	7 (1)
芸術学科	9 (1)	1 (0)	0 (0)	10 (1)
合計	29 (5)	9 (1)	1 (1)	39 (8)

() 内は女性

4学科とも設置基準専任教員数を上まわっている。

(2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

(2004年度学修の手びき4学科のカリキュラム表参照)

学部共通科目と、プロゼミは専任教員が担当している。また、専門科目の主要な科目は専任教員が担当している。

【現状】

専門科目については、62人の兼任勤講師に授業を担当していただいている。実際の開講科目での割合は、専任教員が232科目を担当しているのに対して、兼任勤講師の担当科目数は、約90科目である。特に実技系の科目については、その専門性と特殊性から非常勤講師にお願いせざるをえない場合が多い。

【長所と問題点】

専門科目においては、必修科目および選択必修科目のほとんどを専任教員が担当しており、この点は評価できよう。

【改善・改革方策】

上記のように必修科目のほとんどを専任教員で担当していることから、兼任勤講師の先生には、選択科目の授業を担当していただいていることになるが、学生に専門性の高い授業や実技のように特殊性の高い授業を展開していくためには、やむをえない措置と考えている。

(3) 教員の年齢構成の適切性

2004年度4月現在の表現学部の年齢構成は大学基礎データ表21のとおりである。やや高年齢に片寄りがある。2000年度学部開設時に各分野で指導的位置にある人々を採用したので高年齢に傾いたが、今後の交代によって順次若返っていく予定である。

(4) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況

教育課程編成の目的を具体的に実現するため、教員間の連絡調整は毎月一、二回開催の学科会議、および学科によっては、メーリングリスト等の活用により適切に行われており、それをもち寄る形で、月1回の学部教授会で学部全体・学科にまたがる事項の連絡調整が細かに行われている。

(5) 教員組織における社会人の受け入れ状況

教員選考の際、研究実績の面だけでなく、社会的経験・社会的評価を重視して選考しているが、特別に社会人を受け入れるという形はとっていない。非常勤教員は他大学の専任教員だけではなく、作家、研究者としての実績を重視して依頼している。

(6) 教員組織における外国人研究者の受け入れ状況

専任教員としては表現学部では少ないが、兼任教員には多くの外国人研究者をお願いしている。

(7) 教員組織における女性教員のしめる割合

表現学部全体では7名、約20%、各学科では15%～25%である。

(8) 実験実習をともなう教育、外国語教育、情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の状況と人員配置の適切性

文学科、表現文化学科では、現在のところあまりその必要性を感じていないが、芸術学科ではこれらの人的補助体制については、今後検討のうえ、適切な整備をしなければならない、と考えている。また、イメージ文化学科では、フィールドワークの補助およびアジア諸語の科目、保存科学の実習について兼任講師を配置している。

(9) 教員と教育研究支援職員、ティーチングアシスタントの制度とその活用

TAを採用している授業がある。学科によって多い少ないがあるが、パソコン関係や制作中心の授業には支援職員を要望する声がある。

文学科では、TAについては、日本語教育関連分野について導入の実験を行なっているが、他学科では教育支援職員、TAとも、制度化していない。学科によって強弱はあるが、パソコン関係や制作中心の授業には支援職員を要望する声がある。今後の課題である。

(10) 教員の採用、昇格

1) 募集・任免・昇格については教授会規則、細則にのっとり選考委員会を構成し、選考した結果を教授会に報告・審議し投票・承認している。適切である。

2) 選考基準については教授会規則と細則に明記されているとおりである。選考の手続きについては専門領域、担当科目、採用人員、応募資格、所属、予定職位、提出書類を明確にし公募している。

3) 制度として機能するような評価方法はとっていないが、採用・昇格の手続きなどは、選考委員会でまず厳格にその教育活動・研究活動両面の正確な評価をし、教授会で詳細な報告がなされた上で業績を公開し、教授会員の投票によって決定している。

(11) 教員の教育研究活動についての評価**【現状】**

1993年度以来、4年ごとに『和光につどう教師たちのプロフィール—教育と研究の一覧』という表題の冊子を発行している（資料参照）。そこには全教員が各自の教育研究の課題と成果についての自己評価、また業績一覧を掲載している。芸術系実技指導の教員たちは、当然のことながら論文だけではなく、個展等の作品制作・発表についても業績として記述している。これは各教員の自己評価であるが、他人による研究教育についての詳細な評価は、採用人事および昇格人事選考の際に行われている。昇格人事の際には、学部長を含む5名の選考委員が教授会で選出される。人事選考委員会は当該教員の現職位に昇格以後の全業績を審査の対象として精査する。審査の内容と結果は教授会に報告され、業績は教授会員に一定期間（通常では約1ヶ月間）公開される。

【評価と問題点】

『教師たちのプロフィール』と人事選考委員会による審査によって、各教員は同僚と外部による評価を定期的に受けていることになり、ほぼ適切な研究業績の評価が行われていると言っている。教員選考においては研究業績の質が専ら重視され、丁寧な業績審査によって、適切な評価が行われ、それに基づく選考が行われてきたと評価できる。ただし授業等の教育についての個人評価は従来は手薄であった。今年度、学生による授業評価をはじめを行い、また『教師たちのプロフィール』においても、教育上の業績についての項目をつけ加えた。教育上の業績についての評価をどのように行い、客観化することができるかについては、今後の検討課題である。また、教員選考において研究業績だけではなく教育についての能力や業績についての評価を行い、選考に反映させる方法について、工夫をする必要がある。

3 経済経営学部

(1) 教員組織の適切性

既に述べた本学部の理念と目的を遂行するために①1学部・2学科・2コース制の構成を敷き、「より分りやすい」内容でより専門性を高め、経済学・経営学を体系的・組織的に学修できる体制づくりにした。②実践力・実務能力を高める「IT教育」を重視しコンピュータ関連の科目群を大幅に配置し、またインターンシップ・フィールドワーク制を単位として制度化している。また③時代的要請でもあり、科目として必要性の高い、環境・金融・資源エネルギーなど国際性を必須としてグローバルな見地での学修の可能性を高めている。

こうした背景を踏まえて本学部の教員組織は経済経営学部としてスタートするに際して、6名の専任教員の増員をし、特別専任教員8名が就任した。それも若手教員層の充実を図り、ともに本学部の性格を具現する原動力となっている。また教員の年齢構成から見ると、2005年度には、さらに両学科ともに、均衡のとれた構成になる予定である。

本学部は生まれたばかりの学部である。どのように育成・発展させるかは、本学部の理念、目的、学部の性格に対する教員の取り組みにかかっている。すなわち身についた知識と専門性を持つ学生を育て、社会で活躍する人材を世に送り出すことが本学部の重い任務がある。このことを本学部構成員は銘記しておくべきであろう。

(2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状】

経済学を教授する経済学科においては、ミクロ経済学、マクロ経済学、現代経済理論、現代経済史、経済学史、計量経済学、経済統計、経済政策、社会政策、工業政策、公共経済学、金融論などが主要科目に数えられるが、これらの全てが専任教員によって担当されている。経営メディア学科では、経営学と情報メディア関連科目の体系的な教授を目的としている。経営学については、基本経営学、経営基本管理、基本簿記、企業論、経営戦略論、組織論などが主要科目に数えられ、情報メディア関連の教育にあっては、情報の基礎、コンピュータリテラシー、経営情報システム論、情報ネットワークシステム、システムア

ドミニストレーション、メディアビジネス、メディアコンテンツ制作などが主要科目に挙げられるが、これらは全て専任教員によって担当されている。また専門教育の準備段階に位置づけられるプロゼミと専門教育を行うゼミナールについては、その全てが専任教員によって担当されている。

【評価】

主要科目の全てが専任教員によって担当されており、適切である。

【今後の課題】

今後も、現状を維持することが求められる。

(3) 教員組織の年齢構成

2004年4月現在、本学部の教員の年齢構成は、大学基礎データ表21のとおりであり、妥当な構成といえる。

(4) 教員の採用、昇格など

経済経営学部の教員の人事に関することについては、和光大学の「教員の人事に関する運用細則」に準じて行っている。加えて、経済経営学部は、「経済学部・専任教員採用人事に関する申し合わせ」（1998年6月24日付け）に基づいて運用している。

教員の募集は、原則として内部推薦制と公募制を採用している。前者は非常勤講師の採用に際して適用され、書類選考・面接などを課している。後者は、いずれも大学の教員構成定数検討会議の承認を経て、当該学部の教授会の議決のあと、学内および、本学部のホームページにより公募、一定の応募期間をおき、応募締め切りのあと、学部の5名からなる選考委員会が候補者を書類選考・面接・プレゼンテーションなどを実施して適格な候補者を教授会に報告し、教授会はその報告を審議し、決定する。こうした手法により、研究教育能力、研究活動の実績などを適正に判断することに努めている。本学部の昇格に関する基準は、教授採用もしくは助教授から教授昇格は、教授の経歴・助教授5年以上、業績5篇以上・博士号ないしはこれら以上の特に優れた学識と経験を有するもの、助教授採用もしくは講師昇格は、助教授の経歴・講師3年以上、業績5篇以上、ないしは同等以上の優れた学識と経験を有するもの、講師採用は、前職ないしは講師の経歴・修士号・博士号・学会報告など、それに研究論文2篇以上・特殊な専攻分野における実績・経験を有するものとしている。また本学部では、助手採用は近年においては行われていない。教員採用の手続の内容とその運用についてこれまで適切性を保持してきた。

【現状】

専門科目の専任・兼任比率で見ると、必修科目については、専任教員11科目、兼任勤講師2科目、選択必修科目では、専任教員49科目、兼任勤講師25科目となっている。学部専門科目で考えると、160科目のうち約3分の1の科目を兼任勤講師に担当していただいている。

【長所と問題点】

経済学科・経営メディア学科の両学科とも、基本的に「必修科目」は、専任教員が担当している。ただし、「必修科目」であっても何らかの理由で単位の取得ができなかった学生の再履修に関しては1クラスの人数が過大にならないよう別クラスを設け兼任勤講師に担当をお願いする場合がある。

【改善・改革方策】

2003年度から、2年次生からゼミナールの履修を行うようにした。このことによる大きな教育効果を期待しているが、専任教員の負担増加の関係から別な科目で非常勤講師に授業担当をお願いしなければならない場合もあり、今後改善が求められる。

(5) 教員の教育研究活動についての評価

【現状】

教育と研究業績についての自己評価は『和光につどう教師たちのプロフィール』（93年度にはじめて作成公表配布、のち4年ごとに発行。2004年度版が第4号。また4年間の途中で採用赴任した教員については補遺を出している。資料参照）を発行して、そこに研究業績一覧と共に記されている。それはまた自ずから、学生・同僚教職員、および外部からの評価を受けることになっている。また2004年度版からは教育業績について独立した項目を設けることによって、教育についての業績や能力についても自己評価し、記述してもらうようにした。

もう一つの評価は採用時および昇格時の評価である。学部内に選考委員会が設けられ、業績の審査が行われる。研究と教育の内容、および審査の経緯と結果については教授会に報告される。採用人事の選考においては研究業績だけではなく、書類審査を通過した数名については授業のプレゼンテーションを行って教育的力量について審査し評価している。

また2004年度は全学の学生による授業評価を行い本学部も参加しているが、本学部ではそれより2年前から、学生による授業評価アンケートを行っており、授業の改善に役立っている。

【評価と課題】

上記のシステムによって、研究・業績評価については適切に行われていると考えている。教育能力については、評価よりも、まずは授業の工夫の研究などを組織的に行うべきだと思う。

(6) 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状】

1年次の専門必修科目であるプロゼミの担当者会議を定期的で開催し、学生の出席状況、学生生活全般に関わる情報を交換し、適切な学生指導の方法について検討を重ねている。従来、プロゼミの運営は個々の担当教員に任されてきたが、昨年度から、プロゼミ授業内容について一定のガイドラインを設定し、夏期休暇中の課題、評価方法についても共通化

を図っている。前期は必修科目の理解をサポートする内容を多く取り込み、後期は各プロゼミ固有の内容を増加するように努めている。

その他の必修科目についても、各学科ごとに科目相互の定期的な情報交換につとめ、科目間の連携を踏まえた効率的指導を進めている。経済学科では、ミクロ経済とマクロ経済を複数の教員が担当しているため、学期末の進度調整や指導内容の情報交換に努めている。経済メディア学科でも、経営学と情報の基礎という独特の必修科目を課しており、学生の理解度を中心に相互の連絡調整に努めている。情報関連科目担当教員間でも、当初は教室利用を調整するために始まった会合で授業全般に関する情報交換が行われている。

【点検・評価】

学部カリキュラムを効果的に運営するために、必修科目を中心に担当者会議が設定されており、相互の情報共有化を進める方法についての部分的な制度化がなされている。

しかし、今のところ必修科目の一部や情報関連科目に限られており、個人的な連絡調整によるところが多く、手探りの状態にある。

【課題】

昨年度から始まった取り組みを継続しながら、来年度以降、教員間の連絡調整をより多くの科目に拡大する必要がある。また、自然発生的な組織を学部内で制度化するために、来年度早々に検討を始める必要がある。

(7) 人的補助体制の整備状況と人員配置、T Aの制度化の状況

【現状】

情報関連科目の教室には専門職員が配置され、教員は授業前の準備や授業中の機器の設定、調整等のサポートを受けている。

授業補助、T Aについては制度化がされていない。

【点検・評価】

情報関連スキルの必要性は増加しており、授業の効果をあげるためにもT Aを含む人的補助体制の整備は不可欠である。また、情報関連授業以外でも、必修科目を中心として確実な理解を進めるために、T Aが必要とされている。

さらに、今後、授業全般にわたり、電子化、eラーニングの導入が予想されており、コンテンツ作成に関わる補助体制も検討されなければならない。

【課題】

学内で未だT Aが制度的に位置づけられておらず、まずは来年度中に全学的な結論を出すことが求められる。

学部としては、来年度早々にもT Aを必要とする授業についてガイドラインを設け、T Aを配置する科目を決定する必要がある。

1) 情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置

情報処理関連教育は、学内共用施設であるメディア室1～8で行われている。これらの部屋は、それぞれA棟（メディア室1～5）とJ棟（メディア室6～8）の2つの建物に分散して設置されており、建物ごとに置かれた準備室には、各2名ずつの派遣スタッフが常駐し、室内の使用環境の調整やトラブル対策にあたり、また、使用法マニュアルの整備にも努めている。派遣スタッフの実務調整は、情報センター事務室の職員が担当している。こうした派遣スタッフに、講義支援を期待する考えもあるが、現実には、機器の保守などの仕事負担が多く、現在は行なわれていない。講師が担当する一部の共通教養科目については、学生アルバイトによる授業支援が行われているが、例外的なものにとどまっている。また、学生が自由に学習に利用できるメディアサロンでは、アルバイト人員1名もしくは情報センター事務室職員1名が常駐して利用者の質問や要望に応えるとともに、2004年度からは開室時間を10:00～21:00（土曜は17:00）までに拡大している。時間帯や季節によって利用頻度に大きな変動があり、卒論やレポート作成時期の繁忙期に事務室職員が対応する場合には、通常業務にも支障をきたすことがある。全体として、現在の人的補助体制はさらに充実させることが望まれる。

2) 情報処理関連教育のTAの制度化の状況

情報センターの施設を利用した講義では、体系的なTA制度は実施されていない。共通教養科目の非常勤講師の講義について、一部、TAを利用しているが、例外的である。少なくとも受講者数が40人規模になる講義については、常勤教員の講義についてもTA制度を導入することが望ましいと考えられるが、現状では全学的に合意された制度は実現していない。

4 任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【現状の説明】

2003年度に、和光大学では、「和光大学特別専任教員制度」を設けた。それは、「本学の先端的、学際的または総合的な教育研究分野において多様な人材を確保」するためのものである。その資格には二つのタイプがあり、第一のタイプは週6コマを担当し、もう一つのタイプは、週3コマを担当するものである。いずれも本学を本務校とし、任期は4年間、定年制は全ての教員と同じものとする。

実際の教員採用にあたっては、第一のタイプの教員は、全員英語の担当で、しかも基礎英語科目を担当することとした。これは、現在、大学において基礎英語をいかに教えることができるのかという実験を試みるためのものである。実際にその意志のある教員が応募され、実験的な授業を展開している。当該者の国籍をみると、イギリス国籍者1名、アメリカ合州国国籍者1名に日本国籍者2名である。

第二のタイプの専任教員は、生粋の大学人ではなく、大学以外での活動の経歴を豊かにもつ人材の登用を目的として採用した。国籍から見ると、全て日本国籍であるが、1名は主として経済界での経験をもち、他の3名は人文学関係で業績をもっている。

いずれの場合でも、学内委員会などの校務の担当義務を免除して、研究教育に専念する

こととなっている。

【点検・評価】

いずれの場合も、現在のところ成功していると自己評価している。

まず、基礎英語教育については、事前にプレイスメントテストを導入してクラス編成を行った。このプレイスメントテストも、この任期制教員導入を機に行われるようになった、いわば副産物である。基礎教育の内容は、この4人の教員の創意と既存の外国語教育委員会の協力によって生まれた。いまだ2年間弱の経験であるので、その成果を軽々しく求めることは出来ないが、2003年度の結果を見ると、一般の英語科目の単位取得者率が61%であるのに対して、75%と明らかに高い。英語担当教員や他の教員も授業参観を行い、今後の方向性を探っている段階である。課題は、すでに中学高校と6年間の英語教育を受け、かつその間に挫折を経験している「大学生」に、彼らが当然もっているプライドを傷つけずに、どのようにモチベーションを与えるのか、ということである。

第二のタイプの教員による授業も、学生から高い評価を受けている。

【問題点】

問題は三つに分かれる。

- ① 基礎英語教育の試みは、新たな試みとして評価できるが、この基礎英語教育からも脱落した学生をどのように扱えばいいのか、という問題である。この問題は、和光大学において、そもそも語学教育を、専門科目の基礎として、必修科目に置いておく意味がどこまであるのか、という問題を教員に提起している。我々は、今後、基礎英語の教育方法を探究すると同時に、この問いに対する回答も出さなければならない。
- ② さらに、なぜ英語なのか、基礎的な教育は、英語に限らず不可欠なのではないか、という問いもまた生じてくることを我々は承知している。そのとき、第一のタイプの任期制教員採用制度は、無限に広がるか、中止となることとなる。
- ③ 第二のタイプは、教員の流動化を促す点では、すでに成功していると自負出来る。また今後の運用次第では、流動化の幅を広げる可能性を持っている。

しかし、この制度自体が、教職員の中に、多様な雇用形態を生み出してしまうことは確かなことである。実際、この二つのタイプの特別専任教員制度について組合は、試験的運用にはゴーサインを出しているが、長期的な制度化に対して疑義を持っている。引き続き検討、検証が必要だろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

この新たな雇用形態は、実は、長い目で見た場合に、給与体系の変更、つまり年俸制度への移行も視野に入れつつ検討される必要がある。

同時に、基礎学力の向上への試みは、この制度では英語に特化されているが、教員全体が気づいているように、決して語学のみの問題ではない。フィールドワークを含め、身体を動かしつつ、何かを身につける喜びを若者に与える方法の模索が、必要なのである。これは将来構想委員会の中の中心的課題としてすでに設定されている。

VI 研究活動と研究環境

はじめに

人文系社会系領域を研究領域にしている教員が大多数を占める本学においては、研究活動の活性化にとって第1に重要な条件は、研究時間の確保である。授業持ちコマ数上限6コマ（通年）は現在の大学一般の状況からすれば特別に過酷な条件ではない。しかし委員会等の会議や雑務処理などに費やされる時間は、他大学より多いのではないかと推量している。①委員会の簡素化による委員数の縮小 ②補助職員制度創設などによる教員雑務の軽減 ③特に若手教員の研究時間の確保、などが、研究活動保障の目標である。

研究費については、個人研究費、共同研究費のシステムが正常に作動しているので、研究旅費、図書費、備品費などについて、自然科学系研究者を除けば、条件は確保できている。

研究室については、数年前に新研究室棟が完成したので、比較的快適な研究空間が確保されている。しかし自然科学系教員にとっては、空間の広さを含めて、研究施設設備の不十分であることは否めない。自然科学実験室、博物館等の役割をもつ教育研究棟の拡充が課題となる。

上のような条件ではあるが、各教員の研究活動能力は高く、それぞれの分野で成果を報告している。

1 人間関係学部

(1) 論文等研究の発表状況

人間関係学部では、学部開設2年目の1996年度から『人間関係学部紀要』を刊行し、学部所属教員の研究発表の場としてきた。大学院発足直前の2002年度から、学部を構成する人間関係学科・人間発達学科の両学科が、それぞれ独自に学科単位で、紀要分冊を発刊し、新たな紀要づくりの歩みを始めた。

学部紀要以外にも、総合文化研究所紀要『東西南北』があり、教員たちの共同研究の成果発表の場となっている。このほか、学会誌への投稿、『現代思想』『情況』『アソシエ』などの市販雑誌への寄稿並びに、図書の刊行など、学部教員の研究発表活動は盛んである。ちなみに、最近5年間に本学部教員が論文を掲載した学会誌には、『社会臨床雑誌』『季刊民族学』『理論と方法』（数理社会学会）『家族社会学研究』『女性学』『日仏教育学会年報』『異文化間教育』『教育』『日本公衆衛生誌』『レジャー・レクリエーション研究』『日本労働研究雑誌』『舞踊学』などがあり、多様な分野で研究発表をしている。

(2) 国内外での学会での活動状況

本学教員は、それぞれ、日本生活学会、日本社会臨床学会、日本女性学会、日本発達心理学学会、日本教育法学会、日本カリキュラム学会、日本特別ニーズ教育学会、日本体育学会東京支部等の理事・幹事、日本社会学会、関東社会学会、日本教育社会学会、日本家族

社会学会、日本マスコミュニケーション学会、日本出版学会、日本文化人類学会、日本法社会学会、社会思想史学会、日仏教育学会、解放社会学会、日本現代中国学会、法文化学会、中国経済学会、比較法学会、日本心理学会、日本教育心理学会、日本カウンセリング学会、日本社会心理学会、日本心理臨床学会、日本催眠医学心理学会、日本野外文化教育学会、日本体力医学会、日本バイオメカニクス学会、日本宇宙航空環境学会、日本人間工学会、日本運動生理学会、日本気象学会、日本衛生学会、日本公衆衛生学会、産業・組織心理学会、経営行動学会、日本ストレス学会、日本体育学会、日本ムーブメント教育・療法学会、舞踊学会、日本ダンスセラピー学会、日本芸術療法学会、自動学会、日本特殊教育学会、日本異文化間教育学会、子どもと自然学会等会員、および The Association of Asian Studies, International Institute of Sociology, International Society of Twin Studies, International Society of Biometeorology, Academy of Management, American Psychological Association 等の会として、学会活動を活発に行っている。

(3) 国際的な共同研究への参加状況

本学部所属教員が中心となって、スリランカ・コロombo大学と和光大学の学術交流、及び和光大学・ラサール大学の学術交流プログラムを推進してきた。

また、学外研究員制度を利用し、コロombo大学、ロンドン大学教育院、エル・コレヒオ・デ・メヒコ、ハワイ大学マノア校、大韓民国聖公会大学校、カリフォルニア大学ロサンゼルス校等で、客員教授（または客員研究員）として、国際学術交流に従事した者も多い。海外での調査研究ならびに、国際学期での報告等については、『教員のプロフィール』を参照されたい。

2 表現学部

(1) 研究成果等の発表、学会での報告、共同研究への参加の状況

- ・年1回発行の紀要に発表する、学会で発表する、学外で作品を発表するなどしている。
- ・国内外の学界に参加、活動している。2004年度は国内16件、国外4件である。
- ・国際的な共同研究への参加は2004年度は2件である。
- ・芸術学科には、フィールドワークの研究拠点としてイタリアのローマとインドネシアのバリ島に施設がある。

3 経済経営学部

(1) 論文等研究の発表状況

経済経営学部は、学内における主な論文等の発表の場として次の二つの論文集を発行している。その一つは毎年度発行している『和光経済』である。学部教員全員で構成される「和光大学社会経済研究所」が各年度3回、論文集を発行し、教員の研究を促し、その成果を発表する機会を提供している。さらに学部創立5年ごとに記念論文集が発行され、ほぼ全教員が研究成果を発表している。最近のものは2000年度発行の『シュンペーター・サイモンとその時代』で、次回は2005年度に『サミュエルソン・ドラッカーとその時代』の

テーマで発行が企画、準備されている。

学外においても研究成果の発表は積極的に行なわれており、研究誌はもとより、一般の雑誌、新聞等においても、研究成果や情報、意見の発信に努めている。最近5年以内に本学部の教員が論文等を発表した主な研究誌などは以下の通りである。

『石油開発時報』（石油鉱業連盟）、『郵政研究所月報』（総務省郵政研究所）、『会計検査研究』（会計検査院）、『農林統計調査』（農林統計協会）、『海外事情』（拓殖大学海外事情研究所）、『税理』（ぎょうせい）、『国立水俣病総合研究センター年報』（同研究センター）、『医療経営白書』（日本医療企画）、『税制通信』（税務経理協会）、『合理化』（大阪府合理化協会）、『産業経理』（産業経理協会）、『月刊グローバル経営』（日本在外企業協会）、『アエラ』（朝日新聞社）、『エコノミスト』（毎日新聞社）、『情報化白書』（日本情報処理開発協会）、『国際金融』（外国為替貿易研究会）、『現代用語の基礎知識』（自由国民社）、『富士総研論集』（富士総合研究所）、『読売新聞』（読売新聞社）ほか。

その他、同期間に本学部教員が執筆、編集した辞書等の主なものは以下通りである。『新編農学大事典』（養賢堂）、『経営学史事典』（文真堂）、『ビジネス経営学事典』（中央経済社）、『基本原価計算用語事典』（白桃書房）、『貿易・為替用語小事典』（学文社）、『エネルギーの事典』（朝倉書店）ほか。

（2）国内外での学会での活動状況

本学部の教員は全て、種々の学会に参加し、研究、報告などの活動を積極的に行なう一方、会長、理事、幹事等の役職も担当し、学会活動に多面的な支援、協力を行なっている。本学部教員が、最近5年以内に、研究報告、論文寄稿などを行った学会の主なものは以下の通りである。

日本経営学会、経営行動研究学会、日本経営教育学会、経営学史学会、生活経済学会、日本農業学会、信用理論研究学会、日本金融学会、アジア市場経済学会、日本貿易学会、情報通信学会、経営情報学会、日本計画行政学会、日本社会情報学会、研究・技術計画学会、British Society of Gerontology (BSG) (英国)、日本学術会議ほか。

（3）海外研究拠点の設置状況

本学部では、2004年度では、特に独自の海外研究の拠点を持つにはいたっていない。しかし、2005年度にはこれまでの国際交流やフィールドワークなどで海外の大学との交流で培われた拠点化が実現の運びとなる予定である。たとえば、アメリカ合衆国の大学① Thiel College (シール大学) ② Endicott College (エンディコット大学) ③ New England College (ニューイングランド大学) ④ Salve Regina University (サルベレジーナ大学) ⑤ St. Elizabeth University (エリザベス大学) の5校との提携を企画している。①～④の大学ではサマープログラムの実施が可能である。

4 総合文化研究所

（1）論文等研究成果の発表状況

これまでプロジェクトによる研究成果の発表は年報『東西南北』を中心とする研究所刊

行物に掲載されるほか、各学部紀要その他の学内出版物、学外の学会誌などに発表されてきた。今後は研究成果の発表媒体としての『東西南北』の位置づけを強化し、また学術誌としての性格を強めていくことを計画している。ただし、幅広い読者にとって読みやすいものとするという従来の方針は堅持することとし、そのため組み版を横組みに変更するなど体裁を刷新する。

(2) 附置研究所と大学・大学院との関係

総合文化研究所は学部・大学院とは独立の全学的機関として設置されている。このことは、学部学科の枠を超えた多領域の研究者の複合からなる学際的総合的研究を可能とするという意義を有しており、当研究所はそのような、本学に所属する教員全体の研究活動の要となる組織として機能している。

このことと関連して、日本私立学校振興共済事業団学術研究振興資金など外部の研究助成への応募も、当研究所の活動を基盤として行われる場合が多い。

さらに、特別研究員（共同研究員と名称変更の予定）・客員研究員などの制度を通して、学外の研究者および研究機関との交流も行われており、今後いっそうこれを拡充していく方針である。

(3) 国際交流

研究所のプロジェクトには、アジアを中心として海外の諸地域を研究対象とするいくつかのプロジェクトがあり、それぞれ現地の研究者と連繋して研究活動を進めている。

また、当研究所の特色ある活動として、日本在住の外国人研究者や留学生との研究交流を積極的に進めている。その一環として、中国出身のモンゴル人研究者によって組織されている「モンゴル学術基金」と連携して学術交流会を主催し、この「基金」メンバー数名は特別研究員として当研究所の活動に携わっている。またこれは研究者だけに留まらず、本学に多数在学する内モンゴル出身留学生の教育にも寄与している。ただし、今後は在日外国人だけでなく、このような共同研究交流を海外の研究者とも行うことができるよう制度を整備していくことが望まれる。

なお、以上の他にも海外の研究者との研究交流はそれぞれの所員ごとにも行われているが、今後これらの個人的な交流を研究所としてのものにしていく努力が必要である。

5 個人研究費、研究旅費、教員研究室の整備状況

【現状の説明】

(1) 教員個人が使用出来る研究費及び図書費の総額は、2004年度の予算額でみると、総額74,644,000円（研究所予算は除く）、一人当たりで換算、「教員研究費」302,000円、「研究図書費」416,000円となる。研究費より旅費交通費が支出され、図書費の中には、各種ソフトも含まれる。なお、高額な研究用ソフトあるいは大きな研究的な催しに関しては、別途、特別教育研究費として、毎年6,100,000円を用意し、特色ある企画事業に使用している。

(2) 教員の個室・研究室に関しては、1994年に人文学部の改組転換によって人間関係学

部を創設した際に、文科省の専門委員によるヒアリングにおいて、その狭さを指摘された。これを受けて、2000年度に旧大学本部ビルディングの改築を行い、事務部門の統合を兼ねて新築された通称「A棟」校舎（総床面積2,311.5㎡）の完成によって、個人研究室の広さが16.5㎡から20.1㎡へと、若干ながら拡張された。また、かつての研究室は、2室分を1室として使用することにし、自然科学系列等、広さの必要な部門の教員数人の研究室は、現在33.0㎡となっている。

【点検・評価】

(1) 個人研究費の現状は、ほぼ需要を満たしていると考えているが、研究者の主たるフィールドが国外にある場合、地域によっては、常に不十分であることを免れない。

今日的問題としては、5万円を超える書籍ないしコンピュータ機器等に関して資産登録を行っている関係上、その管理業務がかつてより増大している。

(2) 新たなビルディングの建設によって拡大した個人研究室の面積は、わずかに3.6㎡に過ぎないが、この拡張によって、標準的な使用方法（一壁面に書棚を置いて、教員用デスク一つと中央に学生用のテーブルと椅子）によって数名から10名を超える学生を相手にゼミナールを行う等の授業を行うことが可能になった。

また、旧研究室棟はこれまで、他の教室棟とことなり、一日に数時間のみの暖房という貧弱な設備であったが、新たな研究室は冷暖房完備となり、教員、学生双方にとっての居住性に大きな前進が認められる。

加えて、旧研究室棟において確保出来なかった三学部長室（各40.2㎡）と各学科専用の資料室8室（各50.25㎡）を備えることも出来た。

【問題点】

先にも述べたように、研究費に関しては、研究者の主たるフィールド地の如何によって、どうしてもその額の満足度に格差が出来る。しかし、この等額配分という平等性を壊して配分する不平等を選ぶ場合には、その根拠付けが極めて難しい。従って、総合文化研究所における共同研究活動などと連動しつつ、各自の工夫によって平等主義の不平等には、耐えていくしかないと言わざるを得ない。

研究室の広さも、もちろん十分とは言えないが、現在の時点では、各研究室とも連動する全学的な情報センターの広さの確保、あるいは、日常的な共同研究のための自由な予備の空間が求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

研究室自体の拡張は、しばらくは行うことが出来ない。むしろ、2004年度に着工する新しい体育館に次いで、学生のために教室の改善が先行されるべきであると考えている。

全体的な研究を支える情報センターの空間の拡大は、早急に計画されなければならない。

6 教員の研究時間確保のための方途の適切性

【現状の説明】

教員の研究時間は、残念ながら減少傾向にある。

第一の原因は、少子化の中で大学が生き残るためには、職員の努力ばかりではなく、教員の努力もまた必要である。高校生向けの授業を設定したり、出前授業を行ったりという試みが、教員の研究時間を奪う。

第二には、さまざまな大学間、地域などのネットワーク活動が活発化しているため、これも教員に均等ではなくとも、研究時間を割くことを要求してくる。

第三に、こうした多様な試みが行われるためには、調整のための会議等も増大する。

こうして、現状では、研究時間の確保は、きわめて大切でありながら、十分それに取り組めない状況である。

【点検と評価】

以上の現状の中で、少子化は、現在避けようもない事柄である。それを乗り切るための仕事の時間は、将来の研究時間の増大に不可欠である。

また同時に、すべてが「研究時間の減少」と表現されるべきか否かは、難しい問題である。高大連携や大学間ネットワークの活動、さらには高校への出前授業などは、純粹に机上の学問のみを研究と考えるならば、研究時間の減少といえるが、一方で、蛸壺化しかねない学問を社会に開いていく側面ももっている。そういう視点に立つと、単に研究時間の減少とのみ捉えるのは、浅薄に過ぎると言ってよからう。

【問題点】

本当の問題点は、むしろ他のところにある。委員会の数の増加と委員会にかかる時間の長さである。新しい試みを、上意下達で行えば、今述べたせっかくの学問を開くという機能への参加も積極的になされないため、教員一人ひとりの意識を大切にしようと思えば委員会の数が増大する。一方で、新しい試みであればある程、論議すべき事柄が多くなり、また事務職員の所轄事項との齟齬が生まれ、委員会の論議に費やす時間が増大する。

これは、容易に解決する問題ではない。特に和光大学のような中規模大学において、この課題を解くことは難しい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

諸委員会に関わる項目で述べるように、まずどのように委員会の数あるいはそのメンバー数を減少させるのか、そして、誰がどのように課題をあらかじめ整理することによって委員会の議論に費やす時間を短縮出来るのかが、すべての要である。

すでに委員会メンバーの削減を若干試みているが、委員会の統合合併と、メンバー数の削減、課題の事前整理の徹底によって、時間を生み出すことが、結果として研究時間の増大を生むと考える。

7 研究活動に必要な研修機会確保のための方途

【現状の説明】

現在和光大学においては、一定期間、授業及び公務を免除されて、研究・研修に専念できる制度が二種類ある。それは以下の二つである。

- ①学外研究員制度：学則「和光大学学外研究員規程」にあるように、在籍年数が5年を超えた者が有資格者となる学外研究員制度。これには、短期（3ヶ月、6ヶ月、この短期の場合のみ、在籍3年で有資格者）及び長期（1年）の2種があり、また、研究・研修場所も、国外、国内に分かれ、それぞれに見合った研究費が支給されるものである。学科ないし学部毎にきちんと人数配分をすることは不可能であるが、それぞれの学科・学部内外の調整のもとに実施されている。
- ②学術研修員制度：学則「和光大学学術研修員規程」にあるように、上記「学外研究員」とは違い在籍10年をもって有資格者となり、一年間授業及び公務を免除されて研究・研修に専念出来る制度であるが、上記のものとの最大の違いは、研究・研修のための特別な費用が支給されないところにある。

【点検と評価】

歴史的には、財政上の問題から、まず上記②が先行して実施され、次いで①が創られた。本来は、これらの権利が個人の在籍（教育）年数にともなって自動的に発生する「サバティカル」が理想的であるが、現状では、上記のような権利の発生に伴って、学科・学部のカリキュラム担当をめぐる調整が行われた上で、応募者の中から最終的な候補者を選定している。第一次選考は、各学部・学科長、共通教養委員長、資格課程委員長によって形成され、結論が学長に上げられる。

近年、1年間に学外研究員をして認める人数を、若手研究者に若干重点をおく方向で歩んできている。

その結果、新たに就任した教員が5年間在籍した場合には、5年から最大8年程度の内には、学外研究員となる事が出来ている。また、学術研修員も、有資格在籍期間の長さもあって、現在のところ有資格者のほぼ全教員がこの制度を利用することが出来るようになってきている。このようになるまでに、おおよそ20年間を要した。

かくて、いまだ貧弱な「サバティカル」ではあるが、それなりの制度として定着している。2002年度学外研究員3名、学術研修員1名、03年度は各4名と3名、04年度は、同じく各3名と4名が研究・研修に励んでいる。

【問題点】

学術研修員制度に研究のための費用が支給されないことが問題であることは、言うまでもないことである。この問題点が克服されれば、最上であるが、財政上、きわめて困難なことである。

いずれかの制度の利用者の数を増大させるのが先か、学術研修員制度をなくして、制度自体を学外研究員制度に一本化するのが先か、という点も、大きな問題点である。

【将来の改善・改革に向けての方策】

和光大学に於ける財政上の問題を考えると、まずは、若手の教員が有資格者になった場合にすぐその権利を行使することが出来るようにすることが先決である。

8 共同研究費の制度化の状況とその運用

【現状の説明】

学内の共同研究は、原則として総合文化研究所において統括されている。同研究所の年間予算は、15,000,000円である。科学研究費補助金の申請は教員各自に任せられているが、その他の日本私立学校振興・共済事業団による助成金への申請の選考もまた、研究所が主体となっていく体制が整いつつある。

総合文化研究所は、共同研究プロジェクトの集まりである三つの研究系で構成されており、研究系はこれまで、①アジア地域研究系、②表象・文化研究系、③教育・生活研究系に分類されてきたが、同研究所は2004年度来、その組織や運用形態の改善整備に着手しているので、以下は新しい形態に沿って叙述する。

共同研究を行おうとする所員（全専任教員を所員とする）は、研究所委員会に対して研究計画と予算見積を提出し、別途に設けられる選考委員会による検討を経て、研究所委員会によって予算配分が決定される。

これらの共同研究の成果は研究所年報『東西南北』本誌および別冊に収録されるが、別冊については一般書籍としての刊行という新しい形態をめざしている。

これまでの三研究系の名称は、2005年度より①社会研究系、②文化研究系、③アジア研究系へと改称され、研究課題別の研究チームの所属編成が整理される予定である。

予算配分の原則として、研究の内容を、①模索研究、②一般研究、③重点研究の三段階に枠区分し、見込まれる研究成果と予算規模とを連動させて軽重をつける試みを始めている。それぞれの枠にしたがって研究成果を公表する義務が課せられている。

【点検と評価】

総合文化研究所発足以前から自然発生的に生まれていた共同研究をまとめるものとして研究所が作られ、三系の編成もそれらに合わせてつくられたのだが、10年の経験を経て、新たな共同研究機能を高めるために、現在進行中の改革は妥当な変革であると考えられる。研究所という組織にとってもっとも肝要なことはもちろん有益な研究成果を挙げることである。現状ではその出来栄に差はあるものの、どの研究課題についても成果発表には積極的に取り組んでいるとおもわれる。『東西南北』その他の出版活動の改善、成果公表義務の明文化等の改革により、これはいっそう進むものと期待される。

【問題点】

第一の問題点は、予算額の多寡である。多くの共同研究を推進させるためには、現在額では到底満足とは言えない。これを増額する財源を探ることが求められる。

第二の問題点は、すでに触れたVI-6「教員の研究時間を確保する方途」と関わる。日常のカリキュラムに添った授業活動に加えて、各種入試業務、諸委員会への出席など重

って、研究活動を行う時間、とくに共同研究者が集まって研究会を開催する時間が、夏休みと春休みの一部に集中せざるを得ないのが実情である。この問題を解決するため全学的な努力が求められる。

第三には、研究課題の重点化、集中化である。少ない予算と忙しい教員による共同研究であるから研究課題をできるだけ集中化することが望ましいのは当然である。しかし一方研究課題の設定は教員各個の自由意志による発想に基づくべきであるので、これは拡散の方向性を持つ。ちなみに近年研究課題数は20前後にまで増加している。この両者をどう調和させ、全学の方向性を示すような重点研究課題をどう設定することができるかが課題である。上述の三枠区分はその方向へ向かう新たな試みといえよう。しかし、いずれにせよ、学内の共同研究のための財政的および人的資源を「研究所」に集中することが必要である。

【将来の改善・改革に向けた方向】

以上のような問題点はあるながら、総合文化研究所は、その組織・運用を全面的に改革しつつあり、研究費についても、学内資金の他にさまざまな民間基金による研究助成金を得られるよう努力している。また、研究の質を上げていくためには、出版物等を媒介とした研究成果の公表とその相互批判をいっそう追求していくべきであろう。同時に、発表の媒体も印刷媒体に偏らず、より幅広い方法を開拓する必要もある。

9 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2004年度科学研究費補助金の申請は、11件の申請を行い3件の採択があった。その結果、2004年度は継続分2件と合わせ5件の採択を受けた。内訳は基盤研究（C）（2）が1件、若手研究（B）が4件となっている。

また、日本私立学校振興・共済事業団への学術研究振興資金の申請は、1件申請したが残念ながら採択されなかった。2005年度の申請は、学内選考委員会で選考した結果、1件申請することとした。

10 研究論文・研究成果の公表を支援する措置

和光大学は、人間関係学部、表現学部、経済経営学部の三学部が発行している「紀要」、総合文化研究所が発行している「研究年報」など、教員の研究論文や研究成果の公表を積極的に支援している。このことは、教員の研究レベルを高め研究活動を活発化させていることに顕著に現れている。

Ⅶ 施設・設備等

はじめに

現代社会における学生の学習・生活要求に対応して、施設・設備等の改善・工夫が必要になっている。

①大学教育は講義形式の授業だけでは、学生の学習要求に応ずることができず、効果を上げることができなくなっている。数十名の受講者がある授業でも、数名単位のグループ討論や作業を取り入れることが必要になっている。そのためには、ゼミナールのための小教室だけではなく、中規模教室についても、グループ討論に必要な机等の配置ができていなければならない。固定机・椅子の教室を、机可動式の設備に更新しつつあるが、まだいくつかは固定椅子教室になっている。さらに、教室の形状、設備の配置など、新しい教育要求に対応して創造していく必要があるが、次に予定されている教室棟の建築を待たなければならない。新教室棟の設計に当たっては、新しい教育上の必要を十分に検討する必要がある。

②肢体不自由者のためのバリアフリー化はほぼ実現したが、障害者等との共学をもう一歩先に推進するためには、施設あるいは設備としてさらに何が工夫されなければならないか、新しい段階の検討が必要になっているが、それは未だ始まっていない。

③大学は伝統的な知的学習の場であるだけでなく、身体訓練・解放および健康維持においても配慮された施設・設備を備えていなければならない。2004度末から建設工事がはじまる新体育館は、ダンス練習室などを備え、また学生のグループ使用などにも配慮されたものになる予定である。

④情報教育ための施設・設備もこの数年で急速に整備された。それらの機器類がまもなく順次更新期にはいるので、次期情報環境の構想とともに、計画的な更新が必要である。

⑤大学環境は学生の快適な生活の場としても重要である。全学学生3千数百人の規模の大学とはいえ、現在の大学構内中央部のスペースは狭く、学生が快適な交流の場として利用しにくい。次期新教室棟の建設によって、現在構内中央にある教室棟が撤去できるので、その跡地を学生の憩いと交流の場として整備する予定である。

1 施設・設備等諸条件の整備状況

【現状の説明】

施設・設備の内容を5点に分けて説明する。

①一般教室とバリアフリーについて：設置基準上必要な校舎面積14,543m²に対して和光大学では25,267.62m²、講義室・演習室・学生自習室総数は79室である（表36,37,38）。これらの校舎の内、一校舎を除いて、2003年度に完成したエレベータ棟によって、すべてバリアフリーとすることができた。

②アトリエ関係：空調の課題があったが、現在すべてに空調施設が完備されている。

③心理学実験室：臨床心理学を学ぶための実験室が2005年度より使用可能となる。

④体育館：老朽化した体育館とは別に、新体育館を2004年度に、新たに建設する。その中には、新たに授業科目にも加えられたダンス練習室も併置される。

⑤コンピュータ教育関係：コンピュータ・リテラシー室1、メディア室5、メディアサロン1が用意されている。

【点検と評価】

現在計画中のものを含め、ここ10年間に、教育研究目的の施設・設備等諸条件は大幅に改善されている。2000年度より、1時限100分4時限授業体制を90分5時限体制としたこと、研究室が少人数ゼミナールに使用可能になったことにより、教室稼働効率がよくなり、空間的には、不足はない。

問題は、コンピュータ教育に関わる課題である。コンピュータ教育に十全な設備があるかと問われれば、不十分と言わざるを得ない。

また、現体育館を取り壊した後に、老朽化した校舎にある講義室・演習室などをどのように配置した新校舎を建てるかが問題である。

【問題点】

教育・研究のための設備以外に、学生がたむろする空間、及び食堂の広さ(1,205.64㎡)に課題が残る。前者は、2つのサロン(62.58㎡と95.75㎡)が用意されているが、収容人数に限りがある。

今一つは、コンピュータ関連である。現在教室用コンピュータ数503台(教員用を除く)、教室設置端末237で1台あたり学生数が16人となっている。LANの設置範囲も広がり、一部では無線LANの使用も開始されてはいるが、まだコンピュータ教育には不足があると考ええる。

【将来の改善・改革に向けての方向】

コンピュータ教育に関わっては、近い将来には、学生全員がノート型パソコンを持参する態勢も考えられる。その意味で、現在の状況を改善する場合に、将来との関係で過渡的な処置をどの程度と考えるのかが、きわめて重要な点である。この点を勘案しつつ改善の努力をしたい。

また、現在の体育館を解体した跡地に、教室棟を建設する場合に、将来的にどのようなタイプの教育空間が必要か、また、いまだ老朽化した教室棟を持っている現在、どのようなランドデザインを描くのが問題である。2005年度には、このランドデザインを作成する作業に入る。

2 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【経過】

教育研究システムのこれまでの導入経緯は以下のとおりである。

1992年図書館情報システム完成、蔵書検索システム稼働

1994年授業支援コンピュータシステム導入、コンピュータ演習室（2室）設置
 1996年全学的なキャンパス情報ネットワーク（WIND:WAKO University Interactive Network Domain）を整備、SINETに加入
 2000年基幹ネットワーク設備（対外接続を含む）を増強、メディア室（7室）設置。
 2001年Webメールの導入。ウイルスサーバ導入。
 2002年VPN装置の導入。J棟H棟に無線LANアクセスポイントの設置
 2003年学内無線LANアクセスポイントの試験的設置。メディアサロンPCの更新。
 2004年体外接続の2重化、障害時対策の強化。メディア室の統廃合による1教室40台規模の部屋の新規確保。メディア室PCの更新（WindowsはXPに移行）。

【現状】

（1）設備とサービスの概要

情報センターが管理する室のある建物は、A棟（3Fメディア室／サーバ室、4Fメディアサロン／事務室）とJ棟（2Fメディア室）の2建物に分散している。その他、各教員研究室、各学科資料室、一部教室、図書館等において、それぞれの教育研究活動に必要な情報設備・機器が導入・配置されている状況である。

情報処理関連教育の講義で用いる共用教室は主としてメディア室1～8であり、学習用施設であるメディアサロンと合わせて207台のクライアントシステムが設置され、ローカルで利用されるだけでなく、すべてネットワークに接続されている。

表 メディア室とメディアサロンのクライアントPC数

メディア室1	Mac25台
メディア室2	Mac16台
メディア室3	Mac16台
メディア室4	Mac2台+Windows9台
メディア室5	Windows29台
メディア室6	Windows41台
メディア室7	Windows21台
メディア室8	Windows41台
メディアサロン	Windows31台+Mac5台
小計	Windows143台+Mac64台

上記のクライアントシステムを支える役割を担うサーバ群として、WWWサーバ、プロキシサーバ、ファイルサーバ、メールサーバ、リモートアクセスサーバ、ウイルス対策サーバ等が提供されている。これらのサーバ群からサービスを受けるクライアントの台数は、各研究室・学科資料室などに286台、メディア室に207台、事務部門に153台、合計で658台の規模である（2004年10月）。このうち、各学科固有の設備や各教員研究室に設置されているPCの一部には、学生の教育用に使用されるものもある。また、情報センターでは、講義用および自主学習用として機器更新によって発生した旧機種ノートパソコンを貸し出す制度を設け、学習の便を図っている。また、2002年度からは学内無線LANも徐々に整備され、学生個人のPCを認証サーバを介してネットワークに接続できるようになった

ため、図書館に整備された有線情報コンセントに加えて無線LANによる接続利用も増加する見込みである。

各種サーバとクライアントの接続数が増えたことに対応するため、機能を十分に発揮させるうえでネットワークがボトルネックにならないよう、レイヤ3の基幹スイッチを中心に棟間は100Mbpsの光ケーブルで接続されている。また、学内各所からのアクセス状況に応じて、高速のスイッチを各所に配置し、ボトルネックを抑える配慮をしている。対外接続については、文部科学省国立情報学研究所が運営するSINETに加入し、横浜国立大学ノードと1.5Mbpsの専用線で結ばれているが、利用増に伴って、増速の必要性が生じ、2003年度にはBフレッツ回線（プロバイダOCN）を追加して2重化し、さらに2004年度には、障害時の切り替え接続が可能になるよう、回線冗長化を進めている。

（2）運用

学内ネットワークの運用管理については、情報センター事務室が行っている。これは、情報センター、大学のコンピュータ資源およびネットワークシステム等の円滑かつ効果的な利用の推進のために2000年4月に設置された組織で、センター長、センター事務長、センター事務室員によって構成されている。主な業務は、①和光大学におけるコンピュータ資源等の管理運用に関する事項、②情報処理についての支援に関する事項、③講習会、講座および講演会の開催に関する事項、④その他、情報センターの目的を達するために必要な事項である。

また、情報センターの運営に関する審議機関として、和光大学「情報センター委員会」が設けられている。委員は、①センター長、②各学部教授会から選出された委員（各学科1名）、③センター事務長からなり、委員会の審議結果にもとづき業務が運営されている。教育の用としては、とくに講義で必要とするメディア室の施設（ハードウェアとソフトウェア）について、委員から予算案に盛り込むための要望を受け、とりまとめを行っている。

3 研究・教育・実務のための情報環境の構想、課題

【構想】

教育用情報環境としては、人間関係、表現、経済経営の3学部とも、また、共通教養でも、それぞれの講義のなかで情報機器の利用を必要としている。こうした機器は共通要素も多いため、共用施設としての「コンピュータ演習室」の設置（1994年）を発端として、各種AV機器も含め、ネットワークで接続された「メディア室」群を情報センターが管轄する中央施設として整備することが自然だと考えられてきた。また、機器単体だけでなく、いわゆるネットワーク機能により、Webページの閲覧や電子メールの利用も教育には不可欠な一要素となりつつあるので、こうした機能を提供するサーバ群も原則として情報センターが提供してきている。このほかに、学部・学科単位で、少人数のゼミなどに使用できるノートパソコンなどの情報機器を整備している例もあるが、基本的には個別の事情に合わせて整備していくことが必要である。

研究用の情報環境としては、上記のネットワーク機能が共通基盤として支えているが、教員個人や学部・学科単位での整備を基本としている。

実務上の情報環境としては、事務専用のイントラネットが構築されている。部局毎のニーズに合わせて、学生管理業務や休講情報のWeb掲示などのシステムが実現されているが、長期的には共有すべきデータを一元化して統合的なシステムを構築する方向を目指すべきであろう。

【課題】

1) 情報環境関連学内規定の整備

情報機器、とりわけネットワークに接続するPCなどの機器の多様性が高まっている。有線でネットワークに固定接続されるクライアントPCと、電話回線を介した学外からの接続だけだった初期の状況から、現在では、認証ネットワークによる情報コンセントや無線LANシステムの利用、学外プロバイダ接続におけるVPN (Virtual Private Network) 利用、部局・学科単位での独自のサーバ設置、などのようにネットワーク利用形態が多様化し、使用者の便に役立っている。しかし、そうした多様化は、WIND (WAKO University Interactive Network Domain) を充実させるうえで好ましいものと考えられる一方で、学内の諸規定や申し合わせが、こうした状況を反映していない場合も生じている。実情をふまえた、こうした諸規定の改定が今後進められなくてはならない。

2) 安定したネットワーク環境の整備

限られた予算と人的資源のなかで、安定したサービスを提供するためには、学内施設の効果的な更新のほかに、システムの一部を学外にホスティングする案も含めて検討すべきであろう。

3) 大学全体の有機的な情報環境の整備

大学全体としては「一元化」という観点において現状には課題が残されている。各学部・学科や事務部局単位で、必要に応じたシステム構成をしてきているため、ローカルには使い勝手が良い面はあるものの、たとえば、学生教育における均一な環境の確保とか、事務系でいえば学生情報などを含めた各種データベースの有機的な連携を図るといった点では、現システムのフットワークは軽くない。情報センターが直接管理する設備以外の個別のシステムについては自律性が尊重されているために、学生個人向けポータルサイトの構築といったものをつくりあげる機動性が不足している。

4) 教育環境の整備

メディア室内の機器を教育内容に見合う十分なものに更新したり、学内外のネットワーク接続の高速・安定化をはかる努力は、限られた予算内ではこれまでも行われてきた。メディア室に導入されているPCの性能は、現在およびこの先数年の講義内容に充分耐えるものと考えられる。しかし、その一方で、量の問題は検討すべき点が残されている。2004年度にはメディア室の整理をして、全体のPC台数は一定のままで、40人規模の受講生が使える部屋を1つ増加させた。しかし、これ以上の数の同等規模施設を確保したり、あるいは、さらに大規模な施設を新設したりすることは、スペースや予算の点で困難がある。しかし、今後、e-learningの拡充も予想されるなかで、学生のコンピュータリテラシーをさらに高めるには、学生がコンピュータに接する機会を増やす努力も必要である。学生個人のPC所有を前提にして、大学全体としては無線LANなどの施設を充実される方向も検討すべきであろう。ただしこれは、各学部・学科の教育方針にも強く依存することであ

り、そうした意思決定を先に行うべきと考えられる。そうした意思決定には、全学的なコンピュータリテラシー教育をどのような体制で行うかという議論も含まれるだろう。

フィールドワークや学生の自主的な取り組みが重視される本学では、そうした活動を支えることも重要な教育活動である。現在は、その成果を学生自身がWebページなどで提示したり、議論したりするためのサービスは行われていない。一つには、学生の発言を自由に任せることで生じうる問題に対処する体制が存在しないからである。しかし、学生教育の活性化のためにも、学内限定にするなど一定の制限をかけたうえでWebサイトを立ち上げるなど、学生の自主的な学習活動を促すような試みも検討に値するだろう。

5) 研究環境の整備

研究面での情報環境については、基本的に各学部・学科、教員個人に任されており、大学全体で研究に特化した情報環境を整備するプロジェクトは存在しない。しかし、基本的なネットワーク基盤としてのWINDの拡充は、研究活動にも役立っているものと評価される。

4 キャンパス環境の整備

主に管財課と学生生活課が、キャンパス環境の維持・管理のための日常業務にあたっている。施設改善のための立案と実施は、施設建設委員会が担っている。スポーツ教育および学生の課外活動を充実させるべく、今年度中に新体育館の建設に着工することになっている。

5 学生のための生活の場の整備

食堂：生活協同組合が経営する食堂がある。これに隣接してテーブルと椅子を設置したテラスやハンバーガー・ショップがある。

学生サロン：学生がくつろぐ場としてG棟1階に学生サロンA、Bがあり、8時から19時まで利用できる。ここにはピクチャーレールが設置されており、絵画や写真の展示が可能である。なお、サロンAは禁煙、サロンBは喫煙可となっている。

学生会議室：G棟1階にあり、9時から20時まで利用できる。申し込みの受付は学生生活課が行っている。

学生用ロッカー：学生サロンBに108名分設置している。貸与は1年単位で、毎年4月に利用希望者を募集している。利用料は年間1000円である。受付は学生生活課で行っている。

留学生談話室：G棟1階にあり、8時から20時まで自由に使用できる。

6 大学周辺の「環境」への配慮の状況

大学と近隣地域に生ずるさまざまな問題について地域住民の代表である町内会（役員会）と話し合う場を定期的に関催、そのことにより問題解決への相互協力の関係ができており、「環境」問題も一つのテーマである。

①「ゴミ」問題 産業廃棄物や一般廃棄物などは所要の手続きの上専門業者に、その他紙類などは自前の焼却炉で処分する方式を止め、資源物集積場を建設して分別収集と搬出に努めて5年目に入ったが、学内から出る「ゴミ」や学外から持ち込まれる「粗大ゴミ」の絶対量に大きな改善はみられない。学生・教職員に対し「省エネ・リサイクル」についての啓蒙を強化するとともに2005年度にはISO認証取得を全学的課題とし、学外者のゴミ持ち込みにも監視を強めたい。なお、学生通学路の缶・ペットボトルなどの清掃を週一回業者に委託している。

②交通対策 教職員・学生の自動車（バイク含む）による通勤・通学は、身体的理由や物品の搬出入など特例を除いて原則禁止としているが、路上駐車等への住民の苦情は絶えない。強硬措置も困難であり、ひきつづき職員による年2回の路上での交通指導を行ったり、機会あるごとに「自動車等による通学の禁止」を訴えていく。

③騒音問題 音楽系・スポーツ系サークルの部活から発生する音やその他さまざまな課外活動から生ずる音が、騒音として住民からの苦情の元となっている。社会生活上のルールとマナーを教育上の一つの課題としてひきつづき取り組んで行く。

④自然環境 近隣住民の協力をも得て大学敷地内外から湧出する清流を活かした「蛍の里」構想を立上げ、今夏生育に成功した。ヤゴが育つ小さな池の造成などのビオトープ構想も持ち上がっている。また、大学構内の0.3haにわたる山野を「川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく緑の保全地域の指定」区域として申請するなど大学周辺の緑の保全に努めている。

7 障害をもつ学生との共学・共生への試行

1976年以来、教員、職員、学生の三者による「障害者学生の学内生活等に関する懇談会」が開かれている。この懇談会は、障害をもつ学生と健常者との共学・共生を目指して話し合いを重ね、制度や施設の改善のための提言を行っている。

図書館での視覚障害学生に対する対面朗読制度や聴覚障害学生のために講義のノートをとるノートテイク制度は、こうした過程で実現された。いずれもサービスを提供しているのは本学の学生たちであり、大学は学生に謝礼金を支払っている。

施設・設備の改善については、エレベーター棟の建設、スロープ、自動ドア、階段の手すりの設置、和式から洋式トイレへの変更、教室や研究室入り口の展示表示、車椅子対応の公衆電話や自動販売機の設置などがある。

8 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

「学校法人和光学園固定資産及び物品管理規程」に基づき、理事長を固定資産管理統括責任者と定め、法人事務局長を責任者として管理事務を統括している。現物管理にあたっては、管理単位毎本属長の下に保管責任者を指名し（大学は管財課長）、施設・設備等の維持・管理にあたっている。

9 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

大学においては、前項にある管財課長の下に電気関係および給・排水関係専門職員各1名、事務職員2名で構成する施設係を置き、さらに各種専門業者による保守・点検を受けつつ施設・設備の衛生・安全をはかっている。

Ⅷ 図書館および図書・電子媒体等

はじめに

一般図書については教育・研究の必要に対応して収集されており、充実してきている。また蔵書目録のデータベース化は主要部については終了しており、学外からの検索も含めて利用しやすくなっている。しかし視聴覚資料や電子資料等については収集・収蔵原則があいまいであり、各教員や学科・学部等の個別要求をまとめているに過ぎず、体系的な方針をもって行うことが必要になっている。

図書館の学外への開放は一層進められるべきであるが、学外者の利用の求めに応じてというだけでなく、むしろ積極的に、たとえば近隣在住職の高校教員などに図書館の内容を紹介し、積極的な利用を呼びかけることなどが必要である。そのような利用が可能な条件として、学外からの蔵書目録の検索、夜間の開館が既に行われている。

1 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状の説明】

資料の収集においては特色ある収書を目指すと同時に、学部・学科構成やカリキュラムに添った基本図書の充実をはかるという収書方針にもとづいて行っている。学習用図書については、講義要目に示された教科書や、参考文献を中心とした関連資料の収集や、学生・教員のリクエスト等によって行っており、基本図書については、研究用及び学科用図書は図書館委員を中心として教員が選書し、その他を図書館職員が分野別に選書している。特色ある収書として教育関係資料、アジア資料の収集を進めている。

コレクションとして教育関係資料では梅根文庫、及川文庫、家永教科書裁判関連資料、アジア資料では朝鮮資料、大高文庫、小野文庫等があり、朝鮮資料の収集は1984年から現在まで継続して行っている。

雑誌資料の収集に当たっては、創刊、休廃刊、購入希望等を考慮して年1回、図書館委員会で継続購入雑誌の検討を行っている。また、4～5年に1回専任教員を対象にアンケートを実施し、図書館委員会の検討を経て、全面的な見直しを行っている。

視聴覚資料については、各学科の教育・研究に必要な資料を中心に収集を行っている。CD-ROM、DVD等の資料についても、参考図書、二次資料、雑誌、新聞資料などを中心に収集を進めている。

2003年度の図書冊数は383,663冊、雑誌数は、内国誌3,956種、外国誌591種、視聴覚資料2,421点となっている。過去3年間の図書受け入れ状況(表42)は、減少してきている。蔵書目録データベースの現在の構築状況は、370,200件(和図書272,829件、洋図書36,552件、和雑誌43,163件、洋雑誌14,451件、その他3,220件)となり、所蔵資料の約90%となっている。

【点検・評価、長所と問題点】

創立以来蔵書の充実に努めてきているが、図書購入費にも制約があり、収書状況は必ずしも十分ではない。2003年度の年間図書受入冊数は13,351冊で、現在の蔵書数約38万冊はまだまだ十分とはいえない。

予算については、2003年度特別資料費として大学院資料費200万円の増額があったが、図書館図書費は10年間横這いとなっており、最近では学科予算としての資料購入予算が減少していることも年間受入数に影響を与えている。

学部・学科構成やカリキュラムに添った基本図書の充実のため、図書館職員は学科に対応した主題担当グループで選書を行い、あわせて各学科図書館委員との連携を密にして収書を進めることによって特色ある蔵書を構築することが部分的にはあるができてきており、利用状況にも現れてきている。

蔵書目録データベースの構築については、1年間の受入冊数（2003年度13,351冊）に見合う規模での資料の整理は実施できているが、過去の大量寄贈資料への対応が課題となっている。中国語資料のデータ入力を2003年度から3年間で1万件を実施する計画を進めており、初年度でその50%を達成している。

視聴覚資料については、一定の予算を確保できるようになったことによって、各学科の教育・研究に必要な資料を中心に収集を進めることができた。

雑誌資料については、特に洋雑誌の値上がりによって、タイトル数増が困難になっており、見直しを行うことで必要なタイトルの入れ替えを行っている。また電子ジャーナルについては、冊子体購入にセットされている数タイトルのほかは導入が行っていない。

図書、雑誌、視聴覚資料、その他電子媒体資料など全体の蔵書構成を考慮して、予算の増額や枠組みについて再検討が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

資料購入予算については、図書、雑誌のほか視聴覚資料、電子資料等の収集が不可欠となっていており、予算の枠組みの見直しと合わせて、総資料予算の増額が必須であり、図書館資料費増と合わせて、学科予算や特別事業費等への働きかけを進める。

引き続き蔵書目録データベースの構築を進め、特に多言語データベースについては、中国語資料のデータ入力終了後、朝鮮語資料の整備に取り組む準備と計画を策定する。データ入力でできていない寄贈資料等については、保存・廃棄の検討も含めてその整備計画について検討する。

データベース資料、電子ジャーナル等の導入に向けて、本学の教育研究に必要な資料についてのアンケート調査の実施、大学間のコンソーシアムへの参加にむけての調査等を実施する。

特色ある収書として、今まで収集してきた学内資料のほか、講演シンポジウムの報告やレジュメ、ゼミ・フィールドワークの記録などをはじめ、学内で生産される研究・活動資料を総合的に収集・提供するための方法を確認し、2005年度から本格実施を行うほか、卒業生や在籍した人々の著作等の収集・展示等についての検討を始める。

スペースの狭隘化の中で蔵書構成の見直しを行い、必要性の高い資料の有効活用を図る。その実施のため図書館委員と図書館職員との協力体制を確認し、不必要と判断される資料

については転用、廃棄等を行い、必要な資料の提供を進めるとともに、スペースの有効活用を図る。

図書、雑誌中心から、視聴覚資料、電子資料等も含めた収書方針および、寄贈受け入れ基準の再検討を行う。

2 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

【現状の説明】

本学図書館は創立と同時に発足し、1984年には新図書館、和光大学付属梅根記念図書館として完成し、さらに1994年に二期工事によって現在では地上4階、地下1階、総面積5,427㎡、収容可能冊数44万冊の規模となっている。

<主な用途別面積>

	総面積	閲覧スペース	視聴覚スペース	書庫スペース	事務スペース
図書館	5,427	3,234	112	385	450

(単位：㎡)

①施設については障害者を含めたすべての利用者に対応できる機能として段差のないフロアー、車椅子での利用に対応できるカウンターや書架間隔、障害者と健常者との共用トイレ等を設備している。

②利用者用施設として、共同研究室3、研究個室2、AVライブラリー、マイクロ・ルーム、点字パソコン室、対面朗読室4、教職員閲覧室、L R R (Library Research Room)がある。

③梅根記念室は、初代学長梅根悟のメモリアルホールとして設置されているが、学生・教職員の作品の展示スペースとしても活用されている。

④閲覧スペースには、閲覧席と開架書架が併設されている。閉架書庫には、個人文庫、外国雑誌のバックナンバー等を収蔵している。閲覧スペースの一部には、情報コンセント、無線LANエリアがあり、大学のアカウントを取得していれば個人のパソコンでインターネット、情報検索ができる環境となっている。

⑤各階および情報検索コーナー、点字パソコン室に利用者用パソコンを配置している。

<利用者検索用機器内訳>

インターネット検索用パソコン	8台
蔵書検索・Webデータベース用パソコン	11台
CD-ROM検索用パソコン	2台
プリンター	2台
点字用パソコン*	2台
点字プリンター	1台
点字ディスプレイ	2台

(*点字パソコンには、点訳、墨訳ソフトや音声読み上げソフトなどを装備している)

⑥A. V. ライブラリーには視聴ブース17台、各共同研究室にも視聴覚機器を配置している。
＜視聴覚資料用機器内訳＞

CD/LD/DVDプレーヤー	20台
ビデオレコーダー	20台
レコードプレーヤー	1台
カセットプレーヤー	1台

⑦マイクロ・ルームには、マイクロ資料を収蔵し、マイクロ・リーダープリンター1台を配置している。

⑧このほか拡大読書機、スキャン型音声・拡大読書機「ヨメールE Z」がある。

⑨2003年度より夜間開館時間の延長、学生証の磁気カード化に伴う Library CARD との共用が実現し、入退館システムを導入し、入館ゲートを設置した。

【点検・評価、長所と問題点】

2002年度末に開架書架を増設し、収容可能冊数は42万冊から44万冊となった。あわせて資料の再配置を行い、本学の学部構成を反映した資料配置とし、建築、芸術、語学、文学分野について和洋混配を実施した。書架スペースとしては数年の増加には対応できるが、長期的には限界があり、書架スペースの確保が課題である。

利用者用パソコンは、異なる数種の機種を使用していたため不具合があったが、OSをWindowsXPに統一して提供できるようになり、利用上、管理上ともに改善を図ることができた。

視聴覚機器、設備については、2003年度に改修を行い、視聴ブースを12から17に増設したこと、各種メディアに対応可能な機器を装備したことによって利用の改善を図ることができた。

入退館システムを運用する中で、磁気カードリーダーの使用が困難な利用者には、ICカードを必要に応じて提供しているが、システム機能として不十分な点があり、改善を検討する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

1984年4月に開館し、第二期工事によって1994年4月に現図書館としてスタートしたが、その後10年を経ており、書架スペースの問題や、施設、設備の改修について、年次計画を立てて取り組む。

書架スペースの確保を施設の拡張だけに求めることは難しく、書庫の有効利用のためにも、不要となった資料の廃棄、保存形態の転換、電子媒体資料の活用を進める。

閲覧スペースへの無線LANの導入などにより、閲覧スペースでのパソコン利用等も増えてきており、閲覧環境保持のための利用のルールやマナーの改善も積極的に進めるとともに、検索用パソコンのほか、資料作成等のためのパソコン等の提供について検討を進める。

3 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況

【現状の説明】

サービスの拠点となるカウンターを3階と4階に配置している。エントランスフロアの3階メイン・カウンターでは総合サービスを行い、4階サブ・カウンターでは、AVライブラリーの利用とそのほかの案内に対応している。

利用者サービスについては、その充実を課題として年々取り組みを進めてきているが、ここ数年は、特にレファレンス・サービス、相互利用サービス、図書館利用教育、広報活動を重点に取り組んでいる。

①学生閲覧室の座席数

在籍学生数は大学院を含め、約3,700名であり、閲覧座席数は、420席となっている。

②開館日数、開館時間、貸出冊数

a) 年間開館日数は、2003年度は261日となっている。

b) 日曜開館については、試行として現在は年8日開館している。

c) 開館時間は、2003年度より授業期間中は21時30分まで開館している。

d) 夏季休暇期間は10時から16時まで、春期休暇期間、日曜開館では9時30分から16時30分まで開館している。

e) 館外貸出冊数は以下のようにになっている。

	貸出冊数	貸出期間
学部学生・専攻科生・研究生	10冊	3週間
大学院生	20冊	2ヶ月
聴講生	10冊	3週間
教職員	50冊	前期、後期
卒業生	10冊	3週間
一般（一般・大学生・高校生）	3冊	2週間

このほか、一時貸出10冊（当日）、学生（卒業年次）、大学院生には、論文貸出10冊（前期・後期）を提供している。

③図書館ネットワークの整備

図書館LANと学内LAN/Internetとの接続等ネットワーク環境も整備されている。図書館LANは、利用者用ネットワークと事務用ネットワークとして整備されており、利用者ネットワークについては2002年度に無線LANが導入され、図書館設備としてのネットワーク機器の利用のほか、館内での個人機器のネットワーク利用環境が拡充された。

④利用者支援

レファレンス・サービス、相互利用サービスの活用については、2001年度のアンケート調査で学生の認知度がかなり低かったことからカウンター対応、利用ガイダンス、Library Guideなど各種パンフレットや、図書館ホームページ等を活用して積極的に周知、利用を進めている。特に図書館ガイダンスとして、プロゼミの授業時間を使っての新入生対象図書館オリエンテーション、ゼミ・授業対象の図書館利用ガイダンス、個別講習会など図書館の有効活用、情報検索能力の習得を支援する各種プログラムを年間を通して実施してい

る。

<2003年度図書館利用ガイダンス実施状況>

	実施件数	実施人数
新入生対象図書館オリエンテーション	30件	662
ゼミ・授業対象図書館利用ガイダンス	10件	170
個別講習会	9件	10
合 計	49件	842

<過去3年間の文献複写申し込み件数(学生)>

2001年度	2002年度	2003年度
77	123	283

図書館ホームページの作成、運用に当たっても図書館活用、情報検索ガイドなどを主眼にしたページ作りを進めている。

学生の図書館利用をすすめるひとつの試みとして、教員アンケートによる『本を読もう!』小冊子を発行し、『本を読もう!』コーナーを設置した。

障害者サービスとして、視覚障害学生への対面朗読サービスを実施している。1,2年生は週2コマ、3年生以上は週3コマを保障している。朗読者は本学学生から募集し、時間割を決めて実施している。朗読料は前・後期合わせて36,000円を支給している。2003年度は延べ139コマ実施した。職員による予約制の朗読も用意しているが、利用は少ない。点字パソコン室には点訳・墨訳ソフト、音声読み上げソフト等備えた点字パソコン2台を設置し、利用提供している。そのほか、拡大読書機、スキャン型音声・拡大読書機「ヨメールEZ」を備えている。

2004年5月に、教員を対象に「図書館利用に関するアンケート」を実施したが、開館時間について70%、文献複写、Web版蔵書検索システム<さとるくん21>、図書館利用ガイダンスについては50%が満足と回答しているが、データベース等電子媒体資料については、多くの要望が寄せられた。

⑤最近3年間の図書館利用状況

	2001年度	2002年度	2003年度
開館日数	253日	246日	261日
入館者数	179,695名	181,852名	182,813名
貸出冊数	35,223冊	34,920冊	39,526冊

【点検・評価、長所と問題】

開館状況については、開館日数増、開館時間延長、日曜開館日数増と充実に努めている。閲覧座席数については、通常時の利用には支障はないが、試験期等の一時的不足は生じている。開館時間の延長実施に伴い、夜間開館の運営を19時までは専任職員1名と委託職員2名でフルサービスを提供し、19時から21時30分までは、委託職員2名で閲覧、貸出、施設・設備利用サービスを主として提供しているが、19時以降もレファレンス・サービス等への要望が増えてきており、改善の余地がある。

貸出等のサービスについては、館外貸出のほか、一時貸出、論文貸出、特別貸出等を提

供しており、このほか教員対象の共同研究貸出も実施しており、おおむね利用に対応できている。

図書館ネットワークの整備は、図書館運用上不可欠の機能となっており、利用者用、務用ともに学内LAN環境の整備状況に大きく左右されるので、学内LANを管理運営する情報センターとのさらに緊密な連携をとる必要がある。

利用者支援については、特にレファレンス・サービスの充実を課題として取り組んでおり、クイックレファレンスなどによって利用件数増となっている。

その結果として、文献複写利用件数増、Webデータベース利用増など成果が現れ始めてきている。

利用ガイダンスでは、プロゼミ対象、ゼミ・授業対象のガイダンスについては、一定の成果をあげてきているが、インターネット活用や各種電子媒体資料の活用のためのプログラムの提供が今後の課題となっている。

また、実施にあたっては、少人数グループ制を採用して、利用者の状況に応じた対応ができる体制をとっているが、そのためには講習担当者の数、知識、技能も必要となり、現在では図書館員が交代で担当することができるまでに研修と経験を重ねてきている。これには、学科に対応した主題分担のグループ制と、そのグループを主体として選書から閲覧サービスまでを担当する図書館業務システムのあり方と、図書館員としての経験を積み重ねることができる環境も大切な要因といえる。

小冊子『本を読もう!』の発行と、『本を読もう!』コーナーの設置は、学生が読書習慣を身に付ける手助けをするとともに、利用者と図書館を結び付け、図書館の基本的サービスのひとつである図書資料の活用をさらに進めるための新たな取り組みである。

視覚障害者への対面朗読サービスは定着している。点字パソコン関係機器、ソフトの改善を進めてきていることもあって、その利用が増加している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

①夜間開館、日曜開館における提供サービスとその運用体制について検討し、利用状況にあわせた改善を図る。

②レファレンス・サービス、相互利用サービス等をさらに進めるため、レファレンスカウンターの設置を含めたカウンターのあり方を検討し、運営体制の改善を図る。

③今後の利用ガイダンスの課題として、インターネット活用や各種電子資料の活用のためのプログラムを検討し、実施する。

④学生利用者に対する支援は一定の段階に来ているが、教職員その他の利用者に対する支援について検討し、必要なサービスの改善等取り組みを進める。

⑤また留学生に対しては、プロゼミやゼミでのガイダンスのほかに、基本的な図書館利用案内をより具体的な内容で実施する。

⑥図書館から利用者へ向けての情報発信として2004年度には図書館講演会を2回実施しているが、今後も引き続き取り組むこと、利用者への利便性を高めるホームページ改善、利用に役立つパンフレット等の発行など、広報活動を進める。

4 図書館の地域への開放の状況

【現状の説明】

本学学生・教職員以外では、科目等履修生、「オープン・カレッジぱいでいあ」の受講生、本学卒業生に対して図書館を開放している（館外貸出10冊）。一般利用者へのサービスとしては、1985年から、館内閲覧の利用を提供してきたが、2003年度から一般利用サービスとして、一般、他大学学生、高校生を対象に館外貸出（3冊2週間）を含むサービスを提供している。

科目等履修生、「オープン・カレッジぱいでいあ」の受講生、本学卒業生の利用は毎年年間合わせて140名前後の登録がある。2003年度から開始した一般利用者サービスは、2003年度80名、2004年度は前期で111名の登録があり、貸出冊数においても2003年度は165冊、2004年度は前期のみで393冊となっている。

図書館の地域への開放とあわせて、地域との連携をテーマに、公共図書館で先進的な活動を展開している浦安市立中央図書館や町田市立中央図書館の館長を招いて講演会、意見交換会を実施し、公共図書館と大学図書館、そして地域との連携の方策を模索し始めている。

【点検・評価、長所と問題点】

科目等履修生、「オープン・カレッジぱいでいあ」の受講生、本学卒業生の利用は、数はそれほど多くないが、定着している。一般利用者の登録数は、開始2年目を迎え、増加してきている。

一般利用者が通常学生が貸出できる資料を特別な制限なく貸出できること、貸出可の資料は開架されていること等により、貸出制限冊数は3冊と少ないものの、その利用も増加してきている。

学外者へのサービスは、館内閲覧、館外貸出を基本としているが、レファレンス、視聴覚資料の閲覧、インターネット検索サービスの利用等への要望もあり課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般利用者サービスを、地域連携サービス業務として定着させ、利用登録手続きの簡素化や提供サービスの拡充を進め、利用の促進を図る。

地域図書館との交流や、図書館間連携について働きかけを行い、協力を進める。

5 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状の説明】

図書館トータル・システム（丸善CALISを使用）は1989年にコンピュータを導入して以来数回のリプレースを経て現在に至っている。1995年12月にNACISIS-CAT/ILLへ参加し、自館の資料整備を進めるとともに、NACISIS-CATへのデータ登録を進めている。2002年9月から、新CATに対応したシステムを導入し、その後多言語対応も実現し、2003年度には中国書の遡及入力約5,300件を実施し、全国共同分担目録事

業に本格的に取り組んでいる。

1997年に情報公開用サーバーを導入し、WWW版蔵書検索システムを提供している。2002年9月に検索システムの改善を行い検索結果の取り込み、メール送信機能など追加し提供システムを充実させた。このほか、スタンド・アロンによるCD-ROM資料の提供、ホームページ上から学外の商用データベースへのリンク、学外情報へのリンクなどさまざまな情報へのアクセスができるようになっている。

国内外の他大学との協力については、NAC S I S－C A T／I L Lへの参加、特に相互利用においては、文献複写、相互貸借を進め、参加当初の件数（文献複写532件、図書貸借109件）に比べ、2003年度は、文献複写1024件、図書貸借142件と大幅な増加となっている。2004年度からは、I L Lの料金相殺制度にも参加している。近隣の大学図書館との連携については、東京西地区大学図書館相互協力連絡会に加盟、活用している。

【点検・評価、長所と問題点】

図書館システムは、多言語、新C A T対応を実現し、学術情報の処理を効率よく進めることができるようになり多言語資料を含めた蔵書目録データベース構築を計画的にすすめている。

雑誌情報について所蔵データの更新は、いままで総合目録データベースの調査時にのみ実施していたが、定期更新のためのシステムを実現し、最新の情報提供が可能となった。このほか本学発行紀要等の目次情報の作成、コレクション資料のデータベース化とその提供システムの構築等が、今後の課題である。

本学WWW版蔵書検索システム<さとるくん21>のほか、学外のデータベースの提供を進めてきているが、学内L A Nから利用できるサービスを順次増やし、N A C S I S－I R、M A G A Z I N E P U L S、医中誌W e b、大宅壮一文庫雑誌記事索引検索W e b版等を提供し、図書館検索専用端末で朝日新聞オンラインデータベース、ヨミダス文書館、First-searchなどの提供を行っている。

他大学との連携については、相互協力を中心に進め、特に文献複写については、依頼、受付ともに増加しており、迅速、丁寧な対応につとめている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学術情報処理についてはN A C S I S－C A Tを活用したシステムで行っているが、自館データベースフォーマットの再検討を始め、より効率的、機能的システム、情報発信機能の充実、ネットワーク対応の強化など、次期リプレイスに向けたシステム改善について調査、検討を行う。

学外のデータベースの利用については、提供サービスの増加、サイトライセンス契約への切り替えや、特に海外データベース、電子ジャーナルの導入に向けて検討を進める。

他大学との協力については、N A C S I S－C A T／I L Lの活用のほか、大学間での利用についての連携や、電子ジャーナルの共同購入・利用のコンソーシアム等について、調査・検討を行う。

IX 社会貢献

はじめに

本学の公開講座の歴史は比較的ながく、その内容的特徴はアジア地域の重視にある。たんなる教養講座ではない、特色ある講座は今後も継続されるべきである。アジアの諸言語や民俗、音楽などを絶えず取り上げ、それらへの関心を広げてきた意味は小さくない。

また敷地の半分が川崎市の飛び地である岡上地区という歴史の古い特色ある地域にかかっていることもあって、地域の歴史調査などは古くから行われてきた。その過程で地域との交流があり、民俗行事の共同開催、授業でのフィールドワークとして、地域調査や地域参加などが行われている。しかしそれらの参加は教員あるいはグループの個人的関係によって行われているのであり、大学や学科などの公的な関係によって支援されたものではなかった。

公開講座の運営費や駅前ビルのフロア賃料などの財政的支援については、大学が行ってきたが、その運営は一部の教員のボランタリーな世話人会によって維持されてきた。その事態を改善するために2005年度からは学内の公の委員会が運営を担うよう規定が整備された。

大学の規模からすると各学科や研究所主催の公開のシンポジウムや講演会などの催しはきわめて多い。しかしそれらを全学的に統括し、学外へ情報を発信・宣伝する機構が整っていない。学外社会と学内を結ぶ機構（担当係など）の整備は急務であったが、2005年度から広報企画課が発足する。それらが整えば、もっと効果的な宣伝と社会貢献が可能になる。

1 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状の説明】

本節では、フィールドワーク、インターンシップを中心に述べる。

人間関係学部では、人間関係学科が従来からフィールドワークを重視してきたが、人間発達学科でも、授業の一環としての教室見学など、実質的なフィールドワークが行われてきた。2003年度から本格化したインターンシッププログラムは、NPO、自治体等約40団体に協力を得ており、受講学生の約三分の一が、他学部所属の学生である。もっかインターンシップ推進に関し、学生用、協力団体用の二種類のリーフレットを用意して、推進に努めようとしている。

表現学部では、実際に現地に赴き調査するフィールドワークを重視しており、インターンシップについても、企業や非営利組織など大学の外の実社会に赴き、より活きた社会勉強をするための研修制度と位置づけている。なかでもイメージ文化学科は新入生全員を高知県物部村でのフィールドワークに派遣し、2003年度には重要文化財の「神楽」を和光大学に招聘するなど、社会との双方向の文化交流をいち早く推進してきた。

経済経営学部では、フィールドワークを「生きた経済・経営を勉強する絶好のチャンス

である」と位置づけ、国内外のさまざまな地域で、教室で学習した内容を踏まえた一週間程度の学外研修活動を組み込んだ体験的な授業を行っている。

こうした取り組みは、従来、授業およびゼミ単位が多く、学科による違いが大きかった。2003年度から、文部科学省のCOL(現GP)への応募を契機に、フィールドワーク、インターンシップ(現場体験学習)に関する全学的な推進体制作りの機運が高まり、このことは2003年度の「将来構想委員会教育部会」答申にも盛り込まれている。同年度には全学による「フィールドワーク、インターンシップ報告会」が初めて開催され、報告書が刊行されて情報が共有されるとともに、学部間の取り組み実態の違いも改めて浮き彫りになった。

2004年度のフィールドワーク授業としては、以下のようなものが実施された。海外に関してはフィリピン(リケット)、インドネシア(バンバン)同(櫻本)、イギリス(岩本)、国内では周辺地区の商店街、キャンパスに隣接する鬼の窪川、鶴見川源流域、どんど焼きのように新たなフィールドが広がっている。しかし、いまだ十分なシステムとはなり得ていない。

この他、教員有志のボランティアにより「異文化交流室」の行事として2003年から始まった「アジア祭り(アジアフェスタ in Wako)」や「アジアの茶店」は、特に市民向けの企画ではないが、少しずつ市民の参加も増えており、地域と学生(特に留学生)の文化交流事業として発展する可能性をもつものである。

【点検・評価、長所と問題点】

社会との文化交流等を目的とした教育システムは、ようやく学科を越えて全学的なものとなろうとしている段階である。よりよい実現のためには、以下の条件整備が必要である。

1) 社会との文化交流の教育的価値についての共通理解

フィールドワーク、インターンシップなどの現場体験学習は、学生を生き生きさせ、学ぶ意欲を更に喚起する点で、座学にはない特長をもっている。2007年度といわれる大学全入の時代を前に、さまざまなレベルの学生に対処する手だてとしてこれが有効であること、また募集対策としても有益であることを、教・職員のあいだで共通認識しておくことが重要であろう。

2) 事務部局による支援体制作り

しかし、現場体験学習には、教室での座学にない面倒見が必要である。たとえばインターンシップの場合、受け入れ先からのクレームへの対応、フィールドワークの場合は旅先での安全確保等の危機管理、学生の家族からの問い合わせへの対応等である。夏期休暇中に実施されることが多いこともあり、新しい取り組みであるだけに、関係課の調整に手間どることがあった。全学的な推進のためには、現場体験学習のための態勢を強化し、マニュアル化できる部分はマニュアル化するなど、関心を持つ教員が新たに参加しやすいよう条件を整備することが必要となると考えられる。

3) コスト負担

特にフィールドワークが海外で行われる場合、旅費、滞在費の経済負担は学生にとって切実である。これが学生に二の足を踏ませるようであっては教育的とはいえない。正規の授業科目として位置づけられたフィールドワークに関しては、大学がしかるべき補助を行うのが妥当である。現在、表現学部で行っているように予めフィールドワークに関する実

習費を全学生から予め徴収し、還元するか、別に財源を確保するか、今後方途を探っていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けての方向】

学生を正規授業として学外に送り出すことを担当する全学的な態勢作り、学生が経済的な理由で参加を断念することがないように助成制度などが、教育システムを充実させるための課題である。

2 公開講座の開設状況と市民の参加の状況

【現状の説明】

本学は、生涯学習や大学開放が一般に喧伝されるはるか以前の建学時から、各方面で大学開放の可能性を追求してきた。市民を対象とした公開講座はその重要な一環であり、同規模の大学の中では充実度が非常に高い。施設面については、1995年度に小田急線鶴川駅前にある貸しビルの5、6階に「和光大学オープン・カレッジばいでいあ」を開設し、本学の市民向け公開講座の拠点として以来、本年度で10年目を迎えた。スタッフとしては、学長に指名された教員からなる「大学開放世話人会」が公開講座の運営・コーディネイトを、総務課におかれた大学開放係が事務を担当している。以下、公開講座の事業概要について述べる。

1) 和光大学オープン・カレッジばいでいあ（以下、ばいでいあ講座）

駅前ビル施設の確保に伴ない、1988年度から実施されてきた「夜間講座」を発展的に継承して、1995年度から開催している、市民向けの公開講座である。毎年春に受講生を募集し、春期10回、秋期10回の通年20回の開講を原則としている。半年開講の科目も若干ある。

講座の領域としては、23講座ある「アジアの諸言語」に、建学以来「アジア重視」を掲げてきた本学ならではの特徴があり、他に「描く・話す・創る」9講座、「歴史・社会・人間」および「芸術文化を学ぶ」の各7講座、「技術とくらし」4講座、計49講座が開設され、500名余の市民（若干の本学学生および高校生＝割引料金での受講＝を含む）が学んでいる。一講座あたりの平均受講者数は、11名弱である。（2004年度データ）

経営的な健全性の確保のため、2002年度から「最小開講人数」を改訂し（語学は5名、それ以外の講座は8名）、翌2003年度には、本学専任教員が講師を務める場合の謝礼額を下方修正した。これにより、2004年度に予定されていた「ばいでいあ講座」のうち12講座（うち、アジアの諸言語は3講座）が受講定員に満たず、開講に至らなかった。

2) 連続市民講座

前期分

夏季開講の「町田市民講座」を衣替えしたもの。毎年夏前に、本学専任教員および非常勤講師を講師として開催しており、好評を博している。有料（2003年度のみ無料）

—唄のなかの沖縄（2001年、この年に限り全3回、他は全4回）

—イスラームを知るために（会場ばいでいあホール、2002年6～7月）

- イスラームを知るために Part 2（会場ぱいでいあホール、2003年6～7月）
- 鶴見川再発見（会場ぱいでいあホールおよびフィールドワーク、2004年6月）

後期分

2001年から2003年までの3年間は、川崎市教育委員会の委託を受けて、川崎市と和光大学の共催「川崎市大学公開講座」として開催された（全5回）。自治体による広報も手伝って、申し込み多数であった。

- アジアの旅 ことばの旅（2001年9～10月、定員60名）
- アジア 私のふるさとを語る（2002年10～11月、定員60名）
- 東アジア世界を旅する（2003年10～11月、定員60名）
- 小津安二郎とその時代（2004年10月予定、定員80名のところ100%受講）

3) レクチャー・コンサート

案内役のレクチャーをまじえて、アジア各地の音楽演奏を楽しんでいただく趣旨で回を重ねてきた。近年は、本学卒業生の非常勤講師、岡本有子氏の仲介により、ネパール舞踊が加わって、盛況である。2004年度のレクチャー・コンサートは、ネパールのガンダルバの海外初公演を和光大学で実現した意義深いものであった。受講料は500円。

- 第5回 江戸のメロディ・リズム（2001年）
（2002年、開講せず）
- 第6回 ネパール民の舞（会場、和光大学、2003年10月）
- 第7回 ネパールの吟遊詩人たち（会場、和光大学、2004年7月）

4) 和光移動大学 和光松本塾（松本市教育委員会との共催）

1987年以来、和光大学では日本各地で地元の研究者と本学の教員との共同研究・講義やシンポジウムという形をとった市民講座を開催してきたが、1999年以来、和光学園が所有・管理している長野県「松本研修センター」を活動の基盤としつつ、松本市内の公民館を会場に、松本市教育委員会との共催による和光・松本塾として開講することとした。週末の土曜日はシンポジウム、二日目はフィールドワークを行い、地域に根ざした市民活動と和光大学の知的資産との交流を重ねてきたが、近年、松本市に四年制大学が出来たという外的環境の変化もあり、2004年度は開催を見送った。抜本的な見直しの時期に差し掛かっているといえる。

- ことばの力（2002年12月）
- 「ふるさと」はどこへ行ったか（2003年12月）

【点検・評価、長所と問題点】

和光大学の公開講座は、多年にわたり、質の高い学びを地域の市民に低コストで提供してきた。その運営を多年に渉り支えてきたのは、少人数の専任教員のコミットメントであり、その意味で、和光の公開講座は手づくりのよさを多々持っているといえる。しかしその半面、企画づくりの場面などで、手づくりならではの苦労も少なくない。たとえば、世話人の任期がはっきり定められていない。また、「世話人会」が正規の委員会組織でないことから、学内的に不透明であるとの懸念もある。委員会化するしないにかかわらず、規

程の明文化が求められている。

ばいでいあ講座のひとつの特徴が、リピーター（固定客）の多さである。2004年度の受講生アンケート調査によれば、全49講座のうち比較的早くから開設されている31講座の受講生350名のうち、6割強がリピーター。リピーター率が8割を上回る講座が10講座あり、その半数は非語学系の講座である。こうしたクラスの良さは良さとして、しかし海外の大学の成人向けイブニングコースで、受講生の高齢化のために、講座発足から25年～30年を経過したところで名物講座が次々と姿を消して行った事例もあり、地域の潜在的なニーズを掘り起こす新規講座を意欲的に開講することや、新規受講生が溶け込みやすい魅力的な環境を用意することは、将来的なマネジメント上から必要なことであろう。

マネジメントに関連して。従来、本学では受講料をぎりぎりにおさえ、市民の自主的・自発的な学習に貢献してきた特徴がある。しかし、近年、他大学で、比較的高額な授業料と受講生の満足度の高さを両立させている講座も少なくないことから、領域によっては、潜在的な受講生の多様なニーズに応えるべく、「採算部門」となる可能性のある講座の試行的な導入も、検討されるべきことかもしれない。

講師陣については大学を社会に開く趣旨からすれば、本学の専任教員が公開講座の講師を務める事が望ましいと従来から指摘されているが、現状ではそうした講座は全49講座のうちわずか3講座にとどまり、本学非常勤講師や、専任教員の紹介による講師が大多数を占めている。近年の専任教員の繁忙化という悩ましい問題が根底にあることは明瞭だが、本学の理念に照らして、大学開放の意義を学内的に再確認する作業も求められている。

【将来の改善・改革に向けての方向】

2004年度にはいつてから、公開講座を含めた将来の大学開放事業のよりよいあり方を模索する作業が始まった。

3 教育研究上の成果の市民への還元状況

【現状の説明】

教育研究上の成果の市民への還元は、本学の場合、さまざまな経路により行われている。直接的なものとしては第一に、大学開放系の事業として数年来取り組まれている連続市民講座、レクチャー・コンサート、和光移動大学 和光松本塾など、第二に、各学科や「総合文化研究所」等の学内部局が主催する公開シンポジウム等の催し、第三に、地域自治体の主催する市民向け講座等に、本学教員が講師を務める場合がある。この他、教員が行政の審議会委員などとなり、その専門性を間接的に市民に還元することも行われている。

(1) 大学開放係を窓口とする事業

- 1) 連続市民講座
- 2) レクチャー・コンサート
- 3) 和光移動大学 和光松本塾（松本市教育委員会との共催）

(2) 学部、学科による取り組み

「重点充実予算」などを活用し、学科主催の公開シンポジウムは活発である。たとえば人間発達学科では2002年度、2003年度の2年にわたり、「臨床の知」シンポジウムを開催した。

(3) 総合文化研究所の取り組み

総合文化研究所では、恒例の行事として以下の取り組みを行っており、多数の市民の参加を得ている。また、その記録は毎年刊行の『東西南北』に収録されている。

1) 「公開シンポジウム」

二つの世紀末と日本・アジア (1999)

イメージと言語—聖なるものをめぐって (2000)

東西文化交流と比較神話 (2001)

食料関連産業と環境—アジアと日本 (2002)

エスニック・マイノリティの「教育」から日本の「学校」を考える (2003)

戦前としての今日 (2004)

2) 「モンゴル祭り」は、名称を変更しながら、毎年開催されている。(モンゴル民族文化基金との共催事業)

旧ソ連中央アジア諸国の社会・政治・文化的状況 (1999)

ナーダム in WAKO (2000)

NAADAM in WAKO'01 (2001)

モンゴルミニ祭り (2002)

モンゴル祭り03 (2003)

モンゴル学術祭04 (2004)

3) その他、総合文化研究所の催し物として、シンポジウム、招聘セミナー等が随時開催されている。2004年度には以下が開催された。

研究所主催シンポジウム「死生観の原点：古代ギリシアの死生観をイメージ資料で読み解く」

研究所主催招聘セミナー「科学史とはなにか—科学史のための『弁明』」

研究所主催招聘セミナー「フィールドと研究のポリテックス—アルジェリアのブルデュー」

(4) 和光大学付属梅根記念図書館の取り組み

和光大学付属梅根記念図書館は、2003年度から、図書資料を一般市民の利用に供するという取り組みを始めた。2004年度にはさらに市民が利用しやすいよう手続きを改善した他、2回にわたり図書館問題についての公開シンポジウムを開催した。遠くは関西からも参加があるなど、一般市民だけでなく、図書館界に注目された催しとなった。

(5) 地域自治体の講座を通じた研究成果の還元

2004年度は、町田・相模原両市の企画に応じて、「ムーブメント教室」「鶴見川源流健康ウォーキング」の2講座を本学教員が担当した。地元岡上の社会教育施設「岡上文化セン

ター」が開講した講座「岡上を考える」でも、複数の本学教員および名誉教授が講師を務めて、地域社会に貢献した。

(6) その他

教育研究上の成果の、間接的な市民への還元の別の形態として、行政に対して専門的なアドバイスを行う教員もある。町田市都市計画審議会や、川崎市社会教育委員会議等の委員がその一例である。また、地域のNPOや全国的な民間団体の研究会で講師を務める教員もある。さらに、学生のクラブ活動等を課外の教育活動とみなすならば、学外での演奏活動等や学園祭は、教育成果の市民への還元の一形態と言えるだろう。

【点検・評価、長所と問題点】

大学開放係には、すでに公開講座等のノウハウが蓄積されている。シンポジウム等、学内各部局による不定期の取り組みは、教育研究の成果を市民に還元するうえで、将来的に大きな可能性を持っているといえる。これに関しては、部局により開催に手慣れているところと、そうでないところがある。不慣れな学科の場合、関連事務部局との連絡・調整に余計に手間取ったり、広報活動が効果的に出来なかったりした反省もある。分かっただけで何という事もないところでまごまごするのが、不慣れからくる実態であった。

とりわけ2004年度に問題だったのは、同日同時帯に複数の行事が重なったことで、今後の課題が明らかになった。

【将来の改善・改革に向けての方向】

教育研究上の成果を市民に還元する公開シンポジウム等の行事は、地域社会に向けて積極的に大学をアピールすることでもあるので、よりよく開催できるよう、関係部局で、「市民向け行事の開催手順」のマニュアルをつくることも有益であろう。企画段階から情報を共有しておけば、行事同士の衝突は避けられることである。

4 ボランティア等を教育システムに取り入れた地域社会への貢献

【現状】

本学では、ボランティア活動について、学生個々の自主性によるべきものであるとして、制度化することはして来なかった。

本学は、建学30周年記念行事の一つとして、大学の所在地である川崎市岡上地区の「どんど焼き」を復活させたが、この復活に際しても、その後地域住民によって毎年実施される中においても、本学学生はボランティアとして、役割を担っている。

地域との関係では、本学所在地を流域とする鶴見川について、水質や動植物の保全に、学生がボランティアとして参加し、支流の一つでは、蛍の復活を見ている。

「学術・文化・産業ネットワーク多摩」の加盟大学として、地域内の自治体と協定を結び、地域内の小・中学校に学生教育ボランティアを派遣している。これと同様のボランティア派遣の要請は、東京都教育委員会を初めとする他の自治体からもあり、学生も参加している。

大学の所在する地域ではないが、2004年10月に発生した新潟中越地震においては、大学院学生、学部学生によって、救援組織が立ち上げられ、被災地にボランティアを派遣している。

地域でのボランティアではないが、学内の留学生を対象として、日本語を教えるボランティア活動も取り組まれ始めている。

語学体験留学の中に、現地でのボランティア活動を組み込むというアイデアも、検討され始めている。

【評価・課題】

本学では、単位を授与する、「地域貢献論」というような科目はなく、その意味では教育システムに取り入れてはいない。学生が、自主的に取り組んできたものであるため、その全体像を描くことはできない。したがって、前述の諸活動も、大学で取り組まれている諸活動の一部である。

それでは、どんど焼き、鶴見川流域内での諸活動などが、全て大学の教育システムと離れた所で取り組まれたのかと言えば、そうではなく、本学が学生の体験を重視する中で、個々の授業、ゼミナール、フィールドワークなどの中で醸成された気風が、学生の参加を促しているのだと思われる。

学生が地域について学ぶだけではなく、地域住民自身にとっても、地域に目を向けて行く契機の一つになったと思われる。

学生教育ボランティアの場合にも、受け入れ先の小・中学校で、多くの経験を持ち帰って来ており、教職への志向を、改めて確認したという学生もいるが、一方では、受け入れ体制が十分とは言えず、失望したとの報告も寄せられている。この体験で得られたものは、是非いずれにしても、教職課程を履修しようとするもの、教職に就こうとするものにとって、有意義なものであると思われる。

ボランティア活動に関しては、どこまでを含めるのかということはあるが、インターシップ、フィールドワークとともに、学生に実地を体験させるプログラムの一つとして考えることが必要であり、事務局を含めて柔軟な対処がもためられている。

災害被災地でのボランティア活動に関しては、そう遠くない時機に発生するといわれている東海地震や、首都圏直下を震源とする地震の発生時に、学生が、地域の人々と協力しながら、自らの安全を確保するということが含まれている。

5 寄付講座の開設状況

【現状】

経済経営学部では、2000～2002年度の3ヵ年の間、(財団法人)電気通信普及財団の特別講義開設援助を受け、「情報通信と経営革新」という特別講座を開講した。このような形態の講座の開講は、本学では初めてのことであり、現在のところ唯一の事例である。

【長所と問題】

上述の講座は、その資金的余裕により、多数の外部講師の招聘など種々の授業形態をと

ることができ、受講生に対する教育効果を高められた。しかし、この種の講座の開設は大学独自で計画できるものではなく、学部のカリキュラムにおけるその講座の位置付けが難しい。

【改善・改革方策】

このような講座はカリキュラムの幅を広げるものであるため、より多くの開設ができる機会をえるための情報収集などの方策を研究中である。

X 学生生活

はじめに

①本学には経済的余裕のない学生も多数通学している。それらの学生の生活を支援するための奨学金や学費免除の制度は、十分とは言えない。大学財政も厳しいけれども、2005年度からは大学独自の給付制の奨学金制度を設けることになった。経済支援の一層の充実が課題であるが、現在の財政からすると困難である。

②心身に問題を抱えた学生は増えている。本学では教員一人一人がそうした学生の相談につきあうという関係を重視してきた。問題を専門家に預けるのではなく、普通の教員・職員が日常の関係のなかで問題を解いていくという精神は重要であるが、しかし近年、そうした姿勢や努力だけでは対処できないケースが増えてきた。カウンセラーを非常勤でお願いし、心身問題への相談窓口を開いている。相談センターの開設時間をもっと延長すべきかどうかは、目下検討課題である。

③課外活動については部室の貸与や教室の開放以外に資金援助はしていない。それが自由な課外活動の原則であった。いままもノーサポート・ノーコントロールの原則は変わらない。課外活動に必要な臨時の設備・道具等の貸し出しは、学生部が親切に行い、活動を支援している。

1 学生への経済的援助

本学では、日本学生支援機構の他に独自の和光大学奨学金や授業料減免制度を実施している。近年は、バブル崩壊後の日本経済の停滞により、リストラによる失業、転職による所得減少など、経済的に困窮している学生が増えている。奨学金に関する事務は、学生生活課が行っている。

(1) 奨学金制度

a. 日本学生支援機構の奨学金が、学部学生、大学院生ともに、主要な経済的支援策となっている。2003年度は、学部学生519名、大学院生3名が貸与を受けている（表44参照）。

表44 奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B * 100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構 (学部)	学外	貸与	519	3,803	13.6	367,467,000	708,029
日本学生支援機構 (院)	学外	貸与	3	14	21.4	3132,000	1044,000
和光大学奨学金 (学部)	学内	貸与	20	3,803	0.5	8450,000	425,000
和光大学奨学金 (院)	学内	貸与	0	14	0	0	0

b. 和光大学奨学金は、主として経済的理由のため、就学困難な学生に学資を貸与する制

度である。2003年度は、学部学生20名が貸与を受けている（表44参照）。

c. この他、自治体や各種財団による奨学金があり、大学は願書配布、指導教員の推薦、学業状況の報告などを行っている。

d. 私費外国人留学生に対しては、日本国際教育協会による学習奨励費の制度がある。学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修業が困難である者に対して支給される。本学の場合、2003年度に受給した留学生は学部で10名、大学院で1名である。

e. 留学生に対する本学独自の制度として、和光大学私費留学生奨学金がある。成績優秀で勉学意欲の積極的な留学生に、年間30万円の奨学金を給付し、学業への支援を行っている。2003年度は学部で9名、大学院で1名が給付を受けた。

（2）授業料減免制度

a. 授業料の減免：年度途中において特別な事情、例えば、家計支持者が死亡、あるいは疾病に罹ったり、火災・地震・台風・洪水等の災害によって家計が急変し、経済的困難が生じた場合で、学業の意志が強く、修業の可能性のある者に対して減免を行う。

毎年度2回、受付を行っている。減免は授業料の全額または半額を免除するものである。審査に際しては、困窮度を厳密に判定することの困難さがある。2003年度の出願者は6名、採用者は6名であった。

b. 入学時納付金一部免除：本学への入学を強く希望しながら、入学時納付金全額を納入することが経済的に困難な学生に対し、入学時納付金の一部を免除する制度である。免除額は入学金の一部（5万円）および初年度の施設設備資金（10万円）で、対象人数は25名以内である。2003年度の採用者は10名であった。

c. 緊急学生短期貸付金：学生生活をおくるうえで生活費の一時的不足や急病、緊急帰省等やむをえない出費を必要とする事態の援助を目的としている。貸付額の上限は3万円、貸付日より2ヶ月以内の返済となっている。

d. 授業料延納制度：納入期日までに授業料が納められない者のために延納制度がある。2003年度の許可者は、前期181名、後期173名であった。

e. 私費外国人留学生に対する授業料の減免：本学では留学生に対し、文部科学省が実施する修学援助費補助事業による授業料の減免を行っている。また、同制度の対象にならなかった者についても、必要な要件を満たした場合は、本学が減免額を負担し、同額の減免を行っている。この制度は、学部および大学院に在学する留学生に対し、経済的負担を軽減することを目的としており、経済状況や成績等を審査のうえ、授業料の一定額（30%）を減免するものである。2003年度の採用者は、文部科学省によるものが学部で32名、大学院で2名であった。和光大学によるものは、学部で55名、大学院で2名であった。

奨学金および授業料減免については、奨学金受給者選考委員会が審査・推薦を行っている。留学生を含め学生の経済環境はより厳しくなっており、奨学金や授業料減免による支援の重要性が高まりつつある。本学では新たに2005年度より和光大学給付奨学金を設けるべく準備を進めている。これは採用者を100名以内とし、授業料の半額相当を支給する制度である。

2 学生の健康管理と医務室

学生の健康管理については、健康な日常生活がおくれるよう、医務室が定期健康診断、健康相談、応急処置等にとりくんでいる。

定期健康診断は、新学期オリエンテーションと併せて実施している。新入生に対しては入学登録の前日に定期健康診断を行い、受診率の向上を図っている。受診者のアフターケアについては、校医の指示による治療や、その後の経過観察を主に指導している。健康相談については、校医（内科）とカウンセラーが定期的に相談に応じている。また、万一の事故やけがに備えて、学校教育研究災害傷害保険に学生全員が加入している。

健康管理上の観点から、分煙・禁煙を実施している。原則として建物内は禁煙とし、屋外の指定された場所のみで喫煙可となっている。

本学における学生の健康管理は医務室が中心となって行われており、良好に機能しているといえる。

3 セクシュアル・ハラスメントの防止について

本学では、1996年に、ある教員が数名の女子学生に対して、セクシュアル・ハラスメント行為を行った事件があった。大学は、対策会議を設置して、この事件に対応したが、この過程で、セクシュアル・ハラスメント問題についてのガイダンス、および解決に導く体制の整備の必要性が強く認識された。この事件を契機に、学生生活部を中心に、ガイドライン作成に向けて、全学的な検討が進められた結果、1998年3月に全国の大学に先駆けて、「セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン」を策定・公表した。

このガイドラインは、セクシュアル・ハラスメントの定義を明確にし、学生、教職員のこの問題に対する認識を喚起する一方で、万一セクシュアル・ハラスメントが発生した場合の、学生へのガイド、学生生活部の対応、全学的対応体制等について、具体的に記したものである。その後、発生した同種の事件に対して、大学は、このガイドラインに沿って、対応してきた。

また、2001年度から、学内に「ジェンダー・フリー・スペース」を設置し、教員と学生が協同して、ジェンダー問題に関する法制度や学内外の研究・運動等の情報を収集・提供するとともに、講演会・ワークショップ・映画上映・展示等のイベントを開催している。セクシュアル・ハラスメント問題に特化した場ではないが、広くジェンダー問題への関心と認識を、学生・教員に醸成する点で、セクシュアル・ハラスメント等の発生を未然に防止する機能を果たしている。

このように本学では、ガイドラインとジェンダー・フリー・スペースという2つのしくみを用意して、セクシュアル・ハラスメントやジェンダー問題についての啓蒙等に当たってきた。だが、残念ながら、セクシュアル・ハラスメント関連事件は、その後も発生している。

特に重篤な事件として、2000年度の新生歓迎行事に際して、男子学生が複数の女子学生に対して起こした性暴力事件がある。大学は、ガイドラインに基づき、聞き取り調査等を実施した後、加害者学生を無期停学に処した。当該学生がこれを不当として大学に損害

賠償を求める裁判を提訴したが、2004年2月によろしく大学側全面勝訴の判決を得た。発生から解決までの4年間にわたるこの事件への対応過程で、本学のガイドラインが、制定時期が早かったこともあり、不備な点や改善の余地があることが明らかになった。

そのため、2004年度には、ガイドラインの見直し、および、ハラスメント問題に対処するための独立常設機関の設置が各教授会で検討され、「ハラスメント委員会」が、2005年度には設置される見通しとなっている。

4 学生生活相談

本学では、プロゼミやゼミなどの場での教員と学生の、あるいは事務局各課での職員と学生との日常的な対話と相談の関係を積極的に作り出してゆくことを理想としている。しかしながら、適当な相談相手が見つからない学生のために、学生相談室を設け、週3回、3人のカウンセラーが交代で相談に応じている。2003年度における利用状況は表45の通りである。

表45 学生相談室利用状況

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間開室日数	開室時間	2003年度の 相談件数
学生相談室	0	2～3名 (10月から3 人体制)	2～3日	96日	12:00～16:00	288

カウンセラーへの相談を希望する学生は増加傾向にあり、週3日の解説時間はほぼ飽和状態にある。カウンセラーと教員、医務室看護師、学生生活課が、更に連携を深めていく必要がある。

5 学生生活に関する満足度

これまで和光大学では、リクルート、ライオン企画など外部の受験産業の行う学生満足度調査を参考にはしてきたが、独自にアンケート調査をすることはなかった。2000年秋に企画室から、今度の自己点検・自己評価には、是非とも和光大学らしい独自の学生満足度調査を実施して大学改革に役立てたいと、自己点検自己評価実施委員会に要請があった。委員会としては、実務繁多の折無理という判断がなされ、学長・企画室の所管で行うこととなった。

2001年の春から他大学の実施例を参考とし、社会調査・統計を専門とする教員の助言を仰ぎながら、調査項目と調査方法の策定を進め、11月から2002年1月までアンケート調査を実施した。方法は2001年11月現在で在籍する学生の二人に一人をランダムに抽出し、質問紙を郵送するものであった。結果は2000名弱の対象者から306名の回答があった。回収率から言えば、満足できるものではなかったが、多くの貴重な意見が寄せられ、その後数回教職員による調査報告の読み合わせ会を持ち、大学の現状、学生達の認識を知る上で、画期的な意味を持つものであった。その中に「学生生活の充実度」という項目がある。全体では「充実した」と答えた学生は24%であるが、「まあ充実している」が36%あり、あわせて60%となる。

総体としては高い評価を受けたといえるが、詳細については大部に及ぶので、その調査報告「学生を見た和光大学」を添付することとする。

6 学生の課外活動

本学では、大学本来の研究と教育の機能に支障のない限りにおいて、学生の諸活動のために施設の利用の便を図り、また必要な助言を行い、それが大多数の学生に参加の機会を与える企画をもつ場合には、適当な財政的援助を行うことが望ましいと考える。しかし、一部少数の学生が参加するサークルについては、施設使用が許可され、大学の教員が個人の資格でそれに参加し、指導的役割を果たすことがあっても、大学が財政的援助を行うことはしないという原則に立っている。

現在、約100サークルが活動しているが、教員が顧問や指導者としてかかわっているものは少数である。個々のサークルに対する援助金は出していない。サークルの結成についても、届け出制をとっていない。学生生活課は、サークルからの部室、グラウンド、体育館の修理等の要求窓口となっており、そうした諸施設等の貸し出しを行っている。本学には学生自治会はないが、サークルを取りまとめる自主的な学生組織として「全学サークル連合」があり、サークルから大学に対する要求などはこの組織を通して提出される。

新入生歓迎会与大学祭は、学生が主体となって実行体制を組織して実施されており、経済的援助（補助金）を行なっている（大学祭については別項でふれる）。

現況では、サークル用部室75室、倉庫6室、音楽練習室4室、ホール1室、会議室3室、全学サークル連合事務局室1室となっている。

サークルや大学祭、新入生歓迎会は、一定程度、学生の自主的活動の拠点や機会となっている。しかしながら、近年はサークル数、活動とも低調傾向がみられ、活性化のための何らかの方策が検討される必要がある。老朽化した部室の整備も課題である。

課外活動（授業の延長としてのフィールドワークなども含め）中の事故に関しては、まず学生は全員学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入しているので、学内の医務室で処置できない場合災害傷害の程度によって、学生生活課が学研災の請求手続きに入る。学外での災害傷害事故についてもほぼ同様であるが、対応を迅速正確に行うため、事前に「学外団体活動届」を提出することを義務付けている。

7 学外施設

山梨県忍野村に忍野セミナーハウスがある。通年開設で収容人数は約40名である。ゼミやサークル等の合宿に利用されている。セミナーハウスには委託職員が配置され、利用者の世話をしている。使用料は1泊に対して学生1000円、教職員が1500円。食費は朝・夕2食で1500円となっている。

また、長野県松本市には、和光学園が所有・管理する松本研修センターがあり、本学の教職員、学生も利用できる。

学外施設については、学生や教職員の多様な要求にこたえるために、複数の契約施設を確保する方向で検討中である。

8 大学祭

大学祭は、学生が自主的に実行委員会としての学祭機構を組織し、開催している。大学は大学祭については、「大多数の学生に参加の機会を与える企画」と受けとめ、経済的な援助（補助金）を行っている。毎年、事前に学祭機構と学生生活部が、実施時期や日数、使用施設、予算等について協議している。おおむね、時期は11月初旬で、3日間程度開催されている。

本学において大学祭は、学生による自主的な活動のなかで最も大規模な催しである。本学学生の間だけでなく、他大学学生や地域住民との交流・交歓の機会となっている。

9 学生寮

和光大学学生寮が大学構内にあり、定員は男子64名、女子32名である。建物内部で男女に分かれており、食堂は男女兼用である。毎年、入試合格発表の際、新1年生に対して募集を行っている。入寮選考に当たっては、経済的困窮度の高い者、身体的に通学が困難な者、遠隔地に自宅がある者が優先されている。部屋は2人または4人部屋である。留学生、障害学生も入寮可能である。

管理人はおかず、寮生自身による自治組織によって運営されている。大学は給食作業員と栄養士を配置しているが、寮生自身が食堂委員会を組織し、運営している。諸経費は、入寮手続き時に入寮費20000円、寮費は月額1100円である。食費は、朝夕2食で400円である。

年1回、寮生による自主企画の寮祭が行われる。寮生間および寮生と他の学生との交流・交歓の機会となっている。

10 学生の進路選択に関わる指導

学生に対する指導については、懇切丁寧な指導をモットーに日頃の指導に当たっている。しかしながら、現在の学生はインターネットによる就職活動や大手の就職情報会社が主催する合同会社説明会に参加するといった就職活動が中心となっており、それでこと足れりと考えている学生も少なくない。このため学生のなかにあって、大学の進路指導課の存在が相対的に小さくなってきており、窓口を訪れる学生の数に期待するほどではないのが現状である。

このような状況を改善するために2003年度および2004年度には次のような企画を実施し、改善を目指している。

(1) 個別面談会の実施

より相談機会を増やすための手段として、通常の窓口相談とは別に予約制の個別面談会を企画して相談のニーズの掘り起こしに努めている。

3年生対象に10月に3日間にわたって行った個別面談会では、志望分野が全く定まらない学生、就職活動の仕方が分からないという学生から、志望分野が明確に決まっている学

生まで非常に大きなばらつきがあったが、就職を考えるきっかけ作りとその後の進路指導課への相談の道を作った点で意義があったと考えている。

(2) 電話による内定状況調査

6月に実施した4年生に対する電話による内定状況調査では、内定状況の把握と併せて進路志望や就職活動の状況についても尋ねたが、これによって内定状況が掴めたことはもとより、学生達が今考えていることを知り得たということを含めて学生達が置かれている状況の一端が掴めたし、また、こうした働きかけによって窓口相談に訪れる学生もおり、学生との回路の強化という意味において成果に挙げることができる。

(3) ゼミでのオリエンテーション

指導教員からの要望に応じてゼミに出向いてゼミ生に対して、進路指導課の利用法や就職の実態、就職活動の進め方等についてのオリエンテーションも行い、就職活動への関心の喚起という意味で有効な活動であると考えている。

(4) 授業に出向いてのオリエンテーション

受講生の内3年生の受講が多い授業を選んで、その授業に職員が出向いて進路指導課主催の就職支援行事について説明し参加を呼びかけた。

11 就職担当部署の活動上の有効性

(1) 「進路の手引き」の発行

学生の就職活動の理解度を高めるために「進路の手引き」を発行し、3年次生全員に配布している。読みやすく、分かりやすく、役に立つ手引書を目指して作っているが、よりその目標に向かって充実したものとしてゆきたいと考えている。2004年度はその一環として、冊子のサイズをシステム手帳サイズからA5版へと大型化した。また、2005年度は活字の大きさを上げて読みやすさを高めるとともに内容的にも見なおしを図った。

(2) 「就職・進学体験記」の発行

就職・進学が決まった学生には体験記の提出を求めており、それを冊子にまとめて3年生全員に配布している。この冊子には体験記だけでなく過去3年間の卒業生の就職先一覧や前年度の求人企業一覧を納め、さらに「就職活動体験報告会」の模様も収録している。この冊子は先輩たちの生々しい体験が綴られていることから、学生たちが今後の就職・進学活動を行ってゆく上で大いに役立っており好評である。

(3) 学内合同会社面談会

本学では2月に3年生対象に、7月には4年生対象に学内合同会社面談会を開催している。2月は3日間に亘って毎年80～100社程度、7月は1日で30～40社程度の企業が参加している。学生の実像が見えるので企業側の期待も大きく、この面談をきっかけとして採用に到る事例が少なくない。学内で行うことから大学の姿を知ってもらうこともでき、企

業との結びつきを強めて採用への道筋を描いてゆきたいと考えている。

12 学生への就職ガイダンスの実施状況

就職ガイダンスの実施状況については別表のとおりである。

就職ガイダンスは大別すると2つの目的を持ったものを実施している。一つは就職活動の実践的な能力を高めるためのもので、「エントリーシート・履歴書の書き方」や「面接講座」といったものが例として挙げられる。「就職活動のイロハ」もこれに分類できる。二つ目には「業界研究」や「公務員の仕事」などの業界や仕事を理解するというタイプのものである。

就職ガイダンスは、数年前と比べて質量とも充実してきている。実施しているものの内、就職が内定した4年生による「就職活動体験報告会」は、先輩たちが直接最近の自らの体験を語るだけに学生たちの関心も高い。

しかし、こういったガイダンスへの学生の参加率は、大学が期待する水準には達していないというのが実態である。現在の学生を就職意識という切り口で分類すると意識がかなり高い者と極めて低い者に2極分化している状況が見て取れる。こうした現状を変えるためにIでふれたような様々な学生への働きかけを行っている。

13 資格取得への支援

【現状】

経済経営学部では、従来、学生の進路に関して学部独自で支援活動を展開している。特に就職活動を有利に進め、かつ学生の早期の進路に対する目的意識の向上、キャリア・アップ、自己に対する自信をはぐくむため、広く認知された資格に注目し、資格獲得のための支援活動を行っている。経済経営学部が主催しているが、経済経営学部の学生のみならず人間関係学部・表現学部の学生も含めた全学部の学生を対象としている。また、実際の講座は、資格獲得の実績と経験のある専門の業者と協力し実施している。この業者の選定は、学部進路委員会において、費用・内容等を比較した上で協議しているが、結果として現在は、財団法人企業経営通信学院（以下、学院）に依頼している。学部サイドとしては、講座の設定、日程の調整、教室の確保などのコーディネートの役割を主とし、学院は講座の運営に従事しているが、学部進路委員会が頻繁に内容などをチェックしている。

具体的な講座としては、販売士2級・3級、簿記2級・3級、初級システムアドミニストレータ（以下、シスアド）、ビジネス実務法務、カラーコーディネータの各講座が開かれている。各講座は、学生が受講しやすいように、学内で4・5限に行っている。費用に関しても、テキスト代などを含めて学生の自己負担となるため、学院と協議のうえ、通常のコピーより大幅に割り引いている。

【現状に対する評価】

数年間各講座を続けてきた結果、学生の講座に対する認知は定着したようである。受講者の多くは、経済経営学部の学生であるが、人間関係・表現両学部の就職意識の高い学生

の受講者も年を追うごとに増加している。就職との直接的な関係は不明ではあるが、資格を通じて、自己のキャリア・アップをはかり、学生の進路に対する目的意識を高めていくという当初の意図は実現している。

また、この取組みに対する評価の目安のひとつとして、資格取得率が上げられるが、講座によって、年度によって、若干のばらつきがあるが、全講座とも、全国平均を上回る数値を維持している。

【将来への課題】

当初、資格講座は、販売士、簿記、シスアドからスタートしたが、学生の要望と時代的要請を加味して、ビジネス実務法務、カラーコーディネータを加えた。今後も内容を吟味して、より一層充実したラインアップに努めていく。

資格に合格した学生においては、ステップアップに向けて、上級あるいは関連の資格へのチャレンジを促すことは言うまでもないが、残念ながら合格できなかった学生へのケアも充実させる必要がある。もちろん、不合格になった原因の追究、再受験への奨励等のフォローは今までも行っている。更なるバックアップ体制の確立が急務である。

14 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

(1) 障害者学生の学内生活等に関する懇談会

本学では、創立以来、施設、設備は必ずしも十分ではないが、障害の有無にかかわらず、入学資格を持つものすべてに、「共学、共生」の理念にもとづき門戸を開放してきた。障害をもつ学生の声を聞き、可能な限り改善していくために、教員、職員、学生の三者による「障害者学生の学内生活に関する懇談会」を開催してきた。その中から多くの改善や制度も生まれてきている。

(2) 全学サークル連合事務局との懇談会

本学には90を越えるサークルが活動しているが、他の大学にあるように教員が顧問をしているサークルは少数であり、また、大学からの援助金もない。そのサークルからの要求をまとめ、大学の窓口となっているのが、学生組織である「全学サークル連合」である。大学は、年度初めに、学生生活部と全学サークル連合事務局役員との懇談を持つなどして、学生の要求を聞く機会を持っている。

(3) 大学祭及び新入生歓迎会

大学祭も新入生歓迎会も学生の自主的な取り組みとして行われている。学生たちは、それぞれ組織を立ち上げ、その代表が大学との窓口となり、実施や実施にかかわる援助金等の交渉を行っている。

Ⅺ 管理運営

はじめに

管理運営の基本は、民主的運営が貫かれるべきであるということと、同時に責任をもって迅速に、効果的な決定と執行を行うべきであるということ、この二つの間のバランスをとっていくことにある。

①教授会の決定を重視する教授会自治の原則が、一貫して貫かれてきた。教授会の意向の調整機関として全学運営委員会がある。学長の独断的決定は許されない慣習と制度になっている。しかし現在大学が置かれている困難な状況に対処するためには、しばしば迅速な決定と執行を必要とする場合が多くなっている。若手教員の間からは、全学的な意志決定機関を設置し、迅速な決定と執行を可能とすべきだとの意見もあがっている。検討課題である。

②学部長や各部部長の選出も学部教授会での投票によっている。学長の選挙と決定は、全構成員が関わって行われている。そうした方式を変えようとする動きは学内にはない。

③法人理事会は教学組織の意向を常に尊重してきた。今後もその原則を維持すべきであるが、管理運営に対しては法人独自の見解を明示すべきだという意見もある。

1 全学的な管理運営体制

【現状の説明】

和光大学内には、評議会及び大学協議会という組織が存在しない。

以下、全学的な意思決定に関わる機関を列挙して、それぞれの権限を明らかにしつつ、機能分担、権限等の適切性を考えたい。

1) 和光学園全体の問題に関わる機関

- ①常務理事会（理事長、幼小中高の学園長、大学長の3名で構成）
- ②理事会（大学の三学部長も構成員）
- ③評議員会

2) 大学全体の問題に関わる機関

- ①学長、大学事務局長、三学部長で構成会議（通称「学内理事会」）
- ②学部教授会

3) 大学全体にかかわる課題別の会議

- ①教員構成定数検討会議（各学部・学科の長、共通教養委員長、資格課程委員長等で構成）
- ②予算委員会
- ③運営委員会（学部・学科の長、及び各種機関、委員会の長によって構成）

- ④将来構想委員会
- ⑤連合教授会（三学部専任教員全員）
- ⑥三学部合同教授会（臨時的なもの）

4) 学長の補佐体制

①企画室（教員3名、職員2名で構成）

大学に於ける諸問題の内、学園財政に関わる問題は、常務理事会に諮り、学園理事会、評議員会等において決定される。

日常的な大学内の諸問題は、財政上の問題に関わっては、上に述べたように学長と学内理事会において決定され、学長が執行を行う。

その他の教学に関する諸問題は、原則として各教授会が権限をもっている。人事権もまた基本的には教授会が持つ。教員採用に際しては、財政上の問題以外の要因（研究領域及び年齢構成など）の検討に関わっては、教授会の提案にもとづいて教員構成定数検討会議において、全学的視野から、検討される。

教育方針、カリキュラム作成等学部教授会事項を除き、全学に関わる事項については、学長の補佐機関である企画室に於いて議題としてまとめられ、運営委員会に於いて事前調整が行われた後に、各学部教授会に提起されるが、学部教授会から修正意見などが出された場合には、再び運営委員会において調整が図られる。この運営委員会は、原則としては、学長の諮問機関という位置づけである。

連合教授会は、学長主催の全教員が出席する会である。原則として春に、その年度の学長としての施政方針が示される。また必要とあれば、全学的な問題に関わり学長が開催する。春に開催される定例的なこの会議で唯一決定される事項は、学部教授会から提出される名誉教授号授与に関わる件のみである。

三学部合同教授会は、全く臨時的なものであり、三学部の責任において学生と対応する必要が生まれた場合などに、相互討論と対応策を検討するために3学部長の呼びかけによって開催される機関である。決定事項の内、学長に関わる必要のない問題については、3学部長の責任において実行に移される。

将来構想委員会の構成員は、学長の提案で運営委員会の意見を徴して決められる。現在の将来構想委員会は、学部・学科長、共通教養委員長、外国語委員長など直接教育活動に携わるメンバーで構成されている。2003年度は、この委員会を二つに分け、建設部会と教育部会とし、前者には、体育の教員も加わり、新しい体育館の構想を練った。

2004年度後半には、若手教員による将来構想のための委員会が新たに作られている。

【点検と評価】

現在のところ、教授会自身で決定を行っている事項、学長の意向を伝え、実行していく事項、3学部間で調整を行う作業、という三部門の関連は正常に機能していると言える。各学部・学科が独自に行っている事柄に関して、全学的な理解（異見を含めて）を得られるようになっていると考える。

なお、他大学とのネットワーク事業などは、学長補佐の企画室が行っているが、こうした事業が増加するにつれ、今では、新たな変革を迫られている。

【問題点】

しかし、財政上の問題は、学園全体の視点が必要であり、その観点で構想出来る人間は限られている。また、学内理事会の権限が不明確で、その機能が、十分に発揮されていないところが問題である。学部長が学部内の日常の業務に追われて、経営上の責任者の一人でもあるという意識が、ともすれば薄くなる傾向がある。この点は、学長のリーダーシップも問われるところであるが、現状では、本来ならば、学内理事会の責任において決定されるべき事柄が、学長個人に負わされることも生じてきている。

【将来の改善・改革に向けた方向】

問題の解決には幾つかの方向が考えられるが、もっとも手近なところでは、学部長の日常的業務をどのように減少させていくのかが課題である。しかし、少子化社会の中で、入試業務を含め、全教員の仕事量が増大している傾向があるので、極めて困難な作業である。

より大きな改善の方向としては、学園全体のあり方の再検討が求められているように思える。どの点が改善可能な問題点なのかという分析が早急に進められる必要がある。

なお上でも述べたように、企画室という学長補佐体制は、今や限界に達しており、また、企画室代表は、実質的な「副学長」であるのか、あくまでスタッフの長にとどまるのかも、今後の検討に付されるべきことである。

2 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲

【現状の説明】

(1) 学校法人和光学園の管理運営機構

私立学校法に則り理事会及び評議員会があり、さらに、法人の運営に関して寄附行為に規定された常務理事会がある。

1) 理事会の組織等について

寄附行為第5条において、理事16人以上20人以内、監事2人を置くことが定められている。理事のうち1人を理事長、3人以内を常務理事とし、理事会において選任することになっている。また、理事の選任については、大学との連携にも配慮し、第11条の定めにより、学長、学部長は理事に就任し、評議員のうちから評議員会において理事として大学事務局長が選出され、大学からは計5人が理事となっている。学長は、常務理事に選任されており、大学や教授会の意思が理事会運営にも十分に反映される仕組みは確立している。

2) 評議員会の組織について

寄附行為第17条第2項に、「評議員会は、34人以上42人以内の評議員をもって組織する」と定められている。大学からは、学長、学部長のほかに、2号評議員として、学科長の内から2名、他に職員代表として事務局長が加わっている。

3) 理事会と評議員会の関係

理事会は、寄附行為第7条に定める「業務決定の特例」、第15条「役員解任」、第27条「財産処分制限」、第34条「解散」、第34条の2「残余財産の帰属者」、第34条の3「合併」、および第35条に定める「寄附行為の変更」を除き、理事の半数の同意を得て議事を決する。評議員会は、寄附行為第18条に評議員会の議決を必要とする事項があり、また、

第19条では諮問事項が定められている。さらに、第20条では、意見具申の権限が定められている。

このように、法人の管理運営に当たっては、理事会は議案によっては評議員会の議決や意見に基づいて意志決定を行い、業務を遂行する仕組みとなっている。

4) 常務理事会

寄附行為には、常務理事の職務として、同第9条に「常務理事は、理事長の指揮を受け、この法人の常務を処理する」と規定されている。

具体的には本常務理事会は、理事長と学長と幼・小・中・高校園長で構成し、財務の議案に係わっては財務担当理事も参加する。

この寄附行為を受け、常務理事会規定第2条第1項には、「常務理事会は、理事長の諮問に応じて、学園全体に係る重要な事項について協議を行う」と定められており、一例を挙げれば、理事会、評議員会への提案事項に関する準備やそこでの決定事項の処理に当たる。

また、同第2項には、「前項の協議に当たっては、和光大学教授会及び和光高等学校以下諸学校の職員会議における事案の審議状況を尊重して、学園全体の事業の調整をはかることとする。」と規定し、教学組織との関係に配慮する意志が示されている。

(2) 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性について

教学組織と理事会等を繋ぐ人的保証のために、これまでに、記載したとおり、理事会、評議員会そして常務理事会について教学面を代表する者がその構成員となっている。

その上で、さらに意見を反映できる組織体制としての機関が和光学園の場合は常務理事会である。

学園全体の中長期の事業計画や毎年の予算案についても、理事会に提案する前に、常務理事会として資金計画等のシミュレーションを踏まえ慎重に審議している。また、大学や高校以下諸学校で了承された、学則等の変更案や重要な人事案件等は、まず常務理事会において検討・審議した上で、理事会や評議員会の議案として提案している。

理事会と各学校(教学組織)の関係は、各学校の自主的・創造的な議論のうえに、教育・研究が成り立つことを大前提にしており、決して上意下達的なものでない。

理事会で様々な議論があってもいいとの意見もあるが、一面で常務理事会がきちんと機能しているので、殆どの議案が原案に沿って全員一致で可決されている。

このように、教学組織と理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲については、組織的にも人的にも具体的な運用の面でも確立している。

【点検・評価】

理事会、評議員会、常務理事会と各学校との関係については、特に規定上で明文化されてはいないが、これまで述べてきたように、教育・研究に係わって各学校の自主的、創造的な討議とそれに基づく決定をあくまで尊重してきたことが第一に挙げられる。

次に財務上では、これまでは基本的には右肩上がりの社会・経済構造の中で収入と支出の一定のバランスがとれてきていた。しかし、これからは自由で創造的な教育と研究を保

障していくために、収入と支出のバランスをどうとり、どのような施策を重点的に推進していくかが理事会の重要な課題とならざるを得ない。

【改善点】

和光学園の教職員が一体となって、これからも「教育と研究」作りに励むためにも、理事会、評議員会、常務理事会という法人としての管理運営組織と創造的な教育実践を生み出す大学以下の各学校とが各々の役割を十全に果たすと共に、それぞれの学校間の連携をより密にすることも重要なものである。

常務理事会としても「規程」にある、「学園全体に係る重要な事項についての協議」の重要性への認識を一層強める中で、その機能を果たしたいと考えている。

また、私立学校法の改正により、学園の「事業計画とその実績報告」の作成が義務づけられたが、和光ならでは「計画」を立て、その着実な実施を踏まえた「報告」を作り、さらに、それを一人一人の教職員のものとする中で、学園総体の発展に繋げるための工夫・努力を重ねたいと考えている。

3 各学部の管理運営体制

(1) 教授会の権限

各学部教授会規則にあるように、教授会は、①授業及び試験に関すること ②教育課程に関すること ③入学試験に関すること ④学生の入学・進学・卒業等身分に関すること ⑤学生の厚生補導および賞罰に関すること ⑥教育研究上の組織に関すること ⑦規定等の制定および改廃に関すること ⑧教員の人事に関すること ⑨学部長、学科長の選出に関すること等、学部の教員・学生・教育・組織等学部に関わる全ての事柄について、審議決定する役割と権限を有しているといえる。

(2) 学部教授会と学部長との関係

学部教授会は月1回、定期的に関開かれ、学科長持ち回りで議長をつとめ運営している。教授会の前に学部長、議長、教授会幹事で幹事会を開き報告事項、議題を整理し教授会を運営している。

学部長は学部の教育課程、人事、入試等、学部運営に必要な議題の審議を求める。また、学長の請求またはその構成員の3分の2以上の請求があったときには、臨時に教授会を召集しなければならないことになっている。

教授会の決定事項を学部長は、学部事務室の補佐を受けて執行する。

また、学部長は、全学的な課題を提起し、教授会に審議を求める。教授会の審議結果を学長および運営委員会に報告し、全学的な調整を図る。

また、学部長は、和光学園の理事として、学園理事会および評議員会に出席する。

【点検・評価・課題】

学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担は、適切に行われている。

(3) 学部長権限

学部長は、学部教授会を召集し、その決定事項を執行する。また、学部を代表して、全学的な会議に出席する。本学においては、学部運営に関わる事柄の決定権は学部教授会にあり、教授会決定を離れて学部長が独自に判断できる裁量権の範囲はきわめて少ない。

学部長が独自の判断権を行使するのは、緊急事態が発生した場合であり、その場合にも事後に教授会の了承を受ける慣例となっている。

学部長の制度上の権限については以上のとおりであるが、指導性については、各学部の慣例や学部長個人の性格によって学部ごとに多少の違いはある。

4 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性

【現状の説明】

- 1) 学長選挙は、「和光大学学長選挙規程」に基づき、①候補者選び、②本学専任教員の3分の2以上の出席の下、その過半数の票を得た者が正式な学長候補となり、③職員及び学生（専攻科学生、大学院生を含む）の信任投票（不信任が過半数を超えない）を経て学長となる。もし専任教員の選んだ学長候補者が信任投票の結果不信任となった場合には、専任教員の過半数の票を再度得られれば、同候補が学長となるシステムである。このプロセスで決定を見ない場合には、①からすべてやり直す。
- 2) 学部長選挙は、「和光大学学部長選考共通規程」に基づき、三学部とも共通の規程の下に選ばれる。そのプロセスは、①教授会は、専任教員が推薦した者のうちから候補者となるにふさわしい2名以上を選定し、②それを参考として教授会構成員の3分の2以上の出席の下、候補者選挙を行い、過半数の得票者を学部長候補とし、③学長がこれを選考する。なお、それほど大人数の教授会ではないので、①の過程が省略されることがある。
- 3) いずれの場合にも、不在者投票が認められている。2回目以降の投票には、不在者投票は認められていない。

【点検と評価】

規程は、学部長選挙については1968年（創立3年目）成立とはるかに早く、学長選挙規程は、初代学長の逝去によって1980年に作成された。後者に関しては、学生・教職員の信任投票が行われる。

また、投票前に全教職員に対する所信表明を義務化するの制度を新たに作った。

現在、制度上では順調に選考が行われている。

【問題点】

学部長選挙に関わってはさして問題点がないが、主として学長選挙に関わって、二つの問題が潜在的には存在する。現在、第一次学長候補者の選定、及び最終的な選考には、専任教員がその責任を負っている。候補者の選定の段階から、より広い構成員の意見を反映させるべきだという意見も存在するが、この検討に入るきっかけは、現在のところない。

【将来の改善・改革に向けての方向】

問題点を「潜在的なもの」としてあげたのは、現行の制度の運用において、現実に大きな問題が惹起されたことがないからである。その意味で、すぐに手をつけなければならない改善点は、あえて「ない」と言っている。

とは言え、幾つかの点で議論の余地はある。現職の学長に対するリコール制度を設けたらどうか、という意見があるが、課題として取り上げられる程の賛同者を得ていない。

また、学長選挙は、①任期満了、②辞任、③欠員、の三つのケースで行われるが、もう一項、「その任に堪ええなくなった場合」を加えるという意見もあるが、これもリコール制度と同様、まだ課題にはなり得ない。このケースは、もちろん、本人が自覚していない病の場合である。幸いにこれまでこうしたケースがなかった。

XII 財務

はじめに

財務の目的は教育研究目的を達成するために必要な財政的基盤を確立することにある。そして財政の運用が明瞭に示されることが重要である。

①財政基盤確立のためには収入を確保し、支出を適正にしなければならない。現在は一応の財政基盤の安定を保っている。しかし、本学の収入に占める学生納付金の割合は多く、それ以外の外部資金や資産運用益などによる収入はきわめて限られている。支出の無駄をなくす工夫は一層強化しなければならないが、その効果は限られている。したがって現在の収入水準の確保が困難になったときには人件費の削減という最後の方法をとらなければならないだろう。

②監査は厳正に行われ、予算配分・執行ともに明瞭である。予算の大枠は毎年学園報等を通じて提示されているが、予算配分・執行の実状の詳細が、教職員の誰にでも分かるように説明できているとは言い難い。予算執行の実態が分かるような公開方法の工夫は、残されている課題である。

1 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

【現状の説明】

2003年度の決算によれば、教育研究経費は91600万円余（表1）である。そのうち教員研究費2800万円、研究・研修費2700万円であり、これらは教員の個人研究費として均等に配分されている。学生の教育にかかわる費用として「指導運営費」は4100万円である。総合文化研究所の研究経費1200万円である。また各年度の研究と教育にかかわる各学科などの重点的事業に対しては、別に「教育研究重点充実費」500万円を支出している。これらの経費は少しずつではあるが、毎年増えている。

借入金は大学については、2004年度に0になったので、財政的に現在のところ健全化しており、教育研究経費を支えることができている。

専任教員の給与については、別表のとおりで、職位ごとにみても低額ではない。

2 総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

【現状の説明】

総合的な将来構想については、全学の「将来構想委員会」で総合的に検討してきた。

2003年末の答申のうち、特に財政支出を必要とするものは次のとおりである。

- ・学習意欲を促す教育方法の開発と「特色ある大学教育支援プログラム」への応募
- ・現場体験学習推進事業

- ・全学統合学習プログラムの構想と実施
- ・新たな大学院構想にむけて
- ・既存体育館を取り壊し、新体育館を第二グラウンドに2005年度までに建設する

またその他に、将来計画に係わって、学長提案による「和光大学の将来構想を描く為の財政的課題について」が2003年度末に提案された。

①現在の学生数頼りから脱却すること ②財政の構造を健全にすること ③広報活動の活発化の3点を骨子を基に具体的な提案があった。

- ・入学生の確保目標数(900名)を定数の1.2倍850名にする
- ・給費制の和光大学奨学金の制定
- ・老朽化に伴う新校舎建て替えのための積立金の増額
- ・学部学科を超えたフィールドワークへの補助金の新設
- ・教育研究などさまざまな活動を充実させる為の経費の確保
- ・和光大学の知名度を高めるための宣伝費の確保

和光学園としては第6期発展計画が策定され、年度に完了したが、教育計画、人事計画、財政計画の3本を柱とする第7期計画は目下作成中である。

【点検と評価】

2003年度に将来構想委員会の両部会からの答申および学長提案のうち、2004年度で実施に移されたものは

- ①「特色ある大学教育支援プログラム」に再度応募した
- ②新体育館を2005年度末までに建設する
- ③2004年度の入学生の確保目標数を850名にした
- ④給費制の和光大学奨学金を2005年度から実施する
- ⑤和光大学の研究教育を社会に広めるための宣伝費を確保したことである。

このように、将来構想を迅速に実施に移し、その財政基盤を用意できたことは評価にあたいする。

【問題点】

学生納付金のみにも頼るのではなく、より広い収入の方途を早急に見出していかなければならない。また教育研究の特色ある計画化のためには、学部学科を超えた一層の全学的交流と総合化が推進されなければならない。

【将来の改善・改革に向けての方向】

将来構想を討議する前提として、現在、受験者数の微減が続いているが、この傾向を食い止めるための対策を講じていくことは当然として、受験者数に一喜一憂するのではなく、和光大学が望む学生のイメージを社会にうちだしていくことが重要になってきているだろう。

そのためにも、支出の財政構造を健全化していくことで、和光大学の総合将来計画が、

より一層、学生・父母等に賛同を得られようになってくるであろう。

3 文部科学省科学研究費、外部資金(寄付金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況

【現状の説明】

下表のとおりである。

文部科学省科学研究費の推移 (単位：千円)

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
申請件数	4件	4件	3件	4件	7件
採択件数	2件	4件	2件	2件	1件
決定額	1,700円	2,900円	1,900円	3,100円	2,600円

外部資金の推移 (単位：千円)

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
寄付金	117,301円	13,980円	10,733円	15,487円	6,028円
受託研究費	0円	0円	0円	0円	0円
同研究費等	0円	0円	0円	0円	0円

資産運用益の推移 (単位：千円)

	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
	11,323円	9,690円	3,855円	4,305円	5,877円

【点検と評価】

文部科学省等科学研究費の申請件数、採択件数とも十分とはいえない。寄付金については、一般寄付とは区別して「教育環境充実寄付金」としてお願いしているが伸び悩んでいる。なお、資産運用益は上表のとおりである。

【問題点】

文部科学省科学研究費について、若手教員を中心に申請への意欲が強まっているものの校務繁忙等により十分な研究時間を保障しきれないきらいがある。寄付金ならびに資産運用益についても、現在の経済不況下では大きな増収を期待するには難しい状況にある。産・官・学提携による外部資金の導入についての取り組みが遅れている。

【将来の改善・改革に向けての方向】

将来的にも学費等収入の増額が困難となっている現今、外部資金の受入拡大について積極的に工夫することが必要である。特に科学研究費については、大学評価基準の一つとしてますます重要な要素になると思われるので、申請件数や採択件数の拡大に向けて、教員に対し応募を奨励するとともに萌芽的研究への大学としての支援も強めていく。寄付金等については、和光大学の教育・研究の成果を広くアピールし、安定した寄付が得られる支援ネットワークの構築等取り組みを継続・強化する必要がある。さらに、教育・研究に係る外部資金の導入を積極的にすすめるため事務部局を含めた全学的な体制の強化をはかる

必要がある。

4 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

【現状の説明】

予算については、「和光学園経理規程」の第6節予算および予算統制と「和光学園経理規程細則」第6章予算、第7章予算統制にもとづき実施している。

予算編成は、理事長から予算方針がだされ、作業を開始する。

ただし、人件費、預貯金に係わる受取利息の科目等については、法人より通知される。

教員の研究教育に直接係わる予算については、学長が主宰し、事務局長、管財課長、各学部長学科長などが参加する予算委員会で説明される。事務局関係予算については、事務予算担当者会議を開催し、日程等の作業説明を行い、具体的作業にはいる。

3月の理事会で次年度予算が決定され（当年度の補正予算も審議されている）、これに基づいて法人から支出権限の範囲と予算額の令達がある。

支出権限の範囲

1) 教育研究経費および管理経費支出科目の各予算。

両科目のうち、①「支払修繕費」については、1箇所または1業者への支払い額が50万円未満のもの、②「賃借料」のうち、備品などのリース・レンタル料については、大学の権限で支出できるが、それ以外の支出は法人権限となっている。

2) 設備関係支出のうち、教育研究機器備品、その他の機器備品については1個または1組あたり30万円未満のものおよび図書支出の予算額内のものについては、大学が支出権限をもっている。ただし、1個または1組あたり30万円以上のものであっても、研究費支出および研究・研修費より振替で支出するものは、本属長による承認をもって、支出可能である。

これらは執行上の制約がある予算であるが、業務を担当する管財課から、編成時にだされ、各事業ごとに配分される。

各事業ごとに予算差引簿があり、執行時には予算との対比ができるシステムになっている。やむを得ない事由により予算を超える場合は、「和光学園経理規程」65条にもとづき抵触しないものについて、本属長に流用申請書を提出して許可を得る。

教員の教育・研究経費に直接係わる予算の執行業務は、ほとんど学部事務室で行っている。

予算の執行状況の把握については、管財課で四半期毎に行っている。補正予算の取扱いについても、ほぼ同様の手続きで行われている。なお、補正はここ数年、年1回になっている。

【点検と評価】

このように、各事業ごとにわけて集計してできてくる予算編成・執行のシステムになっていることから、教職員の予算に対する意識は高い。多数の教職員がかかわることで、明確性、透明性、適切性は保たれている。

【問題点】

新しい事業を展開していかなければならない状態が出てきているので、一方で既存の事業を見直して、事業の統合・廃止を大胆に実施していかないと事業名が増えるだけになり、事務手続き（査定、流用等を含む）が煩雑になり、事務量が増加してくることが、懸念される。

【将来の改善・改革に向けての方向】

事業別予算に重点をおいた現在の執行システムは今後も維持していくべきであるが、事業数が増えすぎると、決算段階で予算と決算との差が大きくなることが明らかになってきている。

そこで、事業の計画性を高めること、事業の統合・廃止は当然実施するとして、執行の段階でも、事業を系統・種別化していくことなど、何らかの新しいシステムを導入することが、必要になってきている。

5 アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

【現状の説明】

大学として、説明責任を果たさねばならない事項等について規程化したものはない。

しかし、実際には教職員に説明・周知しておく必要が生じた場合は、学長、事務局長から行われている。学長主宰で行われるものは、主に教員に対するものとして、連合教授会、運営委員会がある。

事務局長は、職員を対象として課長会議、職員会議、職員集会の場で説明を行っている。

学生や父母には、「大学通信」、ホームページで説明している。卒業生には「学園報」、ホームページ、ホームカミングデイのさいなどに、説明が行われている。

【点検と評価】

アカウンタビリティの内容等が定まっていないが、それぞれの項目に応じて、その都度関係委員会等で説明している。

【問題点】

アカウンタビリティを着実に履行するための、基準、組織、主管課等、基本的な課題を整理する必要がある。

【将来の改善・改革に向けての方向】

アカウンタビリティを履行することは、今日、社会から求められていることであり、大学としても将来の発展に欠かせない重要な課題として、情報公開の必要性とあわせて、具体的な対策を検討する時期にきていると認識している。

6 監査システムの運用の適切性

【現状の説明】

(1) 監事による監査

監事の監査は、私立学校法第37条第4項の規定に基づき、①学校法人の財産の状況、②理事の業務執行の状況を監査する定めとなっている。

本学園においても財産の状況に係わっては、毎年決算終了後に、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表および財産目録並びに会計元帳等について、前年度の公認会計士の監査報告書と共に監査している。

理事の業務執行状況に係わっては、毎回の理事会、評議員会に出席するとともに、議事録等により、監査している。

(2) 監査法人による監査

私立学校振興助成法第14条（書類の作成）第1項に示されているとおり、「補助金の交付を受ける学校法人は、文部大臣の定める基準に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書、その他の財務計算に関する書類」の作成が義務づけられ、さらに同条第2項には、前項の書類と共に収支予算書の所轄庁への届け出が義務づけられている。その際に公認会計士の監査報告書を添付しなければならない。

本法人では、2004年度からこれまでの公認会計士（期末監査主体の監査）による監査から、監査法人による監査に変更したところである。この監査法人による監査では既に、期中監査が実施されており、今後、期末監査が予定されている。

(3) 内部監査

1) 和光学園経理規程では、内部監査について規定しており、その目的は「経理事務遂行の適否、(中略)を検査し、あわせて不整合・遺漏を防止すること」としている。

この内部監査は理事長が指名した、法人事務局の職員が監査員となり、毎年、大学から幼稚園まで学校ごとに調査をしてきた。

2) この内部監査は、9月までの半年間の予算執行状況で「仮決算」を行い、数値を照合するとともに、個々の経理処理についても、その適否を検査してきた。

3) 業務監査は、各学校での発令や出勤簿等教職員の勤務等に係わる記録の検査や、規程・基準に基づき業務執行がされ、また、経費が支払われているか等、日常業務の執行状況の監査と補助金の算定基礎の点検等を行っている。これらの事項については国や都の監査においても、資料の提出が求められ重視されているので、規定の定めは無いが、上記経理監査と共にこれまで、滞りなく実施してきた。

4) 内部監査の結果に著しい不正等があった場合は、理事長に報告することが義務づけられており、理事長はその内容を常務理事会に報告するとともに、監査法人にも示すことになる。

【点検・評価】

2004年5月末と9月に和光学園の監事が相次いで交代したが、関係者による引き継ぎ等

は適切に行われている。

また、8月には、監査体制をこれまでの公認会計士から監査法人による監査に切り替えた。個人から法人組織による監査への移行が、今後の学園の管理運営等の業務改善にも役立つことを期待している。

本学園の内部監査は、これまでも学園の業務改善に少なからず役にたってきたと考えており、今後も効果的に実施していくこととしている。

国や都の、更には税務署の監査結果による指導事項等に係わって、各学校の実態を把握すると共に、規程、基準を定めたり書式を統一したりしてきたが、これらも内部監査での各校の協力の効果だったと考えている。

【今後の改善】

私立学校法が平成17年4月1日に改正され、ガバナンス機構の一層の強化が唱えられている。具体的には、監事、監査法人（公認会計士）、内部監査のそれぞれの機能強化と連携の推進である。

本学園においては、今まで、監事、監査法人（公認会計士）と内部監査はそれぞれ独立したものとして取り扱ってきたが、今後はそれぞれの機能強化を図ると共に各監査レベル相互の関連、連携が模索されることが必要となっている。

7 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率

【現状の説明】

和光学園は和光大学、和光高等学校、和光中学校、和光小学校、和光鶴川小学校、和光幼稚園、和光鶴川幼稚園よりなる学校法人である。和光大学の財政状況に触れるとき、貸借対照表にも言及するには学園全体を取り上げなければならないので、以下、大学部門と和光学園全体の双方に触れていくこととする。

まず、和光大学と和光学園全体の財務状況を概観しておく。

この5年間の和光大学の消費収支は表1のような推移となっている。

表1 和光大学 [消費収支計算書]

(収入の部)

科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
学 生 生 徒 等 納 付 金	3,268,022	3,397,574	3,606,522	3,792,812	3,818,719
手 数 料	82,933	119,792	114,575	118,520	105,262
寄 付 金	137,281	59,981	56,679	28,524	15,438
補 助 金	252,731	243,391	264,299	303,531	316,050
資 産 運 用 収 入	11,323	9,690	3,855	4,306	5,877
資 産 売 却 差 額	0	0	0	0	0
事 業 収 入	24,856	25,680	34,351	29,823	35,120
雑 収 入	34,280	69,158	76,419	94,657	79,504
学 内 調 整 勘 定	46,310	48,969	46,310	0	0
帰 属 収 入 合 計	3,811,426	3,925,266	4,156,700	4,372,173	4,375,970
基 本 金 組 入 額	-1,152,421	-686,944	-376,525	-536,334	-317,911
収 入 の 部 合 計	2,659,005	3,238,322	3,780,175	3,835,839	4,058,059

(支出の部)

科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
人 件 費	2,462,512	2,392,384	2,502,529	2,601,848	2,630,423
(教 員 人 件 費)	1,371,800	1,459,172	1,406,197	1,385,965	1,584,251
(職 員 人 件 費)	920,617	924,643	898,658	875,528	812,811
(退 職 金)	183,495	273,606	336,307	534,366	392,711
(退職給与引当金繰入額)	-13,400	-265,037	-138,633	-194,011	-159,350
教 育 研 究 経 費	639,934	770,130	867,147	831,766	916,168
管 理 経 費	155,981	157,439	163,487	172,926	191,658
借 入 金 等 利 息	27,188	14,287	5,606	3,005	968
資 産 処 分 差 額	32,309	6,223	22,331	3,760	32,634
徴 収 不 能 額	0	0	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	2,110	6,540
学 内 調 整 勘 定	188,061	200,942	181,057	174,863	180,144
支 出 の 部 合 計	3,505,985	3,541,405	3,742,157	3,790,278	3,958,535
消 費 支 出 超 過 額	846,980	303,083	-38,018	-45,561	-99,524

ここにみられる特徴の一つは学生生徒等納付金の増加である。これは、1999年度に行った学費改訂が年次進行の形で進められたことが主要な要因である。2002年度で4学年すべてが改訂学費となっているが、2003年度の増加は確保目標を超えた入学生がいたことによるものである。

補助金収入は2002年度、03年度で増加しているが、バリアフリー化をはかったエレベータ棟の建設に対する特別補助によるところが大きい。経常費補助は、教員数による増減はあるが、全体としては減少傾向にある。

基本金の組入が大きい1999年度は、研究棟を建設したことによる。その後もエレベータ棟などの建設に取り組んできている。教員人件費の2003年度の増加は、改組転換により、従来90名台を教員定数としてきたところを109名体制にしたことが主たる要因である。職員人件費の減少傾向は、定年もしくは定年前退職者の補充に若年者を当ててきたことが大きな要因となっている。後に見るように教育研究経費比率が低いことが問題となる所であり、この比率を高めるため、努力を続けている。管理経費も募集対策の強化、インフラの整備などにより増加してきている。1984年度以降新たな借入金を行わず、返済を計画通りに行った結果、2003年度をもって完済した。

以上が消費収支であるが、表は省略するが資金収支では次年度繰越支払資金は1999年度は19億6千万円（前受金11億円）、2003年度は22億5千万円（前受金16億5千万円）となっている。2001年度は前受金を次年度繰越支払資金から引いた額が1億4千万円と落ち込んだが、回復してきている。2号基本金は校舎新設・改装の資金として計画通り毎年1億6千万円積み立て、2003年度には8億円に達している。

学校法人和光学園全体の消費収支は表2のようになっている。

表2 和光学園全体〔消費収入計算書〕

(収入の部)

科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
学生生徒等納付金	4,892,811	5,021,901	5,272,869	5,456,417	5,495,209
手数料	163,667	142,968	136,539	142,986	126,507
寄付金	281,346	168,666	170,639	148,267	97,320
補助金	980,996	940,395	940,968	957,881	968,962
資産運用収入	13,187	13,586	5,219	5,852	6,955
資産売却差額	0	0	0	0	0
事業収入	35,077	36,139	43,134	41,490	49,318
雑収入	69,231	224,884	145,991	209,892	128,610
帰属収入合計	6,436,315	6,548,539	6,715,359	6,962,785	6,872,881
基本金組入額	-1,441,655	-1,032,802	-1,081,431	-683,644	-476,689
収入の部合計	4,994,660	5,515,737	5,633,928	6,279,141	6,396,192

(支出の部)

科 目	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
人件費	4,321,022	4,403,996	4,397,311	4,585,868	4,513,272
(教員人件費)	2,737,725	2,839,897	2,774,322	2,771,574	2,970,338
(職員人件費)	1,338,885	1,326,297	1,287,845	1,256,489	1,206,096
(役員報酬)	20,400	20,400	24,000	24,000	21,500
(退職金)	236,125	610,476	459,711	744,811	457,753
(退職給与引当金繰入額)	-12,113	-393,074	-148,567	-211,006	-142,415
教育研究経費	1,043,430	1,189,000	1,267,682	1,238,723	1,312,469
管理経費	329,477	316,585	310,025	329,748	337,883
借入金等利息	76,431	65,516	50,831	42,582	32,278
資産処分差額	82,841	49,489	50,706	9,325	36,002
徴収不能額	988	1,184	0	150	581
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	2,110	6,540
支出の部合計	5,854,189	6,025,770	6,076,555	6,208,506	6,239,025
消費支出超過額	859,529	510,033	442,627	-70,635	-157,167

小学校の校舎建て替え、中学高校の体育館の新設等により、2001年度までは消費支出が大幅に超過しているが、2002年度以降は消費収入超過となった。

なお、累積の消費支出超過額は、大学で1999年度4億6千万円、2003年度4億6千万円と横ばいであるが、学園全体では1999年度16億9千万円、2003年度24億1千万円と増加している。

以下、財務比率を見ていく。表3に、消費収支関係比率の資料を示す。

消費収支計算書関係比率

表3—1 和光大学〔消費収支計算書関係比率〕

	比 率	算 定	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
1	人件費比率	人件費収入 婦属収入	66.3%	62.7%	61.7%	60.7%	61.5%
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	77.4	72.5	71.1	70	70.5
3	教育研究経費比率	教育研究経費 婦属収入	16.8	19.6	20.8	19	20.9
4	管理経費比率	管理経費 婦属収入	5.2	5.2	5	4.9	5.4
5	借入金等利息比率	借入金等利息 婦属収入	0.7	0.4	0.1	0.1	0.0
6	消費支出比率	消費支出 婦属収入	89.9	88.1	88.2	84.8	88.7
7	消費収支比率	消費支出 消費収入	128.8	106.8	97	96.7	95.6
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 婦属収入	85.7	86.5	86.7	86.7	87.2
9	寄付金比率	寄付金 婦属収入	3.6	1.5	1.4	0.7	0.4
10	補助金比率	補助金 婦属収入	6.6	6.2	6.4	6.9	7.2
11	基本金組入率	基本金組入額 婦属収入	30.2	17.5	9.1	12.3	7.3
12	減価償却費比率	減価償却額 消費支出	3.8	5.2	5.2	5.2	5.1

表3—2 和光学園全体〔消費収支計算書関係比率〕

	比 率	算 定	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
1	人件費比率	人件費収入 婦属収入	67.1%	67.3%	65.5%	65.9%	65.7%
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	88.3	87.7	83.4	84.0	82.1
3	教育研究経費比率	教育研究経費 婦属収入	16.2	18.2	18.9	17.8	19.1
4	管理経費比率	管理経費 婦属収入	5.1	4.8	4.6	4.7	4.9
5	借入金等利息比率	借入金等利息 婦属収入	1.2	1.0	0.8	0.6	0.5
6	消費支出比率	消費支出 婦属収入	91.0	92	90.5	89.2	90.8
7	消費収支比率	消費支出 消費収入	117.2	109.2	107.9	98.9	97.5
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 婦属収入	76.0	76.7	78.5	78.4	80.0
9	寄付金比率	寄付金 婦属収入	4.4	2.6	2.5	2.1	1.4
10	補助金比率	補助金 婦属収入	15.2	14.4	14.0	13.8	14.1
11	基本金組入率	基本金組入額 婦属収入	22.4	15.8	16.1	9.8	6.9
12	減価償却費比率	減価償却額 消費支出	4.2	4.9	5.2	5.3	5.3

まず、人件費比率は大学は2003年度61.5%となっているが、学園全体では65.7%である。この5年間の推移をみると、大学では減少傾向にあり、学園全体でも、わずかだが、減少している。

教育研究経費比率は、大学では改善傾向にあるが、かろうじて20%を超える年度がある

という程度にとどまっている。今後この比率を25%前後まで高めることが急務であり、検討を始めている。

借入金は計画通り返済され、借入金等利息比率も着実に減少している。補助金比率は消費収支で見たように2002年度、03年度に若干高くなった。一方、寄付金比率は減少を続けており、その減少率もかなり大きい。経済状況の低迷の反映と見られる。

表4 和光学園全体 [貸借対照表関係比率]

	比 率	算 式	1999年度	2000年度期	2001年度	2002年度	2003年度
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産総額}}{\text{資産総額}}$	81.8%	82.3%	85.8%	84.0%	84.9%
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産総額}}{\text{資産総額}}$	18.2	17.7	14.2	16.0	15.1
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債総額}}{\text{負債総額}}$	18.3	14.5	13.1	11.1	10.0
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債総額}}{\text{負債総額}}$	11.6	15.8	14.9	15.2	12.5
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金総額}}{\text{資産総額}}$	70.1	69.7	72.0	73.6	77.5
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額総額}}{\text{資産総額}}$	-8.3	-10.4	-12.4	-11.8	-11.2
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産総額}}{\text{自己資金総額}}$	116.6	118.1	119.2	114.0	109.5
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産総額}}{\text{自己資金総額} + \text{固定負債総額}}$	92.5	97.7	100.8	99.0	97.0
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産総額}}{\text{流動負債総額}}$	157.0	112.1	95.4	105.5	121.3
10	総負債比率	$\frac{\text{負債総額}}{\text{資産総額}}$	29.9	30.3	28.0	26.4	22.5
11	負債比率	$\frac{\text{負債総額}}{\text{自己資金総額}}$	42.6	43.5	38.9	35.8	29.1
12	前受金保有率	$\frac{\text{現前受金}}{\text{預金総額}}$	221.1	158.0	123.9	141.2	165.4
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	53.5	68.7	80.9	80.9	83.6
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金要組入額}}{\text{資産総額}}$	93.7	94.8	95.8	96.6	97.4
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	19.0	19.6	20.2	21.7	23.3

表4の貸借対照表関係比率の推移で見られる特徴は固定負債構成比率の減少である。関連して負債比率も大きく減少している。自己資金構成比率が増加してきたことも影響している。その一方で、流動比率が2001年には100%を割り込み、その後若干回復したが低い比率にとどまっている。

消費収支差額構成比率はマイナスの絶対値が増加しているが、00、01年度の増加は校舎等の建設に伴うものであり、02、03年度で若干減少している。退職給与引当預金比率は、計画通り退職給与引当特定預金を積み立ててきた結果、高くなっている。

【点検と評価・問題点】

5年間の推移を前項で見てきたが、その限りでは、大学においても学園全体でも、寄付金比率、流動比率、消費収支差額構成比率など一部を除いておおむね改善の傾向が見られる。しかし、志願者数を見ると、この5年間は入試方法の改善、募集対策の強化で横ばい状態を維持しているが、ピーク時（1992年度入試）と比べるとその15%～20%にとどまっ

ている。少子化の影響をまともに受けていると言える。現在のところどうにか持ちこたえている状況と言えよう。今の状態を下限とし、応募者数を増加させる強力な施策を施すことが緊要である。

また、財務比率では、特に、教育研究経費比率などが他私学との比較ではかなり悪い状況にある。日本私立学校振興・共済事業団の『平成16年版 今日の私学財政 大学・短期大学編』との比較で和光大学、和光学園の位置を見ておきたい。(以下、特に断らない限りは、この年度と資料に基づく)

表5-1 医歯系を除いた大学部門 [消費収支計算書関係比率]

	比 率	算 式	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{人件費収入}}$	46.8%	46.1%	46.6%	47.4%	47.3%
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	58.1	58.3	58.4	58.6	58.9
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{人件費収入}}$	25.5	25.7	26.9	28.3	28.9
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{人件費収入}}$	5.8	5.7	5.96	.26	.3
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{人件費収入}}$	0.7	0.6	0.60	.50	.4
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{人件費収入}}$	79.5	79.2	81.3	83.9	83.8
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	94.2	94.6	94.3	96.0	96.8
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{人件費収入}}$	80.5	79.1	79.8	80.8	80.3
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{人件費収入}}$	1.9	3.1	2.61	.61	.6
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{人件費収入}}$	9.0	8.6	8.98	.98	.8
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{人件費収入}}$	15.6	16.3	13.8	12.6	13.5
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	11.8	12.0	12.2	11.6	12.9

表5-2 医歯系を除いた大学法人 [消費収支計算書関係比率]

	比 率	算 式	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
1	人件費比率	人件費収入 婦属収入	50.9%	51.1%	51.7%	52.0%	52.6%
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	68.0	68.6	69.4	69.3	69.6
3	教育研究経費比率	教育研究経費 婦属収入	24.1	24.6	25.6	27.4	27.4
4	管理経費比率	管理経費 婦属収入	7.3	7.4	7.5	7.8	7.9
5	借入金等利息比率	借入金等利息 婦属収入	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
6	消費支出比率	消費支出 婦属収入	84.3	85.4	87.7	89.6	89.5
7	消費収支比率	消費支出 消費収入	102.8	103.6	104.4	105.3	105.7
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 婦属収入	74.9	74.4	74.5	75.1	74.7
9	寄付金比率	寄付金 婦属収入	2.5	3.2	2.8	2.4	2.3
10	補助金比率	補助金 婦属収入	12.8	12.2	12.5	12.6	12.6
11	基本金組入率	基本金組入額 婦属収入	18.0	17.5	16.0	14.9	15.4
12	減価償却費比率	減価償却額 消費支出	10.8	11.0	11.1	11.6	11.9

表6 医歯系を除いた大学法人 [貸借対照表関係比率]

	比 率	算 式	1999年度	2000年度期	2001年度	2002年度	2003年度
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	81.6%	82.1%	82.5%	83.4%	83.8%
2	流動資産構成比率	流動資産 総資産	18.4	17.9	17.5	16.6	16.2
3	固定負債構成比率	固定負債 総負債	9.4	8.9	8.6	8.4	8.1
4	流動負債構成比率	流動負債 総負債	7.0	6.6	6.5	6.3	6.0
5	自己資金構成比率	自己資金 総資産	83.6	84.5	84.9	85.4	85.9
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資産	1.7	1.3	0.7	-0.2	-1.0
7	固定比率	固定資産 自己資金	97.6	97.2	97.2	97.7	97.6
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	87.8	87.9	88.3	88.9	89.2
9	流動比率	流動資産 流動負債	262.2	269.3	269.7	265.7	270.2
10	総負債比率	総負債 総資産	16.4	15.5	15.1	14.6	14.1
11	負債比率	総負債 自己資金	19.6	18.4	17.8	17.2	16.4
12	前受金保有率	現金預金 現前受	311.9	320.8	326.6	325.0	332.4
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	58.6	59.2	59.9	61.9	63.5
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	94.7	95.1	95.8	95.7	95.9
15	減価償却比率	減価償却累計額(図書を除く) 減価償却資産取得価格(図書を除く)	33.5	34.6	35.5	36.7	37.8

貸借対照表上では、表6に示す医歯系を除いた443大学法人の平均値に比して表4に示した本学園の状況はほとんどの数値がその平均値を下回る。特に、消費収支差額構成比率

は和光学園は-11.2%で同大学法人の平均の-1.0%を大きく下回る。これは、消費支出の超過額の累積が他校よりはるかに多いことを示している。統計分布表は医歯系を含んだ482大学法人のものしかないので、それで推し量らざるを得ないが、ランクとしては状況のよいところから見て325位(67%)から368位(76%)に位置している。資金的に厳しい状況にあることは、流動比率は平均270.2%に対し、和光学園は121.3%である。これは、先のランクでいうなら390位(81%)~447位(93%)という状態に位置している。

消費収支計算書に関わる財務比率では、際だっているのは人件費比率が高いことである。先の443法人の平均が52.0%に対し、和光学園は65.7%で、同様にランクで見ると比率の低いところから383位(79%)と436位(90%)にある。また、教育研究経費に関わる指標も問題となるところである。教育研究経費比率は和光学園は19.1%であるのに対し、430法人の平均は27.4%である。これに至ってはランクでは高い方から見て434位(90%)と460位(95%)のところである。大学部門だけを見た場合も20.9%で521大学中(平均28.9%)436位(84%)~476位(91%)という状態だから、この部分の改善が急務となっている。なお、数値的に平均的なものもあり、例えば、消費支出比率は90.8%で430法人の平均89.5%に近いところにある。

このように、消費支出比率は100%を超えていないが、この間、大学の研究棟、小学校校舎の改築、中高体育館の新築等に資金は費やされ、消費収支差額は1998(H10)年度に8億2千9百万円(支出超過でマイナス)だったものが2003(H15)年度には24億1千万円(同)にも膨らんだわけである。その結果が先に見たように他に比べて悪い比率となった。これは、収入を超えた支出をした結果だが、貸借対照表上では、流動資産の減少となって表れてきている。1999(H11)年度には流動資産構成比率は18.2%だったが、2003(H15)年度には15.1%になっており、冒頭で述べた流動比率の悪化となって現れたわけである。

以上のような状況を見たとき、人件費のさらなる比率増大を抑えなければ安定した財政としていくことはできない。なお、1998(H10)年度から2002(H14)年度の5年間の平均は66.3%、その前1997(H9)年度から1993(H5)年度までの平均は62.3%だった。人件費が教育条件の維持・充実のための重要な要素であるという認識に変わりはないが、限られた収入に対するバランスを考えると、2004(H16)年度予算では、人件費比率は65.8%となっているので、この予算額を超えた人件費への支出は抑えるべきであろう。ちなみに同年度の教育研究経費は対帰属収入比20.9%となっている。

【将来の改善・改革に向けての方向】

社会全体の経済状況は、一部報道に見られるように部分的に回復の兆しが現れたように思われるが、それも確たるものとはされておらず、日常の生活実感を含め一般家庭の家計に余裕をもたらすところにはいたっていないと言える。一方、少子化現象については、回復の兆しは一向に見られそうにない。18歳人口は2004(H16)年の141万人に対し、2012(H24)年の119万人まで漸減していくとされている。ピークの1992(H4)年の205万人の6割以下になってしまう。このような少子化の影響を強く受けたと思われるが、2004(H16)年度入試においても、応募者は大学では10.5%減少し、他も同様だった。予定した入学者数は全体としては確保したが、高校以下で一部欠員のまま新年度を迎えざるを得ないところも生じ、各学校とも、事態を重く受け止め、募集対策の新たな展開に取り組まざる

を得なくなっている。

応募者減の中で入学者の質が問題となってきた。大学における研究・学習に意欲的、積極的に取り組む学生の確保が焦眉の課題となっている。従来の確保目標を低くおさえることも必要となっている。一方で、意欲ある学生を確保するために、奨学金制度を抜本的に改め、給費制奨学金のための財源の確保も不可欠となった。今後の応募の状況によっては、入学定員である708名を実入学者数とする事態も想定して、それにも対処できる財政を見通すことも課題となっている。もちろん、そこに至らないよう、積極的に募集対策を強化し、力ある大学づくりに必要な財政的措置も行わなければならない。

2004年度には老朽化の激しい体育館の建て替えに着手することができたが、開学後30年以上経過した教室棟、食堂棟の建て替えも数年の内に行わなければならない。そのための施設設備引当特定預金の積立を計画的に行う必要がある。教室棟については当面はまずB棟1棟を対象にしているが、他のものについても更新の検討を具体化していかなければならないだろう。

和光大学の教育・研究の質を高めていく上で、2003年度開設にこぎ着けた大学院社会文化総合研究科に、新たなコースなり専攻を設けることも課題となっている。どのような形態とするか今後の検討がまたれる。人件費比率の上昇を抑え、学生の教育活動の支援や研究活動の充実のための経費を増額し、教育研究経費の比重を高めていく必要がある。

XIII 事務組織

はじめに

事務組織の目的は教学組織を支え、教育研究の目的達成のための条件を整えることにあ
る。その点で本学の事務組織は献身的な努力をしているが、効果的な組織となり、機能を
十分に発揮するためには、なお改善を必要としている。

- ①情報システムを電子化することによって、事務手続きの効率化を可能にする。
- ②事務職員の実務的技量と専門家的能力を高める。たとえば今後重要になる国際交流、
進路指導等の専門的知識と技能を形成する。
- ③情報システムを機械化して、情報を統一管理し、共有化するシステムを立ち上げる。

1 事務組織の体制・役割および共学組織との関係

【現状の説明】

事務組織は、事務局長の下に企画室、総務課、管財課、入試課、教務課、学生生活課、
進路指導課、学部事務室、図書館事務室、情報センター事務室と6課3室に事務職員を配
置している。

次に、職員が関わる事項について協議、調整のための会議等を列挙する。

1) 課長会議

学則、「事務組織規程」などに明文化された定めはない。

事務局長が主宰し、課長・事務長が出席して開催される。人事や事務局の将来構想など
事務部局の運営に関する重要事項について、協議・報告・決定する。代理出席は認めない。
総務課長が司会、記録を担当する。

教員組織との協議や調整が必要な場合には、事務局長がその任にあたる。

2) 課長連絡会議

事務局長が主宰し、全課長・事務長が出席してほぼ毎週開催される。

事務部局の各課・各室にかかわる日程や業務について、報告、協議、連絡調整もしくは
決定する。代理出席を認め、総務課長が司会、総務係長が記録を担当する。

3) 課（事務室）会議

課長・事務長が主宰し、「事務組織規程」に定められた分掌業務について、運営方針を
定め、執行状況を確認し、業務の点検・評価を行う。また、課長会議や課長連絡会議の報
告、協議内容、決定事項を受けて、全学および事務部局に係わる事項について協議すると
ともに、周知をはかる。

4) 職員会議

「和光大学事務部局職員会議規程」で規定されており、事務局長がその代表者として議
長になる。職員会議の円滑な運営のために幹事会が設置されている。

事務局長は、幹事会との協議を経て職員会議を開催する。幹事会は、各課・事務室から
1名ずつ互選された者が職員会議の信任をうけて、その任にあたる。

職員会議は、次の事項について報告を受け、または必要に応じて審議し、学長に具申することができる。

- ①事務局長その他事務部局に係わる役職者の選任に関する事
- ②事務部局および職員に係わる規則、規程の制定、改廃に関する事
- ③事務組織の新設、改廃および職員人事に関する事
- ④事業計画の大綱に関する事
- ⑤職員研修計画の大綱に関する事
- ⑥その他全学に係わる重要事項に関する事

5) 職員集会

事務局長が主宰し、総務課長が司会する集会であるが、規程等で明文化されていない。年度始めに、事務局長の年度の所信表明や全学的な課題、施策、事務部局に係わる重要事項などについて、共通理解を得るために開催される。大学としての重要案件があれば、臨時に開催されることもある。

以上のように、和光大学の職員組織について、現状を述べてきた。

和光大学の管理運営にかかわる事項についての意思決定は、基本的には教授会の議を経て学長が最終決定をするシステムになっている。

事務組織の教学組織との連携・調整では、事務局長が重要な役割を担うことになっている。大学事務局長は運営委員会の委員であり、大学の重要事項の審議、決定する機関に位置づいている。

また、事務局長については学則第16条に「事務局に事務局長を置く。事務局長は事務局の事務を統括する」と定められており、事務組織規程第3条では「(略) その他、学長の命を受けて本学の事務全般を掌理する」と規程され、事務部局全般の意思を掌握する立場にある。このように、大学における管理運営に対して、職員の意思の反映は、事務局長の職務、職責を通じて制度的に保障されている。

【点検・評価】

教学組織と深い係わりのある事務組織として、教務課、学生生活課、進路指導課、図書館事務室、情報センター事務室、学部事務室がある。

教務課がかかわる委員会としては、教務委員会、共通教養委員会、外国語教育委員会、資格課程委員会がある。各委員会等は活発に開催されている。教務部長は「和光大学教務部長選考規程」に基づき専任教員から選出される。

学生生活課がかかわる委員会としては、学生生活主任会議等がある。各委員会は定期的で開催されている。学生生活部長は「和光大学学生生活部長選考規程」に基づき専任教員から選出される。

進路指導課がかかわる委員会としては、進路指導委員会がある。委員会は定期的で開催されている。進路指導部長は、「和光大学進路指導部長選考規程」に基づき専任教員から選出される。

図書館事務室がかかわる委員会としては、図書館委員会がある。図書館委員会は定期的で開催されている。図書館長は、「和光大学図書館長選考規程」に基づき専任教員から選

出される。

情報センター事務室に係わる委員会としては、情報センター委員会がある。委員会は定期的開催され、情報センター長は、「和光大学情報センター長選考規程」に基づき専任教員から選出される。

学部事務室がかかわる会議とし、各学部教授会がある。

これらの審議・報告内容の事務組織への伝達は、定期的開催される課長連絡会議でそれぞれの担当する課長・事務長から報告され、課長連絡会議報告として課会を通じて事務職員に伝達している。

【問題点】

会議・委員会が多く、開催回数も多くなり、さらに業務の拡大と専門性が求められてきている中で、プロジェクト・ワーキングチームも設置しなければならなくなっている。機能性・効率性・迅速性のある事務組織間の連携がむづかしくなっている。

今まではあまり重視されなかった業務（危機管理業務、広報業務、国際交流業務等）が、今後、ますます重要な業務となると認識しており、これらに対応する事務組織と教学組織との協力・連携の組織のシステムが求められている。

【将来の改善に向けた方向】

各課から選抜された委員による「事務の機械化検討会議」が総務課の下で開催され、具体的な機械化の計画を検討している。しかし機械化はかなり遅れている。事務の効率化と各課の連携のためにも、情報機器の有効な活用機構を確立する必要がある。

大学の意思決定の方法と仕組み等は、教職員はもとより、学生・父母・保証人・卒業生をはじめ広く社会の意見も取り入れて、よりよいものに改善していくことが肝要なことであろう。

2005年度からは、新しく企画広報課が設置されるので、大学の中長期の企画立案（危機管理を含む）と全学的な広報業務が、より効率的・能動的にできるようになるであろう。

2 職員研修

【現状の説明】

職員研修に関する規程については、「和光大学職員研修規程」及び「事務部局研修委員会規程」とがある。

事務部局職員の職責上必要な知識技能の修得と教養の向上に資することを目的とし、年度ごとに、事務局長が計画と予算を立案し、研修委員会に諮って実施している。たとえば技能習得の必要がある職員については、外部機関で講習を受ける機会を与えたり、他大学の教員を招いて講演会を開いたり、意欲のある職員は学内で行われる情報機器の講習会に出席したりしている。

研修委員会の構成員は、課長会議メンバーから2名、和光大学教職員組合から2名、職員会議から3名の選出となっており、研修の種類としては、新任研修、依命研修、希望研

修などがある。希望研修とは、直接的には職責上の知識・技能の習得にならないが、何らかの形で研修の成果が業務に反映されると研修委員会で判断された研修のことである。

【点検・評価】

各課・各室からの研修希望は、研修委員会において、目的・研修種類・時期等を勘案しながら審議され事務局長が決定している。事務局長は、その年度の研修計画・予算を職員会議に報告する際に、前年度の研修結果について種類別の実施状況・決算を文書にして提示しながら総括し、事務職員に周知している。

【問題点】

研修計画・予算・決算・前年度の研修結果を一括して職員会議に報告することから、年度当初にこれらの手続きをとることが望ましいのであるが、今年度は7月に入ってから職員会議を開催した。

比較的に短期の研修が中心に実施されているが、職員の役割が今後ますます重要になってくることを配慮すれば、長期の研修も必要になってきている。

【将来の改善・改革に向けた方向】

規程に基づいて、実施している職員研修の運営については、適切性には問題ないが、決定・実施に迅速性を欠いており、手続きの簡素化を含めた運営を求められている。

新たに、職員の役割としての危機管理、国際交流に関わっての業務など専門性を求められてきていることから、現在の短期研修計画から中長期を視野に入れた計画が必要になってきている。これらを実施するための予算、事務組織のあり方などについて多様な検討を開始する時期にきている。

一方で、大学職員の位置、役割について、今後ますます職員の重要性が求められてきているなかで、財政、人事など組織の根幹に関わることについて職員全員を対象にした研修を継続的に実施していくことが、重要になってきている。

他大学との職員の交換研修（他大学で数ヶ月間職員として業務に携わる）等も実施したいと考えている。

3 職員人事の適切性

【現状の説明】

教職員の人事については、「就業規則」に採用、配置転換、休職・復職、解雇・退職・定年が定められている。

手続きは、「和光学園人事委員会規程」に基づく人事委員会で行われている。

人事委員会は、和光学園における民主的かつ適正な人事の運営のために設置され、理事長、本属長の諮問機関である。ただし、大学教員に関する人事計画、選考については除かれている。

この人事委員会の業務は、規程第2条に次のように定められている。

①和光学園理事長、本属長の諮問する人事方針や人事計画、新規採用ならびに配置転換

などの方針についての協議

- ②就業規則第54条に定める懲戒に関すること
- ③退職、休職の決定とその補充ならびに人事採用にあたっての面接、調査等の選考結果の答申
- ④人事に関する苦情、紛議に関する協議
- ⑤新規採用採用者の前歴査定や給与、手当などについての協議
- ⑥就業規則第14条に定める解雇に関すること
- ⑦その他人委員会が必要と認める事項の協議

人事委員会には学園人事委員会と分科委員会とがあり、学園委員は大学4名、高等学校以下6名となっており、うち半数は本属長が協議のうえ委嘱し、残り半数は和光大学教職員組合および和光学園教職員組合が選出している。

分科委員会は、第一分科委員会を大学とし、本属長委嘱の2名と和光大学教職員組合の選出する2名を加えて構成する。高等学校以下を第二分科委員会とし、本属長委嘱の3名と和光学園教職員組合選出の3名を加えて構成する。学園、分科委員会とも本属長委嘱の委員と組合選出委員とが同数になっている。

職員の採用については、公募制とし、課長全員が選考委員となり、面接などによって採用決定している。

【点検・評価】

人事委員会規程第2条に定める懲戒、苦情、紛議、解雇に該当する事例もなく、手続きなども適切に実施されている。

ここ数年、教職員の世代交代期に入ってきていることもあり、人事委員会、教員構成定数検討会議、選考委員会の開催は、増加傾向にある。

長期的な人事計画が未確定であるため、業務の目的に最適の採用が困難になっている。

【問題点】

人事委員会、教員構成定数検討会議、選考委員会および所管事務の負担軽減、簡素化が必要となっている。

【将来の改善・改革に向けた方向】

教員組織、職員組織の再編等が検討されていくなかで、中長期の人事方針の策定が緊急の課題となってくるだろう。

職員の定数についても、大学設置基準から求められる学部単位と課・室単位としているのをブロック単位とすることも一考に値する。

4 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

【現状の説明】

近年、上海大学よりの特別聴講学生など研究生、聴講生を含む海外よりの留学生の増加、短期語学留学を主にした上海大学（中国）、ラサール大学（フィリピン）との教育交流な

ど、学生の受け入れおよび派遣に伴う国際交流業務内容は多岐にわたり、複雑化している。国際交流に関わる所管は、履修に関わる教務関係（教務課）、学生生活一般、学内外の諸手続などの学生生活関係（学生生活課）、特別聴講学生などに関わる規程・協定規約（企画室）等、主に業務内容により分担している。大学としては留学生関係全般、あるいは国際交流を専ら所管する部署はない。

入試について、近年の進学状況の変化、大学をめぐる教育環境の掌握、高校訪問など、入試実施業務の枠を超え、広報活動を含めた入試環境へのマーケティングとしての対応は、入試課を中心に総務課職員も加わって行われている。

就職指導（和光大学では進路指導と呼んでいる）は、雇用状況、業界研究、実務的指導を含む学生へのアドバイザー業務、資格指導、企業の人事担当者との連携、コンサルティングを伴う就職支援など、進路指導課職員が中心となって対応している。

【点検・評価、問題点】

事務職員の配置は、部署毎の職員の定員によって決まっている。その中でそれぞれの職員の特性を活かした配置がなされているかどうか。また、その業務に対して通常の事務職員なのか専門職員という形なのかという問題もある。例えば、外事関係の法律・語学を専門知識として所有して国際交流に関する業務に従事しているか。

現段階では、特に専門的な業務を意識しての配置はなされていない。数年で行われる持ち回りの配置転換が行われている。しかしこれはさまざまな業務にたいして一定の知識を得ることになり、ある意味ではオールラウンド的な人材の育成という面では成果を上げている。一方で、教務課などはかなり長期にわたって固定化されているし、それは教務という仕事が専門的であるという認識の表れでもある。情報センターが、専門的知識を要求する部署であることは言うまでもない。そのように一部の部署においては専門知識・能力が考慮された配置がなされ、そこではひとりひとりが専門家としての意識を持って仕事をしている。それぞれの部署の業務課題にどのように効率的な取り組みができるか、それに応じた組織体制作りができていくかどうかである。

【将来の改善・改革に向けた方策】

和光大学における事務サービスの基本は、対面方式によるきめの細かさであり、面倒見の良さである。しかしながら、大学における業務の専門化、広域化は日々進行しているので、それに伴う事務局の編成も、業務内容の変化に合わせて、進化しなければならない。少子化による大学全入の時代に入り、大学組織の効率的な管理運営は当然のように求められる。コンピュータ導入による作業の量的管理はおわり、質的管理に入っている。適材適所は言うまでもなく、所管業務に特化した専門家の育成も早急にかつ積極的に企図されねばなるまい。同時にオールラウンド的な人材も求められる。組織運営の原動力は人間である。その能力を活かすことのできる環境が提供されなければならない。そうすることによって一層のきめ細かいサービス提供を将来的に構築しなければならない。

このことは、教員と事務職員という二極的な構図ではなく、大学という教育機関における役割分担、作業分割として考えられる必要がある。単に事務局のみの問題ではなく、お互いにサポートし合う教員の意識改革が求められる。

XIV 自己点検・評価

はじめに

1993年度以来4年ごとに報告を作成してきた。自己点検・評価の恒常的組織は存在するが、実際には報告作成の前年度から動き出す。将来構想委員会など、将来計画改善の検討は、教員組織では日常的に行われており、組織ごとにはその内部で点検評価が実質的に行われているとあってよい。しかしそれを日常的点検システムとして確立して、組織外部からの点検・評価もとり入れた客観性の高いものにすることが、課題である。

1 自己点検・評価の制度

【現状の説明】

和光大学が自己点検・自己評価の冊子を最初に作成したのは、1993年度であった。その際に作られた自己点検・自己評価委員会（以下俗称として親委員会という）とその下にある自己点検・自己評価実施委員会の組織には、その後も変更が加えられていない。親委員会において自己点検・自己評価の項目を作成し、それをもとに実施委員会が作業に当たっている。親委員会には、常に外部委員を2名おいてきた。

また教員に関しては、別冊として「和光につどう教師たちのプロフィール」を同時に発行している。これは本体の配布先にあわせて、高校の進路指導担当の先生などに配布して参考に供している。

自己点検・自己評価の本体に関わっては、第1回のもものは、どうしても既存のデータや規程などを羅列する傾向があったが、第2回目には、大学の理念をもう一度確認するための作業が大きく進展した。

第1号から3号までは、各大学及び大学図書館へ大量に送付したが、3号からは、相互に送りあわない傾向が出始め、4号は限られた範囲の大学及び大学関連組織への配布に終わっている。

なお、ホームページ上では、余りに大部であるがために、公表していない。

【点検と評価】

別冊の「和光につどう教師たちのプロフィール」は、教員同士の業績を確認しつつ比較出来る点で大いに活用されている。しかし、それを元に相互批判が活発になっているとは言い難い。

本体の方は、日常的には、自らの歴史を振り返る際に、極めて便利な冊子として利用されている。また、第2号、3号に盛られた問題点のみを別刷りにして、相互検討を教員、職員別々に行った。しかし、そうした検討会への教員の出席率は決してよくなく、各号の内容が日常的に真の意味で有効性を発揮しているとは言えないのが現状である。ただ、その原因としては、自己点検・自己評価の結果を待つまでもなく、各学部学科が点検後に続く4年間に行うべき事柄は、各自において明確であり、その計画を実現することに専念し

たために、一見、自己点検・自己評価の結果が重要視されていない結果を生んでいるのであり、実際には、そこに盛られた課題を着々と実現させていると言ってよい。

【問題点】

自己点検・自己評価の「客観性」とは如何なる形で保証されるのかは、にわかには理解出来ないところである。しかし、反省点としては、これまで、外部委員としては、本学名誉教授を中心とした、本学を良く知る方々を起用してきたが、今回は、全く本学とは無関係に過ごしてこられた方を外部委員にお願いした。この外部委員の目を通すことによって、少なくとも自己満足的な傾向を抑えることが出来ると信じている。

また、外部評価を受けようとしている点も同じように、客観的な目を十二分に取り入れたいと考えたからである。

【将来の改善・改革に向けた方向】

今後は、上に述べた外部からの目を通した評価によって、ともすれば内向きであった和光大学を、大きく外に開いた大学へと変身させる必要がある。その意味で、大学基準協会の評価を大切に受け止めたい。

2 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

【現状の説明】

ここ10年間において文部科学省ないし大学基準協会から指摘された大きな指摘事項及び勧告は以下の5点に集約できる。

- 1) 学部学科両単位における学生定員数に対する入学者の超過率の問題
- 2) 義室・演習室の充実、図書館に於ける図書の実数と座席数の少なさ（平成6年、大学基準協会入会の際に指摘された勧告など）
- 3) 個人研究室の狭さ（平成7年、人間関係学部の設置に関わって）
- 4) 教育組織の充実化（平成12年、表現学部設置に関わって）
- 5) その他（教員の年齢構成、若年教員の過重負担の懸念など）

【点検と評価】

1) については、その都度、次年度において改善を行ってきた。しかし、私立大学における合格発表者の中の歩留まりを予想することは、困難を極める。従って、これまでの努力を継続するとともに、合格発表者の数を減少させる方針を2005年度より実施することとなった。これによって、事態は大幅に改善されたと考えている。

2) については、すでに8-3) で触れているように、改善を施した。また新たな研究棟を建設することによって、そこにコンピュータ関係の演習室を設けると同時に、旧研究室棟を演習室にすることによって、大幅に改善されている。

3) に関しては、2000年度に新たな研究棟を建設することによって、すでに6-7) において触れたように、若干ながら改善した。

4) に関しては、2003年度より教員数の是正を行い、充実をはかった。

5) 教員の年齢構成は、一部にまだ偏りがあるが、全学的に、教員採用にあたって年齢構成を考慮する習慣が形成されており、現在は、ほぼ偏りが無いと言い得る。また、若年教員の過重負担も年齢構成の正常化によって解消されている。

【点検と評価】

これまでのところ、指摘された課題には誠実に対応している。

指摘を待つまでもなく、バリアフリーへの取り組み、老朽化した校舎などの建て替えなど、問題点は多いが、2003年度におけるエレベータ棟の建設及び最も老朽化が激しい体育館については、2004年度内に新しい体育館建設に着手して対応する。

【問題点】

エレベータ棟の建設をもってしても、丘陵地を利用した本学の校舎は、いまだ完全なバリアフリーとはなっていない。体育館の建設の後に、可及的速やかに、全学バリアフリー化へ向けた建造物計画を作成しなければならない。

【将来の改善・改革に向けた方向】

全学バリアフリー化へ向けた新たなランドデザインを作成する作業に取り掛かろうという合意は全学的に出来ている。これには教室棟が食堂と共に含まれるので、当然各学部・学科のカリキュラムとの突合せも必要となる。

XV 情報公開・説明責任

はじめに

本学には情報隠蔽的体質はほとんどない。しかし受験生も在学生の保護者も卒業生も情報を求めているが、それに十分対応できるように情報を提供するためには、一層の努力と工夫が必要である。また大学の社会的責任からしても、財政および教育研究等についての自己点検・評価の結果を学内外に分かりやすい形で提示することは、大学の義務である。分かりやすい形をどうつくるかが、本学の課題である。

1 財政公開

【現状の説明】

主として在学生父母を対象として、年に数回発行している「大学通信」に前年度決算と当年度の予算を公開している。決算については、資金収支計算書の大科目、消費収支計算書の大科目、貸借対照表を載せている。予算は、資金収支の大科目、消費収支の大科目を載せている。

決算、予算とも表と数字だけで、概要は述べていない。その他、ホームページ等での公開はしていない。

【点検・評価】

大学関係者への説明責任のひとつとして財政公開の必要性は十分に認識しており、1982年から「大学通信」で公開している。

【問題点】

社会から求められている内容からは、簡略すぎるかと認識しているので、限界はあるであろうが、もう少し詳細にしていくことが必要であろう。

【将来に向けての改善、方途】

財政公開担当の事務部局、範囲、事務手続き等を和光学園全体として、統一的マニュアル作成の検討が、早急に必要になってきている。

2 自己点検・評価および外部評価の学外への発信状況

【現状の説明】

まず、学外への発信状況について述べる。和光大学における自己点検・自己評価の第1号、2号までは、かなり多数の大学及び付属図書館へ送付したが、相互の送りあいは進まず、第3号からは、相互交流のある大学に限り送付している。しかし、残念ながら、反応がない。和光大学からも他大学の自己点検・評価文書に意見を述べたこともないので、他

大学からの反応のないことを先方の責めにするのは、もちろん出来ない。

正式な外部評価については、大学基準協会への加入時における評価と1995年度、2000年度に向けての改組転換に関わって文部科学省及び審議会から受けた勧告である。これらについては、すでに14-4において述べたとおりである。これには、可能な限り速やかに対応・措置を行っている。

自己点検・評価については、学内においても、発行直後には、かならず相互に読み合う会を催すが、出席率は良くない。事務部局において、各項目毎の自己点検・評価の問題点のみの抜粋版をつくり、職員会議等で検討を行っているのが、もっとも進んだ事例であるに過ぎない。

ホームページへの公開は、いまだ行ったことがない。

【点検と評価】

現状をみれば、発信状況及び外部評価の学内外への発信状況は、いずれも反省すべき点のみである。理由の一つは、学外に自信をもって発信できる事柄が少ない点にある。第二は、問題点は、常にすでに共有済みであるという点にある。

自信をもって発信できないと考えられてきた諸点については、この4年余りで、大きく改善をした。従って、今回の自己点検・自己評価及びそれに対する大学基準協会の外部評価結果については、可能な限り発信していきたいと考えている。

【問題点】

すでに述べた如く、問題山積であったということである。今回の作業を通して、和光大学に於ける自己点検・自己評価作業は、初めて本格的なものとなったと言ってよからう。

【将来の改善・改革に向けた方向】

とにかく、自己点検・自己評価及び外部評価を積極的に発信すること。これなくして改善あるいは改革の方向性もありえないと認識している。

大学院社会文化総合研究科

I 大学院社会文化総合研究科の理念・目的・教育目標

和光大学は長い間、大学院課程を設けてこなかった。自ら「実験大学」と称して、教育と研究の多様な試みを奨励し、特に学部教育に力を傾注してきた。

学部卒業生が大学院課程の教育を望む場合には、他大学の充実した大学院課程に進学すればいいという考え方が、創立時の学長・教員に強くあり、それが受け継がれてきた。実際、他校の大学院に進学し、優れた仕事をしている卒業生も多いし、上記の考え方・方針にも一面の正しさがあつた。

しかし大学院をめぐる事情は30年前とは違ってきている。

- 1) 大学院課程は研究者養成のみに限定された機関ではなくなっている。
- 2) 学生が学部課程を修了するだけでは、社会的に求められる専門的力量を獲得することにおいて不十分になってきている。
- 3) そのような情勢を反映して、学生の大学院進学要求も近年強くなりつつある。
- 4) 同様に、学部を卒業して社会経験を積み重ねてきた人たちからも、一層の専門的力量形成のために、大学院課程における再教育を望む声が寄せられていた。

そのような事情を考慮して、次のような基本目的と構想をもって、大学院を2003年に設置した。

- 1) 専門的職業人、社会的実践者などの養成及び再研修の場とする。その目的に照らしても、本大学院は、伝統的学問の枠組みにとらわれず、現代社会の課題と必要に柔軟に対応することができる研究・教育の場となるように構成する。
- 2) 当面は学部の改組転換が終了した人間関係学部を基礎として設立するが、将来、表現学部、経済経営学部の両学部も条件が整いしだい参加し、全学で一つの研究科を構成することを見通して、修士課程までの総合的研究科として発足する。
- 3) 現代においては、社会と文化と人間の問題は、かつてよりも一層複雑かつ密接に結びつき絡み合つて、私たちの前に発生し存在している。現代社会における問題は、学際的総合的視野をもって対応することを必要としている。本研究科は、現実の課題を核として、諸分野の専門研究者が新たなチームを組んで、学際的総合的研究と教育を創りだすことを目標とする。その構想を表現するものとして、「社会文化総合研究科」の名称を選択した。
- 4) 本研究科は現在のところ社会文化論専攻の1専攻のみであり、内部を現代社会関係論コースと発達・教育臨床論コースに分けている。
- 5) 現代社会関係論コースも発達・教育臨床論コースも、それぞれ一つの専攻として成立する条件を十分に備えている。しかし2専攻に分けずに1専攻とした。将来においては学部や学科の枠にとらわれずに、学部学科を超えて教員のグループをつくり、現代社会の文化的社会的実践的課題に対応して特色あるコース・カリキュラムが構成できる大学院に発展させるためである。そのような構想を実現するためには、学部学科の上に直接に接続するような形になる2専攻構成とせず、1専攻2コースとすることが必要であると考えた。
- 6) 学部卒業すぐの学生だけではなく、社会人、留学生など、多様な人たちが研究交

流する研究の場にする。

7) 地域各場面における研究的実践的力を持つ人材、各種N G O、N P Oのリーダー、教育関係の研究的実践者、心理臨床場面の実践者などを、人材養成の主要な目安にする。

【評価と改善方策】

2専攻とせずにコースのみの区別にしたのは、大学院生が両方のコース開講科目を多様に履修し、各人が関心を抱く社会的・実践的課題に接近することを期待するからである。確かに、学生はある程度は相互に広がりのある科目履修をしているが、やはり、かなり狭い領域に履修科目を限る傾向も見える。

これまでも行ってきたが、合同研究会や論文構想中間発表会や修士論文発表会など全体で開いていくことを一層重視し、学生の人間的交流、知的交流を活発にしていく必要がある。教員間の教育・研究の交流のためには、たとえば合同授業のような形を時々とり入れることも必要であろう。

多様な学生の交流という点では、初年度本年度ともに、社会人、留学生、本学卒業生、他大学卒業生と理想的な人数構成になり、相互に刺激的な交流があり、活発な授業が展開している。

Ⅱ 教育研究組織

【理念・目的】

私たちの大学院は現在1研究科1専攻である。そのような組織にした理由は、学部・学科の上にそれぞれの大学院専攻をつくる方向では、大学全体の研究と教育の活性化につながらないと考えたからである。現代社会の急速な発展・変化とそこに生ずる課題に対応していくためには、柔軟に組み換えが可能な教育研究組織であることが重要である。しかし同時に柔軟な大組織は、無責任な組織になる危険があるので、それを回避しなければならない。

【現状】

1専攻の下に2コースを設けている。コースにはコース長コース会議を設けて、学生の問題や教育課程上の問題などについては、この会議を経て、研究科委員会で論議している。研究科委員会はほぼ毎月開いているが、複数学部の教員がいるので、会議の日時を設定するのに苦勞している。

【評価と展望】

大学全体で総合的大学院として1研究科でやっていくという方向はしばらくは崩れないだろう。今のところ、細かい事項はコース会議の中で処理して、他コースに影響のあることは研究科委員会で決めるという方式で、大きな支障はない。しかしもっと研究科委員会の出席者の所属学部学科が多様になってきたとき、会議日程を決めることさえ困難になる。また総合性の実をあげるために、内部のシャッフルをいつどのようにするかは、難しい。

Ⅲ 教育研究指導の内容と方法

【理念・目的】

- ① この専攻で提供する授業科目が社会学、教育学、心理学、文化人類学などの諸科学の成果を踏まえることは当然のことであるが、それら諸科学を体系的に学習することにとどまらずに、現代社会の課題への研究的取り組みを通じて、課題の分析・洞察と理解の力量および実践的対応力を形成することを目指す。
- ② そのために既に現場において実践的経験をもつ社会人が学生として参加することを歓迎するとともに、在学中にもフィールドへ出かけ、参加する機会を設ける。国内国外を問わず、現地に出かけ参加し、フィールド調査・研究することを重視する。
- ③ 学生が Semester制や離学研修制(注)を利用して、学外で長期にわたって現地参加・調査・研究することを奨励する。
(注) 離学研修制とは、大学院を休学して、国外国内の研究機関やフィールドに出かける場合、小額の大学院在籍登録料のみで休学することができるシステム。
- ④ 社会人などが仕事をしながら通学そして修了できるように、できるだけ工夫する。

1 教育課程等

【現状の説明】

2004年度 社会文化総合研究科 現代社会関係論コースカリキュラム表

科目 コード	授業科目名	学年	単位数	担当者	開講学期		曜日	時間	備考	分野
					春	秋				
共通科目										
0301	社会文化論研究	1・2	2単位	三橋 修	春	—	月	4	—	必修
0302	現代社会理論	1・2	2単位	佐久間 孝正	春	—	金	5、6	隔週	
0303	生涯学習論	1・2	2単位	岩本 陽児	春	—	木	6	—	
現代社会論										
0101	現代社会理論演習	1・2	2単位	佐久間 孝正	—	秋	金	5、6	隔週	
休講	現代社会構造論	1・2	2単位	岩間 暁子	—	—	—	—	—	
休講	現代社会構造論演習	1・2	2単位	岩間 暁子	—	—	—	—	—	
0104	言語と社会論	1・2	2単位	木村護郎クリストフ	春	—	金	5	—	
0105	科学技術社会論	1・2	2単位	堂前 雅史	春	—	火	6	—	
0106	科学技術社会論演習	1・2	2単位	堂前 雅史	—	秋	火	6	—	
多文化・相関社会論										
0111	ジェンダー関係論	1・2	2単位	井上 輝子	春	—	木	3	—	
0112	ジェンダー関係論演習	1・2	2単位	井上 輝子	—	秋	木	3	—	
0113	多文化社会論	1・2	2単位	ロバート・リケット	春	—	木	6	—	
0114	多文化社会論演習	1・2	2単位	ロバート・リケット	—	秋	木	6	—	
0115	差別の文化論	1・2	2単位	三橋 修	—	秋	月	4	—	
0116	差別の文化論演習	1・2	2単位	三橋 修	—	秋	月	5	—	
0117	社会臨床論	1・2	2単位	篠原 睦治	春	—	月	6	—	
0118	社会臨床論演習	1・2	2単位	篠原 睦治	—	秋	月	6	—	

2004年度 社会文化総合研究科 現代社会関係論コースカリキュラム表

科目 コード	授業科目名	学年	単位数	担当者	開講学期		曜日	時間	備考	分野
					春	秋				
アジア・地域社会文化論										
0121	アジア社会文化論Ⅰ(南アジア)	1・2	2単位	澁谷 利雄	春	—	土	3	—	
0122	アジア社会文化論Ⅰ演習(南アジア)	1・2	2単位	澁谷 利雄	—	秋	土	3	—	
0123	アジア社会文化論Ⅱ(東アジア)	1・2	2単位	バーボルドー	春	—	月	3	—	
0124	比較社会文化論	1・2	2単位	松枝 到	春	—	木	5	—	
0125	比較社会文化論演習	1・2	2単位	松枝 到	—	秋	木	5	—	
0126	アジアにおける開発とジェンダー	1・2	2単位	江藤 双恵	—	秋	月	3	—	
0127	アジアにおける開発と環境問題	1・2	2単位	田中 優	—	秋	水	5	—	
民族・国際関係論										
0131	民族関係の政治論	1・2	2単位	ユ ヒョジョン	春	—	金	2	—	
0132	民族関係の政治論演習	1・2	2単位	ユ ヒョジョン	—	秋	金	2	—	
0133	日本・アジア関係論Ⅰ(政治)	1・2	2単位	上野 隆生	春	—	水	6	—	
0134	日本・アジア関係論Ⅰ演習(政治)	1・2	2単位	上野 隆生	—	秋	水	6	—	
休講	日本・アジア関係論Ⅱ(経済)	1・2	2単位	山村 睦夫	—	—	—	—	—	
休講	日本・アジア関係論Ⅱ演習(経済)	1・2	2単位	山村 睦夫	—	—	—	—	—	
0137	比較民族文化論	1・2	2単位	ボルジギン・ブレンサイン	春	—	水	2	—	
研究指導										
141	現代社会関係論研究法	2	6単位	井上 輝子	—	—	—	—	—	} (いずれか一つ) 必修
休講	現代社会関係論研究法	2	6単位	岩間 暁子	—	—	—	—	—	
143	現代社会関係論研究法	2	6単位	上野 隆生	—	—	—	—	—	
144	現代社会関係論研究法	2	6単位	篠原 睦治	—	—	—	—	—	
145	現代社会関係論研究法	2	6単位	澁谷 利雄	—	—	—	—	—	
146	現代社会関係論研究法	2	6単位	堂前 雅史	—	—	—	—	—	
147	現代社会関係論研究法	2	6単位	松枝 到	—	—	—	—	—	
148	現代社会関係論研究法	2	6単位	三橋 修	—	—	—	—	—	
休講	現代社会関係論研究法	2	6単位	山村 睦夫	—	—	—	—	—	
150	現代社会関係論研究法	2	6単位	ユ ヒョジョン	—	—	—	—	—	
151	現代社会関係論研究法	2	6単位	ロバート・リケット	—	—	—	—	—	

2004年度 社会文化総合研究科 発達・教育臨床論コースカリキュラム表

科目 コード	授業科目名	学年	単位数	担当者	開講学期		曜日	時間	備考	分野
					春	秋				
共通科目										
0301	社会文化論研究	1・2	2単位	三橋 修	春	—	月	4	—	必修
0302	現代社会理論	1・2	2単位	佐久間 孝正	春	—	金	5、6	隔週	
0303	生涯学習論	1・2	2単位	岩本 陽児	春	—	木	6	—	
発達・教育臨床の基礎										
0311	発達臨床心理学	1・2	2単位	常田 秀子	春	—	木	5	—	
0312	臨床心理学特論	1・2	2単位	林 真一郎	春	—	木	2		
0313	臨床教育学	1・2	2単位	児島 明	春	—	金	2	—	
休講	教育心理学	1・2	2単位	伊藤 武彦	—	—	—	—	—	
0315	生涯保健論	1・2	2単位	野中 浩一	春	—	火	6	—	
0316	現代学校論	1・2	2単位	奥平 康熙	春	—	水	6・7	隔週	
0317	教育経営論	1・2	2単位	勝野 正章	春	—	火	6	—	
発達・教育臨床の展開										
休講	組織心理学	1・2	2単位	坂爪 洋美	—	—	—	—	—	
0322	教育課程論	1・2	2単位	梅原 利夫	春	—	水	6・7	隔週	
0323	認知発達論	1・2	2単位	田口 久美子	春	—	木	3	—	
0324	情動発達論	1・2	2単位	坂上 裕子	春	—	月	5	—	
休講	教育心理学演習	1・2	2単位	伊藤 武彦	—	—	—	—	—	
0325	生涯保健論演習	1・2	2単位	野中 浩一	—	秋	火	6	—	
0326	現代学校論演習	1・2	2単位	奥平 康熙	—	秋	水	6・7	隔週	
発達・教育臨床の実践										
0331	発達臨床支援論	1・2	2単位	常田 秀子	—	秋	木	5	—	
0332	臨床心理学実習	1・2	2単位	林 真一郎	—	秋	木	2		
0333	生涯学習実践論	1・2	2単位	岩本 陽児	—	秋	水	6	—	
0334	学習援助論	1・2	2単位	梅原 利夫	—	秋	水	6・7	隔週	
0335	心理査定論	1・2	2単位	松坂 利之	—	秋	土	1	—	
0336	教育の臨床的研究	1・2	2単位	児島 明	—	秋	金	2	—	
休講	産業カウンセリング	1・2	2単位	坂爪 洋美	—	—	—	—	—	
0338	学校カウンセリング	1・2	2単位	東 宏行	—	秋	火	6	—	
研究指導										
休講	発達教育臨床研究法	2	6単位	伊藤 武彦	—	—	—	—	—	（いずれか一つ） 必修
0342	発達教育臨床研究法	2	6単位	岩本 陽児	—	—	—	—	—	
0343	発達教育臨床研究法	2	6単位	奥平 康熙	—	—	—	—	—	
休講	発達教育臨床研究法	2	6単位	坂爪 洋美	—	—	—	—	—	
0344	発達教育臨床研究法	2	6単位	児島 明	—	—	—	—	—	
0345	発達教育臨床研究法	2	6単位	常田 秀子	—	—	—	—	—	
0346	発達教育臨床研究法	2	6単位	梅原 利夫	—	—	—	—	—	
0347	発達教育臨床研究法	2	6単位	野中 浩一	—	—	—	—	—	
0348	発達教育臨床研究法	2	6単位	林 真一郎	—	—	—	—	—	

- ① 現代社会関係論コースと発達・教育臨床論コースの2コースを置く。学生はいずれかのコースに所属し、それぞれが所属するコースの科目から18単位（研究指導6単位を含む）以上を履修する。
- ② 大学院において専攻しようとする分野と学部において学習してきた分野が異なる学生が入学してくることを考慮して、指導教員の指導と許可を条件として、学部の開講科目から8単位以内履修することを可能にした。特に留学生のうちの1、2の学生がこれを利用している。これは専門的領域についての科目であって、各部留学生のために開講している日本語とか日本事情などについては受講を認めていない。
- ③ 国内外の他大学大学院との間の単位互換は現在行っていない。
- ④ 留学生、社会人を受け入れ、それら学生の修学のための配慮はつぎのようなものである。
 - a セメスター制とする。4月入学を主とするが、若干名については9月入学制度を適用する。それによって、留学生の入学を容易にする。
 - b 授業時間の工夫
 - 昼夜開講制にする。(Ⅵ限、Ⅶ限、18時～21時10分の設定)ただし、夜間の開講は数科目である。
 - c 離学研修制
 - 本大学院研究科以外の国内外の機関での長期研究（留学）、長期のフィールドワーク、職場への一時復帰などを、容易に選択することができるように、離学研修制を設けている。離学研修中のセメスター期間は、施設設備費と小額の登録料を納める。(離学研修期間は、連続2セメスターを限度とする。)
 - d 図書館を夜間9時半まで開館する
 - e 夜間開講日には、職員を配置し、学生の必要に対応できるようにする。
 - f 離学研修中の学生と、その指導教員とは、常にメールやインターネットを通じて連絡を取ることができるようにし、必要な指導と支援ができるようにする。
 - g 社会人が入学当初から3年間または4年間の履修計画をもって大学院で研究・学習できるように、3年課程生あるいは4年課程生をはじめから選択することができ、その選択にしたがって年間授業料を、3年課程生は3分の2、4年課程生は2分の1にするという制度を設けている。
- ⑤ 各学生は教員と相談しながら指導教員を決める。セメスター毎の科目履修届けにあたっては、指導教員と相談し、指導教員の印鑑またはサインをもらわなければならない。
- ⑥ セメスターを区切りとして指導教員の変更を認めている。
- ⑦ 修士論文提出期限日（1月10日、7月10日）のほぼ1年前に、コースごとに論文構想発表会を開き、そこで発表することを義務としている。そこから本格的な研究論文作成の指導がはじまる。また提出期限3ヶ月前には、専攻全体で論文中間発表会を開く。

(1) 現代社会関係論コースの特色とその教育課程

現代社会はグローバル化、科学技術の高度化を背景としながら、男女平等社会

の実現、多文化共存社会の実現、貧富の格差の是正、また、先進国を中心に少子高齢化社会への対応などが急がれている。そのためには、これらの変化に伴う諸問題を研究し、高度な学識を有する市民・研究者の育成が急務である。現代社会関係論コースでは、社会学、文化人類学、歴史学などの既存の諸科学を背景にしつつも、既成の学問領域にとらわれずに、日本を含むアジア諸地域を中心に、現代社会の問題を総合的かつ複眼的に考究する新たな研究拠点を作ること、及びそうした研究活動を通じて現代社会についての高度な問題発掘能力および解決能力を有する研究者・市民・国際人を育成することを目的とする。

〔カリキュラム〕

- ・変動の激しい現代社会の現実問題に対応できる知性を養うべく、1年次後半または2年次前半に、または離学研修期間を利用して、公的機関またはNGOでの体験研修や、海外または国内遠隔地のフィールドワークを行うことを推奨する。

- ・現代社会の問題の複雑さ、多様さに対応するべく、多様な視点や方法を習得することを重視し、以下の四つの科目群を設定する。

<現代社会論>

現代社会の構造的・制度的問題を扱う科目群であり、現代社会研究の理論的枠組みを提供するのみならず、個別分野研究の基礎ともなりうる科目群である。具体的には、市民社会論、市民運動論、階層ないし不平等社会論、国家と言語及び言語政策、科学技術社会、リスク社会などのテーマを扱う。

<多文化・相関社会論>

この科目群は国内外の日常生活における異文化間関係を扱うものである。本コースでは、時に差別し、対立し、共存し合う、様々な人間存在のありようを広く異文化関係と捉え、主として文化的マイノリティの視点に立って、異文化関係の構造を解明する。具体的には、女性、性的マイノリティ、ホームレス、被差別部落、在日韓国・朝鮮人、障害者などに焦点を当てながら、ジェンダー関係、マジョリティ・マイノリティ関係、民族差別、障害者差別などの現状、及びその背後にある構造を考えていく。

<アジア・地域社会文化論>

民族や宗教を異にする人間集団間において、多様かつ深刻な諸問題が進行中である、地理的・文化的空間としてのアジアを分析する科目群である。具体的には南アジアをフィールドとする宗教、社会変動の文化人類学的研究、東アジアをフィールドとする社会人類学的植民地研究、西アジアの宗教と社会を対象とした比較文化論、東西文化交渉史、アジアの開発に伴うジェンダー問題や環境問題の解析である。

<民族・国際関係論>

アジア地域の現代的課題として重要性を増しつつある、民族間の関係、民族と国家の関係、日本とアジアの国際関係に焦点を当てた科目群である。特にグローバリゼーションに伴う社会変動や、民族および国家間関係の変容に着目し、具体的には、近代日本におけるアジア認識の変容過程、近代日本資本のアジア進出の過程と特質、東アジアにおける民族政策と民族関係、さらに中央ユーラシアにおける遊牧文化と農耕文化の比較による文化接触・文化変動を解析する。

〔履修と指導方法の特色〕

本コースでは現代社会の諸相についての実践的な研究・教育を推進するために、以下の履修方法を特色とする。

1) 現代社会の最新の状況を把握するため、1年次後半または2年次前半にフィールドワーク、社会体験など、大学外の社会的現実に触れることを勧めている。学内で学習する理論や方法を駆使して、こうした場で得た資料、経験を整理・分析し、修士論文の作成に向かうよう指導する。こうした学外経験を得るために、離学研修制の積極的利用を勧める場合もある。

2) 現代社会を一つの視点のみではなく、複数の視点から解析できるように、4つの科目群のうちから2科目群以上にまたがって履修するよう指導する。

3) 統計学、社会調査法などの方法論や語学の履修、または各人の研究テーマに関わる基礎知識の補充のために、8単位まで学部科目の履修を許す予定である。このような措置は、社会人等、多様な履歴の入学者に効果的な教育を施すことを企図するためである。

〔本コースで養成する人材〕

本コースでは、現代社会問題およびアジア諸地域の諸問題についての問題発掘能力・解決能力をもって、さらなる研究を志向する者を養成するだけでなく、すでに高い社会的関心を有する社会人・留学生を積極的に受け入れて、そうした問題への造詣を本コースで深めた上で、教職、企業、自治体、ジャーナリズム、国内外のNPOなどに参加（あるいは復帰）して、社会的・文化的知性を有し、実践的力量のある国際的感覚を備えた市民・職業人、あるいは、出身国に戻って社会的貢献の出来る国際人を育成することを目指すものである。

〔履修モデル〕

本コースでは多様な研究テーマが可能であるが、以下に特徴的な履修モデルとして3つの例をあげる。

a. ジェンダーを切り口とする現代社会関係論研究

ジェンダー関係を切り口にしながら、現代社会関係の諸問題の重層的、構造的関連を理論的に解明するための知識と方法を身につけた上で、日本社会のジェンダー問題を具体的に分析、または日本とアジアの関係における現在的問題をジェンダーの視点から具体的に分析する。

<科目例>

1年次 現代社会理論、現代社会構造論、ジェンダー関係論、ジェンダー関係論演習、多文化社会論、多文化社会論演習、アジアにおける開発と環境問題

2年次 差別の文化論、差別の文化論演習、アジアにおける開発とジェンダー、日本・アジア関係論Ⅰ（政治）、日本・アジア関係論Ⅰ演習（政治）

※ 機会があれば、1年次秋 Semester～2年次春 Semester、または離学研修期間に、自治体女性センター、ジェンダー関係NPO、NGO等で実習する。

※ 必要があれば学部専門科目「現代社会とジェンダー」「現代社会とメディア」などを修得し、ジェンダー論などの諸知識を補充する（8単位まで）。

<修了後の進路>

公民館・女性センター職員、地方公務員の男女共同参画担当、ジェンダー関係NPO、NGO、ジェンダー関係企画会社・出版社、大学院女性学博士課程など。

b. 社会・生命・福祉をテーマとした現代社会関係論研究

現代社会における生老病死の諸問題をトータルに見据えながら、特に障害者の社会参加、高齢者の暮らしと絡めて、「福祉」領域の実態と問題を考え、かつ「福祉のあり方」を探る。

<科目例>

1年次 現代社会理論、現代社会構造論、現代社会構造論演習、科学技術社会論、科学技術社会論演習、ジェンダー関係論

2年次 言語と社会論、差別の文化論、差別の文化論演習、社会臨床論、社会臨床論演習、生涯保健論（発達・教育臨床論コース）

※ 必要があれば、学部科目「社会福祉論」「科学技術と生命倫理」「高齢化社会の諸問題」「障害児・者問題」の内から履修して福祉・医療問題の基礎知識を補充する（8単位まで）。

<修了後の進路>

福祉関係施設職員、介護保険制度に関わる職種、教員、公務員、一般企業、日本および海外におけるNPO、NGO活動、地域におけるボランティア・介護活動、福祉学関係大学院博士課程など。なお、社会福祉士受験資格・介護福祉士資格は、関連専門学校などで別に修得する必要がある。

c. アジアの開発と環境をテーマとした現代社会関係論研究

南アジアの社会と開発に焦点を当てながら、現代アジア社会の諸問題の構造的関連を理論的に解明するための知識と方法を身につけた上で、南アジア社会に現在生じている開発と環境の問題を具体的に分析する。

<科目例>

1年次 現代社会理論、科学技術社会論、多文化社会論、アジア社会文化論Ⅰ（南アジア）、アジア社会文化論Ⅱ（東アジア）、アジアにおける開発と環境問題

2年次 アジア社会文化論Ⅰ演習（南アジア）、比較社会文化論、アジアにおける開発とジェンダー、民族関係の政治論、日本・アジア関係論Ⅱ（経済）、比較民族文化論

※ 必要があれば、学部科目で「動物と人間」など生物学系科目や「環境問題を学習」などの環境学系科目を履修して動物学あるいは環境問題の基礎知識を補充する（8単位まで）。

※ 離学研修（1年間）により、南アジアに1年間滞在し、NGO活動に参加しながら、修士論文のための資料収集・作成を行う。

<修了後の進路>

環境問題に取り組むNPOの設立者、自治体の国際交流担当者、ODAにかかわる企業の環境問題担当者、環境問題に詳しいジャーナリスト、文化人類学系大学院博士課程など。

(2) 発達・教育臨床論コースの特色と教育課程

〔コース設立の目的〕

現代社会での人間のあり方の一つの特徴は、互いに働きかけあいながら一生涯にわたって発達していく過程で直面する様々な実践的諸問題に対して、それらといかにつき合いどのように人生を切り拓いていくのかという課題に絶えず直面していることである。

そのためにこれからは、人間が互いに他の人間の発達を支援したり、教育に携わって発達を促すような実践的な局面がますます注目され、その過程を解明することの重要性も高まってこよう。

本コースでは、このような人間の発達支援や教育に関わって、その臨床的かつ実践的な場面で生起する諸課題を研究の対象にすえる。この中で高度な研究能力と実践力とを養い、もって課題解決に寄与しうる力量の形成をめざす。

〔教育課程〕

心理学と教育学を主要な軸として、基礎—展開—実践の3層で構成している。

基礎理論部分では、生涯に関わる学習と保健を基底にして、臨床に関する心理学と教育学が置かれ、現代における学校の課題を探求する。

展開部分では、応用理論と演習から成っている。応用理論では組織心理と教育課程の2領域および認知と情動に関わる発達論が置かれる。演習部分では心理・学校・保健に関する文献研究やアクションリサーチが行われる。

実践部分では、諸課題に精通し問題解決のための実践的なスキルを身につけられるように、発達支援や学習援助論、心理査定や教育臨床、そしてカウンセリングなどの科目が置かれている。

〔履修と指導方法の特色〕

基礎理論と最新の理論成果の修得をめざし、演習による文献研究にも力を入れる。また実践の場（子育て支援の諸組織や学校や生涯学習機関）に出かけたり、そこでの臨床的な問題を引き取ってきて検討を加え、指導力（スーパーバイジング）や問題解決の力量を養成する。専門的なスキルの獲得ができるよう個別指導も行う。

1年次では、基礎理論と実践場面での課題発見に努め、2年次には、各自の課題に則した研究に集中する。また、指導教員によるていねいな研究指導は1年次から始め、修士論文に結びつける。

〔本コースで養成する人材〕

専門的な力量をいかした実践的な職業人として発達支援に関わる職場、たとえば子育て支援センター、保健所、通園・通所施設、相談機関やカウンセリング施設、保育所・幼稚園・学童保育所、学校（教師、学校心理士）、生涯学習機関などで働く。キャリアアップ

してもとの職場に復帰し実践的なリーダー層となる。NPOやボランティア組織をたちあげその一員として活躍する。さらに研究をすすめるために大学院博士課程後期に進学する、などが予想される。

取得資格は、専修教員免許状のほか、発達臨床心理士、学校心理士などが可能である。

〔履修モデル〕

a. 発達臨床分野……発達障害にとどまらず、「気になる子」というような健常と障害の境界領域の問題や、子育て支援・幼児虐待・家庭・保育・教育・福祉といった社会・文化的な状況と深く結びついた課題に対して、専門的な支援を提供するために必要な力量とスキルの獲得をめざす。

発達臨床心理士の取得を希望する。

<科目例>

発達臨床心理学、認知発達論、情動発達論、発達臨床支援論、心理査定論など。

b. 学校教育分野……現職の教員またはすでに教員免許状を取得した学部卒業生が、学力問題・生活指導問題・学校経営問題など、学校教育現場で生起する実践的な諸課題に対して、その原理的な問題把握力を養うとともに、実践的な応用力の獲得をめざす。

併せて専修免許状を取得する。

<科目例>

臨床教育学、現代学校論、教育経営論、教育課程論、現代学校論演習、学習援助論、教育の臨床的研究、学校カウンセリングなど

c. 学校に関わる心理関係分野……学校心理学分野の研究と実践

学校教育の基本事項および学校教育にかかわる諸問題に精通し、学校教育にかかわる心理教育アセスメント、カウンセリングおよび学習・発達援助、教師・保護者および学校組織へのコンサルテーションなどへの心理教育的援助サービスなどにかかわる知識とスキルの獲得を目指す。

<科目例>

発達臨床心理学、臨床教育学、教育心理学、認知発達論、発達臨床支援論、心理査定論、学校カウンセリング

<就職先>

教育センター等の心理職、スクールカウンセラー、特殊学級等への巡回相談。

d. 生涯学習分野……大学院履修モデル（生涯学習、NPO系）

将来、社会教育・生涯学習関連の行政職員志望者や民間の特定非営利法人に就職したい人、および、現職のスタッフで、日常の業務経験を通じて再訓練の必要を感じている人たちを対象としたコース。生涯学習の原理と、実践的、臨床的な学習理論を学び、さらに高度なスキルの習得を目指す。

<科目例>

臨床教育学、生涯学習論、教育経営論、組織心理学、教育課程論、生涯学習実践論

【評価と課題】

- ① 開講科目数も多く、在籍する学生の必要には十分対応できていると評価することができる。
- ② 離学研修制度もすでに活用され、このアイデアは有効であると言える。
- ③ 在職（フルタイムの仕事）しながら通学する学生もいるが、その人が2年間で修了できるように、その人の受講希望科目の開講時間を少し調整した。その結果、2年間で修了できる見通しができた。もちろん職場の一定の理解と協力があってのことである。
- ④ 3年課程生、4年課程生の制度については、それをを利用する社会人学生も出てきている。この制度は、忙しい社会人に経済的に不利な負担をできるだけかけないようにするためには、よい制度であると言える。
- ⑤ 完全なセメスター制度（入学・終了もセメスター毎）をとっているが、本学では大学院のみであるために、事務、教員の双方にやや戸惑いもあり、時間をかけて慣れていく必要がある。
- ⑥ 発足したばかりの大学院であり、先輩と伝統によって、研究の内容や方法が自ずから伝授される形がまだない。したがって教員が丁寧な指導をせざるを得ないから、指導教員による個別指導は、歴史のある大学院よりもはるかに充実していると思う。

2 教育方法等

【現状の説明】

- ① 教育および研究指導の成否は、修士論文の質的レベルによって判断できると考えている。
- ② 成績評価はもっぱらレポートによって行っている。
- ③ 教育・研究指導については、本研究科発足から間がないので、その困難や問題点が一般的な形では十分に見えていない。一部の学生について個別にその指導の困難が話題になることはあるが、全般的には学生が授業にとっても活発に参加しているという教員の声が多い。そういう段階なので、教育・研究指導方法の改善の組織的取り組みには、まだ踏み込んでいない。
- ④ シラバスは学生にあらかじめ提示されているが、それと授業との関係で学生から不満が出ているという声を教員から話題になったことはない。
- ⑤ まだ教育・研究指導等の問題点が見えていないこともあって、学生による授業アンケートの必要は教員の間でまったく認識されておらず、学部の学生による授業アンケートの際も、大学院の授業については行われなかった。

【評価と問題点】

- ① 教育・研究指導についての自己評価は、まだ教員にできていない。修士論文作成過程などで、問題がはっきりしてくるのではないかと思う。
- ② 学生による授業評価が話題にならない原因の一つは、少人数の授業であるので、学生の声、授業での発言に個々の教員が絶えず接することができるということにもある。しかし、学生と教員の距離が近いということは、また逆に授業についての不満や問題点を、学生が率直には言いにくいという場合もある。この点を考慮すれば、授業等につ

いての学生の評価を尋ねる機会を公式に設定すべきであろう。今後の課題である。

3 国内外における教育・研究交流

- ① セメスター制の実施、離学研修制の設定などに現れているように、学生が交流しやすい条件はつくっている。そして、海外での研究も奨励している。しかし国際交流の組織的取り組みはしていない。今後必要になる課題である。
- ② また外国とくに中国内モンゴル自治区からの大学院入学希望は多く、そうした学生については資質として優秀な学生は多いが、主として日本語能力不十分などのために、受け入れることができないでいる。
- ③ 国内の他大学と交流は、学生が個別に行っているだけで、組織的にはまったくできていない。これも今後の課題である。

4 学位授与

- ① 論文審査は指導教員をふくむ3人で行うことにしている。3人は対等の資格で審査(査読と口頭試問)を行い、結果を研究科委員会に報告して、学位の授与を決定することになっている。
- ② 3人のうち、主査は指導教員、副査のうち1人は本研究科専任教員、他の1人は本研究科専任か兼任、本大学学部専任の内から選ぶことになっているが、最後の1人については、研究科委員会の承認を経てそれ以外の適任者から選任することができることになっている。

IV 学生の受け入れ

【現状の説明】

図2 大学院入試応募状況および在籍者数

大学院入試状況表

年度		現代社会関係論コース			発達・教育臨床論コース			全 体		
		志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者	志願者	合格者	入学者
2003年度 春期	一 般	12	6	5	6	3	3	18	9	8
	社会人	1	1	1	3	2	1	4	3	2
	留学生	5	2	2	3	2	2	8	4	4
	計	18	9	8	12	7	6	30	16	14
2003年度 秋期	一 般	0	0	0	3	2	2	3	2	2
	社会人	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	留学生	1	0	0	0	0	0	1	0	0
	計	2	0	0	3	2	2	5	2	2
2004年度 春期	一 般	4	2	2	4	4	4	8	6	6
	社会人	0	0	0	2	1	1	2	1	1
	留学生	10	5	5	5	1	1	15	6	6
	計	14	7	7	11	6	6	25	13	13
2004年度 秋期	一 般	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	留学生	0	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	0	0	0	2	0	0	2	0	0

2004年4月30日現在 在籍者数

	現代社会関係論コース	発達・教育臨床論コース	合計
2003年度生	8	8	16
2004年度生	7	6	13
合計	15	14	29

- ① 学生募集は春semesterと秋semesterの年2回行っており、研究科委員長が統括責任者となり、入試委員会が入試を実施している。内容は筆記試験と受験生が提出する研究計画と卒業論文またはそれに代わる8000字程度の論文の提出、それらを基にして3人の教員による面接を行い、記述試験の点数と面接の成績（3人の面接教員それぞれの評価を併記）した資料を作成する。それをもとにして、まずコース会議で可否の判断をし、研究科委員会の議を経て可否を決定する。
- ② 他大学の学生・卒業生についても、本大学出身者とまったく区別なく、上の方法とプロセスによって、同等に可否を判定している。
- ③ 社会人の受け入れについても、特別な枠ではなく、同等の成績基準で可否を判定している。
- ④ 外国人留学生についてはも、在日留学生については、特別の枠はなく、同等の成績基準で可否を判定している。
在外の留学希望者に対しても応募を認めているが、その場合は本研究科において学習・研究するために必要な十分な日本語能力があると当方で判断できることを基礎条件として、研究計画と学部卒業論文（日本語、英語、中国語、朝鮮語のいずれかの言語による要約をつける）をもって判定している。
- ⑤ 学内推薦制度、「飛び級」、研究生制度などは行っていない。

【評価と課題】

- ① 入学者選抜の方法は適切であると評価できる。しかし留学生や社会人にとっては、やや厳しすぎるかもしれない。しかし、一定レベル以上の修士論文を執筆することを予定するならば、かなり厳しい選抜をせざるをえないと考えている。
- ② 他大学の学生・卒業生への門戸開放は、入学学生の出身別分類を見れば十分に行われていることは明瞭である。それよりも問題なのは、本研究科の基礎学部である本学人間関係学部学生の応募と入学者の数が少ないということである。もっと学内学生に対する宣伝を行う必要がある。
- ③ 発達・教育臨床論コースでは、記述試験の100点満点のうち、30点が英文和訳の問題であるが、30%の部分とはいえ、社会人の応募者にとってはかなりのプレッシャーになっていると聞く。今後の検討課題であろう。
- ④ 留学生に対して日本人と同一問題同一基準で可否を判定することは、かなり過酷であると思うが、いまのところ、この基準を変更するという意見は研究科内部にはない。

V 教員組織

【現状の説明】

- ① 本研究科には本来の意味での大学院専任教員はいない。
ここで「専任」教員としているのは、すべて学部との兼務の兼任教員であるので、大学院研究科での開講授業数は週に1コマであり、1年に1セメスターだけ開講の場合もある。学生定員に対して十分な教員数であるので、学生は多彩な授業を履修することができる。2004年度の兼任教員は20名、兼任教員は10名である。
- ② 研究支援職員はいない。
- ③ 学部授業を担当しない、大学院担当の専任教員はいない。学部教員が大学院担当（研究科委員会メンバー）になるためには、研究科委員会内の選考委員会による業績審査ののち、研究科委員会への報告、研究科委員会での議を経て、投票によって決定する。
- ④ 教員の教育活動・研究活動の評価は、大学院担当者として選任するとき以外、大学院独自で行っていない。学部の教育・研究活動報告書（『和光にどう教師たちのプロフィール』）によって代替可能である。
- ⑤ カリキュラムの必要に応じて、学内の各学部から教員が研究科専任として参加しているが、人間関係学部教員が中心である。他大学他研究機関からは多数の兼任教員をお願いしている。

【評価と課題】

- ① 教員は質、量ともに充実している。
- ② 研究支援職員はほしいが、本学の財政状況からすれば無理であろう。
- ③ 担当教員の選任は今後も丁寧かつ公正に行われると期待できる。

VI 研究活動と研究環境

本学では学部教員が同時に大学院を担当しているので、この項目については学部の該当箇所ですでに説明・評価・点検されている。

VII 施設・設備

【現状の説明】

- ① 入学定員20名のきわめて小規模な大学院であるので、大学院ための専用の研究施設はもっていない。
- ② 大学院の学生が、学習・研究に利用するための専用の部屋「院生研究室」は4室である。1室あたりの広さは33m²である。
- ③ 「院生研究室」には大学院学生各個人が使用できる机やテーブルや書架などを設置し、学習する場が確保されている。院生研究室には、大学院生共同で使用できるパソコン数台、プリンター、コピー機等、また学生の要望になどを聞いて、必要な辞書・辞典の類も備えられている。既に学内LANのコンセントも設置済みである。また人間関

係学部資料室には教員用の研究教育機器が備えられているが、その部屋を大学院生も有効に利用できるようにしている。

- ④ 図書館の開館時間を9時半まで延長することによって、夜間開講の授業に参加する大学院学生などが使用できるようにしている。
- ⑤ 大学院生研究室の管理は基本的には学生自身にゆだねているが、教員の1人が常に大学院生と連絡を取りながら、研究室の維持・管理の適正なあり方に注意を払っている。鍵等の最終管理はもちろん事務局の管財課である。
- ⑥ 国内外の大学や研究機関や図書館の学術図書などの情報の収集は、本学図書館が十分に支援してくれている。

【評価と課題】

2004年4月現在で、在籍者数が29名なので、現在の大学院生研究室で必要は満たしている。他の図書館にある研究資料の情報や取り寄せなどについても、ほぼ必要には応じられている。当分は現在の延長で、進めると思う。

Ⅷ 学生生活への配慮

【現状の説明】

- ① 大学院生への奨学金の支給状況は以下の通りである。

[貸与]

日本学生支援機構奨学金 5名

[給付]

私費外国人留学生学習奨励費 4名

和光大学私費外国人留学生奨学金 1名

守谷育英会 1名

- ② 外国人留学生に対しては現在授業料の30%の公的補助があるが、その補助枠はずれた私費外国人留学生に対しては、和光大学として30%の授業料免除をしている。
- ③ 健康管理やハラスメント防止についての措置は、学部学生と同じであり、大学院生に特別な措置をしていない。
- ④ 修了後の進路については次のような可能性を予想している。
 - ・社会人の多くは専門的力量をつけた上で、教育・福祉施設、企業、自治体、ジャーナリズムなどの職場へ復帰する
 - ・教育施設や福祉施設などで指導的役割を果たせる人材
 - ・国内外のNPO・NGOで活躍する現代社会問題、子ども・青年問題、学校・教育問題、アジア諸地域の問題に詳しい指導力ある人材
 - ・地域活動、市民活動などにおいて企画・運営のできる指導的人材
 - ・他大学博士課程への進学
 - ・出身国で上記のような社会貢献のできる人材

【評価と課題】

- ① 在籍者29名に対して奨学金は11名にしか支給されていない。経済的に裕福な学生が多いわけではないから、奨学金を必要とする学生はほかにも多くいるが、支給されていないのである。受給者を増やす方向で努力するとしか、言えない。各種奨学金へのアクセスを学生に周知するなどの措置も、適切におこなっていきたい。
- ② 進路については今後の課題である。

Ⅸ 大学院の管理運営体制

【現状の説明】

- ① 大学院社会文化総合研究科委員会は大学院専任（全員学部との兼担）教員全員によって構成されている。ほぼ毎月1回開催され、大学院に関する重要事項を審議し決定している。
- ② 両コースにコース会議を置いて、主としてコースのカリキュラムなどを検討している。
- ③ また、研究科小委員会において、研究科委員長、2コース長、各コースから1名の大学院担当者の5名によって構成し、研究科委員会での審議すべき事項の整理や、実務的に処理しておくべき事項（たとえば教務問題）などを相談している。
- ④ 研究科委員会と学部教授会は全ての審議事項を区別して行っている。大学院にのみ関わる事項を、学部教授会の審議で間に合わせるようなことはない。
- ⑤ 研究科委員長は委員長選任規定に基づき、研究科委員会構成員の投票によって選出される。

【評価と課題】

- ① 研究科委員会の審議は適正に行われ、内容が十分審議されている。
- ② 研究科委員会の構成員は人間関係学部教員が現在のところ大部分であるが、一部他学部教員も含まれているので、たとえば人間関係学部教授会終了後に研究科委員会を開催するというような運営はできない。研究科委員会のために独自の時間をあらかじめ予定し通知しておかなければならないが、その時間をとることが他の会議とぶつかることが多く、大変難しい。研究科委員会の定例日時設定が課題である。
- ③ 研究科設立の初年度は、研究科委員長は学部長が兼任していたが、2003年度からは学部長職を離れたので、研究科委員長の独立性が高まっている。

X 事務組織

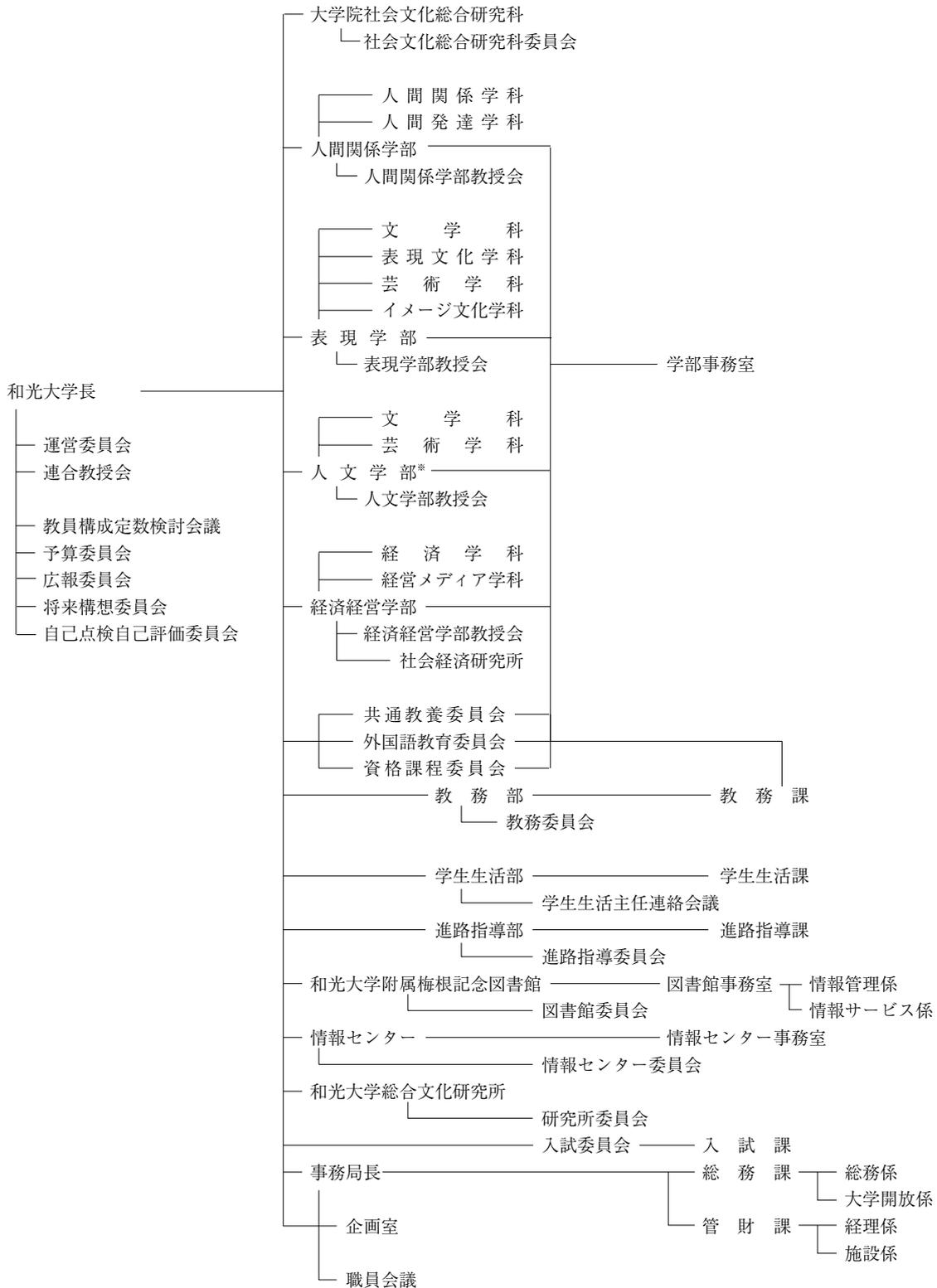
大学院専任の事務担当部局はない。学部事務室や教務課などに、大学院を中心的に担当する事務職員がいるだけである。将来大学院が拡大したときには、担当事務部局をもうけなければならないであろう。

XI 自己点検・評価と情報公開

完成年度を迎えたので、本格的な自己点検・評価をしなければならないと考えている。今回の評価・点検はいわば中間報告である。この報告をもとにして、再度点検・評価を、研究科委員会やコース会議の論議にのせて行う必要がある。

ただし今回の自己点検・評価は冊子としてまとめられるので、学内外に公表する予定である。また外部評価についても、大学・大学院ホームページなどで公表する予定である。

【事務組織・管理運営概要図】



※ 2000年度より表現学部に改組

大学評価（加盟判定審査・相互評価）申請用
大学基礎データ（2003年5月1日現在）^{*}

目 次

加盟判定		頁
	I 教育研究組織	242
○	1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等	242
○	2 開設予定学部・学科・大学院研究科等	244
	II 教育研究の内容・方法と条件整備	245
○	1 開設授業科目における専兼比率	245
	2 単位互換協定に基づく単位認定の状況	249
	3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	250
	4 卒業判定	251
○	5 大学院における学位授与状況	252
	6 就職・大学院進学状況	253
	7 国家試験合格率	255
	8 公開講座の開設状況	256
	9 国別国際交流協定締結先機関	257
	10 人的国際学術研究交流	258
	III 学生の受け入れ	259
○	1 学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移	259
○	2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数	269
○	3 学部の入学者の構成	272
○	4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数	274
○	5 学部・学科の退学者数	275
○	6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	276
	IV 教育研究のための人的体制	277
○	1 全学の教員組織	277
○	2 専任教員個別表（省略、別冊『和光につどう教師たちのプロフィール 2004年度版』参照）	
○	3 専任教員年齢構成	279
○	4 専任教員の担当授業時間	282
○	5 専任教員の給与	285
	V 研究活動と研究体制の整備	286
○	1 専任教員の教育・研究業績	286 別冊『和光につどう教師たちのプロフィール 2004年度版』参照

		頁
加盟判定		
○	2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）	286
	3 学術賞の受賞状況	287
	4 特許申請・承認状況	288
	5 産学官連携による研究活動状況	289
○	6 専任教員に配分される研究費	290
○	7 専任教員の研究旅費	291
○	8 学内共同研究費	292
○	9 教員研究費内訳	293
○	10 科学研究費の採択状況	297
○	11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額	298
○	12 教員研究室	299
	VI 施設・設備等	300
○	1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積	300
○	2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模	301
○	3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模	302
○	4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模	303
	5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表	304
	VII 図書館及び図書等の資料、学術情報	305
○	1 図書、資料の所蔵数	305
○	2 過去3年間の図書の受け入れ状況	306
○	3 学生閲覧室等	307
	VIII 学生生活への配慮	308
○	1 奨学金給付・貸与状況	308
	2 生活相談室利用状況	309
	IX 財政（私立大学のみ）	310
○	1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	310
○	1-2 消費収支計算書関係比率（大学単体のもの）	311
○	2 貸借対照表関係比率	312
○	3 財政公開状況について	313

別冊『和光にっとう教師たちのプロフィール 2004年度版』参照

I 教育研究組織

1 全学の設置学部・学科・大学院研究科等

(表1)

名 称	設置認可年月日	所 在 地	備 考
人間関係学部	平成6年12月21日	東京都町田市金井町2160番地	
人間関係学科			
人間発達学科			
表現学部	平成11年12月22日	東京都町田市金井町2160番地	
文学科			
表現文化学科			
芸術学科			
イメージ文化学科			
人文学部	昭和41年1月25日	東京都町田市金井町2160番地	平成12年4月から学生募集停止
文学科			
芸術学科			
経済学部	昭和41年1月25日	東京都町田市金井町2160番地	平成16年4月1日から経済経営学部へ名称変更
経済学科			
経営学科			平成16年4月1日から経営学 ^イ 学科へ名称変更
表現学専攻科	平成16年3月31日	東京都町田市金井町2160番地	
言語文化専攻科			

名 称	設置認可年月日	所 在 地	備 考
造形文化専攻科			
人文学専攻科	昭和45年1月12日	東京都町田市金井町2160番地	平成16年4月から学生募集停止
文学専攻科			
芸術学専攻科			
経済学専攻科	昭和45年1月12日	東京都町田市金井町2160番地	
経済学専攻科			
経営学専攻科			
社会文化総合研究科	平成14年12月19日	東京都町田市金井町2160番地	
社会文化論専攻			
和光大学総合文化研究所		東京都町田市金井町2160番地	
和光大学社会経済研究所		東京都町田市金井町2160番地	

- [注] 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載すること。
2 当該研究科もしくは専攻が専門大学院である場合は、備考欄にその旨記載すること。
3 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、学部にならない記載すること。その場合は、「設置認可年月日」欄には当該組織の設置された年月日を記載すること。
4 通信教育課程、専攻科、別科等があれば、これも記載すること。
5 現在、文部科学省に設置申請中の学部・学科、大学院研究科・専攻・課程（修士・博士）がある場合は、次表（表2）に記載すること。

2 開設予定学部・学科・大学院研究科等
該当なし

(表2)

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 開設授業科目における専兼比率

(表3) 人間関係学部

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
人間関係学部	人間関係学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	11	34	82
			兼任担当科目数 (B)	—	16	33
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	68.0	71.3
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	—	42.5	50.0
	人間発達学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	13	40	86
			兼任担当科目数 (B)	—	13	31
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	75.4	73.5
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	—	42.5	50.0

- [注] 1 ここでの「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
 2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。
 3 セメスター制を採用している場合は、それぞれの学期について作表すること。

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 開設授業科目における専兼比率

(表3) 表現学部①

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
表現学部	文学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	13	36	69
			兼任担当科目数 (B)	—	5	23
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	87.8	75.0
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	—	42.5	50.0
	表現文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	10	15	54
			兼任担当科目数 (B)	—	—	18
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	100.0	100.0	75.0
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 (A / (A + B) * 100)	—	42.5	50.0

[注] 1 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。

2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。

3 セメスター制を採用している場合は、それぞれの学期について作表すること。

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 開設授業科目における専兼比率

(表3) 表現学部②

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
表現学部	芸術学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	10	—	57
			兼任担当科目数 (B)	—	—	24
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	100.0	—	70.3
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	—	42.5	50.0
	イメージ文化学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	7	15	45
			兼任担当科目数 (B)	—	—	21
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	100.0	100.0	68.1
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	—	42.5	50.0

[注] 1 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。

2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。

3 セメスター制を採用している場合は、それぞれの学期について作表すること。

II 教育研究の内容・方法と条件整備

1 開設授業科目における専兼比率

(表3) 人文学部

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目	
人文学部	文学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	19	24	59
			兼任担当科目数 (B)	—	5	23
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	100.0	82.7	71.9
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	—	42.5	50.0
	芸術学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	17	0	62
			兼任担当科目数 (B)	—	—	33
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	100.0	0.0	65.2
		共通教養・外国語	専任担当科目数 (A)	—	37	149
			兼任担当科目数 (B)	—	50	149
			専兼比率 ($A / (A + B) * 100$)	—	42.5	50.0

[注] 1 ここでいう「専任担当科目数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。

2 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すこと。その場合であっても、おおそ専門教育的な教育と教養的な教育に分けて記入すること。

3 セメスター制を採用している場合は、それぞれの学期について作表すること。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況

(表4)

学部・学科		認定者数 (A)	他大学		短期大学		1人当たり 平均認定 単位数 (B+C) / A
			認定単位数総数 (B)		認定単位数総数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
人間関係学部	人間関係学科	0	0	0	—	—	0.0
	人間発達学科	3	68	20	—	—	29.3
計		3	68	20	—	—	29.3
表現学部	文学科	0	0	0	—	—	0.0
	表現文化学科	1	30	0	—	—	30.0
	芸術学科	0	0	0	—	—	0.0
	イメージ文化学科	1	2	12	—	—	14.0
計		2	32	12	—	—	22.0
経済学部 (経済経営学部)	経済学科	0	0	0	—	—	0.0
	経営学科(経営マ'イ学科)	0	0	0	—	—	0.0
計		2	32	12	—	—	22.0
合計		5	100	32	—	—	26.4

- [注] 1 他大学または短期大学との単位互換協定に基づき単位認定を行っているものを記載すること。
 2 前年度の実績を記入すること。

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

(表5)

学部・学科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C) / A
			認定単位数 (B)		認定単位数 (C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
人間関係学部	人間関係学科	0	0	0	0	0	0.0
	人間発達学科	2	28	24	0	0	26.0
計		2	28	24	0	0	26.0
表現学部	文学科	0	0	0	0	0	0.0
	表現文化学科	0	0	0	0	0	0.0
	芸術学科	1	0	0	12	12	24.0
	イメージ文化学科	0	0	0	0	0	0.0
計		1	0	0	12	12	24.0
経済経営学部	経済学科	0	0	0	0	0	0.0
	経営メディア学科	2	24	18	0	0	21.0
計		2	24	18	0	0	21.0
合計		5	52	42	12	12	23.6

[注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学以前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載すること。

ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めること。

2 「大学・短大・高専等」欄には、短期大学または高等専門学校の特攻科における学修を、「その他」欄には①大学専攻科、②高等専門学校（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、③専修学校専門課程（修業年限が2年以上のもの）（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、④教育職員免許法に基づく認定講習・公開講座（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、⑤社会教育主事講習（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、⑥司書・司書補講習（大学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの）、⑦司書教諭講習（大学において大学教育に相当する水準と認めたもの）を記載すること。

3 前年度の実績を記入すること。

4 編入学生はここには含めないこと。

4 卒業判定

(表6)

学部・学科		2001年度			2002年度			2003年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
人間関係学部	人間関係学科	116	85	73.3	117	87	74.4	117	83	70.9
	人間発達学科	100	85	85.0	119	104	87.4	103	89	86.4
計		216	170	78.7	236	191	80.9	220	172	78.2
表現学部	文学科	—	—	—	—	—	—	83	62	74.7
	表現文化学科	—	—	—	—	—	—	69	54	78.3
	芸術学科	—	—	—	—	—	—	73	66	90.4
	イメージ文化学科	—	—	—	—	—	—	62	48	77.4
計		—	—	—	—	—	—	287	230	80.1
人文学部	人間関係学科	1	1	100.0	—	—	—	—	—	—
	文学科	181	106	58.6	176	126	71.6	41	18	43.9
	芸術学科	123	95	77.2	130	101	77.7	20	7	35.0
計		305	202	66.2	306	227	74.2	61	25	41.0
経済学部 (経済経営学部)	経済学科	276	195	70.7	225	166	73.8	239	165	69.0
	経営学科 (経営マイ学科)	263	208	79.1	264	199	75.4	237	169	71.3
計		539	403	74.8	489	365	74.6	476	334	70.2

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年に在籍する学生を指す。

5 大学院における学位授与状況

(表7)

研究科・専攻		学 位	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	備考
社会文化総合研究科	社会文化論専攻	修 士	—	—	—	—	—	平成15年4月1日設置
		博士（課程）	—	—	—	—	—	
		博士（論文）	—	—	—	—	—	

[注] 当該研究科もしくは専攻、課程が最近設置され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその設置年月日を記載すること。

6 就職・大学院進学状況

(表8)

学 部	進 路	2001年度	2002年度	2003年度	
人間関係学部	就職	民間企業	57	55	48
		官公庁	1	0	0
		教員	0	0	0
		上記以外	31	27	22
	進学	自大学院	0	3	1
		他大学院	2	4	3
	そ の 他	79	102	98	
合 計	170	191	172		
表現学部	就職	民間企業	—	—	63
		官公庁	—	—	0
		教員	—	—	1
		上記以外	—	—	41
	進学	自大学院	—	—	1
		他大学院	—	—	4
	そ の 他	—	—	120	
合 計	—	—	230		
経済学部 (経済経営学部)	就職	民間企業	172	170	142
		官公庁	2	1	0
		教員	0	0	0
		上記以外	27	41	28
	進学	自大学院	0	0	0
		他大学院	1	3	1
	そ の 他	201	150	163	
合 計	403	365	334		

(表8)

学 部	進 路	2001年度	2002年度	2003年度	
人文学部	就職	民間企業	56	56	5
		官公庁	0	0	0
		教員	0	0	0
		上記以外	20	29	4
	進学	自大学院	0	1	0
		他大学院	3	3	0
	そ の 他	123	138	16	
	合 計	202	227	25	

[注] 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入すること。

7 国家試験合格率
該当なし

(表9)

8 公開講座の開設状況

(表10)

大学 研究	学部 科	年間開設講座数	1講座当たりの 平均受講者数	備考
公	開	54	9.9	
	講			
	座			

[注] 前年度実績について記入すること。

9 国別国際交流協定締結先機関

(表11)

国名 大学・学部 研究科・研究所等	フィリピン	中華人民共和国	スリランカ				合計
和光大学	1	1	1				3

[注] 大学・学部・大学院研究科・研究所等ごとに国別に交流協定締結機関数を記入すること。

10 人的国際学術研究交流

(表12)

学部・研究科等		派 遣						受 け 入 れ					
		2001年度		2002年度		2003年度		2001年度		2002年度		2003年度	
		短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期	短 期	長 期
人間関係学部	新規	28	1	18	0	21	0	0	0	1	2	0	1
	継続	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	5
表現学部	新規	37	2	27	0	23	1	0	0	1	1	0	2
	継続	0	0	0	0	0	0	0	9	0	6	0	7
経済学部 (経済経営学部)	新規	31	0	15	2	23	0	0	1	0	1	0	2
	継続	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2
計	新規	96	3	60	2	67	1	0	1	2	4	0	5
	継続	0	0	0	0	0	0	0	13	0	11	0	14

[注] 1 研究者（教員を含む）の派遣、受け入れとも1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とする。

2 各派遣者および受け入れ者について、派遣および受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入すること。

3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者および受け入れ者について記入すること。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) 人間関係学科

入試の種類		2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	
人間関係学部 人間関係学科	一般入試	志願者	331	315	254	298	389
		合格者	112	134	112	200	181
		入学者	53	68	53	73	60
		募集定員	39	38	37	56	46
	A0入試	志願者	—	—	—	—	21
		合格者	—	—	—	—	8
		入学者	—	—	—	—	8
		募集定員	—	—	—	—	5
	附属校推薦	志願者	10	11	4	3	10
		合格者	10	11	4	3	10
		入学者	10	11	4	3	10
		募集定員	※	※	※	※	※
	指定校推薦 (パートナー校推薦)	志願者	—	—	—	16	15
		合格者	—	—	—	15	15
		入学者	—	—	—	15	15
		募集定員	—	—	—	※	※
公募推薦入試	志願者	76	42	44	43	10	
	合格者	35	26	33	30	9	
	入学者	35	24	33	29	9	
	募集定員	39	38	37	36	41	
その他 (特別選考制)	志願者	6	5	4	2	14	
	合格者	4	2	2	2	9	
	入学者	3	2	1	1	8	
	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
合 計	志願者	423	373	306	362	459	
	合格者	161	173	151	250	232	
	入学者	101	105	91	121	110	
	募集定員	78	76	74	92	92	

※附属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) 人間発達学科

		入試の種類	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	
人間関係学部	人間発達学科	一般入試	志願者	332	249	282	334	296
			合格者	97	86	75	126	112
			入学者	50	52	41	58	56
			募集定員	39	38	37	57	47
		A0入試	志願者	—	—	—	—	51
			合格者	—	—	—	—	10
			入学者	—	—	—	—	10
			募集定員	—	—	—	—	5
		附属校推薦	志願者	11	11	10	6	13
			合格者	11	11	10	6	13
			入学者	11	11	10	6	13
			募集定員	※	※	※	※	※
		指定校推薦	志願者	—	—	9	11	13
			合格者	—	—	9	11	13
			入学者	—	—	9	11	13
			募集定員	—	—	※	※	※
		公募推薦入試	志願者	52	63	73	48	59
			合格者	32	39	32	39	31
			入学者	32	37	31	38	31
			募集定員	39	38	37	36	41
		その他 (特別選考制)	志願者	8	2	6	8	6
			合格者	8	2	3	7	2
			入学者	7	1	2	5	2
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
		合 計	志願者	403	325	380	407	438
			合格者	148	138	129	189	181
			入学者	100	101	93	118	125
			募集定員	78	76	74	93	93
人間関係学部合計		志願者	826	698	686	769	897	
		合格者	309	311	280	439	413	
		入学者	201	206	184	239	235	
		募集定員	156	152	148	185	185	

※付属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) 文学科

		入試の種類	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	
表現学部	文学科	一般入試	志願者	211	202	151	239	198
			合格者	94	71	85	105	104
			入学者	47	33	43	39	35
			募集定員	30	30	30	30	30
		AO入試	志願者	—	—	—	—	15
			合格者	—	—	—	—	6
			入学者	—	—	—	—	6
			募集定員	—	—	—	—	5
		附属校推薦	志願者	8	2	2	3	2
			合格者	8	2	2	3	2
			入学者	8	2	2	3	2
			募集定員	※	※	※	※	※
		指定校推薦	志願者	—	—	—	6	10
			合格者	—	—	—	6	10
			入学者	—	—	—	6	10
			募集定員	—	—	—	※	※
		公募推薦入試	志願者	26	34	23	34	22
			合格者	23	27	22	27	19
			入学者	23	26	22	26	18
			募集定員	28	28	28	28	28
		表現入試	志願者	28	23	27	30	—
			合格者	5	9	8	6	—
			入学者	4	9	4	5	—
			募集定員	5	5	5	5	—
		その他 (特別選考制)	志願者	6	2	3	3	7
			合格者	4	2	3	2	3
			入学者	3	2	3	0	2
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
合計	志願者	279	263	206	315	254		
	合格者	134	111	120	149	144		
	入学者	85	72	74	73	73		
	募集定員	63	63	63	63	63		

※付属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) 表現文化学科

入試の種類		2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
一般入試	志願者	474	300	262	373	272
	合格者	62	62	71	113	110
	入学者	29	26	36	50	38
	募集定員	27	27	27	27	27
AO入試	志願者	—	—	—	—	35
	合格者	—	—	—	—	6
	入学者	—	—	—	—	6
	募集定員	—	—	—	—	5
附属校推薦	志願者	8	9	9	7	8
	合格者	8	9	8	7	5
	入学者	8	9	8	7	5
	募集定員	※	※	※	※	※
指定校推薦	志願者	—	—	—	5	6
	合格者	—	—	—	5	6
	入学者	—	—	—	5	6
	募集定員	—	—	—	※	※
公募推薦入試	志願者	63	85	67	68	33
	合格者	29	28	33	25	16
	入学者	29	28	33	25	15
	募集定員	28	28	28	28	28
表現入試	志願者	55	54	40	47	—
	合格者	10	5	7	5	—
	入学者	10	5	6	4	—
	募集定員	5	5	5	5	—
その他 (特別選考制)	志願者	6	3	2	3	1
	合格者	4	2	2	1	1
	入学者	3	2	1	1	1
	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
合 計	志願者	606	451	380	503	355
	合格者	113	106	121	156	144
	入学者	79	70	84	92	71
	募集定員	60	60	60	60	60

※付属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) 芸術学科

		入試の種類	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	
表現学部	芸術学科	一般入試	志願者	336	206	175	214	128
			合格者	38	43	43	32	32
			入学者	27	30	27	25	20
			募集定員	27	27	27	27	25
		AO入試	志願者	—	—	—	—	34
			合格者	—	—	—	—	6
			入学者	—	—	—	—	6
			募集定員	—	—	—	—	5
		附属校推薦	志願者	6	7	7	4	6
			合格者	6	7	7	4	6
			入学者	6	7	7	4	6
			募集定員	※	※	※	※	※
		指定校推薦	志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
			募集定員	—	—	—	—	—
		公募推薦入試	志願者	104	78	69	79	43
			合格者	30	23	26	30	24
			入学者	28	23	26	30	24
			募集定員	20	20	20	20	20
		表現入試	志願者	56	30	13	37	—
			合格者	8	3	3	3	—
			入学者	7	3	3	3	—
			募集定員	3	3	3	3	—
		その他 (特別選考制)	志願者	7	9	6	3	3
			合格者	3	6	3	1	1
			入学者	1	2	3	1	1
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
合計	志願者	509	330	270	337	214		
	合格者	85	82	82	70	69		
	入学者	69	65	66	63	57		
	募集定員	50	50	50	50	50		

※付属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) イメージ文化学科

		入試の種類	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	
表現学部	イメージ文化学科	一般入試	志願者	134	112	104	146	94
			合格者	38	45	36	40	43
			入学者	27	33	25	24	28
			募集定員	25	25	25	25	25
		A0入試	志願者	—	—	—	—	19
			合格者	—	—	—	—	6
			入学者	—	—	—	—	5
			募集定員	—	—	—	—	5
		附属校推薦	志願者	4	8	1	3	5
			合格者	4	8	1	3	5
			入学者	4	8	1	3	5
			募集定員	※	※	※	※	※
		指定校推薦	志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
			募集定員	—	—	—	—	—
		公募推薦入試	志願者	25	39	50	35	20
			合格者	25	22	34	27	20
			入学者	25	21	34	26	20
			募集定員	20	20	20	20	20
		表現入試	志願者	27	28	25	22	—
			合格者	7	5	7	7	—
			入学者	6	5	5	6	—
			募集定員	5	5	5	5	—
		その他 (特別選考制)	志願者	3	3	1	0	1
			合格者	3	3	1	0	1
			入学者	2	2	1	0	1
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
合 計	志願者	193	190	181	206	139		
	合格者	77	83	79	77	75		
	入学者	64	69	66	59	59		
	募集定員	50	50	50	50	50		

表現学部合計	志願者	1,587	1,234	1,037	1,361	962
	合格者	409	382	402	452	432
	入学者	297	276	290	287	260
	募集定員	223	223	223	223	223

※付属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) 経済学科

		入試の種類	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	
経済経営学部(経済学部)	経済学科	一般入試	志願者	620	605	670	586	525
			合格者	309	275	290	245	206
			入学者	157	131	125	113	82
			募集定員	125	96	96	75	65
		AO入試	志願者	—	—	—	—	21
			合格者	—	—	—	—	14
			入学者	—	—	—	—	12
			募集定員	—	—	—	—	10
		附属校推薦	志願者	4	8	1	3	3
			合格者	4	8	1	3	3
			入学者	4	8	1	3	3
			募集定員	※	※	※	※	※
		指定校推薦	志願者	10	39	42	46	60
			合格者	10	39	42	46	60
			入学者	10	39	42	46	60
			募集定員	※	※	※	※	※
		公募推薦入試	志願者	84	45	71	34	26
			合格者	51	43	51	30	15
			入学者	51	43	50	30	15
			募集定員	66	90	85	75	75
		表現入試	志願者	—	—	—	—	—
			合格者	—	—	—	—	—
			入学者	—	—	—	—	—
			募集定員	—	—	—	—	—
		その他 (特別選考制)	志願者	1	6	12	15	41
			合格者	1	6	7	11	13
			入学者	1	6	5	11	10
			募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
合 計	志願者	719	703	796	684	676		
	合格者	375	371	391	335	311		
	入学者	223	227	223	203	170		
	募集定員	191	186	181	150	140		

※付属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

Ⅲ 学生の受け入れ

1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

(表13) 経営メディア学科

入試の種類		2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
一般入試	志願者	650	554	554	526	396
	合格者	308	293	292	247	189
	入学者	166	130	137	117	83
	募集定員	125	96	97	75	65
A0入試	志願者	—	—	—	—	16
	合格者	—	—	—	—	11
	入学者	—	—	—	—	9
	募集定員	—	—	—	—	10
附属校推薦	志願者	3	6	3	4	4
	合格者	3	6	3	4	4
	入学者	3	6	3	4	4
	募集定員	※	※	※	※	※
指定校推薦	志願者	11	34	45	37	66
	合格者	11	34	45	37	66
	入学者	11	33	45	37	66
	募集定員	※	※	※	※	※
公募推薦入試	志願者	38	54	48	50	15
	合格者	36	50	42	39	9
	入学者	35	50	42	38	9
	募集定員	65	90	85	75	75
表現入試	志願者	—	—	—	—	—
	合格者	—	—	—	—	—
	入学者	—	—	—	—	—
	募集定員	—	—	—	—	—
その他 (特別選考制)	志願者	13	14	15	40	75
	合格者	6	11	13	26	24
	入学者	4	9	11	24	19
	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
合 計	志願者	715	662	665	657	572
	合格者	364	394	395	353	303
	入学者	219	228	238	220	190
	募集定員	190	186	182	150	150

(資料) 大学基礎データ

経済経営学部合計	志願者	1,434	1,365	1,461	1,341	1,248
	合格者	739	765	786	688	614
	入学者	442	455	461	423	360
	募集定員	381	372	363	300	290
大学合計	志願者	3,847	3,297	3,184	3,471	3,107
	合格者	1,457	1,458	1,468	1,579	1,459
	入学者	940	937	935	949	855
	募集定員	760	747	734	708	698

※付属校・パートナー校・指定校推薦の定員は公募制の定員に含まれます。

[注] 1 「その他」欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記入すること。

ただし、上記の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を設けて作表すること。また、それ以外に相当数の学生を入学させている入試方法がある場合は、「その他」に含めず適宜欄を設けて記入すること。なお、該当しない入試方法の欄は削除すること。

2 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。

3 学部が複数学科で構成されている場合は、「学部合計」欄を設けて各学科の「合計」欄の総数を「志願者」「合格者」「入学者」「募集定員ごとに」記入してください。複数学部を設置している大学の場合は、「大学合計」欄を儲け、同様に記入してください。なお、入試の種類ごとに分ける必要はありません。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14) 学部

学 部	学 科	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (A)	在籍学生 総 数 (B)	編入学 生数 (内 数)	B/A	在 籍 学 生 数								備 考
								第 1 年 次		第 2 年 次		第 3 年 次		第 4 年 次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
人間関係学部	人間関係学科	92	—	334	437	3	1.31	110	—	118	—	89	—	120	20	入学定員01年度76、02年度74
	人間発達学科	93	—	336	437	7	1.30	125	—	118	—	88	—	106	8	入学定員01年度76、02年度74
計		185	—	670	874	10	1.30	235	—	236	—	177	—	226	28	
表現学部	文学科	63	5	262	305	12	1.16	73	—	77	—	72	—	83	15	編入学受入：3年次
	表現文化学科	60	5	250	321	7	1.28	71	—	92	—	83	—	75	8	編入学受入：3年次
	芸術学科	50	10	220	268	20	1.22	57	—	65	—	68	—	78	6	編入学受入：3年次
	イメージ文化学科	50	5	210	261	10	1.24	59	—	58	—	66	—	78	10	編入学受入：3年次
計		223	25	942	1,155	49	1.23	260	—	292	—	289	—	314	39	
人文学部	文学科	—	—	—	14	0	—	—	—	—	—	—	—	14	12	
	芸術学科	—	—	—	4	0	—	—	—	—	—	—	—	4	4	
計		—	—	—	18	0	—	—	—	—	—	—	—	18	16	
経済学部	経済学科	—	—	517	639	6	1.24	—	—	198	—	206	—	235	44	入学定員01年度186、02年度181、03年度150
	経営学科	—	—	518	680	9	1.31	—	—	214	—	213	—	253	46	入学定員01年度186、02年度182、03年度151
計		—	—	1,035	1,319	15	1.27	—	—	412	—	419	—	488	90	

(資料) 大学基礎データ

(表14) 学部

学 部	学 科	入 学 員 定 員	編入学 定 員	収 容 定 員 (A)	在籍学生 総 数 (B)	編入学 生数 (内 数)	B/A	在 籍 学 生 数								備 考
								第 1 年次		第 2 年次		第 3 年次		第 4 年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
経済経営学部	経済学科	150	—	150	182	0	1.21	182	—	—	—	—	—	—	—	
	経営メディア学科	150	—	150	190	0	1.27	190	—	—	—	—	—	—	—	
計		300	—	300	372	0	1.24	372	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		708	25	2,947	3,738	74	1.27	867	—	940	—	885	—	1,046	173	

- [注] 1 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入すること。
- 2 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記すること。期間を付した入学定員増（臨時増募）を行っている場合も「備考」欄に具体的に注記すること。
- 3 医・歯学部、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。
- 4 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入すること。
- 5 留年者には、休学や留学によって進級の遅れた者は含めないこと。
- 6 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- 7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

2 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

(表14) 専攻科

専攻科	専攻	入定 学員	編入学 定員	収容 定員 (A)	在籍学生 総数 (B)	編入学 生数 (内 数)	B/A	在籍学生数								備考
								第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	
表現学	言語文化専攻	5	—	10	1	0	0.10	1	—	—	—	—	—	—	—	
	造形文化専攻	5	—		1	0	0.10	1	—	—	—	—	—	—	—	—
計		10	—	10	2	0	0.20	2	—	—	—	—	—	—	—	
人文学	文学専攻	—	—	—	0	0	0.00	0	—	—	—	—	—	—	—	
	芸術学専攻	—	—	—	0	0	0.00	0	—	—	—	—	—	—	—	
経済学	経済学専攻	5	—	10	0	0	0.00	0	—	—	—	—	—	—	—	
	経営学専攻	5	—		0	0	0.00	0	—	—	—	—	—	—	—	—
計		10	—	10	0	0	0.00	0	—	—	—	—	—	—	—	
合計		20	—	20	2	0	0.10	0	—	—	—	—	—	—	—	

- [注] 1 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入すること。
 2 現在の在籍学生に関わる入学定員及び編入学定員に変更があった場合には、「備考」欄に注記すること。期間を付した入学定員増（臨時増募）を行っている場合も「備考」欄に具体的に注記すること。
 3 医・歯学部、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。
 4 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記入すること。
 5 留年者には、休学や留学によって進級の遅れた者は含めないこと。
 6 「B/A」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
 7 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。

3 学部の入学者の構成

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数							計	備 考
			一般入試	A0入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	一芸 一能 入試	その他		
人間関係学部	人間関係学科	募集定員	46	5	0	0	41	—	0	92	附属校・指定校推薦の定員は公募制に含まれません。「その他」は特別選考制のみを示します。
		入学者数	60	8	10	15	9	—	8	110	
		計に対する割合	54.5%	7.3%	9.1%	13.6%	8.2%	—	7.3%	100.0%	
	人間発達学科	募集定員	47	5	0	0	41	—	0	93	
		入学者数	56	10	13	13	31	—	2	125	
		計に対する割合	44.8%	8.0%	10.4%	10.4%	24.8%	—	1.6%	100.0%	
合 計	募集定員	93	10	0	0	82	—	0	185		
	入学者数	116	18	23	28	40	—	10	235		
	計に対する割合	49.4%	7.7%	9.8%	11.9%	17.0%	—	4.3%	100.0%		
表現学部	文学科	募集定員	30	5	0	0	28	—	0	63	附属校・指定校推薦の定員は公募制に含まれません。「その他」は特別選考制のみを示します。
		入学者数	35	6	2	10	18	—	2	73	
		計に対する割合	47.9%	8.2%	2.7%	13.7%	24.7%	—	2.7%	100.0%	
	表現文化学科	募集定員	27	5	0	0	28	—	0	60	
		入学者数	38	6	5	6	15	—	1	71	
		計に対する割合	53.5%	8.5%	7.0%	8.5%	21.1%	—	1.4%	100.0%	
	芸術学科	募集定員	25	5	0	—	20	—	0	50	
		入学者数	20	6	6	—	24	—	1	57	
		計に対する割合	35.1%	10.5%	10.5%	—	42.1%	—	1.8%	100.0%	
	イメージ文化学科	募集定員	25	5	0	—	20	—	0	50	
		入学者数	28	5	5	—	20	—	1	59	
		計に対する割合	47.5%	8.5%	8.5%	—	33.9%	—	1.7%	100.0%	
合 計	募集定員	107	20	0	0	96	—	0	223		
	入学者数	121	23	18	16	77	—	5	260		
	計に対する割合	46.5%	8.8%	6.9%	6.2%	29.6%	—	1.9%	100.0%		

(表15)

学 部	学 科		入 学 者 数							備 考	
			一般入試	A0入試	附属校 推薦	指定校 推薦	公募 推薦 入試	一芸 一能 入試	その他		計
経済経営学部	経済学科	募集定員	65	10	0	0	75	—	0	150	附属校・指定校推薦の定員は公募制に含まれません。「その他」は特別選考制のみを示します。
		入学者数	82	12	3	60	15	—	10	182	
		計に対する割合	45.1%	6.6%	1.6%	33.0%	8.2%	—	5.5%	100.0%	
	経営メディア学科	募集定員	65	10	0	0	75	—	0	150	
		入学者数	83	9	4	66	9	—	19	190	
		計に対する割合	43.7%	4.7%	2.1%	34.7%	4.7%	—	10.0%	100.0%	
合 計	募集定員	130	20	0	0	150	—	0	300		
	入学者数	165	21	7	126	24	—	29	372		
	計に対する割合	44.4%	5.6%	1.9%	33.9%	6.5%	—	7.8%	100.0%		

- [注] 1 入試の種類については、「Ⅲ 1 学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移」と同様の区分で作成すること。
 2 各学科および合計欄の下段には全入学者数に対する割合を記入すること。
 3 「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めること。
 4 セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
 5 各募集定員が若干名の場合は「0」として記入すること。

4 学部の社会人学生・留学生・帰国生徒数

(表16)

学 部	学 科	社会人学生数	留学生数	帰国生徒数
人間関係学部	人間関係学科	3	9	1
	人間発達学科	6	3	2
計		9	12	3
表現学部	文学科	1	4	2
	表現文化学科	0	4	1
	芸術学科	0	6	1
	イメージ文化学科	1	2	0
計		2	16	4
人文学部	文学科	0	1	0
	芸術学科	0	0	0
計		0	1	0
経済経営学部 (経済学部)	経済学科	0	28	0
	経営メディア学科	0	56	2
計		0	84	2
合 計		11	113	9

[注] 社会人、留学生、帰国生徒としてここに挙げるのは、一般の学生を対象とした入試とは別にそれぞれの入試によって入学させた学生をいう。科目等履修生、聴講生は含めない。

5 学部・学科の退学者数

(表17)

学部	学科	2001年度					2002年度					2003年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
人間関係学部	人間関係学科	0	6	3	13	22	2	6	5	10	23	2	2	3	9	16
	人間発達学科	5	6	8	7	26	1	3	3	4	11	1	6	6	5	18
計		5	12	11	20	48	3	9	8	14	34	3	8	9	14	34
表現学部	文学科	2	4	—	—	6	2	6	3	—	11	1	3	3	3	10
	表現文化学科	0	5	—	—	5	1	6	6	—	13	0	3	4	5	12
	芸術学科	0	3	—	—	3	1	1	5	—	7	0	7	3	1	11
	イメージ文化学科	1	1	—	—	2	1	5	3	—	9	0	2	3	1	6
計		3	13	—	—	16	5	18	17	—	40	1	15	13	10	39
人文学部	人間関係学科	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	文学科	—	—	3	27	30	—	—	—	10	10	—	—	—	11	11
	芸術学科	—	—	4	8	12	—	—	—	10	10	—	—	—	13	13
計		—	—	7	36	43	—	—	—	20	20	—	—	—	24	24
経済学部 (経済経営学部)	経済学科	5	13	10	36	64	4	13	9	19	45	4	13	16	28	61
	経営学科 (経営学・会計学科)	4	8	5	20	37	10	16	14	23	63	4	12	7	27	50
計		9	21	15	56	101	14	29	23	42	108	8	25	23	55	111
合計		17	46	33	112	208	22	56	48	76	202	12	48	45	103	208

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めること。

2 医・歯学部、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、第6年次まで作成すること。

6 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

(表18)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数										C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程					博士課程						
						一般	社会人	留学生	その他	計(C)	一般	社会人	留学生	その他	計(D)		
社会文化総合研究科	社会文化論専攻	20	—	40	—	16	3	10	0	29	—	—	—	—	—	0.73	—
計		20	—	40	—	16	3	10	0	29	—	—	—	—	—	0.73	—
合計		20	—	40	—	16	3	10	0	29	—	—	—	—	—	0.73	—

[注] 1 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。
また、5年一貫制の博士課程は博士課程の欄に記載すること。

2 科目等履修生、聴講生、研究生は、在籍学生数には含めないこと。

3 「C/A」および「D/B」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。

IV 教育研究のための人的体制

1 全学の教員組織

(表19)

学部・学科、研究科・専攻、研究所等		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任教員数				兼任教員数	備考
		教授	助教授	講師	計	特任教員(外数)				教授	助教授	講師	計		
人間関係学部	人間関係学科	7	4	2	13	—	—	8	33.6	6	1	1	8	25	
	人間発達学科	6	3	3	12	—	—	8	36.4	1	—	—	1	17	
小計		13	7	5	25	—	—	16	35.0	7	1	1	9	42	
表現学部	文学科	8	3	1	12	—	—	6	26.6	6	—	2	8	18	人文学部文学科含む
	表現文化学科	8	1	1	10	—	—	6	32.1	—	—	—	—	13	
	芸術学科	9	1	0	10	—	—	6	27.2	—	—	—	—	13	人文学部芸術学科含む
	イメージ文化学科	6	0	1	7	—	—	6	37.3	—	—	—	—	18	
小計		31	5	3	39	—	—	24	30.1	6	—	2	8	62	
経済経営学部 (経済学部)	経済学科	9	7	1	17	4	—	10	48.3	—	—	—	—	12	
	経営メディア学科	9	3	5	17	4	—	10	51.2	1	—	—	1	12	
小計		18	10	6	34	8	—	20	49.7	1	—	—	1	24	
計		62	22	14	98	8	—	60	38.1	14	1	3	18	128	
社会文化総合研究科	社会文化論専攻	—	—	—	—	—	—	—	—	10	4	2	16	7	
計		—	—	—	—	—	—	—	—	10	4	2	16	7	
和光大学総合文化研究所		—	—	—	—	—	2	—	—	4	1	1	6	—	
和光大学社会経済研究所		—	—	—	—	—	—	—	—	17	9	6	41	—	
共通教養		—	—	—	—	—	—	—	—	46	12	10	68	33	兼任は外国語と合算
外国語		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	
資格課程		—	—	—	—	—	—	—	—	6	3	3	12	31	

(資料) 大学基礎データ

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	専任教員1 人当たりの 在籍学生数	兼任教員数				兼任 教員数	備考
	教授	助教授	講師	計	特任教員 (外数)				教授	助教授	講師	計		
大学全体の収容定員に応じ 定める専任教員数	—	—	—	—	—	—	29	—	—	—	—	—	—	
合計	62	22	14	98	8	2	89	38.1	97	30	25	161	245	

- [注] 1 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、各所属組織ごとに記載すること。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の組織)」欄に、その名称を記載すること。
- 3 専任とは、常勤する者をいい、兼任とは、学外からの兼務者をいう。なお、国立大学所属教員については、兼任、兼任を共に併任ということもあるが、学外からの併任である者は「兼任教員数」欄に記入すること。また、併設短期大学からの兼務者も兼任教員に含めること。
- 4 客員教授、特任教授及びこれに準じる者については、専任者（教授会での議決権、研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」、「助教授」、「講師」の該当する欄に含めて記入し、それ以外の特任者等については「特任教員（外数）」欄にその数を記入すること。
- 5 「助手」とは、主として教育研究に従事する者を指す。また、助手に準じる専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）やティーチングアシスタント、リサーチアシスタントがいる場合は、「備考」欄にそのおのおのの名称と人数を記入すること。
- 6 大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら兼任によって行われている場合は、「兼任教員」欄に該当する教員の数を記入し、「専任教員1人当たりの在籍学生数」の算出は、その兼任教員数によって行うこと。他学部・他研究科等からの兼任者は「兼任教員」欄に含めないこと。
- 7 大学院大学にあっては、設置する研究科・専攻について「設置基準上必要専任教員数」を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21) 人間関係学部

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
人間関係学部	教授		2	4	2	1	4					13	
		%	15.4%	30.8%	15.4%	7.7%	30.8%	%	%	%	%	100.0%	
	助教授							2	2	3			7
		%	%	%	%	%	%	28.6%	28.6%	42.9%	%	%	100.0%
	専任講師									3	1	1	5
		%	%	%	%	%	%	%	%	60.0%	20.0%	20.0%	100.0%
計		2	4	2	1	6	2	6	1	1	1	25	
	%	8.0%	16.0%	8.0%	4.0%	24.0%	8.0%	24.0%	4.0%	4.0%	4.0%	100.0%	
合 計	助手											0	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
合 計		0	2	4	2	1	6	2	6	1	1	25	
		%	8.0%	16.0%	8.0%	4.0%	24.0%	8.0%	24.0%	4.0%	4.0%	100.0%	
定年 70 才													

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。

- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21) 表現学部

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
表現学部	教授		6	7	6	5	4	3				31	
		%	19.4%	22.6%	19.4%	16.1%	12.9%	9.7%	%	%	%	100.0%	
	助教授							4	1				5
		%	%	%	%	%	%	80.0%	20.0%	%	%	%	100.0%
	専任講師										3		3
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	100.0%	%	100.0%
計		6	7	6	5	4	7	1	3			39	
	%	15.4%	17.9%	15.4%	12.8%	10.3%	17.9%	2.6%	7.7%	%	%	100.0%	
助手												0	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
合計			6	7	6	5	4	7	1	3		39	
		%	15.4%	17.9%	15.4%	12.8%	10.3%	17.9%	2.6%	7.7%	%	100.0%	
定年 70 才													

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。

- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員年齢構成

(表21) 経済経営学部

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	26歳～ 30歳	計	
経済経営学部	教授		5	4	3	2	3	1				18	
		%	27.8%	22.2%	16.7%	11.1%	16.7%	5.6%	%	%	%	100.0%	
	助教授							2	2	5	1		10
		%	%	%	%	%	%	20.0%	20.0%	50.0%	10.0%	%	100.0%
	専任講師									2	3	1	6
		%	%	%	%	%	%	%	%	33.3%	50.0%	16.7%	100.0%
計		5	4	3	2	5	3	7	4	1		34	
	%	14.7%	11.8%	8.8%	5.9%	14.7%	8.8%	20.6%	11.8%	2.9%		100.0%	
助手													
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
合計			5	4	3	2	5	3	7	4	1	34	
		%	14.7%	11.8%	8.8%	5.9%	14.7%	8.8%	20.6%	11.8%	2.9%	100.0%	
定年 70 才													

[注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に合わせて別個に作成すること。

- 2 ここにいう「助手」の中には、専任教務補助員（いわゆる副手、実験補助員等）等は含まないこと。
- 3 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

4 専任教員の担当授業時間

人間関係学部（22人） ※授業を担当していない教員3名を除く

（表22）人間関係学部

区 分 \ 教 員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	16.0 授業時間	14.0 授業時間	12.0 授業時間	1 コマ90分 (1 コマ2授業時間)
最 低	4.0 授業時間	8.0 授業時間	8.0 授業時間	
平 均	10.7 授業時間	11.4 授業時間	9.8 授業時間	
責任授業時間数	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	

「教授最低4.0授業時間」担当者は学長。

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
 2 表20で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。
 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

表現学部（35人） ※授業を担当していない教員4名を除く

（表22）表現学部

区 分 \ 教 員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	12.0 授業時間	12.0 授業時間	12.0 授業時間	1 コマ90分 (1 コマ2授業時間)
最 低	6.0 授業時間	10.0 授業時間	10.0 授業時間	
平 均	9.9 授業時間	11.0 授業時間	11.3 授業時間	
責任授業時間数	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
 2 表20で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。
 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の担当授業時間

経済経営学部 (32人) ※授業を担当していない教員2名を除く

(表22) 経済経営学部

区 分 \ 教 員	教 授	助 教 授	講 師	備 考
最 高	12.0 授業時間	12.0 授業時間	10.0 授業時間	1 コマ90分 (1 コマ2授業時間)
最 低	10.0 授業時間	10.0 授業時間	8.0 授業時間	
平 均	10.2 授業時間	10.4 授業時間	9.3 授業時間	
責任授業時間数	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	(6.0 授業時間)	

- [注] 1 「IV 1 全学の教員組織」中、学部、大学院研究科（及びその他の組織）に記載の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
 2 表20で算出した毎週授業時間数をもとに、専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。
 4 専任の教授、助教授、講師の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄は空欄でよい。
 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合は、その理由を欄外に付記すること。
 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

5 専任教員の給与

(表23)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)		
		教 授	助 教 授	講 師
人間関係学部	最 低	12,548,410	8,592,330	6,596,420
	平 均	14,522,992.0	10,731,587.5	8,490,132.0
表現学部	最 低	10,993,720	8,935,130	7,460,600
	平 均	13,886,187.4	11,041,399.3	8,513,132.0
経済経営学部	最 低	11,763,140	9,388,540	7,679,740
	平 均	13,971,993.1	10,648,172.1	7,679,740.0

- [注] 1 本「大学基礎データ」作成前年1月から12月の1年間を対象として作成すること。
 2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入すること。
 3 原則として「IV 1 全学の教員組織」に掲げた組織の順に作成すること。
 4 「最低」、「平均」の記入にあたっては、上記1の期間の途中で採用及び退職した者を除くこと。

V 研究活動と研究体制の整備

1 専任教員の教育・研究業績（表24）

※内容については、別冊『和光につどう教師たちのプロフィール 2004年度版』参照

2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）（表25）

※内容については、別冊『和光につどう教師たちのプロフィール 2004年度版』参照

3 学術賞の受賞状況

(表26)

学部・研究科等	学術賞の受賞数					
	2001年度		2002年度		2003年度	
	国内	国外	国内	国外	国内	国外
人間関係学部	0	0	0	0	0	0
表現学部	0	0	0	0	0	0
経済経営学部	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
 2 学内の複数の教員の共同研究の成果が受賞した場合は、重複して記載しないこと。
 3 ここでいう学術賞は全国レベルの学会もしくは国際的レベルの学会等によるものに限ること。

4 特許申請・承認状況

(表27)

学部・研究科等	申請件数			承認件数		
	2001年度	2002年度	2003年度	2001年度	2002年度	2003年度
人間関係学部	0	0	0	0	0	0
表現学部	0	0	0	0	0	0
経済経営学部	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0

[注] 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

5 産学官連携による研究活動状況

(表28)

学部・研究科等		2001年度		2002年度		2003年度	
		共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数	共同研究の件数	受託研究の件数
人間関係学部	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0
表現学部	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0
経済学部	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0
計	新規	0	0	0	0	0	0
	継続	0	0	0	0	0	0

- [注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。
- 2 本表における「共同研究」とは、民間企業等から研究者と研究経費を受け入れて、大学の教育研究職員と共通の課題について共同で行う研究をさす。学内共同研究は含めないこと。また、「受託研究」とは、民間企業、自治体等からの受託に基づき、専ら大学の教育研究職員が行う研究をさす。
- 3 複数の学部・学科が共同で産学官連携の研究活動を行っている場合は、重複して記載しないこと。
- 4 複数年にわたる研究については、初年度を「新規」欄に、次年度以降を「継続」欄に記入すること。

6 専任教員に配分される研究費

(表29)

学部・研究科等	総額(A)	総額(B) (除、講座・研究室 等の共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ①(A/C)	教員1人 当たりの額 ②(B/C)	備考
人間関係学部	30,708,655	17,773,473	26	1,181,102	683,595	
表現学部	41,993,563	20,212,838	39	1,076,758	518,278	
経済経営学部(経済学部)	38,543,032	22,685,634	42	917,691	540,134	特任教員8人を含む
社会文化総合研究科	2,573,217	0	0	—	—	兼任教員20人
総合文化研究所	12,274,702	734,020	2	6,137,351	367,010	兼任教員6人を除く
計	126,093,169	61,405,965	109	1,156,818	563,357	

[注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。

2 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。

3 研究費総額(A)には、学科、講座もしくは研究室ごとに支給される研究費も含めて記入すること。ただし、間接経費は除く。研究費総額(B)には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費(図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等)を記入すること。

7 専任教員の研究旅費

(表30)

学部・研究科等		国外留学		国内留学 長期	学会等出張旅費		備 考
		長期	短期		国外	国内	
人間関係学部	総 額	—	—	—	—	—	専任教員数 26人
	支 給 件 数	—	—	—	—	—	
	1人当たり支給額	—	—	—	—	—	
表現学部	総 額	3,000,000	—	—	54,800	—	専任教員数 39人
	支 給 件 数	1	—	—	1	—	
	1人当たり支給額	3,000,000	—	—	54,800	—	
経済経営学部・ (経済学部)	総 額	—	—	1,400,000	150,000	—	専任教員数 42人
	支 給 件 数	—	—	1	1	—	
	1人当たり支給額	—	—	1,400,000	150,000	—	
計	総 額	3,000,000	—	1,400,000	204,800	—	専任教員数 73人
	支 給 件 数	1	—	1	2	—	
	1人当たり支給額	3,000,000	—	1,400,000	102,400	—	

- [注] 1 本表においては専任教員に助手を含めること。
 2 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。
 3 教員研究旅費には、前表「6 専任教員に配分される研究費」は含めないこと。
 4 「1人当たりの支給額」欄には、総額を当該学部の当該年度の専任教員数で割って算出した額を記入すること。
 5 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を欄外に注記すること。
 6 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。

8 学内共同研究費

(表31)

大学・学部・大学院研究科等	総 額	利用件数	備 考
人間関係学部	—	—	
表現学部	—	—	
経済経営学部（経済学部）	—	—	
総合文化研究所	—	—	
計	—	—	

[注] 1 前年度の実績を記入すること。

2 ここでいう「学内共同研究費」とは、予算上措置されている研究費で、個人研究・共同研究を問わず、申請に基づき審査を経て交付される研究費（いわゆる学内科研費）を指す。

9 教員研究費内訳

(表32) 人間関係学部

学部・研究科等	研究費の内訳	2001年度		2002年度		2003年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
人間関係学部	研究費総額	25,761,686	100	24,878,510	100	31,308,655	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	24,861,686	96.5	22,978,510	92.4	30,708,655	98.1
		学内共同研究費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	学外	科学研究費補助金	900,000	3.5	1,900,000	7.6	600,000	1.9
		政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
		受託研究費	—	—	—	—	—	—
		共同研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

9 教員研究費内訳

(表32) 表現学部

学部・研究科等	研究費の内訳	2001年度		2002年度		2003年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
表現学部	研究費総額	45,539,737	100	35,756,893	100	46,548,363	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	45,539,737	100	34,256,893	95.8	45,048,363	91.8
		学内共同研究費	0	0	0	0	0	0
		科学研究費補助金	0	0	1,500,000	4.2	1,500,000	3.2
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
		受託研究費	—	—	—	—	—	—
		共同研究費	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	

9 教員研究費内訳

(表32) 経済経営学部

学部・研究科等	研究費の内訳	2001年度		2002年度		2003年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
経済学部 (経済経営学部)	研究費総額	36,959,120	100	32,526,141	100	41,893,032	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	35,459,120	95.9	32,026,141	98.5	40,093,032	95.7
		学内共同研究費	0	0	0	0	0	0
	学外	科学研究費補助金	1,500,000	4.1	500,000	1.5	500,000	1.2
		政府もしくは政府関連 法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		民間の研究助成財団 等からの研究助成金	—	—	—	—	1,300,000	3.1
		奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
		受託研究費	—	—	—	—	—	—
		共同研究費	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—

9 教員研究費内訳

(表32) 研究所

学部・研究科等	研究費の内訳	2001年度		2002年度		2003年度		
		研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	
総合文化研究所	研究費総額	13,421,596	100	14,483,138	100	13,424,702	100	
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	13,421,596	100.0	13,433,138	92.8	12,274,702	91.4
		学内共同研究費	0	0	0	0	0	0
		科学研究費補助金	0	0	0	0	0	0
	学外	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	1,050,000	7.2	1,150,000	8.6
		民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
		奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
		受託研究費	—	—	—	—	—	—
		共同研究費	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	

10 科学研究費の採択状況

(表33)

学部・研究科等	科 学 研 究 費								
	2001年度			2002年度			2003年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
人間関係学部	1	1	100.0	2	1	50.0	2	0	0.0
表現学部	1	0	0.0	1	1	100.0	2	1	50.0
経済学部(経済経営学部)	1	1	100.0	1	0	0.0	3	0	0.0
計	3	2	66.7	4	2	50.0	7	1	14.3

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないこと。

11 学外からの研究費の総額と一人当たりの額

(表34)

学部・研究科等	専任 教員数	科学研究費補助金			その他の学外研究費			合 計 (A+B)	専任教員1人 当たり合計額
		科学研究費補 助金総額 (A)	うちオーバ ーヘッドの額	専任教員1人 当たり科研費	その他の学外研 究費総額 (B)	うちオーバ ーヘッドの額	専任教員1人当 たり学外研究費		
人間関係学部	26	600,000		23,077				600,000	23,077
表現学部	39	1,500,000		38,462				1,500,000	38,462
経済経営学部 (経済学部)	42	500,000		11,905	1,300,000		30,952	1,800,000	42,857
総合文化研究所	2				1,150,000		575,000	1,150,000	575,000
合 計	109	2,600,000	0	23,853	2,450,000	0	22,477	5,050,000	46,330

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 前年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、前年度の人数を記入すること。

3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当する。

12 教員研究室

(表35)

学部 研究科	室数			総面積 (㎡) (B)	1室当たりの平均面積 (㎡)		専任教員数 (C)	個室率(%) (A/C*100)	教員1人当 たりの平均面積 (㎡) (B/C)	備考
	個室(A)	共同	計		個室	共同				
人間関係学部	26	2	28	674.7	22.1	50.3	25	100	27.0	
表現学部	39	4	43	984.9	20.1	50.3	39	100	25.3	
経済経営学部	34	6	40	911.4	20.1	38.0	42	81	21.7	8人(2人で1部屋)
計	99	12	111	2571.0	—	—	106	—	—	

※「共同研究室」には、各学科の資料室を含む

[注] 1 「室数」、「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室についてこれを記入すること。

2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員1人当たりの平均面積」は、学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。

3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として100%と記入すること。

4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入すること。

5 専任教員数には助手を含めないこと。

VI 施設・設備等

1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積

(表36)

校 地 ・ 校 舎				講義室・演習室等	
校地面積 (m ²)	設置基準上必要 校地面積 (m ²)	校舎面積(m ²)	設置基準上必要 校舎面積 (m ²)	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積 (m ²)
71,280.0	28,820.0	25,267.6	14,543.0	79.0	5,742.4

[注] 1 校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、便所などが挙げられる。

2 講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めてもよい。

3 複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表すること。

2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表37)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室数	総面積 (㎡)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	学生総数	在籍学生1人当 たり面積 (㎡)	備考
全学 共通	講義室	34	3,322.8	共用	3,411	3,738	0.89	人間関係学部、表現学部、 経済経営学部、社会文化総合研究科
	演習室	37	1,817.7	共用	873	3,738	0.49	
	学生自習室	8	601.9	共用	185	3,738	0.16	
	第一体育館	1	888.5	共用	—	—	—	
	第二体育館	1	436.6	共用	—	—	—	
	講堂	—	—	—	—	—	—	
社会 文化 研究 科	講義室	—	—	—	—	—	—	
	演習室	11	447.8	共用	243	29		
	学生自習室	4	131.9	専用	80	29		

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。

2 当該施設を複数学部、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「学生総数」欄にも共用する学部、短期大学等の学生を含めた数値を記入すること。ただし、大学院研究科との共用関係については、ここには記入しないこと。したがって「在籍学生1人当たり面積」の算出に当たっても、大学院学生数は除くこと。

また、「在籍学生1人当たり面積」の算出には、昼夜開講制の場合の夜間主コースの学生数や固有の施設を持たない2部（夜間部）の学生数は含めないこと。

3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。

4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。

5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に準じて記載すること。

6 「在籍学生1人当たり面積」は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位まで求めること。

7 他学部等と共用で使用している講義室・演習室等の「在籍学生1人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除いて算出すること。

3 学部の学生用実験・実習室の面積・規模

(表38)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積(㎡)	使用学部等	備考
メディア室1～8	8	682.5	224	3.1	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	【再掲】
実験・実習室 (アトリエ)	17	1058.9	577	1.8	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	
実験・実習室	6	263.3	131	2.0	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	
アートプランニング室	2	64.8	40	1.6	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	
経済情報発信センター	1	105.4	40	2.6	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	
コンピューターリテラシー室	1	105.4	40	2.6	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	
フィールドワークショップ	1	33.9	20	1.7	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	
L・L教室	1	129.5	48	2.7	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	【再掲】
視聴覚室	1	129.5	81	1.6	人間関係学部・表現学部・ 経済経営学部	【再掲】
計	38	2,573.2	1,201	2.1		

[注] 1 原則として学部ごとにまとめること。

2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。

3 当該施設を複数学部もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。

4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。

5 教養教育のための施設については「使用学部等」欄にその旨記入すること。

6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前2表「1 校地、校舎、講義室・演習室等の面積」および「2 学部・大学院研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」の講義室・演習室に含めてもよい。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記載すること。

7 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

4 大学院研究科の学生用実験・実習室の面積・規模

(表39)

用途別室名	室数	総面積 (㎡)	収容人員 (総数)	収容人員1人当 たりの面積 (㎡)	使用研究科等	備考
メディア室8	1	129.5	41	3.2	全学部共通・ 社会文化総合研究科	【再掲】
コンピューターリテラシー室	1	105.4	40	2.6	全学部共通・ 社会文化総合研究科	【再掲】
計	2	234.9	81	2.9		

- [注] 1 原則として研究科ごとにまとめること。
 2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。
 3 当該施設を他研究科もしくは学部等と共用している場合は、その研究科、学部名等を「使用研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。
 4 前表に記載の実験・実習室等については、「備考」欄に【再掲】と記入すること。
 5 実験・実習室の主な設備・機器の設置とその更新状況については、点検・評価報告書に記載すること。

5 規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表40)

学 部 名	収 容 人 員	使用教室数	総授業時数	使用度数	使用率 (%)	備 考
人間関係学部	1 ～ 20	17	767	141	18.4	
表現学部	21 ～ 50	20		168	21.9	
経済経営学部	51 ～ 100	20		307	40.0	
(全学共通使用)	101 ～ 200	5		86	11.2	
	201 ～	4		65	8.5	
計		66		767	100.0	

[注] 1 上記の表は学部ごとに作成すること。

2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、総授業時数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業科目数を示す。なお、使用率は、(使用度数/総授業時数)により算出する。

VII 図書館及び図書等の資料、学術情報

1 図書、資料の所蔵数

(表41)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	備考
	図書の冊数	開架図書の冊数 (内数)	内国書	外国書			
梅根記念図書館	383,663	319,455	3,956	591	2,421	60	
計	383,663	319,455	3,956	591	2,421	60	

[注] 1 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に加えてよい。

2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。

3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し備考欄にその旨を注記すること。

2 過去3年間の図書の受け入れ状況

(表42)

図書館の名称	2001年度	2002年度	2003年度
梅根記念図書館	16,369	14,518	13,351
計	16,369	14,518	13,351

3 学生閲覧室等

(表43)

図書館の名称	学生閲覧室	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) $A/B * 100$	その他の学習室の 座席数 (教職員閲覧室)	備 考
	座席数 (A)				
梅根記念図書館	420	3,007	14.0	11	学部学生：2,947 大学院生： 40 専攻科生： 20
計	420	3,007	14.0	11	

[注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。

2 「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入すること。

3 「備考」欄には学生収容定員 (B) の内訳を、学部学生、大学院学生、専攻科、別科、短期大学ごとに記入すること。

VIII 学生生活への配慮

1 奨学金給付・貸与状況

(表44)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B*100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
日本学生支援機構(学部)	学外	貸与	519	3,803	13.6	367,467,000	708,029
日本学生支援機構(院)	学外	貸与	3	14	21.4	3,132,000	1,044,000
和光大学奨学金(学部)	学内	貸与	20	3,803	0.5	845,000	425,000
和光大学奨学金(院)	学内	貸与	0	14	0.0	0	0

[注] 1 前年度実績をもとに作表すること。

2 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。

3 日本育英会による奨学金も記載すること。

2 生活相談室利用状況

(表45)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備 考
						2001年度	2002年度	2003年度	
学生生活センター	—	1	1	42	12：30～16：30	83	—	—	臨床心理士の免許をもった カウンセラー
学生相談室	—	2	2	72	12：00～16：00	—	205	—	臨床心理士の免許をもった カウンセラー
学生相談室	—	2～3	2～3	96	12：00～16：00	—	—	288	10月より3名体制

[注] 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。

IX 財 政

1-1 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） ※私立大学のみ

（表46-1）

	比 率	算 式（*100）	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	% 67.1	% 67.3	% 65.5	% 65.9	% 65.7	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	88.3	87.7	83.4	84.0	82.1	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	16.2	18.2	18.9	17.8	19.1	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.1	4.8	4.6	4.7	4.9	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.2	1.0	0.8	0.6	0.5	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	91.0	92.0	90.5	89.2	90.8	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	117.2	109.2	107.9	98.9	97.5	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	76.0	76.7	78.5	78.4	80.0	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	4.4	2.6	2.5	2.1	1.4	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	15.2	14.4	14.0	13.8	14.1	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	22.4	15.8	16.1	9.8	6.9	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	4.2	4.9	5.2	5.3	5.3	

[注] 本表（表46-1）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表46-1のみを作表のこと。

1-2 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） ※私立大学のみ

（表46-2）

	比 率	算 式（*100）	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	備 考
1	人 件 費 比 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	66.3	62.7	61.7	60.7	61.5	
2	人 件 費 依 存 率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}$	77.4	72.5	71.1	70.0	70.5	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	$\frac{\text{教 育 研 究 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	16.8	19.6	20.8	19.0	20.9	
4	管 理 経 費 比 率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	5.2	5.2	5.0	4.9	5.4	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	$\frac{\text{借 入 金 等 利 息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.7	0.4	0.1	0.1	0.0	
6	消 費 支 出 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	89.9	88.1	88.2	84.8	88.7	
7	消 費 収 支 比 率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	128.8	106.8	97.0	96.7	95.6	
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	$\frac{\text{学 生 生 徒 等 納 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	85.7	86.5	86.7	86.7	87.2	
9	寄 付 金 比 率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	3.6	1.5	1.4	0.7	0.4	
10	補 助 金 比 率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	6.6	6.2	6.4	6.9	7.2	
11	基 本 金 組 入 率	$\frac{\text{基 本 金 組 入 額}}{\text{帰 属 収 入}}$	30.2	17.5	9.1	12.3	7.3	
12	減 価 償 却 費 比 率	$\frac{\text{減 価 償 却 費}}{\text{消 費 支 出}}$	3.8	5.2	5.2	5.2	5.1	

[注] 本表（表46-2）については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 貸借対照表関係比率 (私立大学のみ)

(表47)

	比 率	算 式 (*100)	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.8	82.3	85.8	84.0	84.9	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.2	17.7	14.2	16.0	15.1	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	18.3	14.5	13.1	11.1	10.0	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	11.6	15.8	14.9	15.2	12.5	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	70.1	69.7	72.0	73.6	77.5	
6	消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	▲8.3	▲10.4	▲12.4	▲11.8	▲11.2	
7	固 定 比 率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	116.6	118.1	119.2	114.0	109.5	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	92.5	97.7	100.8	99.0	97.0	
9	流 動 比 率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	157.0	112.1	95.4	105.5	121.3	
10	総 負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	29.9	30.3	28.0	26.4	22.5	
11	負 債 比 率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	42.6	43.5	38.9	35.8	29.1	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	221.1	158.0	123.9	141.2	165.4	
13	退職給与引当預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	53.5	68.7	80.9	80.9	83.6	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	93.7	94.8	95.8	96.6	97.4	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	19.0	19.6	20.2	21.7	23.3	

[注] 1 本表については、「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入すること。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわす。

3 財政公開状況について（私立大学のみ）

（表48）

		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌	大学機関紙	財務状況に 関する報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)	その他 ()	開示請求があれば 対応する
教職員	資金			○					
	消費			○					
	貸借			○					
在学生	資金			○					
	消費			○					
	貸借			○					
卒業生	資金			○					
	消費			○					
	貸借			○					
父母等	資金			○					
	消費			○					
	貸借			○					
社会・一般 (不特定多数)	資金								○
	消費								○
	貸借								○
その他 ()	資金								
	消費								
	貸借								

[注] 1 本表については、資金収支計算書（資金）・消費収支計算書（消費）・貸借対照表（貸借）の情報公開の実施方法に関して、該当欄へ対象者ごとに○を付すこと。

2 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付すこと。

3 「その他」欄を利用して回答する場合は、カッコ内に具体的な名称を記入すること。

編集後記

今回の自己点検・自己評価は、大学基準協会の2005年度相互評価を受けることを予定して行われました。すべて大学は2010年度までに第三者点検評価を受けなければならないことになったので、大学基準協会による評価を受けることにしました。そのために、和光大学の従来の評価項目とは異なって、大学基準協会によって定められた評価項目にしたがって2004年度に自己点検自己評価が行われました。本冊子を見ていただければ分かるように、和光大学としてはあまり重要ではない項目にも言及しなければならなかったし、また外部機関による評価項目として挙げられてはじめて意識的に点検し、問題が明らかになった部分もあります。ご検討ください。

各部局で点検評価の責任者となり、執筆を担当していただいた方々には、大変なご負担をお願いすることになりました。また、点検・評価のまとめの作業を学部推薦の委員によって行いましたので、佐治俊彦先生、三宅輝幸先生には、各部局から集まった原稿を大学基準協会提出用に整理補足する作業のために、また最首悟先生には出来あがった印刷物を繰り返し校正することのために、大変な労力を割いていただきました。担当部局となった総務課のみなさん、とくに高橋克司さんには心休まることのない1年だったと思います。ご協力いただいたすべての皆様に、深く感謝いたします。

どういう自己点検自己評価が、ほんとうに意味があり役に立つのか、今後も改めて考えていかなければならないと思います。

(奥平康熙)

和光大学 自己点検・自己評価委員会（2005年1月現在）

三橋 修（学長）（委員長）	実施委員会全体会議（学部推薦委員）
奥平 康熙（実施委員会全体会議議長）	奥平 康熙（人間関係学部教授、議長）
井上 輝子（人間関係学部長）	最首 悟（人間関係学部教授、学部推薦）
白石 昌夫（表現学部長・人文学部長）	佐治 俊彦（表現学部教授、学部推薦）
長谷川義正（経済経営学部長）	三宅 輝幸（経済経営学部教授、学部推薦）
津野海太郎（図書館長）	小谷 幸正（総務課長）
野中 浩一（情報センター長）	（事務局） 総務課
劉 孝鐘（総合文化研究所長）	
杉本 紀子（共通教養委員長）	
松永 巖（外国語教育委員長）	
上野 隆生（資格課程委員長）	
川間 哲夫（教務部長）	
澁谷 利雄（学生生活部長）	
小林 稔（進路指導部長）	
草山 邦彦（事務局長）	
〈学外委員〉	
鈴木 康司（中央大学名誉教授）	
石原 静子（和光大学名誉教授）	
持田 恵三（和光大学名誉教授）	

和光大学の教育と研究

第4号

——2004年度——

発行 2005年11月1日

編集 和光大学自己点検・自己評価委員会

発行者 和光大学

〒195-8585 東京都町田市金井町2160

TEL 044-988-1431